

金光教學

金光教教學研究所紀要

49

2009

金光教教學研究所

金光教学 —金光教教学研究所紀要—

2009

NO. 49

特集 —信心のいまと「語り」—

特集に寄せて「語り」を通じた信心の協働的理解へ…………… 1

信心の「語り」を促す働き

—太田和光さんに注目して—

…………高橋 昌之………… 5

震災体験と「おかげ」

—「聞く」ことを起点とした語りの体験—

…………高阪 有人………… 40

現場に向き合う教学研究へ

—教話の試みを通じた震災体験の理解—

…………大林 浩治………… 84

研究ノート

金光大神広前の様相をめぐる一考察

…………佐藤 道文………… 114

資料論考

和算家としての小野光右衛門

—小野家資料、特に『啓迪算法指南大成』、「神道方位考」を中心に—

…………金光 和道………… 141

第47回教学研究会基調講演記録

「立教」への問い

—諸伝承・「覚書」・「覚帳」と教祖像—

…………竹部 弘………… 179

平成20年度研究論文概要…………… 213

紀要掲載論文検討会記録要旨…………… 218

彙報 —平成20.4.1～平成21.3.31—…………… 220

(第48号・第45号正誤表 P233)

特集に寄せて 「語り」を通した信心の協働的理解へ

私たち教義研究分野の三名（大林・高橋・高阪）は、一昨年来、信奉者の信心に対する意識をうかがう調査を懇談形式で行ってきた。「いま、信奉者の信心に対する意識はどうあるのか。生きている信心の姿を明らかにしたい、こういう思いからである。この調査にあたっては、事前に理論的枠組みを決めておき、それをあてはめて捉えていくようなかたちではなく、できるかぎり交流を通じて得られる内容に重点を置き、そこから考えついたことを分析の土台にしていくことを心がけた。話し合いの中でお互いの語りが、自然と引き出し合うことになるのを期待し、懇談参加者と自由に話し合うことに努めたのである。

そこで今回の取り組みを、従来の調査との関係で若干述べておくでしょう。

○

そもそも信奉者の信心生活についての調査（「信心生活記録」の収集）は、教学研究所設立当初から行われてきたものであった。それは、「教祖の信心を伝承し展開している」事実に基づいて「本教自体の自覚的体系的把握」のための資料として収集の要が認められたことによる。しかしながら、やがて行き詰まりを迎えた。

1 行き詰まりの理由は、「信心生活記録収集についての懇談」（昭和四七年九月一日）で述べられている。懇談が持

たれた理由として、「収集してみたの徒労感」、「この領域の収集・研究の方法の未発見」などが挙げられている。ここでいう信奉者の「信心生活」は「教祖の信心の展開面」として押さえられており、「教祖の信心の展開面」に対するイメージがすでにあつての聞き取りだったことになる。具体的に言えば、「教祖の信心の展開面」は、すべからく「取次の実証」として見ることを約束されていたのである。そのため検討・分析は、従来の信心に対する文脈に内在したまま行うなど、ある種のトートロジー（同語反復）に陥ったことが指摘されている。どういう事実、体験があるかを聴取するにも、その対象の中に最初から言明される本質を読み込んでしまうことが、「徒労感」をもたらした大きな要因だったのである。

そこで明らかになった問題とは、確認の対象であるものが、すでに先取りされた意識に収められ、研究の視点・方法をあらかじめ性格付けることによって研究に強い規制力をもち続け、閉塞をもたらしていたことだった。私たちは、その問題をやりすこすことなく、我が身の問題として主題化しながら、この度の調査を考えていきたいと願うようになった。そこから導き出すことになったのは、語られる言葉の意味内容を正確に捉えることもさりながら、その言葉が語られる文脈を掬い出すことの一層の必要性であった。そのことにより、信心が生きて動いている様を、目の前にいる人の語る行為に読み取り、そこで表現されている意味を考えることとなったのである。

たとえば、ある過去の体験事実が語られている場合、その語る文脈には、体験がまさに「生きた」ものとして呼び出されているのではないか。そしてそこから、体験された意味とともに、体験する（＝体験を生きている）意味を確かめることになるのではないか、という方法意識である。もちろんこれまでの教学研究においても、体験談などの文章における「語り」（表現行為としての語り）に着目しながら心理解が試みられてきた。しかし、従来の調

査における反省を改めて踏まえ直した時、生きる「いま」を研究の正面にして信仰者の「語り」に触れ、その「いま」に触れあう信心を直接確認するべく、対話を行う試みへと意識が向いたのだ。

こうして、私たちは、体験を語ることが意味する事柄や、語るることによって生み出されていく「聴く―聴かれる」の応答関係に注視し、また、その関係をより深める動きを伴いながら、先に述べた問題の突破口への手掛かりを感じ取っていくことになったのである。

以下、各報告の概要を簡単に紹介しておこう。

○
【高橋昌之：信心の「語り」を促す働き——太田和光さんに注目して——】

岡山市にある岡東教会で、教師や信者の方と日頃の生活や信心について懇談しながら進めた調査をもとにしている。中でも、参加者の一人、太田和光さんの教会や家庭での実践（発話や執筆行為）を取り上げ検討したものである。太田さんの発する言葉は、他の参加者の生活に向けて豊かな意味を与えるのだが、そうした言葉を語らしめる働きへ向けた考察である。論文は、太田さんの妻の自宅介護を語る様子に心揺さぶられたことが、考察の契機となっている。その揺さぶりを重ねて、「語り」の力を捉えていこうと試みている。

【高阪有人：震災体験と「おかげ」——「聞く」ことを起点とした語りの体験——】

大林と共同で行ってきた、神戸市桜口教会における、阪神淡路大震災の体験者との懇談を取り上げている。高阪は、懇談冒頭において、震災体験者の痛みの言葉に震撼させられている。そこから、自身の思いを圧倒するその声

に着目し、震災を体験していない者と当事者との隔たりを、むしろ関係構築の有力な手掛かりと捉えることとなった。断絶として意識せざるを得ない地点から「話を聞くあり方」を実存的に問ひかけ、「語り」の意味を描き出しながら、言葉の意味ではなく「語り」の文脈としての「教義」論を展望している。

【大林浩治：現場に向き合う教学研究へ——教話の試みを通じた震災体験の理解——】

大林は、震災体験者との関わりをつないでいく上で、懇談内容を教話にしてフィードバックしていた取り組みを中心に報告する。教話は、「語り」（行為）への関心を自身が持続させていくことを目的に、また、懇談参加者との交流を積極的にするべく、調査全体を動かす装置として位置づけられている。教話の内容を調査協力者のもとに届ける試みを通じて持続的な応答関係を持ちながら、「懇談で何をどう聞いたか」の考察が協働的に進められる様子を述べる。

まだまだ研究として充実したものには至っていないが、今後、このような試みが、具体的内実を切り結んでの教義理解の土台へ向けられていくことを願い、ここに掲載することとしたい。

（高橋昌之）

信心の「語り」を促す働き

―太田和光さんに注目して―

高 橋 昌 之

はじめに

信心について語る営みは、これまで教師、信徒を問わず行われてきており、重要な信心実践の一つと位置づけられてきた。^①この営みについて、私は、たとえば「おかげ」の「事実」や目指すべき信心の世界といった、語られた内容や、信心を語るについての具体的な方途への着目もさることながら、語る行為へ向けて考察する要を感じている。^②本研究では、「語り」には何が働いているのか、その実際を描きつつ、「語り」が持つ可能性を提示したい。それにより、現代に生きる人間に向けた信心の実践的意義を「現場に向き合う教学研究」として位置づける課題^③に通じていく、試みの一つとしたい。

具体的に何に焦点を当てていくか、あらかじめ述べておこう。

5 私 は 昨 年 か ら、 家 庭 や 職 場 な ど の 人 間 関 係 を 整 え る 作 用 に 信 心 が ど う 関 わ る の か、 と の 関 心 か ら 岡 山 市 に あ る 岡 東 教 会 に お い て 教 師 や 信 徒 の 方 か ら 話 を 伺 っ て き た。^④「 語 り 」 は、 一 般 に 語 ら れ た 内 容 を 意 味 す る が、 そ れ と 共 に、

語る行為でもある。語る行為は、語られた内容の直前における、「主観と客観（つまりは自己）を成り立たせよう」とし、語ることによって、語られた内容とそれを語る現実の自己との一致が目指される。その意欲を組み込んだ「語り」は、語られた表現の内にある自己の実現の意味（いまに生きる意味）に着目させるのである。このような関心のもとに行った調査において私が注目したのが、太田和光さん（大正一三年生まれの男性、岡東教会在籍）において、信心が表現されるあり方であった。

座談会形式で行った二度の調査においては、自身や他の参加者をとりまく状況など、各々の暮らしに基づいた具体的な実践についての話がなされた。そのとき太田さんは、容易ならぬ事態に直面しながらも、それを「笑い」ながら話したり、他の信徒の将来を見据えつつ疑問を投げかけるなどしていた。ここで注目するのは、自分のことでありながら「笑い」飛ばして話すような「第三者の視点」と、「相手を支える」という二つの特徴的な構え方である。それらは、その場に参加していた人たちの表情を変化させることになっていたのだ。

そこで、右の二つの構えがどのように成り立っているのかに注目しつつ、信徒の実践の様相を浮かび上げさせ、信心の「語り」を促す働きを読み取ってみたい。この試みは、今日、「信心」として語られる言葉のあり方を、実際の生に即して捉え直すことになるであろう。このことを通じて、今後、信心の「語り」が持つ意味を捉える上での手がかりを得たい。

以下、第一章では、「第三者の視点」と「相手を支える」という論点が、語る行為にどうもたらされているのかを見ていく。第二章では、第一章で窺ったような発言の出所を太田さんのライフストーリーに探り、そうした「語り」や表現がもたらす作用を考察する。そして第三章では、「語り」が他者に及ぼす意識変化がどう窺われるのか

について考察を行う。

*本研究では二度の聴取調査（平成二〇年五月八日、八月二九日に実施）の他、御祈念後の日常の教会での語らいの場に参加したり、研究経過を随時報告するなど、教会との関わりを受けながら進めた。

次に、岡東教会の歴史について概略を述べる。明治二六年一月一日に本郷長四郎師（中島支所在勤中）が岡山市大字伊勢宮に布教事務所を設置したことに始まる。以後、神道金光教会小畑説教所として設立許可（明治三〇年）、教団独立に伴い金光教小畑小教会所と改称（同三三年）、岡山市国富に移転し金光教国富小教会所と改称（同三七年）、信徒増加に付き森下町に移転新築し金光教岡東小教会所と改称（同四〇年）、金光教岡東教会所許可（同四二年）。（金光教岡東教会年表「これから」第七九号、金光教岡東教会、平成五年参照）

歴代教会長は、本郷長四郎師、島田金次郎師、川口源吉師、高橋博志師、高橋一邦師、高橋寛志師である（平成二二年六月末現在）。なお調査時点での教会長は高橋一邦師で、平成二〇年九月一六日付けで高橋寛志師が教会長に任命されている。

聴取調査はいずれも岡東教会において行った。調査協力者は、高橋寛志師、太田和光氏、渡邊清佳氏、小山信子氏、佐藤美千與氏、太田文男氏であった（渡邊氏は第一回のみ）。調査協力者の選定は高橋寛志師にお願いした。研究所からの出張者は二回とも、大林浩治、高阪有人、高橋昌之の三名だった。

以下、事前アンケートと当日話された内容から、調査に協力して下さった方について紹介する（年齢、家族構成、肩書きは第一回調査時（平成二〇年五月八日）のもの）。

○高橋寛志師 五〇歳、岡東教会在籍教師。家族（両親妻、長女、二女、長男。長女は同居。二女、長男は大学生で他県で生活）。東中国教務センター所長（平成二〇年六月末で任期満了）。

○太田和光氏 八四歳、無職。家族（妻（在宅介護）、長女夫婦、孫夫婦（長女の長男夫婦）、孫（長女の二男である太田文男氏）。母親に連れられ

て幼少時から岡東教会に参拝しており、以来、金光教青年会連合本部委員長をはじめとして、教団や教会に積極的に関わって来て^⑤いる。聞き取り調査をした時点では、自宅で認知症の妻の介護をしながら、家族と生活していた。

○渡邊清佳氏 六四歳、主婦。家族（夫、長男夫婦と同居。長女は結婚して東京で生活）。祖母の参拝の姿に惹かれて高校生時代から自覚的に教会に参拝を始める。その中で、高橋博志師、季子師夫妻の取次により、「人間わざでは考えられない」ような働きによって夫と出合い、一番の願いである教会^⑥に用に専念する環境が整いつつあると話している。曾祖父は岡東教会の三代教会長（川口源吉師）。

○小山信子氏 六三歳、主婦。家族（夫長男と同居。長女、二男は結婚して別に生活。実家は金光教玉島教会。岡東教会の信徒の夫と結婚し、それから岡東教会に参拝している。夫の祖父は岡東教会在籍教師。夫婦で典樂をするなど教会へのご用を第一としている。

○佐藤美千與氏 四八歳、医院手伝い。家族（夫長男、姉隣家）。岡東教会に参拝を始めて、約三年半になる。実家は別の教会の信徒だが、自身は仏教の家庭に嫁いだこともあって、結婚後二〇年以上、金光教の教会から遠ざかっていた。そんな中で、心がざわついてどうしようもなくなり、インターネットで寛志師のホームページを目にしたことをきっかけとして、メールで参ってもいいか問い合わせ、毎日参拝するようになった。

○太田文男氏 三二歳、会社経営者（経営コンサルタント、システムエンジニア）。家族（祖父（太田和光氏）、祖母、両親、兄夫婦）。子供の頃から両親に連れられて岡東教会に参拝。大阪、東京で外資系企業に勤めていたが、激務で体調を崩したことがきっかけとなり、独立を決意。平成一八年から岡山に帰省して実家で生活している。中小企業診断士の国家資格を取得し、平成二〇年四月に会社を設立。

なお本所では、太田和光氏からは平成一三年実施の信心生活記録の聴取調査で、これまでの信心経歴やその時取り組んでいた事柄などを聞いていたが、他の調査協力者から詳しく話を聞くのは今回の調査が初めてである。本研究では、調査記録の他、太田さんが『金光青年』『ぼんたい』^⑧など教内紙誌に発表しているエッセーも資料として用いながら考察を進めることとする。

第一章 「第三者の視点」と「相手を支えること」

本章では、調査の場で注目させられた二つの構え方を、太田和光さんの「語り」に見ていくこととする。

1 第三者の視点

第一回調査の冒頭、まず参加者に自己紹介をしてもらった後、私は、太田和光さんに対して、太田さん夫妻の「夫婦げんか」について質問した。それは、太田さんが事前アンケートの中で、自身の信心に深く関わる経験として、夫婦げんかを挙げていたことに加え、この話題は座談会に参加している他の人にとっても身近な話題ではないかと思ひ、普段の生活の様子を聞かせてもらうのに適した話題だと考えたからだ。

私の問いかけに対して太田さんは、以前はお金の使い途などで奥さんとよく意見が対立したことや、自身が金光教青年会連合本部の委員長になったことを契機として、昭和三十七年から『金光青年』誌上に夫婦げんかへの取り組みなどを問題にしたエッセーを連載した経験などを語った。その中で、次のような発言がある。どちらかといえば、緊張気味な懇談の場面は、この発言で和んだのだが、しかし内容は、私には衝撃的なものだった。

だけど今は、夫婦げんかは卒業しました。家内と言ってたんですわ、「これはどつちかが認知症になった方が勝ちじゃなあ」って。(二回笑)向こうが勝つてもうたんじゃ。いま在宅介護をしまして、これはいいですねえ。夫婦の関係が、ぐうつと。相手が愛おしいですからねえ。愛情がぐうつと迫りますねえ。赤ん坊を育て

るような感じですねえ。おしめを替えたりするんですからねえ。愛おしい言うんかねえ。そういうことですねえ。あれを在宅介護にせずに、シヨートステイくらいにぱっと預けとつたら、もう全然駄目ですねえ。在宅介護だからいいんですね^⑨。そういうことで、いま夫婦げんかは卒業しました。

(第一回調査)

見ての通り、内容は、奥さんが認知症になったことや、奥さんの介護を通じて見た夫婦関係についてである。太田さんは、そのことを笑いながら話したのだ。客観的に見れば重くなりがちな、奥さんの認知症のことを正直に語り、特に「愛情がぐうっと」という時には、身振りも交えての話だった。この時、「認知症になった者が勝ち」との言に、参加者と共に思わず私も笑っていた。しかしその直後には、介護する当の本人の言葉として、自らの置かれた生活状況への思いはどう位置づけられているか、との問いが浮かんできたのである。太田さん夫婦のユニークな関係の話を通じて、私は、奥さんの介護を自らへの賜り物のように語る時に働く力に興味を抱いた。そしてそれと共に、自身が笑いながら周囲を笑わせる意味についても考えさせられることとなった。周囲が発話者の目にどう映っているのか、そして周囲はそれをどう受け止めているか。

このような問いを抱えて行った第二回調査において、私は「太田さんの物事の受け止め方や、心の持ちようが、周りに元気を与えている気がする」と発言した。それに対して太田さんは、毎日の教会参拝で高橋寛志師の教話を聞いていることや、高橋博志師（二八九二〜一九七二。岡東教会四代教会長）がよく思い出し笑いをしてしたことなどに影響を受けているとした上で、次の発言をしている。それは再び介護の話だった。

たとえば家内が血色がいいでしょう。唇でも真つ赤だし、舌でも真つ赤だし、顔もええ血色して。それでも足が悪いから、私がおしめを替えにやあいけんわけじゃ。それで私は、貧血で青びようたんで、ようよう、ふうふう言いながらやりよるわけじゃ。それを第三者が見たらねえ、人が見たら面白いじゃろうなあ、と思つて。その光景が。それでウワツと笑うんです。(一同笑)

(第二回調査)

奥さんを介護する姿を自分自身で笑うというこの話を、太田さん自身も笑いながら語っており、私も含め、他の参加者も思わず笑った。しかし、年輩いた自分がやつとの思いで妻の介護を続けているという話それ自体は、笑えない現実でもある。

右の「語り」においては、一歩引いたところから自身と奥さんの関係が眺められ、面白い事実として話されている。ここで注目すべきは、奥さんへの介護の場面から自分の動きが捉えられており、その捉え方が自分の置かれた状況を理解可能なものとさせている点である。その視線は、介護に帰着するというよりも、介護を通じて奥さんとの関わりを生きようとするところから見方である。これについては後に述べたい。ながら、自分を引いたところから見方である。これについては後に述べたい。

さてこの時の「笑う」という行為に注目すると、笑うことで、苦痛に思える現実の意味が変わっているように見える。日常に抱える現実が、発話者から引き離され相対化されたところで、「笑い」が現実への感情的な色合いを与えているようである。しかし、この「笑う」ことによる現実の相対化も、もし一時的なものであるならば、最終的には問題の解決には至らないのではないか。そうした思いを抱きながら、私が「太田さんは自分の状況を第三者

12 的に引いて見られるんですね」と問いかけたことに対して、さらに次の言葉が太田さんから発せられた。

第三者から見にゃあ笑えませんか。ということとは、おかげを頂いて、有難いから笑えるんですね。それがなかったら、笑えんわね。そういうこと、つを覚えたから、またこの人（*佐藤美千與さん）に伝授します。（一同笑）

（第二回調査）

当初、この「おかげを頂いて、有り難いから笑える」との発言を聞いて、私は文字通り、何らかの「おかげを頂いた」具体的事実があり、その結果、笑えるのではないかと受け止めていた。しかしそう考えると、しつくりこないのだ。なぜならば、それでは、何か自分の思うように事柄が運ぶなど、「おかげ」と認定できるような結果がなければ笑えないことになってしまう。しかし、ここでは、何ら思い通りにいつている事柄は語られていなかったからである。またこの時以外にも太田さんは、参加者の一人が家族のことについて話していた時に、「それはおかげ頂くね、絶対」と述べていた。

こうした例から分かってきたのは、「おかげを頂く」という言葉が、ある事柄の内容が成就したか否かを指すのではなくて、現実の生活を捉え返しながら、ここから生きていこうとする意欲の表れとして語られているということだった。我々がよく耳にする「おかげを頂く」という言葉が、ある事柄の固定した状態（おかげを頂いた状態）を指すのではなく、事柄を新たに生み出す向き（ここからのおかげを頂いていく）で使われているのである。このことから、再度「笑う」行為に注目すると、自らの境遇を笑うことが、「ここからのおかげを頂いていく」という願

いの姿勢と組み合わさっていることが理解される。その願いは、太田さんの言う「第三者的な」、自らを超越した視線を呼び寄せて現実を笑わせていると同時に、その笑う行為がまた、現実の意味づけを変えていくという往還関係を生んでいると言えよう。^⑩そして一緒に笑っている周囲もまた同時に、そこでの意味の転換に触れる経験させられている。このことから、太田さんをしてこのような動きをさせているものとして、信心の働きが現れていると考えられるだろう。

ところで、冒頭に引用した発言において太田さんは、「在宅介護にせず、ショートステイくらいにぱっと預けとつたら、もう全然駄目ですねえ。在宅介護だからいいんですねえ」と語っていたが、自身のエッセーによると、かつては施設のお世話になったこともあったらしい。しかし、奥さんの症状が進んできたために、施設での介護が難しくなり、在宅介護になったと記している。^⑪つまり在宅介護に至るには、やむにやまれぬ事情もあったことになる。一般に在宅介護では、以前より負担度は増すのであり、必ずしも望ましいことばかりではないだろう。しかしながら、在宅介護ならではのこととして奥さんとの距離の近さが述べられ、そこから両者の間柄が積極的に語られることにより、与えられた現実そのものの意味が転換していると言えるだろう。その際、先に触れたように奥さんに心を寄せながら、自分を引いたところから見ること、介護する自分という役割が前面に出ているようには聞こえず、自分と奥さんとの関係を新しく作りかえていくこととして、介護が語られていた。言葉が生き生きとしており、私自身、思わず引き込まれていくような感覚にとらわれたのは、それが原因だと分かってきた。

13
このことは、信心の「語り」が持つ作用を、現実生活の営みに重ねて捉えようとする研究関心にとって、大きな発見であった。その際、「第三者の視点」^⑫で自分の姿を見るあり方が確認されたのだが、それは、現実を抱えてい

る事柄について、通常で考えられる見方とは全く別の事実としての「語り」を生み、現実を新たに作りかえることにつながっている。参加者の間に和やかさを生んだ「語り」は、「第三者の視点」から語られていたのだが、次節では、そうした視点からの「語り」が周囲にどう働いているのかを見ていく。

2 相手を支えること

「第三者の視点」から見るということが、周囲との間にもたらす作用を考える時、第三者から見て自分を笑ってみる、という取り組みが、伝授すべき「こつ」として、その場に同席していた佐藤美千與さんに振り向けられていた先の発言に注目される。

後述するように岡東教会では、普段から信徒の方同士で様々な働きかけがなされており、たとえば朝六時の定時の御祈念後に、寛志師や太田さん、佐藤さんなど数名で、お茶を飲みながら話をする時間が持たれている。その場では佐藤さんと太田さんによって、寛志師の教話に講題を付けるという取り組みがなされており、講題をもとに皆さんであれこれと話し合うのが日課になっているとのことだった。この取り組みは太田さんの発案で始まったとのことである。この講題付けについて、以下のような会話が交わされた。

【高橋寛志】 大体、いいようにまとめておられる。ちゃんと聞いておられる。

【佐藤】 必死で聞くようになりますねえ。それを書かないといけないと思うと。一生懸命聞いて、メモして。

【高橋寛志】 聞く方もねえ、その気になって聞くから。いいんでしょうねえ。

(第一回調査)

朝の教話に講題を付けるという取り組みは、寛志師の話をよりよく理解する試みとしてあり、さらにはこのことを通じて、その場に参加した他の人にとつても理解を促進する作用があると考えられるだろう。しかし、結果としてそのような作用があるとしても、毎朝の教話をまとめて講題を付け続けるという、それ自体の実践的意味は、また別のところに見ることが出来るだろう。実際にこれまで書かれた講題を見てみると、「定めを徳にする信心辛抱」「尊き受け皿」「自分で出来ることは何も無い」「おかげの中にあることのお礼」などであった。

これらを見てから後に気付いたことがあった。それは、寛志師の教話が忠実に要約されているというよりも、講題を付ける側の、毎日の生活で起こる事柄をどのように受け止め、生きていくのかという思いが焦点化されていることだ。この取り組みが寛志師によつて、教話を聞く側が何を聞き取るうとしているのかという、その構えの現れとして考えられていることから、右のことが窺える。また、そうでなければ、日々の暮らして様々な思いを抱えて参拝し、講題を付ける取り組みが毎朝続けられている意味を捉えられないだろう。つまり、不如意な現実には直視しながらそこに何を見いだしていくのか、という自身の生活への終わりのない問いかけが、教話の講題を書く行為に表れているのであり、その「問いかける行為」に応答する教話であることが、参加者の間で共有されていると考えられるのである。このような講題付けにある含意が、互いの内面に及んで話し合える場を導き出し、参加者がお互いの生活の有り様を話し合うことにもつながっているのだと理解される。

この講題付けは太田さんの発案で佐藤さんと一緒に進められており、佐藤さんはさらに講題に要旨を付けた冊子を自分で作るという取り組みをしている。このことについて佐藤さんは「自分の日めくりになるかなあ、と思って、

四月から始めたんですけどね。先生の講題を太田さんと付けて、家に帰って先生の話を書いてみると、なんかこう、

時々これを見ると嬉しくなるんです」と語った。毎朝の講題付けは、それをまとめてきた佐藤さんの信心の歩みの一部を示すものでもあり、一つ一つに、参加者からの感想を受けての自身の思いや、話し合った時の記憶が刻まれているのであろう。そのことを折に触れて思い返し、辿っていくことは、ここからの暮らしや信心を促すような力を生むことにもなっているとされる。

先に、「そのこつを伝授する」との発言でも見られたが、このことから、「第三者の視点」が、太田さんの発言や取り組みを、周囲を巻き込みながら広がるものとさせ、相手の生き方を下支えするような志向性として信心を動かしていると考えられるのだ。

ここまで見てきたように、生活を「語ること」、また「書き表すこと」にも「第三者の視点」があり、それによって、ある事柄の固定した状態を表すのではなく、事柄を新たに生み出す要因となっている。このことは信心の「語り」そのものが生成的な働きを持ち得ることを示唆していよう。

第二章 表現行為がもたらす作用

前章で触れたように太田さんは、昭和三七年から約一二年間にわたって『金光青年』に、自らの私生活を題材にしたエッセーを毎月連載している。これは、生活の一こまを誌上で披露し、金光教青年会連合本部の委員長として育てられることを願いとして始めた取り組みだった。¹⁵ 内容を見てみると、夫婦関係や子育てなど家庭をめぐる話題、職場（国鉄）での出来事、青年会など教内のご用と家庭生活や職場との兼ね合い、信心の師匠である高橋博志師に

まつわるエピソードなどが中心になっている。

これらには、その時々々の事柄に取り組む自らの姿が、筆者としての目から第三者的に綴られており、執筆という実践の意味を、実際の生活に重ねて捉える上で有効な手がかりになると考えられる。

ところで、同誌には読者からの感想がしばしば掲載されるなど、太田さんのエッセーへの読者の関心の高さが窺われるが、中でも特によく知られているのは、自身の夫婦関係についてや、高橋博志師に関するものと考えられる。というのも、それらに対して寄せられた反響も、エッセーの内容に反映されているからであり、文章を書いて発表することが人間に持つ意味を象徴的に読み取れる。そこで本章では、それらを題材に考察を進めたい。

1 エッセーへの反応

さてエッセーには、読者から予想外の質問が寄せられたという、次のようなエピソードが紹介されている。

先日、私に宛てて、道の長老から一通の手紙がきた。私は、かつてこの長老から、その著書を通し、お導きをうけたことがあるが、これまで師に接することはなかった。このたび、師が、私のようなものに、道を求めようとする旺盛なお心に接し、心をうたれた。さて、私のような未熟なものが、師に納得していただける答えができるか、どうか、苦しんでいるところである。

(太田和光「和光灯」『金光青年』第一四八号、金光教青年会連合本部、昭和四八年一月)

この「道の長老」の名前は記されていないが、エッセーを通じて頻繁に紹介されている博志師の信心について質問の手紙を送ってきたとのことだ。エッセーにはその質問内容とともに、それに対しての返答もあわせて記されており、「さて、お答えするにも、全く釈迦に説法である」と断りを述べた上で、自らが理解しているところの博志師の信心が紹介されている。

そこには博志師が青年時代に九死に一生の病から「親先生の取次」によって救われた経験と、そこから展開して晩年には「お結界は天地の乳房」との境地に至ったという師の取次観が生き生きと述べられている。それまでは著書を通じて知るのみであった人物から思わぬ質問を受け、その返答に「苦しんでいるところである」としながらも、エッセーの文面からは、このエッセーが機縁となつて交流が始まるであろうという太田さんの予感が伝わってくる。ところで、執筆したものに対する読者からの反響については、調査の場でも次のように語られていた。夫婦仲が良くありたいとの願いから、奥さんに対して毎日、「愛しています」と声をかけていることについて書いたエッセーへの反応である。

もしたら、先生も、全国と言ったらおかしいけど、方々の教会で先生方で夫婦げんかをしている先生がおられるんですよ。その先生が、「太田さんに習って、僕も『愛しています』と言い始めてます」と言われたり。(一同笑)

その「愛しています」と言ってみると、おかしいですねえ。初めて言うよ。そういう風な雰囲気も書いていくわけですよ。それだからみんな、びつたり来るわけですね。それだからみんな一生懸命読んでくれて。

このように自身の取り組みを誌上に発表する行為が、同じように夫婦関係に取り組む読者から共感を得ており、いまだにそのエッセーの内容について太田さんに話しかけてくる人もいるとのことだった。つまりエッセーを書くことで読者との間に、取り組む問題を通じた対話の場が形成されているのである。こうした対話が生まれていることに関する太田さんの右の言には、嬉しそうな表情が伴っていた。自らの夫婦関係を描くという行為が、読者の間で反響を呼び、そのことが今日まで新たな関係を生み続けていることへの実感、喜びが伝わってきた。またこうした行為に伴って、太田さん自身の信仰的な境地が開けてきた、との友人の言もある。^⑭

右の太田さんの言から分かるのは、問題に取り組む心の動きや感情などを含めた執筆者自身の提示が、読者の共鳴を呼んでいることである。書くことによつて、人間が生きていく上で出合い通しに出合う謎に向かい続けることになっているのであり、そのことが、読者を巻き込みながら展開しているのだと考えられる。エッセーを発表する行為に自らを投げ入れることで、読者との相互作用が生じ、執筆者自身もその行為上に自己を見ることがなっている、ということだ。その際、執筆によつて自らを提示する行為は、自分の思い描く理想の姿と、実際の自分の有り様との間にある隔たりを確認させられる営みともなつていよう。しかしそれゆえに執筆者は、その隔たりをいかに埋め、一致させることが出来るのか、との願いからこの営みを続けるよう促されているのではなからうか。そして先に示した友人が述べるような、実際に自らの境地が開けてくるという作用が、太田さん自身に、自らを「第三者の視点」から見るべく支えていると考えられるだろう。

先に述べたように、そもそもエッセーの発表が開始された契機には、青年会連合本部委員長として成長したいとの本人の願いがあつた。そして実際に文章が発表されると、そこには執筆者自身にも予測のつかない事態が発生し

ているが、そうした展開を本人が楽しんで見ているのは見て来たとおりである。つまり文章を書いて発表する行為が持つこうした作用に、執筆者自身が促されながら生きていくと見ることが出来る。では、このように家庭の事柄を語る事が、いま現在の太田さんの中でどのように生きられているのだろうか。

2 執筆行為と発語行為

家庭のことを語ることが、太田さんによって普段どのようになされているのかについては、次の会話がある。

【小山】まあ太田さんはご自分のご家庭のことでも、よく人にも話されるから。それが話題になって、その話
が出来る。私なんか、なかなか吐露できなくて。

【太田和光】なかなか自分の悪いところを發表しにくいわねえ。きれいなところは話せるけど。でも私は、ず
ばりと夫婦げんかでも、親子の関係でも、醜さを出して、みんなと関わってみるところがあるからねえ。
その点、向こうもつられてねえ。本当は私らに聞かせるような話じゃないのに。夫婦げんかの話なんか出来ま
せんよ、普通。でもこつちが出すから、しょうがねえ、向こうも出す。(一同笑) おかしいもんじゃねえ。

(第二回調査)

この会話は、日頃の教会での会話においても、家庭や夫婦の事柄が太田さんによって語られ、そのことを起点にし
て話題が深まっている様子を伝えている。ここで小山さんが「私なんか、なかなか吐露できなくて」と発言してい

るが、調査の中では小山さんも自身の家庭のことを話していた。また佐藤さんによれば、小山さんや渡邊さんなど自分よりも信心歴が長い人から夫婦の話聞かされることがあり、「すぐく気が楽になる」とのことであった。こうしたことからは、実際には小山さんや渡邊さんもお互いに自らの夫婦関係を話し合う場面があることが窺われる。とはいえ信徒相互では、殊更に太田さんによつて夫婦関係が語られていると認識されているのだ。

実際に私が朝の御祈念後のお茶の時間に参加した時（一〇月三日）にも、太田さんによつて、かつての夫婦げんかのことや、奥さんに「愛しています」と語りかける取り組みをしていたことなどが語られた。その時には、寛志師、太田さん、佐藤さん、私を含めて八名が参加し、まず初めに太田さんと佐藤さんが寛志師の講話に講話を付けて、その講話についての話がなされた後、日常生活の事柄へと話題が移っていった。その中で、ユーモアを交えながら次々に語られる太田さん夫婦の話に皆が笑わされたのだった。そして私自身も一緒に笑いながら、自分の夫婦のことや子育てのことなどを話し、それについて、今度は他の信徒の方からも意見が出されたりした。その時の印象は、太田さんの「語り」で場が盛り上げられ、その流れに導かれるようにして私も自分のことを話しているという感じだった。また第一回調査においても、最初は私の方から太田さんの夫婦げんかについて質問したのだが、そこで夫婦関係が赤裸々に語られたことにつられて、私自身も自分の夫婦げんかについて話すことになっていったのだった。こうした自らの話題を語ることは、自分の考えている夫婦のあり方と、実際の生活におけるそれとの間にある隔たりを人前に提示する行為である。にもかかわらず、私がそれを語ったのは、その隔たりを受け止め、埋めるあり方を、聞き手との関係において見出したいとの思いに促されていたのかも知れない。ではこうした行為は、双方の間に何をもたらしているのだろうか。

折に触れて、太田さんから、夫婦や家族関係のことが語られているのは、「私は、ずばりと夫婦げんかでも、親子の関係でも、醜さを出して、みんなと関わってみるところがあるからねえ」との言葉から窺えるが、一般的に、この種類の話題は話しにくい事柄だろう。話している本人に関わる問題を公表するのみならず、もう一方の当事者である家族にとつて触れられたくない事柄であれば、その家族を傷つけてしまふ危険を孕むからだ。そうした、言うに困難な事柄でありながらも、「語り」を可能にさせているのは、先述したような「第三者の視点」から語り直すことが持つ働きに、各々が促されているからだと考えられる。本来ならば当事者にとつての私的な問題であつたものが、自己を題材にした「人間にとつての」ひいては「信心として取り組む」問題への転換を生んでいるのだ。このことは、他の人から夫婦の話聞かされて、「気が楽になる」という佐藤さんの言葉にも見られるように、自身に起きている様々な苦勞や困難が、単に「克服すべき問題」ではなく、「抱えつつ生きねばならない問題」として捉え直され、同様の問題を生きる他人にとつても意味を持つ「貴重な経験」となり得ることを物語っている。参加者それぞれが自分のことと重ね合わせながら、祈りを込める対象として、家族の新たな意味づけを与えていく可能性も生まれているといえるかも知れない。

右のことは、これまで家庭のことなどを執筆して発表し続けてきた経験が大きく関係していると思われる。個人的な問題を客観的に提示すること、つまり自らの生き方を人との間柄において模索しようとする営みにより、予想外の反応と新たな交流がもたらされ、そこに触れた人にとつての生き方にも意味を持ち得た経験が、普段の会話において、夫婦関係を積極的に語り出す実践を促しているからである。つまり、語る実践から自身が捉えられ、他者との関係で揺さぶられ続けることから信心の意味を見出す行為に導かれてきたのが太田さんだと言えよう。

では、こうした「第三者の視点」は何によってもたらされており、他者との関係を持つとうとする実践が、いま現在、どのような働き合いを生んでいるのだろうか。次章では、現在の太田さんの周囲に注目しながら、右の問いについて考えていきたい。

第三章 関係を築きながら待つ

ここでは、調査において浮上した信徒の方同士の関わりが、互いのどのような態度によってもたらされ、そこからいかなる作用が導き出されているのかを見ていきたい。

1 相互作用を促す関わり

まず、普段教会においてお互いがどのような関わり方をしているのか、以下の会話から窺う。

【太田和光】私が見るに、この三人の方はねえ、この女性三人、共通点はねえ、人の話をよく聞いてくれるんですよ。聞き上手ですわねえ。三人とも。感心じゃなあ。

【佐藤】太田さんは褒め上手。(二同笑)いつも褒めてくださるから図に乗るんですよ。

【太田和光】よう聞いてくれる。僕も話しながら、僕も頂きよるわけじゃな。聞く力というのは齋藤孝(*明治大学文学部教授)が本に書いていたけど、話しよる人間もおかげを頂くんじゃからね。だから新しいものが出来

ていくんですけど。聞き上手な人がおらんだら、話せんわねえ。

【一同】 そうですね

【太田和光】 ほんとに、「そうか、そうか」といつて聞いてくれるん、本気で。

【小山】 太田さんの話は信心が生き生きとしておられるから。

【太田和光】 そうですね。

【小山】 やっぱり、聞きたいというのもあるから。

(第一回調査)

右の会話に出てくる「女性三人」というのは、渡邊清佳さん、小山信子さん、佐藤美千與さんを指している。太田さんとこの女性たちは、日頃から教会で互いの生活や信心について話す機会が多く、その時の実感からなされている会話である。ここで、彼女たちのことを「聞き上手」とした太田さんの発言に対して、佐藤さんが太田さんのことを「褒め上手」と返している。出席者が互いに自分のことを話すと同時に、相手の話を積極的に聞き合うという取り組みが、さらに互いの話を引き出し合うことになっている。

このような、話すと同時に聞き合うことは、それぞれに取り組む問題を抱えつつ、相手のあり方に学びながら生き方を求めようとする営みであろう。このことは、まず太田さんによって自分の生活や信心が話されることから始まっている。そこから、相手との間に共通の話題を持つ場が生じるのだが、ここでは、一方的に片方が相手の話を聞いて諭すのではなく、両者の相互作用によって新たに生まれるものが期待されている。それは、人間の思慮のみによって生き方を求めようとするあり方にはなっていないことを意味していよう。たとえば、それは、「話しよる

人間もおかげを頂くんじゃからね。だから新しいものが出来ていくんですけど」との太田さんの言に見られる「出来ていく」との言葉にも窺える。他者に向かつて語ることににより、現実が新しい物語として押さえ直されることに「おかげ」が見られているのだ。右の発言は、そのことが日常的に起きていることを示している。「語る」という行為がもたらす新しい現実の発見とでもいえるものである。そして実際の生活のあり方に何らかの作用が及ぼされていると考えられるのだが、そのような出来事を促す要因として、ここでは「聞き上手」「褒め上手」という態度が挙げられている。ではこのような態度は、どのような作用を生んでいるのだろうか。

以下に挙げるのは、第二回調査における、太田さんと佐藤さんの間でのやりとりである。実はこのやりとりが始まった当初、太田さんの言葉の真意が掴めず、その場にいた私の方がオロオロしたのだが、やがて思わぬ方向へ話は展開していったのだった。

【佐藤】…それ(*寛志師が結界にいつも座っていること)が本当に嬉しくて。必ず守って下さってる、あそこ(*結界)で御祈念下さってるんだ、って思ったたら、もう何も怖くないって言うか。全てがおかげの中だっというふうには、最近捉えられるように…。

【太田和光】そんな話を僕が聞いたたら、あんたまだ信心を始めて三年か四年でしょう。それでそれだけ分かるのは、それはほんま、ほんま、ほんま、と僕はまた言うわけよ。(一同笑)

【佐藤】ほんまもんでない？

【太田和光】三、四年でねえ、ほんまのようなことを思うても、まだほんまもんでない、僕から言わせれば。

【佐藤】 でしょう。

【太田文男】 このまえ、僕に言ったみたいな感じ。(一同笑) (*太田文男さんは太田和光さんの孫)

【太田和光】 それは上辺だけで、芯がどうか、ということはまだ分らん。僕は。

【佐藤】 そうそう、そこるところよ。

【太田和光】 だからそういうことを言うわけよ。それなのにこの人は、怒らずに、真面目に聞いてくれる。素直な人ですよ。

【佐藤】 怒らずにというか。

【太田和光】 こんな人が、僕のように八四才までになったら、どねんになるんじゃないかと思つて。もう天の上が上がつとるがな。(一同笑) まだ四〇年あるからねえ。そりゃあ、すごい人になるよ。(第二回調査)

このときの状況について若干補足すると、佐藤さんが最近の心境について、「毎日の生活の中で起きた事柄を、すべて結界で寛志師にお届けしているので、もう何も怖くない。そこから起きてくることは、全てが神様のおはらい(おかげ)の中での出来事だ、という安心感がある」と語つたのに対して、太田さんから間髪入れず「それはほんまもんではない」との異議が差し挟まれた場面である。

その太田さんの言葉を聞いた佐藤さんは、一瞬その意味が理解できないような感じで、「ほんまもんでない?」と、当惑するような表情を浮かべた。しかしなおも、「それは上辺だけで、芯がどうか、ということはまだ分らん」との言葉が、太田さんから投げかけられた。それに対して佐藤さんが「そうそう、そこるところよ」と、自分でも

薄々気づいていたことを、太田さんとのやりとりで何かしらはつきりさせられたような口調で答えたのだ。その言葉聞いた太田さんは、佐藤さんの態度を「怒らずに、真面目に聞いてくれる。素直な人ですね」と褒め、ここから先の佐藤さんの信心がどこまでも展開する可能性を秘めたものとして、期待を込めた言葉をかけたのである。

このときに、二人のやりとりを見つめていたその場の雰囲気もガラッと一変した。そしてその後のやりとりで、佐藤さん自身の口から、「『絶対信』みたいなのが欲しいんです」と、改めて自分の信心の目標が語られることとなっていた。このときの二人の態度に注目すると、まず太田さんの指摘に対して、佐藤さんがいきなりそれを拒否せずに、聞き入れようとしている。当惑しながらも、まずは太田さんの言葉を聞いてみようとしているのだ。

このような関係が出来ている背景として考えられるのが、普段からお互いの生活の様子を聞き合う営みを続けていることである。たとえば、佐藤さんが百日修行として一日三度の参拝を続けていることについて太田さんから、「佐藤さんの生活を知っている」という立場から、その取り組みをねぎらう言葉がかけられる場面があった。つまりお互いが、相手のことを知ろうとする営みを続けていることから、たとえ意外に思える言葉をかけられたとしても、その言葉の奥に何らかの「願い」が込められているとの予測が働くと考えられる。その予測があるために、佐藤さんは、太田さんの言葉の真意を聞きこうとしたのだろう。そこから佐藤さん自身の信心の方向性が導き出されていくような会話へと展開したことになる。

つまり、太田さんの話を聞きこうとする佐藤さん（聞き上手）と、そうした佐藤さんの姿勢を認めて話を展開させる太田さん（褒め上手）の両者の関わり合い（互いの態度）が、未来に向けた佐藤さんのいまを新たに意味づける作用を生んでいることになる（四〇年先の信心を見据えての今）。このことにより、佐藤さんもここからの信心を進めて

いく上に力を得ることとなつていよう。

ここで改めて注目すべきことは、あくまでも佐藤さん自身の言葉で目標が語られていることである。佐藤さんと太田さんとの間には、年齢や信仰歴に差はあるものの、基本的に対等な目線で関わりながら、両者の間に生まれるものが期待されていると言える。

ところで、右に見た太田さんと佐藤さんのやりとりは、太田さんから意識的に働きかけられた部分があると考えられる。このことは、たとえば第一回調査の時に太田さんの孫である太田文男さんの発言に対して、「ほんまもんかどうかは分からん」との問いかけが発せられていたことから窺える。文男さんが、右のやりとりの中で「このまえ、僕に言ったみたいない感じ」と発言しているのは、その時のことを受けている。それは次のようなやりとりであった。

その時文男さんは、これまでの社会経験を踏まえつつ、「お願いばかりするのではなくてお礼が先」、という考え方の大切さを語り、他の参加者も文男さんの考え方に賛同して、そのことの大切さを確認し合う雰囲気になつていた。それに対して太田和光さんからは、「そういうことを言えるのは有難いよねえ、若い人でね」と、文男さんのことを認めた上で、「ほんまもんかどうかは分からん」「ほんまもんかどうかは、年がたてば分かる」との疑問も投げかけられていたのである。現在順境にある孫の生き方にあえて疑問を投げかけることで、ここからの人生に対する励ましを送りつつ、その場の参加者にも、「お礼が先」の持つ意味を問いかけていたのだ。そして太田和光さんによる問いかけを受けて、文男さんは「うまく行き過ぎて（「お礼が先」の大切さを）忘れることが怖い」と、改めて自分の将来に向けた、いまのあり方を述べることになつた。佐藤さんの時と同様に文男さんも、自らの言葉として

ここからの方向性を語っているのだ。そしてこのことから分かるのは、太田さんの発言が、結果として佐藤さんと文男さんのここからの信心を支えようとする語りかけ方になっていることである。

右のような例から座談会においても、自らを「第三者の視点」で眺めながら、全体の中でどう自分が動いていくか、との構えがもたらす作用が浮かび上がってきた。それはここでは、「ほんまもんかどうかは分からん」という問いかけの言葉に象徴されているように、自分が相手の考え方をコントロールするといったニュアンスではなく、問いを発しながら相手との関係で生まれる言葉を待つあり方として語られる。つまりそれは、動き方としては意識されたものでありながら、そこに生まれてくる関係や言葉は、自分の考えを超えたものの働きに預けることになっっているのである。

その働きとは、人と人との間柄のことでありながら、人間による価値判断を超えた地点から人間に語らしめるものとして現出している。それによって、「ほんまもんではない」といった言葉も出てくるのだが、その言葉を契機として、実際に佐藤さんや文男さんの口を通してそれぞれの目標が語られているのだ。このように語ることが持つ作用が、自らをして語らしめる存在を確かなものとして発話者に実感させ、「第三者の視点」で自分を眺めて他者への語りかけそのものを可能にしていると考えられるのだ。第二章でも見たように、自らの生活をエッセーとして発表する実践においても執筆者は、予想外の展開に自らを委ねることになっていたが、ここでも同様に自らの思慮を越える存在に支えられながら、その存在を引き寄せることになっていると言えよう。

第一章で触れたように、岡東教会では朝の御祈念後、寛志師の教話に講題を付けてそれをもとにした話し合いが持たれている。この取り組みの様子について、以下のように話された。

【太田和光】まとめるんです、今日の話はどういう話だったか。それが、これくらいになってます（*毎朝講題を書きためた紙が数センチの厚みになっている）。それで見せ合うんです。

【渡邊】それで私なんかが審査する。（一同笑）

【高橋寛志】当たってるか。

【大林】面白いですなえ。

【太田和光】面白いでしょう。

（第一回調査）

このように、佐藤さんと太田さんが書いた講題を、渡邊さんなど他の信徒の方が「審査」することであった。その時、講題が議論の対象になっていると同時に、教話した寛志師もまた、講題を通じてその場の皆から見られることになっているのが分かる。自らの教話が信徒の方によってどう解釈され、心に響くものとなり得ているのか、日々試されるからである。しかし、この取り組みについて皆さんが笑いながら話しているように、互いを評価するという堅苦しいものとしては聞こえなかった。寛志師と信徒の方たちが、教話を題材としながら同じフィールドに引き出され、対話していると感じられたのである。

私はこの取り組みについて聞いた後、このことが寛志師と信徒の方との間にどのような関係をもたらしめているのだろうか、と疑問に思った。両者の関係が教話の有り様に及ぼす作用が窺えるのではないかと考えたからである。そこで第二回調査において私が、「寛志先生は、毎朝違う話をされるんですか」と質問したところ、寛志師は次のように答えた。

【高橋寛志】違う話をせんとねえ。書かれとるから。何日前に、同じ例があつたと書かれてもいけんから。(一同笑) それでも、本気で求めてこられるとこちらも元気が出るし。引き出されるところもあるしね。

(第二回調査)

この発言は、寛志師が教話をするのに際して、自身の内にある内容を話すにとどまっていないことと、信徒の方との対話が言葉を生み出すような場になっていることを示している。講題を付けるという営みが、それを聞く側にとつての意味のみならず、話す側にとつても言葉によつて自らが開かれ、表現に預けられるような作用をもたらしめているのである。

ここまで見てきたように、寛志師と信徒の方とのやりとりにおいては、教師と信徒という立場がありながらも、互いの取り組みを見ながら、それに対する自分の思いを言葉に出して表現する営みがなされている。たとえば、信徒の中には百日修行に取り組んでいる方もいることは先に触れたとおりだが、寛志師自身が「三年間、腹を立てない」修行をしていることについての、次のような会話がある。

【高橋寛志】 だいぶ（*腹が）立たなくなったから、取り組めるんじゃないかな、と思えるようになって。まあ、どこまでが腹が立ったと思うか。ちょっとカチッと来る、というか嫌だな、と思うのを腹が立ったと判断するか、というのもあって。

【小山】 いいように解釈してる。（一同笑）

【高橋寛志】 いいようにね。（笑）

【佐藤】 でも三年たったらね、神様のお声が聞こえるようになるからね、楽しみにしてるんです。

【小山】 ねえ、三年はちよつと難しいよね。一日二日なら。

【佐藤】 「正直に言ってくださいよ」って言ってるんです。破った日には。（一同笑）

【高橋寛志】 （信徒の方たちが）「まだですか？」言うてね。（一同笑）

（第二回調査）

このように、寛志師が取り組んでいる修行について信徒の方たちが知っており、その進捗状況について笑いながら話し合われたのである。佐藤さんが「でも三年たったらね、神様のお声が聞こえるようになるからね、楽しみにしてるんです」「正直に言ってくださいよ」って言ってるんです。破った日には」との発言は、寛志師の取り組みに、互いの生活に響き合うものを認めていることが窺われる。

こうした発言が出るのは、たとえば佐藤さんの百日修行のように、信徒の方それぞれが生活の中で何らかの取り組みをしているところから、寛志師の修行も自らのことと重ねつつ共有していることが背景になっていると考えられる。先に、講題をもとにした話し合いのところを考察したのと同様に、寛志師と信徒の方が、同じフィールドで

問題に取り組もうとしていることが右のような会話として現れていると思われる。

前節で触れたように、懇談の中で「それはほんまもんではない」との言葉が飛び出してしたが、その言葉が生まれる背景には、相手の取り組んでいる事柄を知ろうとし、その取り組みにとつて各自が関わりを持つとする営みがあると考えられる。これらのことから、ある参加者の発言をきっかけとして、信徒同士の会話が引き出される場が作られると同時に、互いを知り合おうとする取り組みの積み重ねが、その参加者の発言を呼び寄せてもいるという、相関関係を見ることが出来る。また今回は、相互の関係から言葉が生まれる様相を座談会や教話に見てきたが、たとえば取次の場面にあっても、信心の言葉（教え）が、取次者に備わり自覚的に語られる内容のみならず、参拝者との相互作用から生まれてくる實際を予測させるだろう。この点についての究明は、他日の課題としたい。

おわりに

本稿を閉じるにあたって、太田さんから寄せられた手紙を紹介しておきたい。私は、岡東教会の調査について、平成二〇年度に研究報告（本稿は、この研究報告を書き改めたものである）をまとめていたのだが、この報告を、太田さんをはじめ、調査協力者の皆さんに読んで頂いた。そして後日（平成二二年四月一五日）、太田さんから私宛に手紙が届いている。そこには次のような一文が添えられていた。

…文男との話の中で『頑固』を生かす道を求める」ことを問題にしている孫（*文男さん）に触発されて昌之

先生の先日の調書（研究報告）を思い出しました。

- 一、自分を大所高所から見る生き方。
- 二、考えを公表することで新たなことが生まれる生き方。
- 三、人を支える働きをする生き方。

右から、頑固な人との関係において、相手も自分も立ち行く道を生み出す働きのできることを願うようになり
ました。：

太田さんは、このように研究報告をもとにして、生き方を三つの点で整理している。文男さんが現在取り組んでいる問題（『頑固』を生かす道を求める）を自身の問題としつつ、ここからの生き方を三つの点を手がかりに見出していることになる。そこでは、問題に取り組む文男さんの姿も、自らの生き方の問題として重ねているだろう。ここには、これまで見てきたような、相手に関わりながら自らが開かれ、新たな生き方へと自身を展開させる作用に促され、これからの生き方を見出すことになっていることが現れている。

今回はこうした働きを一人の信徒に見てきたが、それは個人の資質による部分もさることながら、いわば個人を通じて現れた信心の特性と言えるかも知れない。この点に関しては、今後も追究していくべき課題としたい。信心の「語り」を通じて見えてきたのは、自らの価値判断を超えた存在に支えられながら、その世界に触れていく営みと、そのことよっていまを豊かに意味づけ直す信心の意味である。語る行為が自分のみならず、そこに接する人の生きる現実を変え、それにより互いの生活や教会という場をも生成していく可能性を示唆している。営みとし

ての信心の「語り」は、生きる力を催し、自己の現れ出るありようを規定付け、生きるに値する意味づけを世界に与え得るものとして、捉え直していくことが出来るのではなからうか。

【追記】太田和光氏の奥様である兼子氏は、本年四月一〇日に八二歳でお亡くなりになりました。兼子氏には、これまで賜りましたご恩に対して改めて厚く御礼を申し上げますと共に、御霊神様としての立ち行きをお祈り申し上げます。

(教学研究所員)

(注)

①本教では、かねてから教会における日常的な信心共励会や、聴衆を前にしての信徒発表など、教師、信徒によって、信心を語る営みが行われてきた。こうした活動は、教会活動の充実・展開を図るうえでも重視され、一層活発に推進していくべく、具体的な方途が模索されて来ている(これからの教会―各種活動の展開を求めて―金光教本部教庁、平成八年)。

②信徒の信心生活と「語り」に関する研究としては、戦時体制下における信徒の体験談に着目しつつ、信心にとつての「戦後」を論究した宮本和寿の成果が挙げられる(「戦前・

戦後の信心生活―俣野栄次郎の体験談の意味に注目して―紀要『金光教学』第四七号、平成一九年)。本稿では、信徒の生活や人生における、「語り」や執筆活動といった日常的な実践の、現代的な展開相を捉えていくこととする。

③学問と現場との関係に目を向けた時、一般諸学においても、いわゆる臨床の場面において、学問がどのような役割を果たすべきか、果たすことが出来るか、といった議論が見られる。たとえば社会学の分野には、臨床的現象を対象とする社会学、および、臨床的応用を目的とする社会学の両者を包含するものとして「臨床社会学」がある。前者は「対

象としての「臨床」と呼ばれ、医療や福祉をはじめとした臨床に関わる様々な領域を全体として研究対象とする。また後者は「方法としての臨床」と呼ばれ、なんらかの具体的な問題解決を目的とする研究スタイルである（野口裕二「ナラティヴの臨床社会学」勁草書房、平成一七年、三、四頁）。そのいづれも、実際に問題が発生している臨床の場面が想定されている。これは、実際に起きている問題への対処を第一義とする立場からすれば、当然のことだと言える。その一方で「現場に向き合う教学研究」は、問題対処について何か具体的な手立てや実践を行うのでなく、いまを生きる信仰者とじかに接し、対話を試みることによつて、信心そのものの「ある」ありようを信心の意味として問うこと、あるいはそこでの信心を理解するための方法なり、その可能性を模索することと考へたい。

④ 岡東教会に調査をお願いした理由は、上述の問題関心を持っていた私にとつて、信徒の方向士の打ち解けた雰囲気や、皆さんが自由に出入りしている教会の様子に、心惹かれるものがあり、継続的な調査へのご理解も頂きやすいのではないかと思つたことによる。

⑤ 太田さんは母親の入信の動機や、太田家の基としての母親の信心を次のように記している。

「母は『子孫が続くお陰を頂きたい』と、よく言つてい

た。母には一人の兄があつたが、病死し、母は二つの子の先祖を守ることになつた。結婚して二人の女の子を頂いたが、一人は幼くして亡くなり、残る一人も小児肺結核で、成長が危ぶまれていた。『子孫が続かぬのは、家のめぐりが深いからだ』という人の話を聞いて、それが入信の動機となつたようである。入信後、十年目に母は四十二歳で、長男の私を生んだ。病弱であつた娘は健康になり、婿養子を迎えて結婚した。そして、姉と私とが二つの家の先祖をそれぞれ守ることになり、今日に及んでいる。姉は昨年、八十歳で亡くなつたが、孫、曾孫十人を見た。これはひとえに、四十年に及ぶ母の信心のお陰であり、その信心を曲がりなりにも、子孫のものが継承していることによるものだ、と思つている。」（「ばんだい」平成八年一〇月）

⑥ 青年会連合本部の歴史的背景とその性格を以下に確認しておく。本教における青年会活動は、明治三〇年代半ばから各地の教会や学生の集まりの中に起こり、それら各会の有機的連携を図るところから、大正六年に金光教青年会本部が設立された。その後、「その連絡協調を一段と高め、各青年会の自発的活動を旺盛ならしめると共に、この有機体として、本教本部との関係を明確にし、緊密ならしめる組織に改変の必要に迫られ」たところから、昭和二年に青年

会連合本部が結成された。同本部では、機関誌『金光教青年』および青年会叢書の刊行、幹部講習会、地連の設立等の活動を行っていたが、昭和一六年に金光教報国会に吸収され終戦を迎えた。そして終戦後、各教会青年会の内容充実を期するとの願いから、青年会連合本部は信徒会の内包団体として再結成され（昭和二四年）、信徒会の再編と規約改正を契機に再発足した（昭和二九年）。なお青年会連合本部は平成一〇年に解散し、その活動は、本部および教区に設けられた「青年フォーラム」に引き継がれた（『金光教青年』金光教青年発行所、昭和二九年六月、『金光青年』第三二九号、金光教青年会連合本部、平成一〇年四月）。

⑦なお現在、太田さんが取り組んでいる活動の一つに、「クリエイト21」という団体への参画がある。これは、平成八年に信徒会連合本部主催で開かれた、「第一一回ヴァーチャル・エンタープライズ・セミナー」の準備に関わったメンバーを中心に、太田さんの呼びかけで発足した「岡山ヴァーチャル」(翌年、「信心継承を考える会」に改称)という団体を前身としている。「信心継承を考える会」では太田さんが代表者となつて、「次代への信心継承」を主たる目的に掲げ、通常は岡東教会を拠点にしながら毎月一回の例会を開き、年に数回は講師を招いての泊研修会や、近隣の教会へ出かけての研修などを行っていた。通常の例会には、教会

から十人前後の参加者が集まって、アドバイザーである高橋寛志師の教話をもとにした研鑽や、行事の準備といった作業を行い、他教会へ出向いた時などには数十人の参加者が集まって研修を行っていた。そして平成一一年には「クリエイト21」と改称し、各種団体組織の認証を受けて再発足している。このときに太田さんは代表者を退き、会長には別の会員が就任している。「クリエイト21」は「二世紀に情熱ある信奉者の集いを創出する」との願いを掲げ、例会(月一回)、研修会(年二回)、教会訪問(年一回)をその活動内容としており、全国から教師、信者が会員登録している。なお、「信心継承を考える会」、「クリエイト21」の設立契機、目的、活動内容等に関しては、同会が毎月発行している活動記録、「信心継承を考える会記録 平成八年〜一一年」および「クリエイト21会報 平成一一年〜一六年」を参考にした。

⑧太田さんが発行人となり、正木保氏(多度津教会)、井野清重氏(東九条教会)、沖秀廣氏(廿日市教会)らに呼びかけて平成八年に創刊した冊子で、教内の有志が文章を寄せている。「ばんだい」という誌名は、正木保氏の職業であった風呂屋の「番台」にちなんでおり、番台(観察者)から見た自分の裸の姿(生き方)を残しておきたい、との願いから付けられている(「ばんだい」平成八年二月(創刊号)より)。

⑨本来、ショートステイ（短期入所介護）とは、在宅老人の介護者が何らかの理由で介護が困難な場合に、一時的に施設で老人を預かって在宅介護を支えるものであるが、この太田さんの発言では、奥さんの介護を常時自宅で行うことを述べる文脈において、ショートステイという言葉が対比的に用いられていると考えられる。

⑩ピーター・バーガーは、滑稽なものを経験は苦痛のない世界を現前させるが、神の存在を仮定しない場合にはすべての滑稽なものとは現実からの逃避であると、いずれ経験的実在の現実世界が自己主張を始めるとしている。その場合、滑稽なものという反世界的経験は必ず幻想に見えてくるという。しかし、滑稽なものが信仰の光のもとで（つまり神ありとして）知覚される瞬間には、現実と幻想との権利主張が逆転すると論じている（ピーター・L・バーガー『極しとしての笑い』森下伸也訳、新曜社、平成六年、三六二―三六三頁）。

⑪太田和光「信心が続くコツ」『今を生きる（その二）』太田和光編・著・発行、平成二〇年。

⑫この第三者からの視点について考えるには、臨床家のM・ホワイトとD・エプストンが提唱した「外在化」が参考になる。「外在化」とは、文字通り何かを自らの外部に位置づけるということで、たとえば臨床の場面では、ある問題行動を抱えた個人をケアする場合に、その問題そのものを、

個人の外に位置づけることで、問題を抱えた当事者と共に状況を客観的に捉え、効果的な解決策を導く試みがなされている（対象となる問題そのものに「○○さん」といった名前を付けて呼ぶなど）。外在化によって、ある事柄についてそれまで支配的であった見方とは異なる、新たな別の見方（オルタナティブ・ストーリー）が導き出され、問題の解決への糸口が掴めるとされる（M・ホワイト、D・エプストン『物語としての家族』小森康永訳、金剛出版、平成四年、第二章）。本稿で取り上げている、第三者の目線から自分を眺める太田さんの実践も、自らを自分の外側に位置づける行為であり、「外在化」として見ることが出来る。なお「外在化」は本来、臨床の場面で問題解決のために研究者が参与することを目的として提唱された概念であるが、本稿では、「語り」や執筆行為を通じた実践の意味を把握する際に有効な視点を与えるものと考えられることからこの概念を援用した。

⑬エッセー連載にあたり太田さんは次のように記している。
「今度の委員長はこんな生活をしているのかと嘲笑しながら、委員長はみんな構成しているということを理解し、私の欠点をカバーしていただきたい。」（太田和光「日記より」『金光青年』第二号、金光教青年会連合本部、昭和三七
年七月）

⑭青年会時代から太田さんと親交のある沖秀廣氏は、次のよ

うに述べている。「太田さんは『和光灯』（『金光青年』）に連載しているエッセー」の文章が滋味豊かなものとなって来ると同じように信境も展げて来たように思われる。太田さんは長年の信友であるからよく分かるのであるが、太田さんも初めから名作家であったとは思えない。その初めは連本（*金光教青年会連合本部）の委員長になられて、何かご用をということから始められたと聞いている」（『金光青年』第一七二号、昭和四九年二月）。この言は、文章の内容と執筆者の信仰的な境地とが同時進行で展開していたと告げるものである。また、文字通りの第三者から、太田さん自身が書くことと生活とが一致している人物だと見られていることを裏付けていよう。

⑮このような考え方は、現実が流動しており相互作用によって作りかえられていくとする立場（社会構成主義）に立っている（以下の引用参照）。ここでは、ナラティブ（語ること、語り）が重要な役割を担うものとして捉えられている。「現実が流動する。流動する直前まで確かだと思っていた現実が、流動した瞬間に確からしさを失い、新たな現実が姿を現す。そして、この確からしさは、ひとびとの共同作業によって、つまり、社会的に構成され、再構成される」（前掲野口「ナラティブの臨床社会学」六七頁）。

震災体験と「おかげ」

—「聞く」ことを起点とした語りの体験—

高 阪 有 人

はじめに

痛みを伴う体験を聞くことは（しかも、実際に語り手を前にして聞く場合に）、聞き手はどういう問題に直面するのだろうか。おそらく、言葉を聞き受ける自身が果たしてふさわしくあるのかとまどい、その言葉を聞くことが果たして可能だろうかといった、人としての「関わり」の問題に直面するのではなからうか。この問題への直面は、さらに聞き手自身の意識を次のような関心へ向けさせもするだろう。なぜ私に向かってそれが語られているのだろうか。

このように痛みを伴う体験を聞くことは、聞き手のとまどいを呼びながら語り手への関心を創りあげていることに気づかされる。聞き手は、痛む体験がどういう内容なのかを窺おうとしつつ、同時に、それを窺うに足る自分なのかと自分自身への疑いを孕んで語り手の前に立つだろう。その時、聞き手は、語り手との間で関わりの不全感を抱きつつ、しかし関わりを目指して、語り手の前で受身的に自己を立ち現すことになっているのではなからうか。

そこで語られる体験は、十分な理解に達しえないとの思いを抱かせつつ、しかしわからないままでも「聞く」という働きのなかで示されたものだといえよう。

一昨年来、私は阪神淡路大震災の被災信奉者に、信心が生きて営まれる姿を窺おうとその体験談を伺ってきた。だが、聞き手である私にとって、被災という痛みの体験の語り手は、実感的了解が不可能な他者として現れ、私は相手との隔たりを意識させられながら懇談が始まったのだ。そのように始まった懇談なのだが、開始早々、私たち（高坂、大林）を前にして、桜口教会の信徒、永峯照古さんは次のように話したのだ。

私もね普段ね、お当番がありましたね、ここのお教会に。十時に先唱いうのがありましたね。十時が来たらね、先生がおられても、おられなくっても、誰もいらっしやなくても一人だね、先唱せないけませんねん。

で、それが私勤めてましてね、お勤めしてない人はこられるけれど、勤めてるからその時間を割くのにな。時間先ね、自分の仕事をさしてもらってね、始まる前に。それを時間作って十時の時間を空けてもらってね。で、この下におったんですけどね。阪神の車庫におりまして。それから十時がくると思ってダーツと時計見もってトット、トット走って来てね。ほいですぐここで事務服脱いでね。

ここでお先唱してもらって人がいらっしやらない。先生が用事で、教務所の御用されましたからね。「頼みます」言うていっても、一人だね。その時は「なんで私こんな一人でするんかな、なんでこんなしたつても、おかげでどこにあるんかな」思いながら、なんとも思わんと不審に、「おかげで何かあるんかな、なんでこんなことかな」と思いながら、先唱してもらってた時にそれから後で、やっぱりそういうことが起きたと

きにはね。

私とこの近所みんな、もう埋まったんですけれどね、亡くなった人もようけいるんですよ。だけど私はその時に、「あ、これがおかげやってんね、普段こう、なんでか訳が分からんと私はこんな信心させてもろて、どんなおかげがあるんやろ」思いながらさしてもらったことが、いまね現れて、「神さんに助けてもろたんこれやな」と思てね。けがひとつせずね、ずっと座ってたんです。

そして四時間半なつてから人がね、声かけてくれて。それから小さい穴から出ていったんですけれどね。やっぱりそのときにはね、「ああ、金光様、ありがとうございます」といって、口から、心から、全身出ました。

この発言は、懇談の最初、大林がどういう気持ちでこの懇談の場へ来たのかを問うた質問を聞き違えての言である。

内容を要約すると、これまで朝十時の御祈念の先唱を一人^①でしていたが、そこには、「何で私一人がせなあかんのやろ。先唱しておかげがあるんやろか」との思いが伴っていた。そうした日々のなかで震災に遭い、四時間半、生き埋めになった。助け出された途端、「金光様ありがとうございます」と大きな声が飛び出て、それと同時に「これがおかげやったんや」とわからされたというものである。

永峯さんは、瓦礫に埋もれ、助けを求める声が徐々に消えていく光景や、瓦礫のなかで耐える壮絶な体験も述べるのだが、この言葉を聞きながら、私の脳裏に、その壮絶な光景が浮かんでぼう然となったのだった。そして、そこから言い訳がましく出てきた思ひは、体験もしていない私がこの言葉を聞いたとしても、それはどこまでも自分

という人間による位置づけでしかなく、永峯さんの体験の重みを受けとめたことにはならないのではないかということだった。体験をしていない自分自身が聞くことを拒絶されるような、ある種の後ろめたさが惹き起こされたのである。

そのなかにあっても、この場面から次のことに気づかされることとなったのである。当初は、ぼう然と立ちすくみながらも、このような生死の際の体験をこれ程までに赤裸々に語るといことが、大人にとつてどれほどのことだろうかとその事態の重みを思わされ、相手の話を理解しようとするのだが、ふと、前述したようになぜそれを私たちに話しかけているのかとの思いが生じ、それにつれて話しかける際の、その語り口に関心を抱くことになったのだった。というのも、そこでの「おかげ」は、体験したことへの実感をたぐり寄せるように語られた言葉だったからである。そのとき、そう受けとめると、永峯さんが何をここで話そうとしているのかがわかるように思えた。言葉通りに聞くと、この話は、震災に遭い、そこで受けた「おかげ」の話なのだが、御祈念は震災そのものの話ではなく、私には奇異な印象を残したままだったろう。だが、語り口に着目して初めて見えてくることになったのは、御祈念の話を背景にするなど、受けた「おかげ」から体験を構え直す、その構え直しによって体験談が形づくられているということだった。そしてそれは、被災者がその体験を語る際の特徴的なあり方であり、さらに、そこに関わる信心を見ることができるのは、と予測せしめたのである。^②

43
このように永峯さんの発言を契機として語り口へ着目することとなり、さらに、このことが端緒となって関わり
の問題である「聞く」あり方に関わっても、次の事実に関わっていくこととなった。一つはどれほど痛みへの
理解が追いつかないにしても、「聞く」というあり方は、語り手を創造的に構成し直させているということであり、

聞き手との関わりがそこから生まれるということ。もう一つは、そのような語り手と聞き手の関係性に生まれた痛みの体験の語りは、語り手の実感を聞き手へ説得的に理解せしめるようになされているのではなく、まずもって語り手自身の実感へ向けて呼び出されていたということである。

本稿では、このような経緯によって関心を抱くことになった被災体験の語り口の問題を、過去の再現という側面とは別に、「おかげ」^③として震災体験を語るあり方に注目する。そこから、体験内容が話し手、聞き手の双方に与えている影響や、双方の関わりの意味を規定していく問題を考察したい。

まず、第一章では震災体験として語られた「おかげ」の内容の、その語られ方に、震災体験のあり方がどう刻まれているかを見ていく。第二章では、日常の出来事に関わる震災体験の意味を窺い、震災体験が日常の生活にどう影響しているのかを論じる。そして第三章では、私自身の「聞く」体験を通じ、「語る―聞く」働きや関わりの意味を考えていきたい。

*なお本論に入る前に、事前アンケートと懇談内容をもとにして、懇談に加わった方や懇談経緯を紹介しておく。

【懇談に参加してくださった方々】

○齊木富子さん（女性、懇談時八一才）

震災の数ヶ月前に病院から退院し、療養のために三女のマンション（東灘区住吉町）に居た。そこで被災する。二階の部屋に居たのだが、一階が崩れたため出口が無くなり、自身は集まった人々に窓から助け出された。そのとき自宅（灘区徳井町）は一階が崩壊し、そこで寝ていた姑を亡くす。二階の夫は無事であったが、当時、電話は通じず連絡が取れなかった。

その後、避難の指示に従い三女と二人で避難所の小学校に移動し、一夜を過ごす。翌日の夕方、迎えに来た大阪に住む次女の家へ移る。その途中で夫と合流し、そこで自宅の状況と姑が亡くなったことを知らされた。次女の家に一週間ほど滞在し、大阪にアパートを見つけて二年暮らした。現在は、姑が経営していたアパートを震災を機に新築し、そこに住んでいる。

この体験を振り返り「自分は震災に遭う運命だった」と話す。三女のマンション、自宅共、震災に遭っている。しかも、自宅に帰ったら入ろうと思っていた部屋は地震で潰れていた。このことから、自分は地震に遭ったうえでのおおかげをいただいたのだとして語る。そして、このことから自分は、熱心だった実母や先祖の徳のおかげに生かされていることをよりわからせてもらったと述べる。

○永峯^{ながみね}照古^{てるこ}さん（女性、懇談時七四才）

自宅（灘区浜田町）で被災。自宅は崩壊し、永峯さんは夫とともに四時間半から五時間閉じ込められた。また周りの家も崩れ、叫んだり壁を叩いたりして救助を求める声も聞こえていた。その声は二、三日後には消えていった。次第に夜が明け始めると、道行く人の「永峯さんとは助けられんね」と言う声を聞く。愕然となりながらも、のこぎりで一人一人通れる隙間を空けてもらうことができ、外に出た。すると、玄関にあったはずの下駄箱は道路に放り出され、自分の家だけでなく軒並み一階が無くなり、二階が地面に接している光景に出会うこととなった。

その後、道行く人に靴や靴下を貰いながら浜田公園へ避難。同じく避難してきた太田さんに会う。そこから二日間は食事も取らずに、寒さを凌ぐため瓦礫の木材で焚き火ばかりしていた。公園でのテント生活を経て、息子の会社の斡旋で三田市のアパートへ移る。現在は垂水区の復興住宅に住んでいる。

永峯さんは、助け出された時について金光様への御礼が出たと言う。いまでも御祈念する時には、まず最初に震災で助けられたことへの感謝が口について出るとも。最近はそのことを祈り、お願いするようになり、人のお世話をできることがありがたいと話した。

○太田朝枝さん（女性、懇談時六八才）

自宅（灘区浜田町）で夫と被災。住宅は半壊し、住むことはできず。家から出て教会の様子を心配し、主人と二人で教会までの道を歩く。目にしたのは、永峯さんと同様、住宅の二階が一階になっている町並みであった。いつも通勤で使う駅が崩れたこともその時に知る。その町の光景に二人して涙しながら、教会の無事を確認することになった。その後、浜田公園に避難し、永峯さんと出会う。太田さんは、冬から梅雨時にかけて六ヶ月間テント生活を過ごした。その後、近所に家が見つかり、またもとの土地に戻る事ができ、現在に到る。太田さん夫婦は、前年に自営業をやめ、それぞれ勤めに出るようになった時に被災した。また、同じ時に一人息子の大学入学が重なり、家族が揃うことが少なくなっていた。そのなかで起こった震災だが、家族が一緒であったことを「おかげ」と述べた。「おかげ」の数々に改めて気づき、震災は「すーっと通れた」と述べている。

【懇談の経緯】

- ・ 第一回は二〇〇七年一月一五日。桜口教会教会長の嶋田信一師、桜口教会のご信者さんの齊木富子さん、永峯照古さん、太田朝枝さんが出席。震災時の体験とともに震災直後からの生活の様子、そのなかで受けた「おかげ」についてそれぞれ語られた。
- ・ 第二回は二〇〇七年二月一九日。齊木さん、永峯さんが出席。太田さんは欠席。いま現在の暮らしについて語りあう。日々の教会、先生への思いが、震災体験とのつながりで語られた。
- ・ 第三回は二〇〇八年七月二五日。嶋田信一師、齊木さん、永峯さん、太田さんで行った。各自の信心経歴を聞いた。親の信心を通じた、神、御霊の働きなど。お互いの信心への思いを確かめ合うような会話が展開。
- ・ 第四回は二〇〇八年九月一五日。齊木さん、永峯さん、太田さんの他に、清水豊子さん、佐伯久美子さん、鹿罵純子さん（齊木さんの長女、

河野ヒサコさん、石原乙四郎さん、桑原彩子さん、前田文子さんが参加。これまでの懇談を確認しながら、新たに参加された方の震災体験が語られた。たとえば、佐伯さんは、ライフラインがストップするなかで、お互い助け合うことになり、人間が本来、親切心を持っているのを実感したと述べる。鹿嶋さんは、「おかげ」と思えるようになるまでは数年必要だったとし、いまは、「いろいろな事が準備されて地震を迎えたと思っている」と語った。皆、「祈り」があることが何よりの励みになったと述べている。

第一章 「おかげ」として語られる震災体験

「はじめに」で触れたように、永峯さんに特徴的なのは、それがどう「おかげ」だったかとして、震災体験が語られていた様相であった。ここでは他の二人についても検討していきたい。

そこで、太田さんと齊木さんそれぞれが震災の出来事を「おかげ」と受けとめていたことがわかる特徴的な場面を取りあげていく。実は、太田さんも齊木さんも、永峯さんの「おかげ」の話を聞いて、同じように震災での「おかげ」について語ることになっていった。永峯さんの話が、それを聞く他の二人の話を方向付けたことになる。

1 「家族三人が、がちつと…」(太田さんのお話)

永峯さんの話が続いて、太田さんは、私たちとの懇談が「あの時もおかげやったんや、ああ、こういうことがあったな」と震災を振り返るきっかけになったと語り始めた。ところが、実際話を聞いてみると、避難生活に「限界」を感じたり、「すべておかげの中で通らして頂いた」とも述べるように相反する感情が伴っていたのである。それ

48 は、太田さんが避難した公園で永峯さんと出会ってからの「おかげ」を語っている場面である。

やっぱり主人が夜勤で、子供が大学に入った所でしたから、もう外泊の多い息子でしたし、家族私と三人です。それなのに、主人がたまたまその日は夜勤でなくて、家におったし、息子はすごい近眼でコンタクトレンズが無かったら、前が見えないくらいの近眼ですのに、「お母さんやら大丈夫か」いうて、家が狭いから別のアパート借りてたから、「大丈夫か」いうて息子がまず飛んできてくれて。家族三人が、がちつとひとこ、こで会えたということが、もういま考えたらすばらしいことやったなと思います。

少し補足すると、太田さんは、震災以前、命にも関わるような大病を患い入院している。闘病生活を送り、退院したのが震災前年であった。退院後、夫と営んできた自営業は体力面の不安からやむなく廃業することにし、それぞれ勤めに出始めたところであった。また、一人息子も大学に入学し、家族が一堂に会することが難しくなっていた。震災はそのような太田さん一家を襲った。そして太田さんは、引用のように家族が一所で会えたのを「おかげ」と振り返ったのだった。

この引用には、家族全員が再会できたことが何よりの「おかげ」であると言わんばかりの口吻を伴っていた。話を聞いていた私には、震災という不測の事態に、疎遠になっていった一人息子が駆け寄り、「大丈夫か」と声をかけてくれ、側には夫もいてくれたことへの太田さんの喜びが伝わってきた。この言から、太田さんがこれまでどのようにに家族を気遣い、大切に思ってきたか、というそれまでの生活で抱いてきた家族への思いが窺えるようだった。

太田さんは、夫と共に震災で崩壊した町並みを涙ながらに歩いた様子も述べる。毎朝、通勤で利用する新在家の駅も崩壊しており、震災が二十分ほど遅ければ下敷きになり命を落としていたとも告げた。そのなかで、命をつないだ太田さんの苦境がさらに続けて話されていた。それは、太田さんの家は住めなくなり、半年間にも及ぶ近くの公園でのテント生活における内情であった。その生活での心境を次の引用のように、「ぎりぎり」と語っている。特にテント生活は「限界だった」と認めていた。

「もう先生（嶋田信一教会長）そやけどこんなテント生活続けられませんから、もうどこでもいいから（住宅の）おかげただかしてください。…この生活はぎりぎりです、もうテントの生活ぎりぎりです」って。…やっぱり私は住まいでは、苦勞しました。テント生活というのは長い間できるものじゃないですね。水が下からも（浸みこんでくる）…

このように太田さんは、「限界だった」と語る^④。しかし、震災全体を振り返った時には「どん底へ落ちたという記憶もなかったから、ほんとにもなしに震災は通らしていただいていますわ」と述べるのだった。しかも、そのことをしみじみと肯きながら語る太田さんの様子は、強がるわけではなく、「結局何ともなしだったということになる」という様子で、つまり、震災という出来事にあつて自身が「おかげ」のなかにあつたこととして納得しながら話しているようだった。

私が抱いた疑問は、やがて、「限界だ」とする絶望感と、「おかげ」を語る安心感という、これら二つの感情を「話す行為」で考えていけば納得できるように思われた。つまり、絶望感と安心感の折り合いは、常に家族のことを気に遣ってきたわが身に向けて、「おかげ」としてどう実感しようとしているか、という行為が関わっているのではないかということだった。「おかげ」として抱く、その実感はいかに自身へと与えられるかと、その「届かせ方」で語っていたことに気づかされたのである。

太田さんは、退院後の自分の体のこともあり、震災直後は不安な先行きであった。けれども、そのなかでの震災を「家族三人が、がちつとひととこで会えたということが、もういま考えたらすばらしいことやったなと思います」と振り返る。この言は、苦境に立たされたなかで、それでも「おかげ」とは何かと自らに問うての言だったことが理解された。それにより、「おかげはそのようにしてある」という実感が現実化され、そこから体験がまなざされたのであり、震災の出来事全体を意味づけることになったと受けとめることができたのである。このような、「おかげ」としての語りに確認できるのは、「おかげ」としての「語り直し」^⑤がもたらした意味づけの変化であろう。

ところで、この振り返りは、「おかげ」の実感がすでに確たるものとして生活全面に及んでいるわけではないことも同時に示していた。「限界だった」の言は、そのことを物語る。また、「ある程度興奮せずに振り返ることになつてい」とも語っていた。それはいまだ動揺を来す出来事として刻まれていることを言外に伝える言でもあるであろう。

しかし、それゆえに私は、いまだ痛みを抱えながらも、震災を生きた意味を豊かなものとして汲み出すありようを窺うこととなった。家族が一所で会えた「おかげ」から語られた体験は、そのまま「おかげ」の実感へ言葉と意味を届かせる行為となっている。震災体験を語ることが可能なのも、それがためであろう。

だから、まあ、どっちにおつても私は、まあ、地震に遭う運命だったと思うんですけど。

2 「まあ、地震に遭う運命だったと思うんですけどね」(齊木さんのお話)

齊木さんは、震災での住宅の被害状況を語った。永峯さんと太田さんの話を聞きながら、齊木さんも、自身の語りを引き出されたことになる。おそらく、どのように「おかげ」として語れるかと自問しながら二人の話を聞いていたのだろう。

齊木さんは、自宅の一階が崩壊し、そこで義母を亡くしている。夫はその二階で無事だった。その時、齊木さん自身は、病気療養のため三女のマンションに身を寄せており、そこで被災した。震災は、近々、自宅の隣の空き部屋に移ろうとしていた矢先のことだったという。ところが、その空き部屋は地震で潰れている。そこに移っていたら命はなかったと、その実感を強くしていた様子が見えた。その空き部屋は、生前熱心に信心した実母が晩年まで使った部屋であり、齊木さんは、生きていまがあることを、信心していた「母の徳」によるものだと言った。

続けて、震災の翌日には大阪にいる次女が迎えに来てくれたこと、そのときに自宅で被災した夫と合流できたこと。また、当時、大阪への避難者が多く、家を借りるのが難しいなかでもアパートが見つかったことや義母の葬儀を友人の協力から思いがけず整えられたこと。そして、生前アパート経営を営んだ義母の遺志を引き継いでのアパート再建が震災翌年に果たせたことなどを語り、すべてが「おかげ」だと述べた。

そのなかで、齊木さんは、「私は、地震に遭う運命だった」と語った。それは、齊木さんの自宅や療養でいたマンション、そこから移る算段をしていた空き部屋も被害に遭ったことなど、すべてを「運命」と見ての次の言である。

まあ、やっぱりそこへもし私が帰っていたら、まあ、命が無いのははっきりしてるんですけど。やっぱり、^{みたま}御霊様^{さま}が守ってくれた。いまも思ってますし。いままでも母の信心のおかげで、おかげいただいてきてるんです。

ほんとに、あれやこれや考えましたら震災に遭いましたけれども、皆さん、それこそ神様、御霊様のおかげで割と早く復興のおかげいただいたんです。いろいろとおかげいただいています。

このように齊木さんは、震災に遭うのは自身の「運命」だと語りつつ、震災全体に神や御霊^⑥の働きを見ている。様々な出来事を、「神様、御霊様のおかげ」と確認すべく見つめ直しての言である。それを聞いた当初、私は、単にいまのような生活に戻っていく復興の経過が順を追って語られているのだなと思っていた。しかし、やがてそれは一つ一つの出来事に「御霊の働き」の確認を積み重ね、起こってきた出来事の一切を余さずに「おかげなのだ」と言わんばかりの言だということがわかった。震災からの立ち返りが順調に進んだという事実が、ただ「おかげ」としてあったということではなく、「御霊の働き」として実感的に了解されるべく見られていたのである。

自身の手の及ばぬ、人知を超えた外部から襲うのが地震であろう。「運命」と言うように、それは逃れようもない暴力であろう。しかしそこで助かった。そのことを確認しようとする時、決して、齊木さん自身は自分の信心の内容が救出されるに値するようなものとして、つまり自己に「内在」する信心の力が「おかげ」を顕したのだとは考えていないだろう。では、なぜ助かったのか、と思いを及ぼす時に、自分の外から意思をもって関わってくれる存在として実母が浮かんだのであろう。このように、自身が助かった理由を確かめていく際に、震災を「運命」と

も言わせる、御霊の働き、実母の信心が「おかげ」としての実感を生じさせたということになる。当然、このように「おかげ」の実感を支える実母の信心への齊木さんの思いには、普段から実母のことを思う日常があるだろう。ところが、改めて震災体験を語るにあたって、地震にも匹敵する働きをもって自分に関わってくる実母の存在が、初めて発話上に出て来て、理解される瞬間だったのではないかと思わされた。「やっぱり、御霊様を守ってくれた」との言は、自明だと思っていながら、にもかかわらず、口に出すことで促された確認だったことを示すからである。否応なく襲ってきた地震に対して、実母の信心がその出来事を超えて働きかけてくるほどの力としてあることを、改めて感受されたのだろう。

この語りに見るのは、「運命」であり「御霊の働き」というものが、不可知でありつつ、そうとしか言えない実感を生むという事実である。また、そこには、生み出された実感から様々な出来事を語り、震災に「やっぱり、おかげだ」との思いを確かめていく構え直しが伴っている。自身に了得される時、自ずと絶対的な「確信」をかたちづくる「おかげ」だと言えよう。

3 語る行為に見る「おかげ」

太田さんや齊木さん、そして永峯さんも含め、確認してきたのは、震災体験談の語り口とはどういうものなのかという問題であった。語る行為における震災体験の意味として、このことを考える時、ポイントになったのは「おかげ」である。

皆、震災体験を「おかげ」を実感させる出来事から捉えていた。このような態勢と語りによって、「おかげ」と

しての意味が再発見されたのだった。震災という体験は、それ自体を切りとろうとすれば、悲惨としか言いようもない出来事であろう。また、それは、ありとあらゆる無数の事柄の錯綜する事態であって、そこには認識的な言葉で解きほぐせない体験の意味が組み込まれている。痛みの問題は、認識の対象として常にありながら捉えきれないところに抱えられているからこそ痛むのだ^⑦ということを思えば、震災という出来事をどう振り返るかは困難な問題になっているのは間違いない。実際、三人共「何をどうしゃべっていいかわからない」とのとまどいを懇談の始めに述べていたのだった。

ところが、そうでありながら三人は、震災という出来事を「おかげ」を手がかりに捉え直していたのだった。「震災」を「おかげ」として見ようとするので、語ることそのものが「おかげ」の実感を掴む体験ともなっている。そうして震災体験の語りは、「おかげ」を実感的に見出す行為となり、いまに生きる自身の生や現実の確かさを創り出していたのである。

そのことは、「あ、これがおかげやってんね」と語る永峯さんにとって、震災は「おかげ」とは何かをわからされた体験であったことに窺える。太田さんや齊木さんも同様である。家族のつながりを得る体験であり、母親の信心の力にじかに触れる体験だったことに窺えよう。太田さんの、「家族三人が、がちつとひととこで会えたい」ところが、もういま考えたらすばらしいことやったなと思います」の話しぶりに窺えるのは、そのように語る太田さん自身が、振り返り語るなかで「おかげ」を確認し、その実感に包まれている様子だった。齊木さんも、地震に遭うことを「運命」と語ったうえで、「やっぱり、御霊様が守ってくれた。いまも思ってますし。いままでも母の信心のおかげで、おかげただいてきてるんです」と述べる。母親を拠り所として信心し、いまがあることへの再確認

になっていることがわかる。このような震災直後の出来事を「おかげ」という実感から確かめる時、「おかげ」として体験を語りながら、「おかげ」を「体験すること」への生身の実感を、反復想起することになっているのである。そしてその語りには、次章で見られるような「あの時以来…」、「いま、思うと…」という、震災が振り返りの基点にあることが、言外に述べられていたのだった。この懇談で体験を振り返って語ることは、このような確認と生きてきた現実の確かさを改めて実感させるものとしてもあつたのである。

私は何より注目させられたのは、震災体験とはどういうものかという、体験された事実を語りつつ、このような語る行為が呼び寄せるリアリティーであり、そこに〈生きる自身〉を創り出していることだった。事柄として聞けば、悲惨な事実や苦しい現実が目の前で語られたことになるのだが、それが「おかげ」の意味で語られる時、私は、心に刻まれた感情の傷つきの程度を推し量り、そこに信心との関わりを見ていくような目的意識を持って受けとめるよりも、むしろその過酷な現実に触れあいながら生きる意味を創り出す、信心の語りの創発性に関心を抱かされることになったのだった。

以上、このように「おかげ」とそこへ向けられた実感を要とした震災体験談のあり方を窺った。次章では、日常の出来事が語られた場面を取りあげ、そこに関わっている震災の意味づけを考察する。

第二章 日常の出来事に関わる震災体験

私は、前章で窺ったような痛みの体験が、「おかげ」の意味を語り、生きる意味を得ることとしての震災体験となっ

56 ていることに触れて驚かされたのだが、それと共に、一見震災とは関係ない日常の出来事にも震災の体験が影響していることにも興味を抱かされた。

本章では、語る対象として意識される震災に対して、その意識を外しているなかでもふいに浮かぶ震災の話を通じて、生きる現実に影響をもたらす震災の意味を汲みとってみたい。そこで、日常の出来事が主な話題となった第二回懇談（*太田さんは欠席）での、アパート経営で齋木さんが出遭ったトラブルと永峯さんの交通事故について注目したい。

1 アパート経営でのトラブル（齋木さん）

齋木さんは、アパート経営でのトラブルを恐怖の体験として語っている。しかし、その出来事を、「相手の立ち行き」という観点から「おかげ」として見出し、捉え直していたのだった。そのことが語られた場面をここでは取りあげる。

まず、概略を示しておく。アパート経営は震災で亡くなった義母から引き継いだものだった。そこに一人の男性が単身の契約で入居する。ところが、四、五年前からその息子が男性の部屋に転がり込み、いろいろとトラブルを起こすというのである。

息子は「やくざ者」と住人に言われるほど粗暴で、言葉づかひも悪かった。また、夜中に喧嘩などして騒いだりするのです、他の住民は大家の齋木さん夫婦に対処を催促する。齋木さんは、体調を悪くしながら対応にあたるが、やがて弁護士に頼むことを決める。しかし、そのことで息子はかえって食って掛かり、度々電話で脅すようになって

たのであった。

この間、齊木さんは教会で取次を願うなかで「二人の立ち行き（*暮らしが成り立つこと）を願いなさい」との教導を受け、そのことに取り組んでいた。それによって、トラブルの主である彼に変化を見るようになっていく。徐々に収まる兆しを、彼の生活態度の変化で見えるようになったのである。やがて、弁護士との協力もあり、委託した管理会社は彼を退去させようとし、その旨をオーナーである齊木さんに打診してきた。しかし、齊木さん夫婦は「そのように変わり始めているのは、ここに住みたいからだ」と思い、続けて入居させることを決めたのだった。そのようにこの出来事を語る齊木さんが、どう「おかげ」を見ているのか窺えるのが次の発言である。

皆がね、ルール守って皆が安心して住まわしていただけますように言うのが、一つのお願いなんですけどね。自分のこともあるんですけど、やっぱり人様のことをお願いさしていただくようになりました。やっぱり自分の目先のこと、怖かったりね、出て行って欲しいというのがあったんですけどね。

齊木さんが乱暴者の彼が変わっていったのを「おかげ」とするのは、トラブルが無くなることからではない。何より彼の生活が整っていくことや住人が安心して住めることを「おかげ」としているのであった。

だが、一方では「怖かったりね、出て行って欲しいというのがあったんですけどね」との言や、「なんとか出て行って欲しい。息子だけでも。ほんと、お父さんも一緒に出て行って欲しい。その一心だった」とも言っている。このような偽りのない思いを述べながらも、齊木さんは、「この寒い時期（*管理会社が、立ち退き命令を齋木さんに打診

したのが十一月半ばだったという（筆者注）に放り出されて家探さなあかんのも気の毒や。それは、金光様の教えから考えてもね、そんな道ならんことはしないほうがいいんとちがうやろか」と、「相手の立ち行きを願わなければ」との思いを述べる。

息子に対して「怖かったあの人が、ほんとに人が変わったように、いまなってますので。それもね…」と述べ、その変化を「おかげ」として見る齊木さんは、そう見る自分自身と向き合うかのような様子だった。教会での取次の場面を思い出し、「先生がね、相手の立ち行きをお願いしましゅうねとおっしゃった、その言葉がね、ほんとに、（そうだと）思いましたね」とも語っている。そして、「そういう願いの仕方は、震災の後に、つくづくわからされた」とも語っている。嶋田教会長の言葉を聞き受けるにも、「地震の後は、皆困っとってでしたから…」という齊木さんの思いも重なっていたのである。

トラブルの一番の渦中にいたにもかかわらず「相手の立ち行き」を願う齊木さんには、このような発言がある。第四回目の懇談時の発言である。

人様にやっぱり親切に（してもらった）。だから、お父さん（*義父）が残してくれたお徳で、京都の人たちがみんな私たちにほんとと良くしてくれた。皆さんのお徳で。だから今度は私が、せんならん番とは思っんですけど…

これは、普段は交流の少なかった京都に住む親戚が、震災の時に大変良くしてくれたことを語るなかでの言である。「徳」とは、一般に自ずと人を敬服させる力のことであり、また、それを有する人柄のことをいう。金光教では、

「徳がある」とか「徳を積む」という言葉で、信心を営む人間の姿勢を言い表すことがあるが、ここでも、義父が生前、皆の面倒を見るなどして徳を積んでいたとし、齊木さん自身も子孫のため、周りの人のために信心を進めていきたくてという。齊木さんは、そのような心境の変化が、震災の体験が契機となっていたと述べたのだ。アパートのトラブルにも窺えるように、このように自分以外の人へ働きかけていく意欲は、自身との向き合いをも生じさせている。トラブルが収まることは「おかげ」でもあるが、人への働きかけとしての「相手の立ち行き」の方へ思いを込めてのことである。そこには、自分のためではなく、先々での子孫や周囲の人々のためへの行為を促す、震災の出来事が関わっていたことになる。

2 交通事故（永峯さん）

永峯さんは、齊木さんの話に共感し、「身に染みるね。自分のことばかり考えんと人のことを考えてあげてこそ」と口を開いた。そして続けて、主人が教会の信者仲間を車に乗せて運転する最中に出遭った事故について話し出した。

内容をまとめると以下のようなものである。永峯さんは、夫の運転で教会の信者仲間と墓参りに向かう途中で事故にあった。一方的に相手方の車にぶつけられたかっこうになる。被害は永峯さんの車の方が大きかった。これらのことは、後に示談の間に入った保険会社も認めるところである。だが、相手は当初、自分が被害に遭ったと言わんばかりになかなか認めなかったという。

相手の言い分に難渋させられながらの事後処理というこじれた事故なのだが、永峯さんはこの事故に「おかげ」

を見ている。その「おかげ」とは、同乗者にけががなかったことだった。そのことを「もうほんま神様に御礼言いました。あの時ほどありがたいことなかった。私らたちは、自分の車やから仕方ないけど」と言っている。さらに、「おかげ」と捉える視線は、さらに事故の相手の「立ち行き」を願うことになったとも述べている。永峯さんは、その思いに到ることができて、その後の保険会社が入ったの示談は「おかげ」いただいたとし、当初の態度とは打って変わって相手方も納得のうえで成立したと語った。永峯さんにとって、この事故は次のように振り返られている。

…どっちが悪いかわからへんと（思う）、ああいうような事故は。自分ばかりいいのんとはちがうから。そこから相手の人の気持ちも考えて。（たとえ相手方に）「自分はなにも悪くない」と言われてもね。相手の人も車ぶつかつたんやから。車に傷ついたんやから。はやく元に戻って生活していけるようにね。車もちゃんと新しいようになって、生活していけるように。自分とこのことばかり考えたらもつたいないなと思つて。

震災のときはやっぱり人の憐れみの、助けてもらった他の人がね、普段もの言わなかった人でもみんな親切にしてくれたからね。人のためにしよ、人のためにしよというのがね、湧いてきました。あのとき初めて。私もあんまりでしゃばって、ああしまししょうか、こうしまししょうか言うて、あんまりしなかつたんですけどね。助けてもらったおかげでね、やっぱり皆が同じような考えでね、人の労りというんですかね。

ここでは、自分以外の人の立場から考えることの重要さが述べられている。さらに、「もつたいない」という言には、そのように物事を捉えることを喜ぶような、自身との向き合いが生じている。震災の体験が伴ったの向き合

いである。震災は、このように、人としてどう関わりを持つかを気づかせる契機になっていることがわかる。永峯さんが住む復興住宅での取り組みを話す際にも、震災での助け合いの光景が重なっている。

私、震災になって、いまの家、垂水の市営住宅入ってからね、住宅が汚いんですよ。いろんな人がおるから。それをね、お掃除するのにね、全部その人、各家から呼んできてね、お掃除するのに、やっぱり私、職業が掃除みたいなことしてましたからね。掃除に出てきても、ほうき持って、べらべらしゃべる人があるんですよ、あんまり会わへんからね。自分の個人的な話。そやから、そんなことしとったらね、一時間やったら、一時間でして（しまわないと。みんな）忙しいんやから、一時間で掃除終わらそうと思ってるね、いろんなこと言いもって自分が走りまわってしとったらね、「おそろしい、あの人怖いね」と言うた人もありますけどね。（すると）「あの人怖いのとちがうよ、あの人ね時間速くさそうと思ってるね、命令しもってるね。自分が小走りに走ってるやない」と言ってくれた人があるのよね。それから老人会でも、皆ね、「あんたおったら助かるわ、助かるわ」と言うて喜んでくれてやからね。震災の後のほうが、人の気持ちがよくわかりますわ。お年寄りの気持ちが一番にね。

永峯さんにしても、震災は、人へ働きかけることに自身の喜びを感じ、人へ思いを通わせるあり方がわかるようになったきっかけとなっている。「相手の立ち行き」を自分の問題とし、そこに「おかげ」を発見するべく、自己との向き合いを生じさせるようなきっかけである。これまでの自身を確かめさせ、同時にこれからの自分がどのよ

3 震災体験が日常にもたらす意味

このように齊木さんはアパート経営でのトラブルを語り、トラブルが収まったことをおかげとするのではなく、トラブルを起こす相手と住人の生活の安心を「おかげ」として捉えている。また、永峯さんは齊木さんの話を引き継いで、「相手の立ち行き」ということから語り、交通事故を相手の背景から「おかげ」を見い出すべく語っていた。これらの日常の出来事は、不測の事態に直面し、その状況をどのように見るのか、そこでどのように自身が立ち振る舞うのかということが、再度（その出来事の当時、また語る際にも）問われて語られたことになるだろう。

そして注目させられるのは、日常の出来事への意味の見出しに震災体験も重なり、「おかげ」として自身の生の意味を了得させるあり方になっているということであった。それは、震災という、自身の了解を越えてある出来事との直面がもたらした、不断に自己を形成し直す方である。^⑧不断に自己を形成し直すそのあり方は、現実世界との関わりを創造し、そこに生きる自身が確かめられているものとしてあることが窺える。

二人とも、生きる自分自身を創りあげるように、体験を構え直して語っている。その語りには、日常の出来事であっても、無意識的に震災が関わっていたことが窺えるとともに、創造的に意味を汲み出していくという、躍動的な現実との関係の結び直しがなされていることが窺えるのである。

齊木さん、永峯さんの語りからは、震災の体験によって、「おかげ」のなかに自身がこれまで生きてきたことを納得させられていることがわかる。またその納得が、日常の出来事を語るなかで、より一層、この事実の確かめを

させることになっている。この納得は、「相手の立ち行き」を願うことや他人への貢献を促される自身のあり方となつて、これからもそのように生きていこうという未来へ向けた意欲を伴っている。このような「相手の立ち行き」への願いなど、具体的な行為を介した信心の意味づけに、震災の体験が潜在しているのだが、しかもその際の震災体験は、ネガティブなものではない。現実との創造的な関係の結び直しへ向け、自身と向き合うように導こうとしていることが窺えるのである。

他人や自分に対する向き合いが、どのように信心のこととして自覚させられているかに関わっては、次のような会話がある。

【齊木】 信心はやつぱり、ずっと、亡くなった先生の奥さんやら、母なんかもきつと祈り添えをしてくれてたから続いたと思うんです。永峯さんも一緒ですけどね、やつぱりお母さんのね信心言いますかね。

【永峯】 親のおかげでね。親の信心のおかげで私達はやつぱり生かされて、生活させてもらつとったんですよ。若いときにね。震災になつて、初めてこういう体験して自分が…。

【齊木】 やつと、やつと。そうですね、自分が。

【永峯】 ほとんど、そうですね。結婚するまでは、皆、祈りのおかげで満たされてますね。病氣のことに対してでもね。

【高阪】 それをやつぱり震災後により強く感じる。

【永峯】 そうですね。

この会話は、人の助かりへの願いを心底わかる出来事が震災だったことを告げる。齊木さんは、「相手の立ち行きを願う」というのは、「何回もあつたと思えますけどね。金光様の教えとして。(でも)自分がそういう目に遭ったことが無かつたもんで」身にしみてはわからなかつたと述べている。永峯さんも、事故の相手を願うなんて、「普通の人間やつたら、そんなこと思いません。信心させてもらつてなかつたらね」と言う。「そこが信心させてもらつてるから、そういうような、ものとりようへ変えていかれるんやと思いましたわ」。「神さんが見守ってくれることがあるから、やつぱり相手のことも考えてあげなな、と思うようになってきました」と。

このように、震災は、物事の意味へ積極的に出会い直していくことができる構えへのきっかけになり、相手の助かり、立ち行きを願うことを、「信心ならでは」のこととして、心底わかつた出来事となっていたのだった。

以上、本章では、日常の出来事への意味づけに震災体験が関わっていることを窺い、震災が日常へ与えた意味を述べてきた。また、そのことで、日常を躍動的に捉え直させていることも窺った。次章では、これまで窺ってきた「おかげ」の語られ方から、痛みを抱えた体験を聞くこと、その可能性について考察する。

第三章 「私」を意識づける体験の語り

ここまで震災体験が「おかげ」から語られ、また震災体験が日常の出来事への意味づけに関わっている意味を窺ってきた。本章では、私へ与えられた体感や、その体感を生じさせた語りを通じて震災の意味を探る、これまでの考

察とは角度を変え、当初、隔たりとして意識された問題を、私の「聞く」体験から捉え、振り返っていきたい。焦点になるのは、体験談を「聞く」ことは、語り手の体験世界への関わりで、どのように聞き手としての「私」を意識づけさせたのか、である。

1 「おかげ」を聞く体験

さて、懇談においての当初の私は、体験の痛みと自身の聞き手としてのあり方との隔たりにとまどいを抱えていたことを述べた。そのとまどいは、繰り返すように、震災体験という筆舌に尽くしがたい出来事を理解しようにも、私の人生経験では全く不十分と思えたことから生じたものだった。この不快感は、自分にとっては亀裂のようなもの感じられ、そのうえで、の応答は私という人間の浅はかな思いを露呈するばかりで、そのことによって相手の傷を深くするのではないかと恐ろしくさえ感じた。とはいえ、そのような不快感は、その体験が語られたという出来事から聞き手としての私へ何をなしうるのかと呼びかけてくる問いへ留まらせ、この場から逃がれてはならないという思いを強くさせた。つまり、震災体験の壮絶さが語られるほど、この呼びかけが看過できないものと感じられたのである。

このような思いを抱くなか、懇談が始まって早々から、永峯さんの話が飛び出してきたことになる。その時、不快感を抱えながらの私は、永峯さん自身が、語ることで「おかげ」の実感を抱くことになっていると受けとめることとなった。そのような永峯さんの発言への注目になったのは、語られた内容というより語る姿の迫力によるだろう。その語り口へ関心を抱くことになったのだが、それは、自分自身が最初からそれを見ようとしているなかで抱

くような関心とは違い（その時点ではまだ関心ではなく、ただ注目点としてのみあったという方が適切であろうが）、不意打ちのように、語りの場へ引きずり出されるようななかで抱くことになった関心だった。その時の私は、永峯さんの語る「おかげ」の語り方に出会ふことで、かろうじて聞く態勢を保つことしかできなかったと言えるかもしれない。

そしてそこから、震災を契機として「おかげがわかった」ということが、「おかげ」と語られていたとして理解することになったのだった。こう言ってしまうと、ある意味、形式的な循環定義のようだが、しかし、様々な「おかげ」の出来事に対して、どういう意味で「おかげ」なのか、その根拠を与えることのできる自分自身になれた体験として語られたのであって、実感を伴って「おかげ」を理解する突出した体験の様相として窺うことになったのである。何が「おかげ」かの根拠を与える絶対的な契機としての「おかげ」の出来事だと、このように言うともあまりにも説明的になるのだが、実際の語りには、それが「心底わかった」という迫力があり、私はそれにさらされて受けとめることとなったのだった。

このように震災体験が「おかげ」として構え直されて目の前で語られたのであり、そこでの私は、語り手自身の経験の位相を開いていくという、語り手自身が世界との関係構造を創りあげるといふ実際が、なるほどこのような語りにあるのだと、ただただ驚きをもって目の当たりにしたのである。その驚きは、直面する相手との隔たり、ないしは、「ずれの感覚」があるからこそ、一層、心のなかで響くことになったのだった。

相手と私の行動や思念の違いを、「ずれの感覚」として直接受けとめる時、現象学では、その違いは、お互いの体験の仕方の構造、世界のなかにあるあり方を照らし出すという考えに立つ。この違いは、相手と私と双方のあり方がそのつど私のなかで体験され、それを経験として蓄積していく仕方（構造）のなかで、組織化を要請するも

のである以上、相手との出会いにおける私自身の受けとめ方の記述は、相手の受けとめ方の構造を照らし出すことを可能にさせると考えられている。こうして、現象学は、私の受けとめ方の記述を通じて、相手の受けとめ方、すなわち世界のなかにあるあり方の分析を可能にすると考えるのだが、その意味で、被災者との間に生じた不全感、隔たりは、震災という出来事の体験の仕方（意味）を、私の受けとめ方で問い、照らし出すような関心の糸口を用意させたのだと言える。隔たりを生身に感じてたはずだが、その体験に即するようにならざるに考えていけるかとの間主観的な身構えを自身にもたらしたと言えるだろう。それゆえ、この隔たりは、むしろ懇談の場の成り立ちの基点としてもあり、永峯さんという一人の人間の体験が、私へ向けて、「体験すること」そのものの次元からの理解を促したことになる。

永峯さんの震災体験談が、後に続いて話し出された太田さん、齊木さんの話す行為にも影響を与えていたのは、見てきた通りである。それでも私は、太田さんや齊木さんが体験を語る時の、語り口や身振り、表情に注目させられている。その注目は、力動的な動きを窺うこととなった永峯さんの語り口に生じた関心に連動して、震災体験を「聞く」あり方を決定づけたのだった。

このようにして、私が受けとめることになったのは、客観的な記述にふさわしい震災への意味付与のあり方ではない。「おかげ」として語られる、「おかげ」という言葉の持つ力であり、声の響きからの理解だと言つてよいだろう。「おかげ」として語られるその言葉は、痛みを伴つてある震災への新たな現実を創り出し、私自身の了解の範囲を超え、そこに生きていた人間との出会い（出会い直し）をさせるように感じたほどの言葉だった。生死に直接関与していたこととして語られた神や御霊の働きという言葉も、これとして明示するには困難な不可知なものへの実感を

密着させているが、その言葉で示されていたのは、いまを生きること自体の確かさであり、その確かめが、ほとんど死ぬかのような体験を経て、生きていることのはかりしれなさを裏打ちするような意味を帯びて、私に迫ってきたのだった。私にとって「聞く」とは、このような体験だったのである。たとえば永峯さんの語りの力強さを、次のような言に確かめられないだろうか。

そやから、神さんにいつも朝も晩もお願ひするたんびに、私は、主人と息子と私の名前を言うて、「震災の時を命を助けていただいてありがとうございます」、いうて先に口に出てしまふんですよ。ほいでね、それからいろいろまた、御礼さしてもらったりしますけどね。先、口から先、それが出ますわ。

生き埋めのなかで、永峯さんは、主人に「じゃあ、そのうち死ぬね」と告げ、ただ漠然と「どうして死んでいくんやろう」という考えしか浮かばなかつたという。でも「それが、助けてもらうたとたんに変わりましたわ」と言い、生きている実感をこのように語るのである。この実感は、私には確かなものとしてわからないながらも、死を意識し、死を耐え続けた永峯さんにとって、命を命として語る深みを湛えた言葉であることがわかる。私には、生存の意味に直接関わった震災の意味を、こうした語り口を通じて理解をしていくこととなったのだった。

このように、震災の体験談を「聞く」ことは、体験者との隔たりをきつかけにして、私自身の理解構造にも、「体験のされ方」としての実感的な理解をかたちづくるものとなっていた^⑨。このように振り返ることのできる「聞く」体験なのだが、それでは、このような「聞く」行為を介した関わりは、話し手との間でどのように聞き手としての

あり方を問い、関わりの意味を双方に構築できたと言えるだろうか。大林は、後の報告で、このことに触れているが、私自身の問題としてここでは考えていきたい。そこで、太田さんが「我欲」として自身と向き合っている場面に、私自身がどう触れていたのか目を注いでみたい。

2 語りに浮かぶ「我欲」

太田さんは、震災によるテント生活から抜け出し、新たな住居での生活を願ったことを「我欲」として語っている。テント生活の過酷さに堪えかねての当然とも言える願いを、太田さんは「我欲」と言うのだった。そのことに私は、理解しがたさを覚えたのだが、その場面をここで取りあげてみよう。

まず、その体験の概要を紹介する。太田さんのテント生活は、六ヶ月間続いた。勤めには、そのテントから通っていた。公園が一つの共同体となっていた震災当初は、テントの管理や炊き出しといった共同作業があった。また冬には、安全管理上から日没とともにストーブを消さなければならぬとの申し合わせがあり、梅雨時期など雨が降ればテントに流れ込んでくる雨水を掻き出さなければならぬといった管理上の義務などがあった。これらの申し合わせや共同作業は、勤めとの関係で携わることが難しく、精神的な負担となっていたという。周囲に負担をかけている負い目、ストレスを抱えて「ぎりぎりだった」と話している。そのような生活からの脱出を願い、「これはもう抜けなあかん」「住宅のおかげを」と神に願ったというのである。

そもそも「住宅のおかげ」は、当初は、教会の付近で新たな住まいを得るといったものだった。それが容易ではなく、やがてテント生活から抜けるためには場所は問わないという願いになっていったという。だが、教会長・嶋田

師の「当初の願いでおかげを受けるのが本当のおかげじゃないか。いまが信心を見せるとき。絶対おかげいただけ
るから」との言葉に、太田さんは今一度、当初の願いに立ち戻る。そして、その五日後に空き家が見つかり、半月
後には入居できたという内容である。

太田さんは懇談で、すでに紹介した「家族が揃って会えたこと」の他に、この「テント生活での体験」を震災体
験のなかでも大きなこととして話されていた。ここでは、「テント生活から抜け出したい」と願いを抱く自身に対
して、太田さんは、「我欲」、「自分中心」だったと次のような言葉を差し挟みながら語るのだった。

・ 不足というより、自分のいまの生活にあわせて困るから、「先生、こっから抜けさしてください」というような、
まあ、いわば「我欲」でしょうかね。

・ 不足でなくって、結局、「自分中心」のこととお願いしとつても、「神様聞いてくれはった」みたいなるんち
がいますかね。

・ 「自分中心」の考えでしようね。いまの私やつたら。

太田さんは、再三、自分を「我欲」、「自分中心」と見ている。このように言うのを聞いた時、私は、どのように
受けとめればいいのかとまどった。当然とも思える願いを「我欲」として語るのもそうだが、それ以上に、それ
を語る語り口は、あっけらかんとして、そんな自分を笑い飛ばすかのようであり、ただ「自分中心」であることを
述べるだけで、自己を過度に責める言葉として言っているように思われなかったからである。

すると、永峯さんも、たとえば時間の都合といった日々の些細なことでも願うことで「おかげ」いただいていると振り返りながら、「やっぱりお願いすることが一番やなと思つて。そんなことで、欲ですわ。私、欲信心」と自身の信心を「欲信心」と語るのである。それもやはり、そんな自分を笑い飛ばすかのようなのであった。

このようにそれぞれに「我欲」「欲信心」と語るその語り口に、私は、何かいまままでこの言葉で想定してきたこととは異なるものを感じられた。概して「我欲」という言葉は、自分本位なあり方など、自身の姿勢を自らが倫理的な感応（「そうであつてはならない」で問うてくるものとして使われているだろう。また、「我欲」と対称的な言葉が、教内でよく聞く「無私」「無欲」である。この言葉は、自己の囚われを放すことで、自己を超えた大いなる働きに出会うことを目指して使つたり、金光教内では、教祖が神勤に専念する際の神からの伝えである立教神伝のなかでの言葉（「死んだと思つて欲を放して神を助けてくれ」）を連想し、信心の営みにおいて目指される境地として理解されよう。このように、「我欲」は「改めるべき」姿勢という、自分の姿勢に問題が見られ克服が目指される言葉であり、「無私」の境地を目指して自分を突き詰める言葉としておおむね理解されていると言えよう。ところが太田さん、そして永峯さんも、二人の使う言葉はどれもそれとは違つていた。内省的に自分を問題としながらも、それだけではなく「おかげ」を受けてきた自分が一層確かなものとされ、その感触を増すようにして語つていたのである。太田さんからその言葉を聞いた時、私にすれば初めて働きとしてのその言葉の別側面を聞くように感じられたのだつた。

71 太田さん等は「我欲」という言葉の意味が異なっているのではなく、いわば言葉の文脈が、私が思つているものと

違っているのではないかということだった。

その後、私は機を見て太田さんの語る「我欲」という言葉の意味合いを尋ねていった。そこでは、太田さんも永峯さんも、「問題が起こってきたときは、やっぱり自分中心やから、どうやったら助けてもらえるかと一生懸命。だから願ひも強いもんが出てくると思う」と述べ、やっぱり困った時には自分中心になると言い、自身を戒めながらの振り返りであった。

そこで私は、思いがけず、震災時に必死な願ひを捧げる自分を「我欲」と振り返る、そのきっかけを問うことになった。「我欲」は、どういう意味で使っているのかという質問ではなく、それを言うきっかけにどういう語感があるかを聞いていたのである。

【高阪】 この場で、こう喋られるときに、ぽつと自分中心で、みたいな振り返りがあるじゃないですか。

【太田】 ふうん、なってる。

【永峯】 でも、それではいかんな思いますよ。

【高阪】 ですよね。

【太田】 うち、やっぱしそうやわ。結果的に自分が一番大事やわ。

【永峯】 半分はそう思ってるんですよ。自分のことばかりいかな思うてね。人のことも、いろんなね、困ってる人のこともお願いしてあげなかつたら、自分が助からへんいうことは、思うんですよ。

困ったときには、先、自分ばかり。

【太田】自分を大事にしてると思えますわ。ねえ。

【高阪】それじゃ、だめだと、自分をもう一回振り返れるっていう、何か、そのきっかけというか、それはどんな感じで？

【太田】それこそ、平穩無事なときやるね。

【永峯】そやね。

この質問で納得したのは、震災の出来事との向き合いが「私が体験をした出来事の意味」で語られているのではなく、震災のあの時の苦渋に満ちた状況をどのように捉えるか、そこでの自身のあり方はどのようなものとしてあるかを問い続けて「我欲」と語られていることがわかった。それは見てきたように「おかげ」も同じものだと言えるだろう。「おかげ」は、そのように自己の体験をまなざすあり方で捉え、「おかげ」を実感しようとして語っていることについては述べた通りである。同じように、「我欲」も、自分中心でしかなかったこと、そしてそれ以上に、容易に他人のことへ目が行き届かなかった状況を思い出すべく語っていたのだった。

私の質問は、どういう時に自分中心のあり方を問題にできているかを問うたことになるが、それによって、他人の立ち行きを願う方を基盤にしようとするけれども、震災のような無我夢中の時にはなかなかできるものではないということ、それを問題にできるのは「平穩無事」であればこそなのだ、ということを知ることができたのだ。 「我欲」に囚われているのが震災の時の己の姿だったとし、「平穩無事」なればこそ、そのことを振り返って思うことができると語ったことになる。それは、そう振り返り、他人の立ち行きを願える「平穩無事」な日常へ

の無上の感謝の気持ちを書くことでもあったのだった。

それにしても、いまの私にはその質感を再現することがどうにも困難のだが、しかしそこには言葉を「もの」として固定化させ、実体化することでは掬いきれない、生きた語りの魅力があるように思われる。それは、「我欲」とか、「おかげ」に関わらず、教義の言葉が生きた語りを伴ってのみ脈動するという、信心の言語観（言語感）への注意を喚起させよう。

ところで、私は、この理解に行き着くまで、何度か同じことを尋ねていた。おそらく私は、言葉を理解のための「もの」として、最初考えていたのだろう。一章での太田さんの一見矛盾する語りも、何度もその言葉の感覚と重ねながら、理解を紡いでいくようなことだった。ここで引用したのは、「我欲」が、その意味に重点を置いて言葉になっているというより、この言葉を使い語ることと語り手自身にリアルになる体験を重視しての話だということ、改めて理解できた場面であることを述べてみたからである。自己を厳しく問うのではなく、他人の気持ちに立ち、願う。また、そうした境地に向かって、自己を押し開くことを目指すという、体験からの文脈を導くように使われていたのが「我欲」だった。私にとって、このときの会話はこうした理解を質感を伴って受けとることとなった場面になっている。

引用は、このような懇談の場の空気、情感、声質、あるいは懇談に臨む者同士の懇談で味わう語感のすり合わせを「我欲」をめぐってすることになった場面である。幾度かの私の質問に、皆、さてどういふことか、という表情だった。そのなかでの「平穩無事」との答えは、双方が「我欲」という言葉が生きて働く文脈を共有できた瞬間だったのである。話し手と聞き手が、その場で語りを生成していく。それが語りの臨場性であり、そこに文脈に生きて働

く言葉のあり方を看取することとなったのである。また、「語る―聞く」という関わりのなかで、そのような言葉のあり方を通じた思いの交わり方に気づかされたのだが、私にとって、当初の関係性の不全感があつたことによつて、わからぬままに声の響きを浴び、それによつて懇談の「語る―聞く」働き自体が、語り手と聞き手、両者の中間にあつて律動していることがわかるようになったのだつた。^⑩語り手も聞き手も、語りによつて、それぞれ私、という自己へ意味を与えるように動かされることになつたからである。

3 「語り―聞く」働き

これまで懇談において、震災体験を「聞く」というあり方を、私自身の体験の内へ立ち帰りながら検討してきたのだが、ここにきて、「はじめに」で述べたような不全感や「ずれの感覚」の問題は様相を変えて捉え直すことができるように思われる。というのも、その差異や不全感は「語る―聞く」という関わりの問題へと目を注がせ、語り手は、「おかげ」として創造的な世界との関係を結び直し、未来へ向けた世界感受のあり方へと呼び寄せられたのであり、聞き手は、それを受けとめていき、相互に語りの質感に通じ合うことになつていたからである。そしてその場合、重要だと思われるのは、懇談において「語る―聞く」という関係自身が、それぞれ私、へ向かつて、私という自己の立ち現れを促したという側面である。これは「体験を語る」、語り特有の問題かもしれない。

たとえばそれは、体験を語る私にあつて、その語りはどこまでも私の行為でありながら、同時に、語られるものとして自覚されるという問題である。^⑪「聞く」こともそうである。「聞く」という意志的行為は、意識の高揚とともに、聞かされる体験となる。ことに体験の場合、それを語るに際して、体験したことへの「思い」が欠かせない。

この場合、「思い」の方はすでに語る自己を超えて出ており、私はその超え出たものから促されて語るのである。通常、このような語りを実感的な語りと呼ぶだろう。「聞く」場合も同じで、相手が最初から論証的な体験として語る時には、体験のリアルさ、つまり体験した／された意味（体験への直感が聞き手に生じるような意味）を汲み取ることは困難になる。

このように「語る―聞く」は、すでに語り手と聞き手、双方に超え出た「思い」（とその謎）に向き合うように先構成されていると言える。それゆえに「語る―聞く」が場として顕在化するのには、言葉へ促されている何ものかを、双方が語られる言葉を通じ、自身にとつての体験の基盤へ向き直りながら、それぞれの理解として根を下ろすことによると言えるだろう。懇談の場がそれとして律動を始めるのも、この働きを双方が感受する時であるが、次のような場面にも、この「語る―聞く」という働きが顔を覗かせている。

それは、二回目の懇談の冒頭で、体験を話すことについての感想を聞く場面である。最初、私から「前回お話を聞かせていただきましたけどどうでしたか？」と質問すると、「緊張しました」との答えがあり、それに続くものがある。

【高阪】 今回もまた、来ていただいたんですけど、話をするのは緊張するから、もう来たくないみたいなのは？
大丈夫ですか？

【永峯】 いや、大丈夫ですよ。

【齋木】 慣れてくるかもわかりませんね。

【永峯】 どうですかと聞かれたら、難しいことはよう言わんからどうしよ、と思いますよ。自分がおかげいた
だいたことは、体験してますからね、しゃべれますけど。

質問は、懇談の場への感触を相手に聞くようであり、実は、私自身に問いかけてもいたのだった。大林は、すでに懇談の場を語りの協働的な空間として捉えようとし、教話を通じたアクションを起こしていたのだが、その試みに触発されての私からの質問である。永峯さんや齋木さんも、この質問に対して、語ることへの自然な感触が懇談の場にあるかどうかで考え、そこから懇談の場の受けとめ方を述べたのだった。

ここで注目しておきたいのは、永峯さんのこの発言が、「しゃべれる」という、語ることの能力や実感から、この場を意識しており、決して聞き手との共感を前提にしてこの懇談の場の存在を感じてはいないことである。依然痛みでありながらも、確かに「おかげ」であると受けとめられる体験は、まずもって永峯さん固有の体験であって、それは、永峯さんの生の感受のなかでこそ生き生きと語られる迫力があり、それは誰も持ち得ないものであるには違いない。それだけに、最初から共感されることを目指して語ろうと、永峯さん自身、考えておらず、そのことは問題ではなかったことになる。私たちとの関わりへの気遣いをしているというよりも、私たちを前にして、ひたすら「おかげ」の体験を生き生きと語ることができるとかどうかに意欲が傾けられていたと言えるだろう。自分が口にした言葉が、「おかげ」の表出にどう迫れるかといったことで、懇談の場が見られていたのである。そうであるだけに、私にとつては、感性に直結させての震災体験の理解はできないにしても、感性に及ぶものとして、ひとえに、永峯さんたちの「おかげ」として筋立てられる語りを、語り手の側の信心を関わらせた震災体験の受けとめ方として聞

き取り、了得することができると、懇談の場の成否にかかっていると想わされたのである。

繰り返すように、懇談の場が成立するのは、まずもって共感の場があつてのことではない。共感の場は、「おかげ」の体験が、その表出に見合う語りとなれば、当然、聞き手もそこで「おかげ」の把握を問題にせざるを得なくなるような〈対向〉で生じるものであろう。そこでの「語る―聞く」という関わりは、人と人が関わることへの根源的次元に触発されたそれだと考えることができる。「おかげ」という信心の言葉が、神との関わりで生命の自覚を及ぼすように、震災の体験で開示された「おかげ」の語りにあつては、すでに他者が基盤となつて、私としてそれぞれに先構成され、関係を生じさせる本源的な相互的働きかけに到らせていたと言えるかもしれない。

このように懇談という「語る―聞く」関係自身が、それぞれ双方の「私」（という体験）へ向かつて、私という自己の立ち現れを促しながら、共にあることを確認したことになる。その意味で震災体験の語りは、じかに体験を共有するには到らないまでも、聞き手に信心の言葉をリアリティーをもつて臨場させることになつていたと言えるだろう。さらに、このように語りの場にあつて、「おかげ」「我欲」「御霊の働き」など、これら信心の意味を規定していた言葉は、その規定性を抑圧的な意味ではなく、創造的に自己を確立せしめるような力に与つて、新たな世界の開けへ向けられていたのであつた。そこに「信心ならでは」の言葉のありよう、すなわち、人間の抑圧ではなく、解放・蘇生としての力に与られての教義の言葉を理解せしめられたのである。最後に、このことに関わつて印象に残つた会話を紹介し、稿を閉じたい。

それは、永峯さんが日々、生かされていることのありがたさの実感を、「毎日元日の心で暮らし、日が暮れたら大晦日と思ひ、夜が明けたら元日と思つて、日々暮らせば、家内に不和はない」という教祖の教え―「理解」を引

きながら話し、その実感がどのようにあるのかを質問した場面である。

【永峯】そうですね。毎日の生かされてるありがたさというものをね、やっぱり一番に感じますね。目が覚めて、目が覚めたら元日と思えとか。眠るときに大晦日と思えとか、そういうお話ようありますわね。やっぱり、生かされているということが目が覚めて、目をぱつと開けて、辺りがきれいなのが景色が見え、ありがたいことやなと思いますわ。…

【高阪】それは別にそういう教えがあるから、そう思うというよりも、そう思ってからそういえばこういう教えがあつたなという。

【永峯】そう、そう。そうですね。

永峯さんは、生き埋めの体験を経て、生きていることの実感に、教祖の教えが思い起こされると述べる。この言は、世界との関わりのある方の一端を、教えを通じて示すものである。教えを通じると、さらに目前の世界が光り輝くということ語られたのであり、そこへと自身の生を開いていくこととしてこの言があると受けとめられるのである。そこでは世界理解への導きとして教えの言葉は、規範的に働き、意味への気づきを促すのみならず、教えへ振り向けて脈動を持つ世界への理解を創造的に生む言葉としてあり、私は、教義理解の生きられた展開可能性を、震災体験を聞くというこの懇談で感じ取ることにもなっていたのだった。

おわりに

これまで震災体験と「おかげ」の語られ方を通じて、その体験の意味を窺い、また、そこでの語り手と聞き手の関わりの意味を考えてきた。震災体験の実感へ向けて信心の言葉が発せられていた様相を、当初、私が抱えた語り手との隔たりの意識、関わりへの不全感をきっかけとして見てきたことになる。隔たりや不全感は、語り手、聞き手のそれぞれに理解の根を下ろさせ、現実との実感あふれる関係の結び直しと捉え直すことができ、また、そのような関係性に発せられていた言葉に目を向ければ、それが放つ豊かさを見せながら、神や信心の実感、あるいは、世界や自身の生の実感が問題となる現代における人間の生の状況を照らし出していると言えるだろう。私は、その意味で、震災という痛みを抱えた語りを、現代への積極的な展開に振り向けて考えていくことができるかもしれないと思われ、いま、このことを教義の言葉のあり方として、どう考えることができるだろうかという、問いのとは口に立っているように感じさせられている。

それは、現代に問題化される生の実感へ振り向けた、教義の現代的再編、あるいは何を開いて教義の言葉としていくかという問題である。今回、懇談で聞いてきた語りに、体験から文脈を導く働きとして、また、その文脈に生きていく言葉として信心の言葉があったことへと注目させられたのだが、そのことは教義の言葉に脈動を与える可能性として考えられないだろうか。出来事を通じての自身の生への問題から、信心の言葉の生き生きとした活力に与り、それを通じて世界への新たな実感的なつながりに関わっていく、教義の言葉に潜在している可能性を思わせるのである。

この問いを抱えた私に、信心というものへの驚きと感動の言葉、そしてそこから生き生きとした世界の開けへ、無理なく誘うような、齊木さんの言葉が忘れがたく私のなかで響いている。

おばあちゃんがよう信心残してくれたなと、ほんとにもうそれは、心から感謝しますね。

(教学研究所助手)

(注)

①御祈念の先唱は、教会参拝の際、参拝者同士が共に唱える祈りの言葉の先導を意味する。一般には、教会長がすることが多いが、桜口教会では、先代教会長が教務センター(当時、教務所)に出務していたため、永峯さんにその役がまかされていた。永峯さんは、朝一〇時の定時の御祈念の先唱を、昭和五六年から震災までの一四年間続けていた。

②この「構え直し」ということについて一般的には、ナラティヴ(物語)構造を介して人生を生きたものとして読むなかで目撃される、人々が人生と再帰的に結合するための能力であり、意味の創成と再創成によって新しいオルタナティヴを獲得するということが言われている(M・ホワイト『ナラティヴ・プラクティスとエキゾチックな人生 日常生活における多様性の掘り起こし』金剛出版、二〇〇七年)。だが、ここで見ていきたいのは、そこに関わる信心であり、そうした様相

における体験の息づく具体を介した関わることの問題である。

③「おかげ」は、一般的には、「神仏の加護」「利益」と解されるが、金光教内では、たとえば、病気が治癒するといった、個別な生における助かりとその自覚の生成を指す場合の他、より深い次元での助かりとその自覚を指すことも多い。この言葉は、病気の治癒はもとより、病気そのものが、その人間の生への自覚において何を得させるべく存在していたか、といった個別化された生以前の「生それ自身」の根拠への気づき、またその気づきの意味に関わって用いられる。

④嶋田教会長は、テント生活から抜け出したいとの太田さんの願いに対して、「あなたの一番の願いは教会のまわりでいうとあなたが、一番の願いやっつんとちゃうの」として答えていく、取次の場面について、次のようにも述べて

いる。「取次を願うという」それは皆できるやろうけれども、さていただくのがどういうことかというたら、やっぱり辛抱がいると思うのよ。それがまた(太田さんは)できるんなやな。とくに『うーん』と言いながら、『分かった』と言うた。そのあの電話切る前の蚊の鳴くような、うめき声。もう、忘れへんけれども。『うううーん、そしたらもうちょっと先生、がんばってみます』と言った。教会長も太田さんのテント生活の苦しみを肌身を感じながら、取次を願っていたのだった。

⑤語り直しを心理療法に導入したナラティヴ・セラピーに「物語の書き換え療法」(ホワイトとエプストン)がある。S・マクナミー、K・J・ガーゲン編『ナラティヴ・セラピー』社会構成主義の実践(金剛出版、一九九七年)第五章「書き換え療法―人生というストーリーの再著述」参照。

⑥金光教では、御霊(みたま)に関する教義的な意味づけはまだ確たるものとしてなされていないが、信徒の日常では、この言葉を使って、生活や信心に意味づけが与えられている。有限なる人間の存在を超えて、無限なるものを感じていく、その時の(どちらかといえば)個的な働き方として「御霊」が語られるのである。

⑦森茂起は、トラウマ概念に関わって、「トラウマ＝傷」というイメージの表層的理解がトラウマ理解の障壁となつて

いると考える。そして、精神分析が、過去の出来事を掘り起こし、「原因」を突き止めることで治療する方法であるという点を誤解であるとし、そこに体験の記憶内容が障害を生んでいるという観念があることを指摘する(森茂起編『埋葬と亡霊―トラウマ概念の再吟味』人文書院、二〇〇五年)。このことは、痛みが体験の内容ではなく、内容が捉えがたいがゆえに、その体験が絶えず無意識的に働いてしまうあり方に痛みが生じるという指摘となっている。

⑧このような不断の自己形成作用は、語り手自身の生と現実世界を創造的に創りあげているのだが、裏返せばフラッシュバックといったトラウマ的な作用とも通じているものであることが指摘されねばならない。森(前掲書)は、「かつて埋葬されながら繰り返しよみがえろうとすること、また常に埋葬され続けているながら現在の人間の在り方を密かに決定していること」を示すためにトラウマという言葉を使用していると述べている。

⑨このことは、語られていた出来事の意味は自分から出来事へ与える意味ではなく、出来事から自身が促されての意味づけであったということである。このことに、他者を思考の根底に置き続けたレヴィナスの「顔」への言及が思い浮かぶ。それは、こういうものである。レヴィナスは、「無限の観念とは有限な思考からその思考内容がはみ出すこと

であり、それは思考と思考の能力を超えたものとの関係、思考と思考が傷つけられることなく不断に学ぶものとの関係を實現する。そしてこれこそわれわれが顔の迎接と呼ぶ状況なのである」(E・レヴィナス「全体性と無限」外部性についての試論)合田正人訳、国文社、一九八九年)と他者との関係をこのようなものとして論述している。これが意味するところは、他なるものこそ言説を生み出し、そのことが「本質的に超越的でありつづけるものとの関係を確立」(前掲書)するということ。また「相対的かつ自我中心的な経験」(前掲書)である全体性に還元した理解に抗うことで求められる「超越の次元」(前掲書)について指摘するものである。このことは、震災という他者との関係で、その出来事の意味を生み出すことになっていくというあり方に通じているだろう。また、他者との関係を生じさせる。

⑩ 齋田清一は間主観的世界の世界生成を論じるなかで、このようなことを述べている。それは「へわたし」の成立は、『わたしだけに対してということの否定』なのである。言い換えれば、世界現出の中心化によって生じる自―他の裂け目は、自―他の交通と相互補完的に發生するのである」(齋田清一「現象学の視線 分散する理性」講談社学術文庫、一九九七年)というものである。ここで取りあげ考察した、太田さんが「我欲」として自己を語った場面は、語りを通じての、「私

の創設や聞き手の存在が他者として改めて構成されている事態、また世界の開設ということが交錯している間主観的世界生成の実際が現れていた場面として捉えることができるだろう。

⑪ このことを精神病理学者である木村敏は、その臨床経験と症例の研究から「主語的自己と自己の述語的作用」ということで述べている。それは、自己自身の自己認知に、「自己性がもともと差異でもあり同時に同一でもあるような、それ自身の内部に矛盾と緊張をはらんだ事態」であることを認め、自己の言表の主語になりうるような私(私がこれまでそれであり続けてきたもの、これまでつねに私とみなし続けてきたもの)を主語的自己と呼び、私の意識の舞台を開いてそこに主語的な私を登場させ、それによって主語的な私の同一性を継続するという働きをいとなんでいるのを述語的自己と呼ぶ。そして、「述語的な私が私以前のかを私として認定する」時、同一の私を生み出し続け、私の同一性というものに収斂させる、方向付けが必要であることを述べ、この方向付けが「主語的自己と自己の述語作用とのあいだの関係そのものこと」と述べる。(木村敏「時間と自己」中公新書、一九八二年)懇談において、聞き手を前にして語る時、聞き手はこの関係に関与し、語り手の自己形成に関わっているのである。

現場に向き合う教学研究へ

―教話の試みを通じた震災体験の理解―

大 林 浩 治

*本報告は、学術論文に一般的な「である」調ではなく、「ですます」調を取ることになります。これは高橋規子「ナラティヴセラピー…セラピーの最前線」(森岡正芳編『ナラティヴと心理療法』金剛出版、二〇〇八)の「追記」で、「『である』調は書き手の獨白性断定性がより強い印象があり、『ですます』調はより会話的共有的印象がある」(三八頁)と指摘されていたことに触発されています。いずれにしても実験的な試みとして理解いただければと思います。

はじめに

昨今、諸学では、研究と現場との関わりを踏まえた試みが活発なようです。私は、こうした試みが金光教学でも大事だと考えます。「教学研究は、現場にどう向いているのか」との声が、以前より多く聞かれるのも事実です。

この声は、日頃の信心実践の現場に、じかに接していく、実践性を加味した教学研究への期待だと考えます。その意味で、本稿に掲載した高橋報告、高阪報告は、どちらも、懇談形式の聴き取りを通して、その声に少し近づくような教学研究の事例と言えましょう。

高橋は、懇談場面での生き生きとした内容を掘り下げると共に、日常の信心実践における〈語り〉の働きに着目しています（なお、〈語り〉として〈〉で示したのは、語る行為を意識する上で使用しています）。高阪は、信心が被災体験者の生活に刻まれた亀裂をつなげる様相を明らかにしようとして試みます。それと共に、震災体験に接して高阪自身が抱いた戸惑い、実存的断絶感をつなぎ止め、他者に向けて開かれていく一つのあり方として、〈語り〉を「聞く」意味が指し示されています。

高橋は、〈語り〉の内容と共に〈語り〉の機能に着目し、信心実践の領域に言及しました。一方、高阪は、懇談が、自身の中身に収まりえない痛みの出来事を聞く体験であったため、積極的に自らの内に立ち返って検討するという、より現象学的な考察となっています。

聴き取りには、私も関わることになりました。特に、高阪との共同で行った聴き取りでは、その内容をもとにした教話（説教）を試んでいます。高阪と同様、私も氣詰まり感を抱きましたが、私の方は、果たして語りかけていくことができるのか、またそれはどのようにしてか、という、「関わり」それ自体の根拠を強く意識したのでした。この「関わること」に促され、教話を通して、何をどう学んだのか、互いの関係のより良い促進を目指して取り組んでいったのでした。ここでは、聴き取りの内容は高阪報告に預け、私自身の教話の試みが、懇談場面に与えた変化を取りあげながら、この特集が目指してきた「現場に向き合う教学」の展開について、以下の構成で検討したい

と思います。

- 一 懇談場面の検討を通して、〈語り〉へ着目するに至った理由を明らかにする。
- 二 懇談内容で学んだことを中心に取り組んだ教話や、またそれによって生じた懇談場面の变化について。
- 三 〈語り〉のコミュニティーの意味と、〈語り〉に基礎づけられる了解（存在了解）から促される教義研究の可能性について。

なお、本文中で引用する発言で、ゴチックはそのままの発言、字体を改めていないものは、文意を取りあげて使っています。引用典拠は、『信心生活記録 阪神淡路大震災被災体験談 桜口教会』で、特に明示を要する箇所に「第○回記録」と略記して示しています。

一 当初の懇談場面

すでに両名の報告に示されているように、私たちが取り組んだのは、懇談という信者の方々との自由なやりとりでした。当然、信心体験を実証的に再現するには不十分で、精度の高さは求められるべくもないと言えましょう。しかし、私たちの願いからすれば、自由に懇談していくかたちがふさわしかったのではないかとも考えるのです。それというのも、信者の方々へ接近し、「いまに生きる」というかたちでの信心の様相の一端を把握し、もって現場に向き合う教学研究の展開を目指すことを願っていたからです。その意味で、目指すべき解釈の機能は、「言い当て」モデルより、「創造」モデルを採用するに至ったと言つてよいでしょう。^①

たとえば、被災体験者との懇談では、被災の事実を当事者の体験を組み込んで描くのを直接的に目的としたものではありません。被災者の生において信心がもつ意味を明らかにすることを願うものであり、被災の事実が当事者にどう組み込まれ、生きられているか、そこに信心はどう関わっているか、が一番の目的だったのです。

茂牧人は、「信仰を論ずることには、ある種の矛盾がつきまとう」とし、その理由として「信仰とは、目に見えない神秘への信仰であり、また私たちが実際に生きているその事実性と切り離すことができないからである。それはある種言語化・理論化を拒むものであり、観察によつて対象化して分析しつくすということができないものである。私たちが生きることの根拠になるような神秘なのである」と述べています。それゆえに、「今信仰を思索するときには大事なことは、信仰とは決して人間の言語と認識によつて対象化して分析しつくすことのできないものであり、理論化しない仕方です。その生の事実性を取り出せるようにしておかなければならない」と言っています^②。この言には、深く頷かされます。

人の生に関わる信心についての言明において大事なポイントとなるのは、その人の「意識の表出」というより、その人の「存在の表出」に信心が関わっているということでしょう。その言明における「理論化」が問題にされているのですが、それは、往々にして意識や観念のレベルで信心を捉えることで見落とす問題を指摘するものと考えられます。言葉でもつて指示的に語るることができる（と考えている）信心の領域とは別に、言葉として明瞭に言うことができない、けれども、確かなものとして人間を支えている領域があります。指示性では尽くせないものに基づくその領域が、「生の事実性」だと言えるでしょう。ですから、先の言は、「生の事実性を取り出せるような仕方」として、「存在の表出」というレベルへ向き合うことが重要だという確認となるのです。

こうして、研究者自身が「存在の表出」というレベルへ立ち至ろうとし、「生の事実性」としてある信心（信仰）を生き生きと取り出そうとする時、おのずと促されるのは、その人に体験された出来事の再現（物）を手がかりに、その人が体験した出来事を語る（＝再現する）行為に着目するという方法的確認です。（語り）ということが中心的な概念になったのも、行為そのものを間口として「生の事実性」を看取する、この方法的確認からでした。しかし、実際のところ、それが心底大事だと思えるほどに、わが身の実感的台座になったのは、私という一個人に生じていた懇談当初の気詰まりな思いに晒されていたことが関係しています。

この〈語り〉の問題への気づきを、私自身の体験に即して、次に述べたいと思います。

繰り返しますが、当初の私には、震災の体験を聞くといっても、一体、これから何を、どう聞こうとしているのか、という戸惑い、気まずさや怖れがありました。被災の出来事は、どれほどその人にとって深刻な問題になっているかは、直接お会いするまでわかりません。またお会いして伺ってもわからない問題のように思えました。被災の痛みを聞き受けるには、聞き手の私は無力じゃないか、といった思いもあり、戸惑いを大きくしていたのです。そんな中で始まった懇談ですから、そこでの語りかけも、どこかよそよそしく、いかにも話を聞くフリをすることになってないか、との疑念を自分に抱くようなことだったのです。

その様子を述べてみます。最初、私の方から「今回、懇談の場を持つという話を、教会の先生から聞かれたと思うんですけど、どう思われましたか？」と質問しました。この場に皆さんがどんな状態で臨まれているのか確認し、双方、うちとけるきっかけを作りたいと思ったからです。嶋田師からも「永峯さん、どうやな？」との声かけがありました。私が続けて「いきなりどうだったですか？」と問うと、永峯さんは「そうですね、なんかゴーツという

ような音がして……」と答えたのです。それはたちまちに地震直下の話でした。話がいきなりだったので、私はまごつきます。「いやいや今回……」と言うやいなや、すかさず嶋田師が「今回私がね、お願いして、『今日頼むわ』っていうた時にどう思った？」とフォローします。

違和感をぬぐおうと語りかけたその言葉が、いきなり語ろうとする意欲を削いだかたちになってしまいました。私はそれによって気まずい感じを、いやが上にも増していきます。永峯さんは聞き直し、そういう問いかけだったのか、という表情をし、次のように話します。「私だけがね、私、信心が出来てませんのでね、先生に『残って下さい』言われても、お話がね、自分が思ってることが言えませんのでね、それが心配で」と。永峯さん自身も、語ることの不全感を吐露したのです。

それを聞いた嶋田師からは、「お三方なら、ふだんからこの道に触れておられることもあり語っていただけると思った」との話があり、皆さんに声をかけた理由が述べられました。それを聞き、私は、再び質問をしました。「先生からそう言われても、何で自分に、という思いがあるでしょうし、実際はどうだったんですか？」と。これも、形式的な問いかけだなあ、というのが正直な思いです。太田さんはそれに応え、「それはあるね」と返します。

ところが、その直後の永峯さんの切り出しに、高阪も私もびっくりすることになります。太田さんの答えを、はねのけるようにして、永峯さんが一気に話し出したのです。これは高阪報告が引用していた内容(四一〜四二頁)です。省くことにします。

それを聞きながら、私は何を思っていたかというところ、次のようなことです。「どうやら、これは、震災直下の話に続いているようだが、しかし、ふだんの参拝の話になっている、どうということなのか？」というものでした。当

初、私は、体験の数々を客観的事実としてまとめ、私の中でどうあらわすかといった問題、もっと言えば、言いくるめて考えようとするような不遜な思い、態度がありました。何が何でも研究として取り組まなければ、という思いからのことです。しかし、いきなりのこの言葉に接するにつれて、それができるのか、といった思いも湧き起ります。

一方、当然ながら、永峯さんは、私のそんな思いに関係なく、言葉を続けていました。「靴ちようだい、靴下ちようだい言うて一つずつもらい」ながら逃げたこと。浜田公園で、太田さんと出会ったこと。太田さんはこれを受け、ご主人と教会の方へ来る際、もう涙が出て止まらなかつた、と話します。

聞いていくうちに、だんだんと奇妙なズッシリとした感じも生じます。私に生じるのは、戸惑いと共に、震災の重みにじかに触れてしまったという、内面にぎしつとくる軋きしみです。お話を聞いていくうちに、この生々しい感覚の声を問題にしなければ、との思いが生じてきました。

私は、次のように思い始めます。言い当てるのじゃなくて、被災体験が、いまここで語られる、その意味で見ていくことが必要じゃないのか、と。軋みを感じたことによつて、そう心に決めることができました。そう決めると思議なこと、話の流れが見えてきました。確認できたのは、その時、「金光様有難うございます」との声が飛び出るほどの「おかげ」の話をすることも、「こうしておかげがわからされた」体験に構え直されているのが、震災体験談の実情なのだ、ということでした。それはまた、いま生きている自分の確認であり、神に出会う体験の話にもなっている、ということ。信心なら、では、その世界が、その構え直しの〈語り〉に感じられたのです。おのずと人間の了解枠を飛び越えた、一回り大きな世界が用意され、そしてその世界から、改めて自身の位置づけを求め

るといふ、動きの言葉、志向性をもった言葉の働きが生まれていくことがわかってきました。

私には、この気まずさ、一種独特の気詰まりな思いを抱えて懇談を始めたことが、結果的に貴重なものに感じられるようになっていきました。この気まずさがあったからこそ、〈語り〉それ自体に注目することができ、震災体験とそれに関わる信心のあり方を理解していきたくないと考えるようになったからです。

一般に「語り（ナラティブ）」は、^③「語られるもの（内容）」でもあり、「語ること（行為）」も意味します。懇談の場では、私たちが気詰まり感を抱いていたことよって、この両者の違いと、「語ること（行為）」それ自体が場面を決めているような、〈語り〉の現場性といったものを意識することになったのです。また、高阪も述べていたように、不全感をもたらししている「語る―聞く」という相互行為の成り立ちがたさこそ、「関わり―交感」が生み出される原初的事態なのではないか、ということに気づかされたのです。

〈語り〉の現場で出会っているのは、語ろうとする行為であり、出来事としての〈語り〉です。そしてその〈語り〉は、ふつう、「語る―聞く」という関係があつて場面が成り立つと考えています。しかし、そう簡単に言えないのが実情のようです。出来事としての〈語り〉に注目すると、実際は少し違うように見えてきます。「語る―聞く」関係の成り立ちがたさがあるからこそ、人は語りかけようとしたり、語りかけられたいのではないのでしょうか。それによつて、「関わり―交感」の事態が成り立ちゆくのではないのでしょうか。

ところで、このようなことは、「喋るのが苦手やわ」と言う方の話を聞く時に思い当たるように、日常的なことだと言えるでしょう。どう喋つていいのかわからないほどの、人の苦悩の体験を聞いたり、自身の苦悩を語ろうとする際に、じかに問題になることです。「あれはいつた何だったのか」といった、出来事や事件の衝撃に包まれ

たままの人が話す時、話すにも四苦八苦されるでしょう。そういった体験の〈語り〉に接する時、「語る―聞く」場面に生じる気まずさや、不快感は、当たり前前にあるのです。しかしそれでもそこに語る行為が呼び起こされているとすれば、それは大事なポイントなのではないでしょうか。語る行為は、「関わり」の現場を生み、話し手と聞き手の双方が触れあうきっかけになるからです。

〈語り〉には、ひよつとすれば話し手の本音や出来事の実を隠蔽しようという働きもあると言えます。ですが、通常は、語り手自身が相手との関係で自らを確かなものにしようという意欲を伴っているでしょう。またその時、それを聞く相手の存在は、「いまここに存在する」確認が、人との「関わり―交感」という事態に生まれていることがわかります。そう考えると、〈語り〉には、まさにその関係を生み出すべく語ってみるといふ跳躍を孕んでいることがわかるでしょう。その跳躍は、「関係に生まれ出る私」「いま、ここにある私」の確かさに触れることでもあるのです。宗教的超越のテーマへつながることにもなるでしょう。

ここで「交感」という言葉を使用しています。この「交感」は、異なる人間同士の、異なる想念との間で取り結ばれる事態ですし、霊験やエピソードと呼ばれるような、天地自然などの事物や神仏との邂逅、感応も含むと言えるでしょう。〈語り〉ということでは、言葉（文字や声）を通じた想念の照応関係が取り結ばれる時に生じる事態として、この「交感」を考えることができます。古くより、人間は、草木や石などの言葉をも、この原理によって聞いていたのですし、本教は、それを取次（生神金光大神取次）と呼び、この原理を積極的に捉えてきたと言っています。

二 教話を介した懇談場面の變化

さて、私が取り組んだ教話は、いま述べてきた〈語り〉なり、「交感」の事態へ迫りたいと思ったからなのでした。語る行為を自らに立ち上げ、「教話をする」という行為を介して、あの懇談時の〈語り〉の現場性への意識を保ち続けられないか。また教話の内容を懇談の場へ返していきながら、〈語り〉の現場性で心理理解を進める協働的意味を汲み取ることにならないか、と考え、皆さんの了承も得て教話をすることにしたのです。

まずそもそもの教話について、〈語り〉からすれば、どう見えるのか押さえておきたいと思います。

教話というのは、日常で生じた何かの出来事やそれへの取り組みを、金光教の信心内容にすり合わせて語るものが多いでしょう。教話をする側からすれば、出来事を語ることと、それが他人の出来事であろうと、自分の過去の出来事であろうと、いまここで新たに体験をするかのような気分に含まれることがままあります。その時、自分とは異なる人の体験であれば、その人固有の世界が、わからないままであれ、実感的に再現されることもあり、まずし、自分の体験ならば、過去ではなく、いままさに体験しているような気分にも含まれることがあります。

おそらく、その理由として、「私は語る」ということを創り出していく行為から、体験の出来事を捉えているところがあげられるでしょう。その出来事が、何かを生み出す作用をもち続けるものとして、見つめ直されているのです。他人の体験した出来事が、自身の体験のようになるのも、その作用によるものでしょう。〈語り〉からすれば、語られる出来事は、変化を生み出す何かであり、人を創り直す何かとして呼び出されるのです。ですから、語る行為で捉えると、出来事の方は必ずしも固定した筋立てで見られていないことがわかります。固定的な筋立てでそれ

が語られたとしても、その筋立ての固定性を飛び超える行為が〈語り〉を創っています。それにより、語るその人のありようを固定化するものでもないこととなります。

高橋規子は、「語りを通じてひとは構成され、対話の中で構成され続ける存在である」と言っていますが、まさに生活の意味を生み出す可能性の中に、語る人が誘われていくのだと言えます。そしてそれが教話であれば、信心の意味と力が、語る働きに密着していることを体感させると考えられるのです。

【教話の事例】

まず最初に行った教話は、すでに見てきた永峯さんの発言をもとに、次のように行いました。^⑥ 一部掲げます。

「おかげ」のわかり方 本部広前、夜八時御祈念後の教話

二〇〇七年二月一日

○永峯さんの話

たとえば、永峯さんというお方の話です。その方は、十二年前の地震の時に、文化住宅がつぶれ、その下、真っ暗な状態で生き埋めになり、四時間半後に助け出された方です。着の身着のまま助け出された方ですから、公園へ避難する途中、半壊した家の人に、「靴ちょうだい、靴下ちょうだい」と言って、それらを貰いながら避難生活を始められた方なんです。

その方がですね。助けられた瞬間、光が見えた瞬間、「金光様有難うございます」って、真っ先に言葉をついて出てきたと、こう仰ったんです。「口から、心から、全身出ました。」と言われました。

また、そのことを振り返られる際に、次のような話も添えられています。それは、長い間、お教会でご祈念の先唱役をされてきたという話です。

「だあれもいらっしやなくても、一人で先唱役をせないけませんねん」、「その時はなんで私こんな一人でするんかな、なんでこんなしたっても、おかげってどこにあるんかな思いな

がら……」ってなことを正直に仰います。しかし、地震にあつて、近所の方、大勢亡くなられた方もある中で、「『あ、これがおかげやっつてんね』と思つた」。そう言われたのです。日頃の参拝、先唱役してたことが、助け出されたおかげになつた。

「いまね現れて、神さんに助けてもらたんこれやな」。この言葉がすごく印象に残りました。びつくりしたというか、ズッシリと来た。そこに「何かある」という迫り方です。「何かある」と、私が思わされたのは、助け出されたことは何か違うニユアンズに対してなのですが、私にはその時、何かわかりませんでした。

その方はつつけて喋られます。

「ふだん元気なときのお参りが貯金だと、よく先生がおっしゃりましてん。そんなお説教を聞かしていただいて、まあそうやるうかなあ、ぐらいで思つておりましたわ」。

こうしたお話ですが、それまで、参拝しても「何が貯金やる？」という思いでおられたらしい。それまでも、病気のおかげや家族のことおかげ頂いてこられたとも仰つたのですが、でも、そんな疑問があつた。しかし震災の時だけは、さすがに自分の生き死にに関してのことですから、「自分の身にしてみた」と。

○「おかげ」と「おかげのわかり方」

私にこの話がズッシリと残つたのは、何なのだろうと思ひな

がら、だんだんわかってくることにになりました。

確かに「地震で助かつた」というおかげの話です。「地震で助かつたことが、ふだんの参拝のおかげであつて、ふだんからの信心はおかげにつながる」という内容には違ひない。ですが、どうもそれだけではない。そこに話の内容とは何か違う意味合いが流れている。

やがて、その話には、語られているのは別の話の流れがあることに気づき始めます。ではそれは何か？

気づかされたのは、永峯さんは、「何が信心のおかげか？」の話、つまり、おかげの中身を話しつつも、「おかげがわかつた話」をなされたんだ、ということでした。

永峯さんが語つていたのは、「おかげ」の話。でもそれによつて話そうとされたこと、伝えようとしたのは、実は、おかげの「わかり方」だったのです。それは、地震によつて、おかげとは何かを「わからされた」話と言つて良いかもしれせん。

永峯さんにとつて、あの震災は、つらい体験だったけれども、神様から「おかげとは何か？」を教えられた出来事なのです。それは、長年信心しておつてもわからない、自分からわかるうとしてできない、信心のわかり方です。自分では左右できない、自分の生き死にに直面したときに、向こう側からわかつてくる、そうして頂くことのできるおかげなんですね。

地震にあっても、すべてが助かりだと言っことのできる世界がここにある。まざまざと見させて頂きました。

震災体験というと、多くの人は、「地震に遭遇してどう難儀だったか」ということが話されると思いがちです。私も、そういうことを聞くという身構えでした。けれども、永峯さんやその場におられた方みなさんの地震に対しての目線は、多くの人と違っていたのです。

一般には、「どう難儀したか」として、その「苦勞とおかげ」

教話での私は、永峯さんが目の前にいた時の気持ち进行起こしながら、言葉にしようとしてまとめました。永峯さんの話に不思議な魅力を感じた、そのことを聞き手の体験として語って見たのです。そうして、永峯さんが語った内容とその働きを、「おかげのわかり方」として話にしてみました。

教話にしようとする、次のようなことに気づきました。人はなぜ、神仏といった超越的なものへ思いを込め、そこへ向けた営み(信心)をかたちづくるのか、という問題に永峯さんは応えているのではないかということです。震災という予測を越えた事態は、永峯さん自身それまでの経験で理解することはできなかったと言えます。でも、そのできなさを仲立ちにして、生きていること自体への新たな理解へ促されることになっています。理解を阻んでいた日常の参拜への違和感が念頭にあがるのですが、生き埋め状態からの救出は、その違和感をはるかに凌ぐかたちで「生きている」ことの承服になっています。永峯さんは、「このために信心があるのだ」という気づきをもって、震災体験を語っています。そこで私は、永峯さんの体験を、「おかげをいただいた話」ではなく、「おかげをわから

が語られるでしょう。しかし、永峯さんや他の信者さんは、ほとんど無意識だと思うのですが、「おかげをどう知ることになったか」と転換して、お話されていたのです。

永峯さんは、「自分からまなざす信心」じゃなく、「信心からまなざす自分」として配置換えをされている。信心の前では、自分はちっぽけとなっています。ですが、だからこそ無限大のおかげを受け取ることになる。信心の深みは、そこにあるのだと思わされます。(以下、略)

された話」とし、信心(すること)の意味を見出した体験だとしたのです。

当然、それは私自身の勝手な理解だったとも言えます。ですから、そう理解したことを、教話を聞いて下さる方はもちろん、何より永峯さんたちに伝えたくて教話をしていたのです。聞き手である私にとって、永峯さんらが語る、その〈語り〉の世界を共にしたい、というある種の格闘が、その理解をもたらしたのだと言えます。

自身を語り手として構え、教話をすることで感じられたのは、もはや、私の把握が、永峯さんの体験事実に即して正しいかどうかは問題ではなくなっているということでした。きっと正しくはありません。というより、そもそも永峯さんの話は、事実に対する言い当ての正しさが求められるものとしてはないことを納得することになったのです。永峯さんの〈語り〉は、永峯さん自身、わからないながらあの体験が突きつける喚起力(事実の正確さへ向けてというよりも、本質に触れたという力)に預けてのものだったこともわかってきました。ひたすら私はその衝撃を、どう受けとめ、どう喜び(おかげの意味)を見出すことになったかで応えていくほかないと気づかされたのです。こうして教話をしていくと、当然のことかもしれませんが、あの方たちとの触れあいはどういうことで進めているのかの意欲から、当初の気詰まりや怖れといった感情は打ち消されていっていることがわかってきました。

【表】懇談場面の变化

第一回懇談場面の様子

当初は、質問するかたちで進行。しかし、お互い緊張があるためか、ちぐはぐな場面も。やがて、参加者は、自分が思っていることがうまく話せず戸惑いがあると言いながら、前の人の発言に重ねながら話が展開する。時々会話の切れ目がある時に筆者の感想を述べ、次の話題を促した。

教話の内容

習慣化された参拝の中で抱いていた信心への疑いが晴れた出来事として、震災体験が語られた様子。震災は、信心をまなざすあり方として体験者に刻まれている。

第二回懇談場面の様子

教話内容は、懇談の日に届いたため読まれていない。教話がされている事実は知られている。「私らの言うことが伝わっているか、どうか」という、懇談に対しての戸惑いを残している。「いつでも緊張している」という声も。一方で、「この教会で談話するのは初めて」としながら、この懇談に対する好意的な思いも確認。「他にも、おかげ頂いている人はいる」という声もあるが、「私たちでいいのか」というよりも、好意的な感触からのもので、「懇談の場が広がっていきけるのでは」という期待として受けとめられた。それが教話を行っている事実との関わりがあるかどうかは不明。

教話の内容

震災以後、他の人から受けた親切を思い出すとともに、他人への働きかけを大事にすることになった日常生活の様子。生き死にに直面して、死を取り込んでさえ、すべてが助かりだという世界に通じるようになったと言われる。そこに、神との関係を生きたことで確かさを生む、信心の凄みがある。

第三回懇談場面の様子

懇談は少し慣れてきたという声。懇談当初を思い出し、「最初は緊張して何をしゃべっていたか分からなかったが、いまは、少しは慣れた。だから、他の人にも聞いて貰いたい。参加者同士の話をこういうかたちで聞くのは初めてであり、勉強になる」。その声に関わって、教話が月例祭で他の信者に紹介されていることも聞く。他の人との交流は、筆者からの提案だが、第二回での「他にも…」の発言が呼び水になっている。その提案に対し、「前から願っているとの返答。教話が、「自分たち」の身近な話で、どう聞かれたかもわかる。話の内容を引き出してもらっている」という意見もあり、参加者が、教話で話されることを好意的に意識していることが理解される。

教話の内容

体験を聞くと、体験を通じて、その人の生き方が示される。興奮せずに振り返ることができるのは、動揺しながらも、おかげを見ようとされたから。人の抱える疼きや痛みが、信心の生きて働くあり方に深く関わっている。

第四回懇談場面の様子

他の参加者を交えての懇談。教話にした内容は知られており、最初は、お互い遠慮がちだが、次々に、震災の体験や日頃の生活が話される。被災時の信者お互いの交流が、他の人へ紹介するようなかたちで展開する場面も。話題も、おかげの意味、信心の受けとめ方として出る。教話については、「話した内容のふり返りが出来る」とされ、「自分の思いが受けとめられていることに喜びがある」との意見や、「安心して無我夢中で話せることができる」とも。教話で触れた具体的内容について、他の参加者にさらに詳しく紹介する場面もあった。

教話の内容

「神量らいは奇しくて人の思いぞ及ばざる」という祈念の言葉を大事にして生きてきた様子。「神のはからい」の受けとめ方など、信心の言葉には、経験の仕方の違いがあることを気づかされる。体験者は、信心の言葉を徳目のような、体得すべきものとして言うのではなく、その言葉で、自分を照らし出し、そうすることで神に出会うことができるとしたかたちで言っている。

【懇談場面の變化】

日頃の信心実践でもある教話を試みていくと、懇談場面にある変化が見られるようになりました。

高阪報告の中で調査経緯が紹介されています。当初は、それこそ震災に焦点を当てていこうとしていたのですが（第一回（二〇〇七・二・二五））、それが、ふだんの日常の様子にも関連していることへ、目が向いていきました（第二回（二〇〇七・二・二九））。そして次には、震災といまとの関わりに話が及びます。さらには、懇談という場で話す実感についても意見が交わされました（第三回（二〇〇八・七・二五））。そうする中で、他の皆さんとも、話し合いの場を持ちましょう、ということになりました（第四回（二〇〇八・九・一五））。^⑦ 最初の一回目は、意図したのですが、二回目以降の私たちの関心は、おのずと懇談の場に応じたもので、場の動きがこのような展開を引き出していったように感じられました。もつとも、第四回目の懇談は、他の方にも呼びかけることが考えられるのではないかという、私からの提案でありましたが、しかし表にも示しています。もともとその提案は、第二回目の「このお教会でもいろんなことおかげいただいてる人多いですからね。古い人は」（永峯）の声呼び水になつていたので、とここで、ここで考察の中心にしたのは、このような変化の中身であり、教話がそこに影響を与えたとすれば、それはどういうものかということ。このことを、語ることの戸惑いなど、双方に生じていた関わりの変化を表に示してみます（九八〜九九頁）。

表に窺えるように、教話を試みていくと、信者の方々に変化が見られます。他の人々の信心に豊かな意味を投げかけることとして、自分たちの体験内容が教話という具体的なかたちで示され、またその内容を知ること、好意的な感触を抱かれたことが窺えます。特に第三回の懇談には、大きな変化が確認できます。

そして、他の方を加えての第四回目の懇談では、太田さんは、「私たちにすぐよくわかるように。あ、こんなことしゃべったんかなとかね。やっぱり振り返りやすい文章で書いてくれるからね」と、自身の体験談が教話になったことについての感想を述べています。また教話を話題にして、一度聞いた内容でも、さらに詳しく知ることができたり、他の方の体験に対する思いの交わり方にも影響していることが窺えました。

また、ここまで何を話してきたかを確認して後の会話では、永峯さんの生き埋め状況が話題になりました。ちなみに、この生き埋め状況については、回を重ねる度に語り直しがなされています。たとえば、二回目の懇談では、「天井が落ちてくるというのが、身についてますからね」という言葉を伴って、三年くらいは真上を向いて寝ることができなかつたとされています（第二回）。そして第四回目には、教話のことが話に出ながら、天井の隅が弓なりに落ちてきて、ガスの匂いがし、隣の奥さんは泣きながら叫んでいたこと、外では「ああ、永峯さんとこなんか助けられへんな」との声が聞こえ、「このまま死ぬかなあ」と思っていたことが、改めて話題になっています。他の方は、それを聞いて、おそらく自身の体験でしょう。救出場面について、「天井に穴あけてもらってひっぱってもらって」と呼応するような発言や、「私はそんな怖い目してないわ」といった言が重なります。太田さんは、「そやから、そのときの気持ちがいまに忘れられませんから、お礼をいうんですよね。自然と口から出てくるんですよね」と言い、助かった瞬間を自分の思いにすり合わせるような場面も確認できました。このように、新たな〈語り〉を生んでいたのです。

もちろんそれは、私たちの懇談に対する姿勢の深まりや、参加者の懇談への意識の慣れも当然あるでしょう。しかもなおそれ以上に大切なのは、そうした働きを受けとめ、促していくに十分な、日頃の嶋田師との間に息づいて

いた「取次」の働きがあったからでしょう。

この「取次」の働きに、懇談や教話の取り組みがキャッチアップされたのであり、当初よそよそしかった懇談の人工的な場面性を払拭する上で、教話が作用したということも、また事実として述べることができるのだと考えます。体験者の日常、教会の場の中で、信心を語ることに對する違和感が薄れ、より深い理解を求める動きへと展開は、いま述べた働きにあつて現実化し、教話がそれに応じてまた一つの意味を持つたと思われまゝ^⑧。教話は、懇談している内容を、信心の世界へ引きつけて意味づけし、さらに他の人へ語るもので、当事者間での共有された世界から踏み出していきます。自分たちがそういう作用から眺められるのであり、信心としての意味づけを介して、人とつながる〈語り〉を懇談の場に生んだと言えるのでしよう。

そうして、懇談は、震災体験に限らず、日常の体験を語ることで、さまざまに学び、感じあいながら、信心を理解していく働きを生むことになりました。それは、震災体験を語ることがきっかけとなった、新しい関係性だと言えましよう。教話は、そうした関係性を生み出す上で、一定の働きをもつたということができると言えます。

ところで、研究にとっては、研究自体の、新たな意味が「発見」されることになりました。そもそも教話を行うこととなった動機である、〈語り〉の現場性に着目すると、一方では、現場に向き合う研究の展開、教義の運動論的意味が確認できます。また他方で、人と人が向き合う「交感」のありようを念頭に置いた、教義研究の方向性が与えられると考えています。次に、このことに言及したいと思います。

三 教義研究の課題と展望

〔語り〕のコミュニティー

今回の懇談は、他の方々にも呼びかけてみましょうという声が出るほどに、自分の体験について生き生きと語ることとなっていきました。すでに見たように、一つの体験でも、何度も語る中で、体験の新しい意味づけが互いの関係の中で生じ、参加者も自分自身の理解を深めたと考えられます。齊木さんは、「上手に切り出してください。私たちがやから、またしゃべらしていただくかなという気持ちにならしていただけますね」（第四回）との言で、私たちが前にして、自分の生きてきた意味が人に役立つことになった実感を伝えていきます。このように懇談は、自分の〈語り〉を創造的にサポートするものへ進展していったのでした。

ここからわかるのは、懇談で話し手と聞き手の関係の深まりを目指したことが、懇談の内容を、教学の専門的認識へ回収し、外側から評価を与えるためにあつたのではなく、その都度その都度に〈語り〉を通じて、語る内容が促進していくことにつながつたということです。情緒的な関わりであつたことは、話し手と聞き手双方が、言葉や物語が生まれる過程を共に抱えることにも深く関わっていると云えます。信心の当事者学である教学は、対象へ向き合うことで、それが信心たつことの本質を理解することを目指しますが、それと共に、まずもって求められるのは、その対象へ関わることへの意味を明らかにすることでしょう。その意味で、情緒的な関わりは、震災を契機にした新たな〈語り〉を生む過程やその仕方に、この当事者性が顧慮されなければならなかつたことよって重視していくことになつたのであり、そのことを教学のあり方として根ざすべき問題だと受けとめることになつたのでした。

しかし、このような関わりで確認しておくべき事柄は、ふだんから信心の話をされているという事実が基底にあって、このような懇談や教話というかたちでの取り組みが展開できたということ、決してその逆ではないということとです。私たちの取り組みが現場を動かしたというわけではありません。懇談をもつことが、皆さん初めての体験だとする言があるにしても、すでに、信者相互の関わりが潜在的にあつて、それがこの懇談の場を動かす基底的な力になったのだということです。

たとえば太田さんなどは、ふだん永峯さんから、「あんた、御神米頂きよ」と声をかけられています。永峯さんは、そんなことは「むだ話」として済ませています。十分に「信心話」「おかげ話」になっています。ただ、それがどういう〈語り〉になっているか、といった振り返り、方向付けを意識するようなことはなかったと言えるかも知れません。ですから今回の懇談や教話は、お互いの関わりにおいて、語る経験がモニター（方向付け、調整）されることに特徴があつたと言えます。懇談の展開を見てきたように、そこでお互いの心理理解の確認をしあう関係がたちづくられていったのですが、それはこう考えられます。すなわち、展開が可能になった基盤に、「このように信心が語られてよい」という、自分たち自身の存在の仕方への問いかけを含む日常に発した思ひがあつて、それが懇談や教話を通じて活性化されたのだと。

野口裕二は、〈語り〉の創造、共有に開かれ、それに維持される共同性を「ナラティヴ・コミュニティー」と呼んでいます。^⑨それは、ケア的な空間とされますが、「取次」をもとにして成り立つ教会という場も、ある意味、神と人の結びつきを生む「ナラティヴ・コミュニティー」と呼ぶことができるでしょう。これを推し進め、それぞれの信者の動きをエンパワーメント（潜在能力を活性化）する働きをもつものが、今回試みた教話だったと言えるかも

知れません。また、懇談では、当初の二者間での同じ話題が、他の参加者も入ると、さらに広げられ、桜口教会という公共的な場へ向けた〈語り〉として組み直されています。しかもそこでは、それまでの二者（永峯さんとちと私たちとの）間で話すことになった経緯が尊重され、しかもそのことで、話すことになった体験を情緒面で開示することとなって、他の参加者へも体験の共有化を促進することになっていたのでした。

さて、ここで取りあげた懇談や教話を、より一般化して考えていくと、それらは、高橋報告が取りあげた岡東教会に見られるように、教会などふだんの信心の営みの現場に向けた〈語り〉による環境づくりの補助的手段として見ることが出来ます。実際、私たちは、信者の〈語り〉に出会い、〈語り〉を通じて、一人の人間として人生と信心の意味について学ぶことが出来ました。そこでは、聞き手と話し手、さらには、信心を教える側―学ぶ側という関係を越え、共に語り合い、つらかった震災の体験や、人生について、共に振り返ることになりました。そこから新たな物語が多様に生み出され、共有される関係が生まれたと言えます。心理療法ならばケア的なコミュニティと呼ぶであろう、この関係の場は、人生に意味を与える〈語り〉の働きを信心が有していることの証左だと言えるでしょう。また、そのような場の「開かれ」は、信者の皆さんのもつ潜在的な力によって発揮されたのだと言えます。このように、〈語り〉を一つの定型的な物語の反復の上で捉えるのではなく、むしろ物語は定型化しやすいがゆえに、〈語り〉によって未だ語られなかった物語が誘発されることに注目すると、〈語り〉からは、信心の創発的な働きが見えてくるのではないのでしょうか。現場に向き合う教学は、〈語り〉の働きに信心の出会いを感じていく、その歩みの意味を共にすることとして求められていると言えないのでしょうか。

【「交感」を基盤にした教義理解】

次に、〈語り〉ということを念頭に置いた、教義理解のあり方を展望したいと思います。

今回、震災という悲惨な体験についてお話を聞き、そこから始めた教話の取り組みを考察してきたのですが、最初に述べたように、〈語り〉には、まさにその関係を生み出すべく語つてみるという跳躍を孕んでいることがわかるでしょう。その跳躍は、まさに「関係に生まれ出る私」「いま、ここにある私」の確かさに触れることでもあります。

震災など、痛みを抱える出来事には、それぞれその人なりの意味世界の創りあげ方が求められるでしょう。ところがそれまでに経験した型を用意して創るではありません。型どおりに済ませることのできない出来事だからこそ痛むのですから。それゆえに、震災のあの出来事は、言い当てでは尽くせない何かとして、人に組み込まれていると言えます。震災の出来事には、何らかの経験の枠にあてはめる語りではなく、経験（としての了解枠）をはみ出してからこそ、新たに経験の枠付けを生み出すような〈語り〉が待たれているのでありましょう。見てきたように、震災は、生きていくことと重ねて、枠付けを生み出し続けていくような〈語り〉へ立ち戻ることを要請する出来事として、人の生に刻まれていたからです。こう考えると、震災の出来事は、生きるにたる未来を照射するためにも、体験を対象化する〈語り〉（という経験）の大きな働きにあずかることが待たれていたのだと、より一層理解できます。

震災のように、「あれはいつたい何だったのか」といった出来事に含まれている人間の体験という場合、私の念頭には、金光教祖の四十二歳の**大患の事蹟**を綴る姿もあがってきました。^⑩

大患は、教祖自身の体験でありながら、教祖自身の内容物としての体験ではありません。ですから、大患の事蹟

を綴るのは、新たに確認し直そうという出来事としての〈語り〉(綴り)になります。〈語り〉は、いままさに綴っているさなかの出来事として体験し直され、それによって「いま、ここにある私」が「関わり」にこそ生じているのだ、という気づきになるのです。そのことが、神との関わり「はじめり」―原初として刻印されています。

それは別言すれば「存在の意味への問い」でしょう。その問いは通常の意味での知的探求で応じられるものではありません。問われていく、一つの出来事としてあり、むしろ、その問われ続けた大きさがまさに神と関わる根本事態だったことが示されているからです。この意味で、教祖にとっての大患の出来事は、あれは何かとして答えられるためではなく、問いに値する絶大性のために問われなくてはならなかった事柄なのでした。

このような問いの意味は、「存在の意味への問い」を問い、世界が無限に現われ出ることの可能性を、「いまここに在ること」という現存在分析(基礎存在論)として提起したハイデガーの論究にも重なってきます。存在している〔在る〕という)ことに、否応なく関心を向けさせられるのは、私(自己)なり、死の問題に直面させられる時です。震災は、すでに体験しているという意味では知りえています。が、にもかかわらず、明確に説明できない、まさに、人間の認識能力の限界として了解されるのだと言えます。それは、神に触れあう事態でもありました。だからこそ、その瞬間の出来事へ向けた〈語り〉は、それまで統一的で一面的であった世界に新しい次元が開示されたこととして被災体験者と私たちの心に響いたのです。

私たちは、ここまで、神に出会った確かな体験を聞くことになりました。被災体験者と私たちは、懇談を通じて、自分という存在の意味への問いの中で、その問われ方としてあったのが信心だということを理解していったのであり、その注目の仕方の相互確認をしてきたと言えるでしょう。存在を眺める仕方に、信心が深く関わっていること、

「私」に引き受けられていく「在る」という了解が、神との出会い―「交感」で確認されるのですが、しかし、存在への問いは、問いとしての解答を予期して捉えられるのではなく、存在を自明とするにも不可能な生Ⅱ「在る」を生きている中で、問われ続けるものだということに気づかされました。

このことは、信心上の営為に関わって重大な事実を突きつけてはいないでしょうか。つまり、「在る」ことは、そもそも問いとして自己に構えられる以前の、「在る」こと自体の自明性が喪失している（しかねない）問題構成で探し求められる必要があるということです。「在る」ということが自己に親和的になることを目指すにしても、それが自己に構えられることが能わなかった事態からの、さらに言えば超越論的な意味を介しての考察が必要だということです。

教義研究において、このことは重要になると考えます。たとえば、教祖のもとへ参ってきた参拝者が、教祖の言葉を残していますが、次のような問題を考える際に重要になっていくと考えます。すなわち、教祖の言葉がどういう会話の中で発せられたのか、あるいは、なぜ教祖の言葉（理解）が、参拝者の存在了解を生むのかといった問題です。

ハイデガーは、「いまここに在る私」が〈語り〉とともに基礎づけられている様態を思考しますが、そこでの規定を「氣遣い」として示しています。たとえば、「在ること」の緊迫感をもった問いに促されている人物が目の前にいるとします。そこでの自分は決して顔見知りのような人間関係は保てないでしょう。「語る―聞く」関係に手応えを抱かぬまま自分は立つのみです。相手を相手として対象視可能な関係を逸脱したまま、じかに対峙するほかないのです。そこでの相手は、認識対象としての相手ではありません。自分も意志的にその場に関わることはで

きません。ただ氣遣うのみの緊迫感が、自分のあり方をも決めてしまうのです。木村敏が言う、間主観的・前人称的な関係に自己が現象しているのです。^⑫ ハイデガーによれば、そこでは、お互いがそこでどのようなように在るかということに立ち返りながら、〈語り〉が〈語り〉であろうとする「氣遣い」の意味を見ていきますが、教学的に考えますと、この隔たる相手と共に、そこに在ろうとし、さらにその様態が「在ること」の深淵へ誘うこととして、「取次」を見ていく視野が開けるのではないのでしょうか。そこで、神が語りかけることの意味や、教祖が示した教え―「理解」ということが意味する事柄に対しても検討課題を投げかけましょう。

ま と め

懇談の場は、私にとって、〈語り〉を通して、それを見ている、感じている、といった、何かを感じる契機について考えさせられることになりました。その何かは、いま生きている根柢のことですから、呼び慣わされた言葉で言えば「おかげ」となりますが、「おかげ」を言う力点のところがカギになるのだと思います。〈語り〉を生むところにある力点を捉えると、皆さんと共に新たな行為のかたちを創り出すことになり、その場が広がっていくことになると理解することができました。そうして、「関わり」において自分自身が生み出されていく世界を、信心の力、創造性として感受していくことになったのです。

今後、「交感」という概念から、金光教祖の「理解」の現場の分析など、つかみだしてみたいと思いますし、また、

この取り組みを機会に、現場と関わる研究の行方、教義論の展開が、より進んでいくことになればと考えています。

*最後に、この研究の意義を理解して下さい、さまざまな面で支えて下さいました、桜口教会長・嶋田信一先生、そして、私どものぶしつけな質問にも快く答えて下さいました、永峯照古さん、齊木富子さん、太田朝枝さん、さらには広く懇談への誘いかけに応じて下さったご信者の方々へ、御礼の言葉を申し上げたいと存じます。有難うございました。

(教学研究所所員)

(注)

①この解釈機能については、藤山直樹「本物の物語が生まれる場所」(北山修・黒木俊秀編『語り・物語・精神療法』日本評論社二〇〇四)参照。

②茂牧人「傷による救いの神秘への信仰」『理想』第六七八号、理想社二〇〇七、五八頁。

③本報告では、(語り)に着目しますが、いま、(語り)、(物語り、ナラティブ narrative)という言葉をよく見かけます。この言葉が注目される背景には、社会構成主義 (social constructionism) の考え方があげられるでしょう。

社会構成主義は、『現実の社会的構成』(一九六六、邦訳：新曜社、一九七七)を著したバーガーとルックマンによって

明確にされたのですが、その思考は、簡単に言えば「人間の現実には、社会的に構成されている」というもので、その構成の中心、核になるものとして言葉に注目しています。世界の現実には、そこで指し示される言葉を介して、その人間の前に現れるというのです。言葉が世界を作るといふことは、言葉が、一人の人間にとって人生を道づける力を持つとともに、その人の世界像をも方向付ける力をもっていることによっても理解できるでしょう。

この考え方を基礎づけて展開しているのが、家族療法などから展開したナラティブ・アプローチや、医療面でのナラティブ・ベイスト・メディスンです。これらの動向は、広くナラティブ・アプローチ、あるいは、ナラティブ・プ

ラクティスと包括的に呼称されているようです。(野口裕二「物語としてのケアーナラティヴ・アプローチの世界へ」医学書院二〇〇二、同「ナラティヴの臨床社会学」勁草書房二〇〇五、小森康水・野村直樹編『現代のエスプリ ナラティヴ・プラクティス』第四三三号、至文堂二〇〇三参照)

ともあれ、実際の治療面に限らず、(語り)に着目することは、広く、日常の現象に関係して、それを理解するに適したものだと言えます。

また、質的研究でも、同じく(語り)への関心が向けられています(やまだようこ編『質的心理学の方法―語りをきく』新曜社二〇〇七他)。質的研究は、統計的な手法を中心とした量的研究では扱いきれなかったデータ収集をします。現場に身を置いた観察やインタビューなど、人と人との関わりを通じ、そこにある世界観やその成り立ちを理解していくものです。質的研究では、語られた内容のデータ解析をし、それぞれ特徴をコード化し、固有の物語として分厚い記述が目指されます。

本報告は、これら動向にも関心を寄せることとなりました。とはいえ、社会構成主義を背景とした試みは、それらを背景にした従来の学的基盤との関係から論議されることもあり、そこでの(語り)(ナラティヴ)は、客観的な対象視が目指されるところの「社会の構成」といった外的な考

察のような印象があります。教学としては、単に体験内容を客観的に確認することではなく、それら体験が一つの意味をなして語られる、そこでの意味構成のあり方に関わる信心への言及として、より強く言えば、意味構成を語ることにつぎるのではなく、その意味構成をよびさます信心に言及していくあり方を求めていければと思っています。

なお、(語り)(語る、あらわす行為)から、歴史理解を試みた教学研究として、次の研究成果をあげたいと思います。大林浩治「戦下の生活と信心―銃後生活体験談・実践談をもとにして―」紀要『金光教学』第四三三号二〇〇三、同「教祖をあらわすこと、その表現行為の意味―大正末から昭和初期の教祖像に見る現代化の形象―」同第四五号二〇〇五、宮本和寿「戦前・戦後の信心生活―俣野栄二郎の体験談の意味に注目して―」同第四七号二〇〇七。

④このような相互行為の成り立ちがたさを、病理性ではなく「関わることの本質」として考察したものとして、横尾博志「病者への語り―統合失調症者との会話を通じて―」(前掲北山・黒木編『語り・物語・精神療法』参照。本稿の問題関心である「関わること」への着目にも、大きな示唆を得ることができました。

⑤(語り)を通じた心理療法(ナラティヴ・セラピー)は、「開示すべき『自己』があるから開示する」「談すべき『経験』

があるから談する。「提示すべき『思い』があるから提示する」のではなく、「今、あなたのおっしゃったことを聞いて、私はこんなことを思いついたのだけと……」といった、思いついたような発話形式で進んでいくのだそうです。セラピスト（助言者）とクライアント（要助言者）のお互いをかたちづくり続けるありさまを何より重視するのです。この関係のありようは、「取次」や、ここでの教話の取り組みに見ることができるとしよう。もちろん、違いも認められるかもしれませんが。その大きな理由には、互いの意識が神の働きを基盤にし、ものごとを捉えることがあげられるでしょう。もつとも、心理療法においても、神の働きとは限りませんが、ある種の超越性の機能に意味が見られています。超越性を切り口としているものとして、横山博編『心理療法 言葉／イメージ／宗教性』新曜社二〇〇三、同『心理療法と超越性 神話的時間と宗教性をめぐって』人文書院二〇〇八参照。

⑥ その他の教話は、以下の通りです。『祈り』のはたらき（二〇〇七・二二・二三）、『信心の言葉と痛み』（二〇〇八・一・一四）、『生きる力』（二〇〇八・六・六）『実感と現実のくいちがいに思うこと』（二〇〇八・六・二〇）、『人生の悲哀や不憫さ。だけれど、麦焼酎を引っかけるくらいで信心を』（二〇〇八・八・三）、『あてはずれ』を生

きる』（二〇〇九・二・二）、『この世のさまをどう知るか』（二〇〇九・二・一六）。

⑦ これまで教学研究において調査という場合、ほとんどが単発的な聴き取りが主なものでした。こうした「ワン・セッション・サーベイ」は、生きた人間のありよう、日々変わりつつある中で、の体験理解の意味を、調査者自身の物差しによって切り取り、再現することになり、往々にして、人々の感情や態度もその物差しで測つたものとなりかねません。継続性を加味した調査方法論の展開が、今後またれるところでしょう。

⑧ 教話によるフィードバックは、ある意味、「リフレクティング・プロセス」の試みに似通う働きがあると言えるかもしれません。「リフレクティング・チーム」として知られているアプローチは、専門家のナラティブを患者に公開することで、双方が対等な位置から刺激しあいます。そのプロセスを記述することで共同研究を行うのです。

⑨ 野口裕二『物語としてのケア—ナラティブ・アプローチの世界へ』医学書院二〇〇二。

⑩ いわゆる「四十二歳の大患」は、教祖が九死に一生のところで神に救われる体験です。それは教祖自身にとって神示の意味が告げられる場面でした。この事蹟を綴る行為については、大林浩治『覚帳』『覚書』の神語り世界——金

光教の始源的創造力を探る「方法的試論―」紀要『金光教学』
第四六号、二〇〇六参照。

⑪ ハイデガー『存在と時間』桑木務訳、岩波文庫、一九六〇
参照。

⑫ 木村敏『分裂病と他者』ちくま学芸文庫、二〇〇七参照。

金光大神広前の様相をめぐる一考察

佐藤道文

はじめに

明治十二年の頃、虎列刺（コレラ）の始りの時、恐ろしくて一歩も他出することを得ず。張り紙を見ると身がすくんで了う程なりしを教祖に申上げたるに、「はやり病に恐れて居つてどうならうにい。」とて笑ひ居られ、暫く御理解ありて御広前の左右の御幣の内、右手のを抜きて、下されたり。有難くて、気分すうつとしたり。

（事八四九、吉田芳助）

右の資料は、明治一二年頃、コレラへの恐れを抱き、御調郡尾道町（現広島県尾道市）から金光大神のもとを訪れた吉田芳助が、その時の様子を伝えたものである。

吉田は、金光大神のもとを訪れ「一歩も他出することを得ず」「身がすくんで了う程」と、コレラに対して恐怖する胸中を打ち明けている。同年に西日本一帯では、コレラが大流行した。「広前歳書帳」にも「ころり」^①という

祈願内容が見られる。この時期、コレラ撃退のために、西日本では、木野山神社（岡山県高梁市）を勧請することが流行した。^②それは衛生的な知識の乏しかった当時の人たちに共通した、靈験力の強い神仏へ縋ろうとする民俗心性の一つであったろう。

この伝えて注目されるのは、吉田が金光大神から「理解」を受けるとともに、広前に供えられていた幣を下げ渡されて、「有難くて、気分すうつとした」と、恐怖心から解き放され、癒された感覚を伝えていることである。吉田が受けた「理解」の内容は伝えられておらず、むしろ幣を与えられたことの方が強く印象に残ったであろうと推察される。

一種、意外な印象を抱かされるが、金光大神と参拝者との間で織りなされた一断面には違いない。このようなことは、吉田だけに起こった特殊な事例なのだろうか。それとも類似の伝えがあり、金光大神広前とそこで営まれていた信仰の様相を尋ねる一つの通路が控えているのだろうか。このような関心から、金光大神広前の様相を伝える資料類に注目してみた。

金光大神は広前に座り、参拝者の願いを聞いて神に祈ったり、神のおかげや信心のことわりについて話したりしていた。後述するように、その広前には幣や鏡、絵馬など、参拝者が持参した様々な物が供えられていたとの伝えが幾つも残されている。参ってくる人たちは、金光大神とその広前の情景を目にしながら、神に祈りを捧げ、金光大神の教えを聞き、先の伝えのように広前にある物を下げ渡されることもあった。

金光大神広前の様相に関する研究としては、小関照雄「『広前歳書帳』（教祖御祈念帳）について」（紀要『金光教学』第二七号、一九八七年）がある。これは、「広前歳書帳」の記載内容を分析し、参拝者の地域分布や願い事・供え物の

概要、書付類や洗米の下付状況その他から、広前の様相を類推する材料を抽出したものである。本稿では、参拝者の五感を通して捉えられた伝承資料類から、広前の設えや供えられた品物を含めた場所の雰囲気など、信仰の授受が行われた広前の様相を再構成し、そこにどのような課題が窺えるのかを探っていきたい。

なお、資料の引用に際しては、旧字体は新字体に改め、適宜、句読点を補った。また、『研究資料 金光大神言行録』は「言」、『研究資料 金光大神事蹟集』は「事」と略し、後に資料番号を付している。『金光教教典』からの引用に際しては、典拠を教典略号表に従って表記した。伝承者の初参拝の年月日は『金光教教典 人物誌』に依拠した。民俗信仰・慣習については、『日本民俗大辞典(上)(下)』(吉川弘文館、二〇〇〇年)、『日本国語大辞典 第二版』(小学館、二〇〇〇年)、『岡山県史 民俗ⅠⅡ』(岡山県、一九八三年)、『金光町史 民俗編』(金光町、一九九八年)、『金光教教典 用語辞典』(金光教本部教庁、二〇〇一年)の解説を参考にした。

一 参拝者が見た金光大神広前の情景

金光大神広前は、参拝者の目にはどのように映っていたのであろうか。その一端を伝承資料から窺っていく。

中にも一層不思議に思っていたのは、教祖の神様をお祀り遊ばすその模様である。見れば、くずれかかる荒壁に接して、神棚らしいものが設けられてある。床の上に小さな蜜柑箱を据え、その上に一枚の平板を延べて八足台代りとし、ごく粗末な小さなお社がその上に安置してある。

(言三九一七、「近藤藤守先生伝記(第一部)稿本」)

教祖がお祭りなされていた御神前は、真にお粗末で、有り合わせの机などの類を寄せられて、今の八足の代わりに御用いになつていたが、その高さは三尺位より上のもはなかつた。それというのも、教祖は御神前に置いて一切腰を伸ばされたことがない。いかなる時でも常に膝行膝退で御勤めなされており、何かの御供えなさる時でも、膝行であつた。(略)当時の御広前は、前言うように古い茅屋で、壁も雨風のために落ちていて、白木綿を当てる所もあつて、風の吹き当たる度にその布が揺られて、外の月の光が見えることもあつた。

(事九三三、近藤藤守「あとから来る者へ」)

これは、明治一四年二月一日(旧正月三日)に初参拝した近藤藤守が伝えている金光大神広前の様子である。中でも「ごく粗末な小さなお社」をはじめ「古い茅屋」という言葉からは、ひなびた金光大神広前というイメージを喚起させるであろう。そこで続けて、近藤の初参拝とは時期が若干前後するが、明治一〇年頃に初参拝と伝えられている桂ミツの伝承を次に引用しておく。

私は明治三年生れです。幼少の時から病み袋と呼ばれる程の病身でありましたから、父も母も気づかつて、大谷の生神様へ日参りをされて居ました。私は七、八つ位の時から、連れられては参詣して居た様に思いますが、此の頃は拝む事も知りませず、お陰のある神様とも思いません。ただ連れられて行くままに、大谷の絵馬を見に行こう、千匹猿を数えに行こうと、この種の楽しみ位のものでありました。

(事三八、桂ミツ「桂松平、桂ミツ両氏の教祖様に関する話」)

ここで桂が伝えている「楽しみ」な場所としての金光大神広前の情景は、先の近藤が伝えているものとは趣が異なる。こうした違いが生じる要因として、まず両者の年齢差が考えられる。桂の場合は七、八歳の時分に見た情景であり、一方、近藤は二五歳である。この年齢差を考えれば、当時見ていたもの、そして記憶の内容が相違することは仕方のないことであろう。^③これに加えて、両者の居住環境の違いが挙げられる。大阪に住まう近藤と備中国黒崎村沙美に住まう桂とは、大谷村の金光大神広前の見え方が違うであろう。例えば、近藤にとっての「古い茅屋」は、桂にとって「見慣れた家屋」であり、また、桂にとって参拝の楽しみでもあった「絵馬」などの奉納物は、近藤にとって特記に値するものではなかった。こうした両者の伝承内容の比較からは、金光大神広前が、参拝者の年齢、出身地、さらには生活背景等によって様々な捉えられ方をしてきた可能性を指摘することが出来よう。

そうとして、ここで注目したいのは、近藤の場合には「小さな蜜柑箱」「有り合わせの机」であり、桂の場合には「絵馬」「千匹猿」など、伝承資料によって伝えられている金光大神広前内部の設えや奉納物の様相である。このような広前の設えや奉納物に関わって、「始めは、神前と云うて別にかざりてはなく、御供物はござを敷きて畳の上にならべたり。床に、小なるおぼしおきありたり」(言一四四六、津川治雄)というものがある。もっとも、津川治雄の場合には、初参拝が万延から文久頃と推定されることもあり、津川が見た様相と近藤や桂が見たそれとを直ちに比較は出来ない。とはいえ、例えば津川と近藤とでは、金光大神広前を簡素なものとして表現している点での共通性が窺える。その上で津川と近藤との間に違いが現れて来るのは、津川が「始めは、神前と云うて別にかざりてはなく」という伝えと、近藤が自らの記憶に従って金光大神の屋敷と広前を再現したと伝えられている「立教聖場」^④を対比することによってである。そこで一枚の写真を見ていただきたい(次頁写真①)。これを見ると、上の間と外



写真①「立教聖場」の神前（金光図書館蔵）

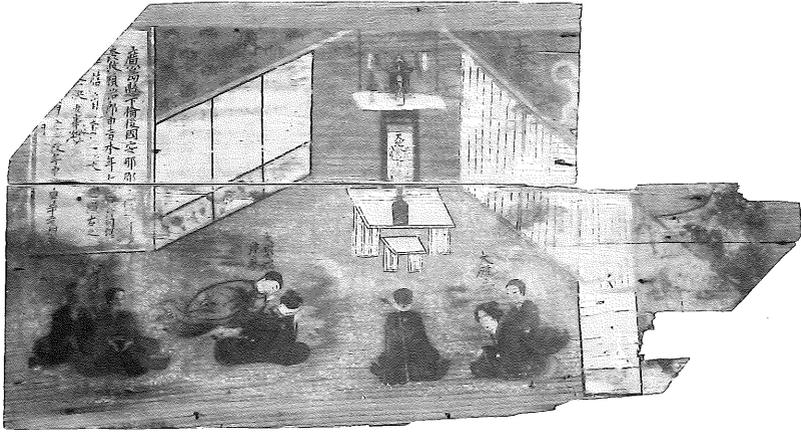
の間との間に机と案（畳一畳程度の長さ）が置かれ、その上の鴨居には○で囲まれた金の字の紋が書かれた幕と注連縄とが掛けられている。神前である床の間には、厨子が安置され、その前に鏡、瓶子、御飯などの供え物、灯明台などが低い案の上に供えられている。上の間の天井からは、「献燈」と書かれた提灯と千匹猿（布を三角状の袋に縫い、中に綿などをつめて、二辺を曲げ、猿にかたどった「くくり猿」を数多く連ねた物。災いを「去る」という願いを込めて奉納された）とが吊され、また床の敷居の上には、団扇太鼓の様な物が十数個並べられている。これは近藤の記憶に従ったこととはいえ、室内の装飾状況については他の伝承資料と多くの点で一致が見られる。このことから金光大神広前に関する近藤の記憶の確度が窺える。その上で、金光大神広前の様相を、先に示した津川の「始めは、神前と云うて別にかざりてはなく」との関係も考慮して整理すれば、何時からかは定かではないものの、時間経過と共に、参拝者が供えた品々によって次第に彩りを与えられていったと考えることが出来るよう。

そこで次章では、参拝者による供え物・奉納物についての具体的様相を見ていくことにする。

二 供え物・奉納物と金光大神

「広前歳書帳」には、参拝者からの供え物として、初穂（金錢）の他に、出来初穂（その年初めて収穫できた農作物）、餅、綿、魚、柿、酒、熨、ろうそく、米、塩、砂糖、菓子、樽、手ぬぐいなどが供えられていたことが記録されている。また保命酒（嗣名産の薬用酒）（言三九四一、佐藤範雄「記念の神語り」六六頁）、灯明、線香も供えられていた。

明治一六年八月二二日初参拝した有田儀助は、「吉兵衛と二人にて参り、お礼申上げたるに、『信心しなさい、信心しなさい。』と仰せられたり。そして御神酒を下されたり。線香を立てて拝せられたり」（言八二）と伝えている。また、佐藤範雄は、神前で線香を焚く金光大神の姿を訝しみ、「金光様、神様に線香をおたきなされるのはいかがでありましょうか」と尋ねている。これに対して金光大神は、「長者の万灯、貧者の一灯ということがあろう。その貧者の一灯も奉られぬ者もあろう。神は灯明でも線香でも、何でもかまわぬ。一本の線香を奉られぬ者は、一本を半分に折りて奉りても、灯明の代わりに受け取つてやる。線香も奉られぬ者は、切り火をして供えても、灯明の代わりに受け取つてやる。線香の灰でもおかげを受ける者があるぞ」（理Ⅲ内伝2-2）と答えている。他にも「信心をするのに物や金はいらない。そういう身なら線香を六本買って、二本は天地の親神様へ、二本は先祖様へ、二本は神々様へと言って供えよ」（理Ⅱ石銀3）と教え、生活困窮者が、灯明の代わりに線香の火を供えても、神は受け取ると教えている。これは直接的には、物を供えることに窮する者への配慮と受け取れるが、何よりも実際に線



写真②森政禎治郎が奉納したとされる絵馬（金光図書館蔵）

香を焚いていた金光大神には、一般的に不浄を祓い、仏を供養するものと理解されている香（線香）^⑦に対する認識の有無とは別個に、参拝者が思いを込めて供えた物をすべからく諒とする姿勢が現れている。このことは、その他の「絵馬」「幟」「乳型の絵馬」「提灯」「千匹猿」「鳥居」など、神社と見まがう種々の奉納物についても同じであっただろう。そこで、これら奉納物が参拝者の目に触れていく様子を「絵馬」を事例に示しておきたい。

「絵馬」とは、寺社に祈願する時や、願いがかなったその礼として奉納される物である。そもそも古代、馬を神に奉納する慣わしであったものが、馬を奉納する経済的困難から、次第に馬などが描かれた板を代用するようになったと言われている。江戸時代になると馬の絵の他に神仏像や礼拝の姿、さらには祈願内容を書いた物が奉納されるようになった。加えて、そこに描かれる図柄自体が祈願や受けた靈験の内容によって選ばれるようになる。例えば、「千匹猿」には災いが「去る」という願いが、「乳型の絵馬」には母乳の出がよくなり子供が丈夫に育つように、あるいは安産、乳の病気の平癒の祈りが込められている。

現在、森政禎治郎が奉納したとされる「絵馬」（写真②）が六条院教会

に残されている。「絵馬」には、「厨子と「神名書付」とが奉斎されている広前の設えと、「大願主」と中央に後ろ姿で羽織を着けた人が祈念を凝らしている様子が描かれ、また「大願成就」と書かれている。森政は、大病から佐藤範雄の祈念によって助けられた。^⑧ 広前での祈念の様子が「絵馬」に描かれ、「大願成就」と書かれているのは、祈念によって助けられたという感謝の思いが表現されているのである。このことに関わって、姫路まきが伝える「絵馬」の話を紹介しておきたい。彼女は、明治一四年、一〇歳の頃に母親に連れられて、初参拝している。彼女は、金光大神の様子に關して、例えば、祈念の時、ろうそくの灯をつけ、終わると扇子で灯を消していたこと（事一二〇）、「姫路まき氏談話要領」（以下同）。みかんや柿など、供え物を結界から転がして参拝の子供に授けることがあったこと（事一二一）。神前には、ささげ豆や小豆などが山の様にお供えしてあったこと（事一一五）。祭り日には、藪の下の道に角灯籠がだしてあったこと（事一二三）。広前の上り口の両側に、提灯が一つずつ下げてあり、庭には梅の木と柿の木とがあり、その間に小さい松の木があったこと。にわの口から向かって左側の縁側に獅子の置物があったこと（事一一六）など、子供の目ならでは、ユーモラスでありユニークな広前の様子を伝えている貴重な人物である。その彼女が金光大神から聞いた「絵馬」に関する靈驗譚を次のように伝えている。

お広前には絵馬がいっぱいあった。それについて金光様は、「一生懸命に願ひすればおかげがいただけるよと船乗りの人に教えておいたところ、その人の船が難破しかけた時、六根の祓をあげたら船の傾きが直って、おかげをいただいた」と言われた。その人のお供えした絵馬で、難破しかけた船と、空にご神米か何かが現れている様子を描いた絵を指して、「このようなおかげをいただきなさい」と仰せられたことがあった。（理Ⅱ姫ま）

数多くあつたであろう「絵馬」の中から、金光大神が何故「船乗り」が奉納した「絵馬」を選び、その謂われ（船が難破を免れた靈験譚）を姫路に話して聞かせたのか、そしてまた「このようなおかげをいただきなさい」と言った真意も、彼女の伝えからは分からない。むしろそんなことよりも、幼き日にあつた姫路にとつては、金光大神と信心世界を共にした体験こそが記憶されるべき事柄であつたということであろうし、それを伸立ちするものとして「絵馬」があつたと言えよう。

以上、広前に供えられた品々について、とりわけ金光大神の様子に即して述べつつ、奉納された「絵馬」などが金光大神広前における信心の橋渡しともなつていた様相を浮かび上がらせてきた。このように参拝者によつて次々と種々の品々が供えられる一方で、伝承資料にはそれらを金光大神が参拝者へ下げ渡していたことを伝えているものがある。そこで引き続き次章では、下げ渡された物について、その実際の様子を窺つていきたい。

三 下げ渡される幣と鏡

明治二年から明治一三年（明治六年欠本）まで、金光大神広前に願ひ届けを行つた者（願主）の住所、氏名、干支、性別、年齢、願ひ事、奉献物等を記した帳面（「広前歳書帳」）がある。この帳面には、金光大神広前にて下げ渡されていた品々も記されている。「広前歳書帳」の分析を行つた前掲小関『「広前歳書帳」（教祖御祈念帳）について』によれば、幣、鏡、書付（「神名書付」「天地書附」）、守札、洗米、神酒などが下げ渡されていたことが分かる。加えて、「須佐之男神社御神靈志願者授給記」からは、明治一四年一二月二九日以降、金光萩雄が守札を配つていた様子が分かる。このう

ち明治一五年については、水野照雄「金光大神の晩年における天地書附の意義と取次の姿勢」(紀要『金光教学』四〇号、二〇〇〇年、八四〜八五頁)において、「靈代」(神靈の依代、「天地金乃神」と神名の記された紙札)「御社号」(「須佐之男神社」と神名の記された紙札)など守札が二、〇〇〇体以上、参拝者の求めに応じて配布されていたことが明らかにされている。^⑨そこで、これら先行研究を参考にしつつ、ここでは「幣」と「鏡」に絞って論述を進めていくことにする。

「はじめに」で紹介した幣を渡されて安心を感じた吉田芳助に見られたように、幣は神の依代であり、祓や祈禱で用いられ、罪、汚れや、病気災難などの原因と考えられた悪霊を祓う力があると信じられてきた。^⑩また、民俗世界に目を向ければ、当時の人々は、例えば田植えの前に田の神を迎えるなどの年中行事に際して幣を切り調える作法にもなじみ、幣の靈力を信憑していた。他ならぬ金光大神についても「教祖様は二尺位の幣申のものに五色の幣をつけたものを両手で持つて、拜んでいられた」(事一〇一、高橋沢野「教祖様御神号の御書附 金光教六條院教会採訪」)との伝えがあるように、かつては祈念に幣を用いていた。他にも「お広前に提灯があり、向うへ金幣が立っていた」(事一四〇、「藤井光右衛門師、藤井しげの様聞き書」とも伝えられている)。

福嶋儀兵衛(明治二年七月一日初参拜)は、長男の病気が癒えた礼に明治六年旧正月に金光大神広前に参つて、次のような教えを受けている。

明治六年の旧正月に御本社に参拝し、御礼申しあげると、金光様はご神前でお届けご祈念の後、「天地金乃神のご神体は天地である。宮社に鎮まり納まつておられるのではない。真一心の心に神がおられて、おかげになる」と仰せられた。そして、ひかえの間から串を持つて出られ、美濃紙で幣を切り、串にさしてお下げになり、

「これをご神体としてまつるがよい。人が改めに来ても、これがご神体であると言っておけばよい。これは拝む目当てである。取り違えないようにせよ」とご理解くださった。

(理Ⅱ福儀10—1)

明治六年は、金光大神のもとにも布教規制の影響が及び、福嶋の参拝から暫く後にはいわゆる「神前撤去」を戸長から命じられている。金光大神は参っていた福嶋に「天地金乃神のご神体は天地である」と教え、自ら幣を切り調べ、「ご神体としてまつるがよい」と渡し、「拝む目当て」にせよと指示している。ひとまずこのことから、布教規制を免れる方便として幣を拝むことが教えられていたと言える。これについては先述したように、幣は人々の間に神の依代として信じられ、受け容れられていた時代社会にあつては、ひとまず穏当な指示であつたと考えられる。もちろん福嶋も違和を感じるものではなかつたであろう。だからこそ、金光大神は「これは拝む目当てである。取り違えないようにせよ」と言葉を重ねている。金光大神にとつて幣を下げ渡す行為には「真一心の心に神がおられ」と教えているように、天地が神体であるという教理と、幣を神体と信ずる伝統的な信仰観念との緊張関係が伴っていたことが窺える。むろん、このことは福嶋だからと言うばかりではないだろう。そもそも、参拝者は金光大神から下げ渡された物を自宅へ持ち帰り、どのように扱っていたのか。その実際を伝承資料に見ておきたい。

(橋本右近が) 本教に御神縁を頂きましたのは、何時からかはつきり聞いて居りませんが、生れ年が戌の年と始終申して居りましたので、教祖様と同じ年で、元治元年に京都へ御使ひに参らして頂いて居りますので、其の以前から入信させて頂いて居った事と思はれます。その頃安倉の村に高倉大□□(お爺)と言ふ大工の棟梁が

ありました。始めて金神様の御信心をなさる人があると聞き、お宮を造って進ませようと申しました。そしてお宮が出来てから、その事を教祖様に申上げましたら、「新しいお宮が出来たら御神体をお下げしてやるけに、此れをお祭りして拝んで人を助けてやれ。」と仰せ被下、金色の御幣をお下げ被下しました。そこで御礼を申上げ難有う頂いて帰り安倉の峠を越してチャンリンチャンリンと音をさせ乍ら肩にかついで来ましたが、家の前で大声で家の者を呼び、「表戸を開けい、塩をまいて清めい。」と厳に表口より入り、新宮に奉斎さして頂きました。

(事一二四六、金光久市)

この伝承にある金幣が下げ渡された時期については不明であるが、金光大神から幣を押し頂いて帰宅した様子が示されている。ここには金光大神から下げ渡された物に対する往時の人々の心性が垣間見えよう。つまり、福嶋に告げた「これは拝む目当てである。取り違えないようにせよ」との関わりで言えば、伝承中にある「ご神体」の意味が、祈念の際の「目当て」とする金光大神と、神霊が降臨し宿る媒介物(依代)とする伝承者というように、その両者の受け止め方において齟齬が見られる。金光大神は自らが意図することと下げ渡された側の認識との違いを数多く経験してきたであろう。このことから、福嶋に対して説いた内容は、福嶋に限らず、幣を下げ渡す場合に常々説いて聞かせていたのではなからうか。

このことを踏まえつつ、続いて、再び、先に示した近藤藤守が再現した「立教聖場」の写真から、神前に安置されていた複数枚の鏡の存在に注目したい。繰り返しになるが、写真に複数枚の鏡が安置されているのは、近藤が記憶している金光大神広前の様相である。そうとして、金光大神広前における鏡の存在を裏付けるものとして次の伝

承資料を示しておきたい。

この時（押木マスが十四、五歳で父〔福嶋〕儀兵衛と共に大本社に参拝した時）教祖は、儀兵衛に神前に供えてあつた鏡を下げた。当時助けられた信者が、御礼の気持ちで鏡を供えたもので、その中の一つであつた。この鏡のうらには「天地金乃神」と書いてあつた。マスが嫁入りする時、儀兵衛はこの鏡を持つてやらせ、後に豊崎教会が布教する時に、その御神体となつたのである。

〔事八八一、押木弘一「金光教扇町教会史」〕

そもそも鏡は、幣と同様に古来から神の依代として人々の間に受けとめられてきた。この伝えによつて、改めて近藤の記憶の確度が確かめられることにもなるが、「当時助けられた信者が、御礼の気持ちで鏡を供えたもの」と押木マスが伝えていることから、金光大神前にずらりと並ぶ鏡が、人々のおかけを受けた証として他の参拝者の目に映つていたことが窺える。ここにも可視化されたおかげというものが確認できる。

さて、近藤藤守は、明治一六年、金光大神に対して神前に奉納されていた鏡について下付を願ひ出、下げ渡されている（事九三七、近藤藤守）。その際、金光大神は、その鏡の由来を近藤に次のように話して聞かせている。それは、「神前撤去」の時、参拝者から祈念を願う声があり、どうするべきかを神に願ひ出たところ、「岡山へ八寸の神鏡をふかしに人をやれ。その鏡の裏には金乃神社と記せ」との神の指示を受け、「神鏡」をあつらえて、それを参拝者に拝ませたというものである。そして、金光大神は「みな、願ひどおり思いどおりにおかけをただかれ、その間に、この神鏡に頼んでどれほどの人が助けてもらわれたか知れない。そういうことであるから、このご神鏡は大切にし

ておくがよい」と付け加えている（理Ⅱ近藤49）。金光大神は人々の救済要求を満たすために、古来からの鏡に対する人々の信仰感覚を媒介にし、そこから参拝者の神への信を引き出させ、祈願させたのである。ここには、先に福嶋儀兵衛が幣を下げ渡される時に見たことにも通じて、ある種、世態と民情の両方にかなう穏当な指示でありつつ、それが単なる穏当に止まらず参拝者を信心へといざなう契機として見出されていた、金光大神において物を用いる意味が現れてもいよう。

以上の事例からは、自らの置かれた状況、あるいは参拝者の信仰心のありようを配りながら、神との道を切り結ぶあり方を、金光大神は常に求めていたことが窺える。神体とも取り扱われかねない幣や鏡を下げ渡す行為は、一見「神体は天地である」という教理から離れていくようではあるが、伝承資料に見る金光大神の実際から辿るならば、参拝者の伝統的な信仰慣習を充分に存知し、かつ積極的に用いつつ、その勘所との関係において、臨機応変に教えを展開していた様子が大写しになる。

四 金光大神の祈念の様相

既に述べてきたように、金光大神広前には、身に迫る難儀からの脱却を願う者たちが、その思いを込めた「絵馬」をはじめとする奉獻物を携えて参っていた。そうした参拝者の願い、思いを聞き受け、神へ取次ぐ金光大神はどのような祈念を行っていたのだろうか。^⑫

金光大神の祈念は、神名の奉唱―氏子の願い事告知―「祈念の詞」による願い込み―祓―再度氏子の願い事告

知―聞き済みという申告げ―裁伝―拍手、の順に進められていたと伝えられている(事一〇五〇、高橋沢野)。そして「裁伝」の後、「理解」がなされていた。この一連の流れは金光大神の「取次」の原型と言える。加えて、こうした祈念では、明治五年一二月頃まで、太鼓を打ちながら祓・心経を唱えて行われていたと考えられる。¹³⁾

また、佐藤範雄が「内伝」において、金光大神の祈念の変化を伝えている。¹⁴⁾ この佐藤の伝えから、金光大神が祈念中の誦読を次第に取り止め、ついには皆無となっていく経緯が窺える。それと共に、この伝えからは改めて金光大神が参拝者の願いを何時、どのようにして神へと取り次いでいたかという関心も生じてくる。そこで、今少し、金光大神が大祓詞の誦読を止めたとされている頃の祈念に関して、小谷くわ、徳永健次、金光菽雄の伝承を示しておく。まず、明治一四、五年の晩秋に初参拝した小谷は「私はお供えを白紙に包み、名を記さないままで同道の講の人に託しておいた。金光様は神前にお届けされ、ご祈念が終わると、大勢の中の三人だけにお書下を授けてくださったが、その中の一人が私であった」(理Ⅱ小く一)と、次いで、明治一五年一二月に初参拝した徳永は「御祈念には『生神金光大神様、生神金光大神様。』とくりかえしくりかえし仰せられたり」(言一四八八、徳永健次)と、そして金光菽雄は「金光様は、晩年には、ご祈念の時、お祓も心経も特別にはあげられなかつた。ご祈念は、めぐり、ご無礼のお断りから、信者の身の上の願い事から、上のことも下のこともいっさいのことを、くり返しくり返しお申しあげになつた」(理Ⅱ金菽12)と、それぞれ伝えている。

以上、三者の伝承には「大祓詞」の言葉はない。この点においては佐藤の伝承内容とも一致する。その反面で、佐藤は言及していない「大祓詞」取り止め後の「祈念」の様子を三者ともが伝えている。とはいえ、小谷は参拝者の願いを受けてのもの、徳永は金光大神が「生神金光大神様」を唱え言葉としていたこと、そして金光菽雄は祈念

中の願いの内容と、それぞれ祈念として捉えている内容が異なっている。中でも、徳永の伝えは「大祓詞」に代わって神号奉唱が行われていたようにも受け取れる。

こうした小谷や徳永らの伝えと先の佐藤の伝えとの関係を考えることから、改めて金光大神における「祈念」というものについて、数多くの伝承資料を用いた誦読行為の有無やその期間の確認はもとより、個々の伝承者が金光大神のいかなる様相を「祈念」と捉えていたのかなど、様々な角度や視点から検討する必要があるが生じてこよう。そこで、ここでは金光大神が行った祈念の内容把握に向けた基礎の確認に資するべく、民間宗教者（修験者、巫女、太夫など）が行う祈念・祈祷との比較を通じて、その特徴の一端を浮かび上がらせてみたい。

金光大神が、人生の大半を過ごした大谷村（現浅口市金光町大谷）¹⁵が所在する備中地方や、隣接する備前、備後、美作地方には、修験者をはじめ、上原太夫、コンガラ巫女などの民間宗教者が活動していた。例えば、修験道の場合には、峰入り修行を終えた修験者が、里において、貧、病、争などに苦しむ者たちに、その災因を説き明かし、それに応じた儀礼や助言を行い、「除災招福」を祈願していた。そうした活動の一つに加持・祈祷がある。¹⁷加持・祈祷とは、宮家準が「加持の語は仏の力（加）と行者のそれを受けとめて持する力が相和して一体となることを意味する。祈祷はそのうえで祈念をこめるものである」¹⁸と定義しているように、修験者の験力をもって、神仏の力を引き出し、それと一体化し、病気など難儀な状態から願主を救い出す術である。¹⁹祈祷は、修験者のみならず、上原太夫あるいはコンガラ巫女も行う。もともと、神懸かりの修法、形態、あるいは供え物、経文、祓いなどの奏上、太鼓、鈴などの鳴り物、あるいは「取引」²⁰とも言われる神仏との交渉方法など、具体的場面を比較すれば異なる点も少なくないが、総じて神仏、靈魂との交感、同化によって、「神仏」「御霊」の世界から人間界への働きか

けを引き出すことに主眼が置かれている点では共通するものであると言える。このことを踏まえつつ、さらに「祈念詞」に注目していくことにしたい。

金光大神は、自ら「祈念詞」を作成していた。そして、その内容は参拝者にも教えていた。明治七年、金光大神のもとを訪れた大喜田喜三郎は「この文を、金光が朝晩お願い申しておる。亥の年、この文のとおりお願いせよ。また、信者へも教えよ」と金光大神から「祈念詞」^{②①}を渡されている。

大喜田喜三郎が伝えている金光大神の「祈念詞」には、前半部の述部に「くくだされ」で結ばれる願文が多く、後半部の述部に「願いあげ奉り」で結ばれる願文が多いという特徴的傾向がある。^{②②}また、後半部では、寿命長久、普請、縁談、家業の繁昌、子供の成長、妊娠など、人間が人生や生活の上で抱く祈願内容とその成就が並んでいる。一方、前半部には、思わぬ災難、厄、祟り、恨み、生き霊、死霊、方位への無礼、年回りなど、人間にとつての「不意」に対する恐れとその回避を願う事柄が列挙されている。そこで、「祈念詞」前半部から願文の一部を抜粋しておく。

(A) 神々の無礼粗末、行き合い(祟り)見参(同上)故障、人のほのお(恨み)ほむら(同上)恨み、生き霊死霊の訪ねがござりましようとも、あなたのお手続にて精霊はお道立てをおやりくだされ。

(B) あなたのご方位に向かい、ご無礼お粗末ござりましようとも、年の御回り、ご眷族、月、日、時、刻限、昼夜の御回りに向かい、ご無礼お粗末ござりましようとも、日々ご方位を改めてご信心つかまつる氏子にござりましては、いかなるご無礼お粗末がござりましようとも、おさし許しくだされ。

(A)では、神々の無礼粗末、祟り障り、そして他人からの恨み辛み、「生き霊死霊」の障りなど、人間に災厄をもたらす神々、精霊自体の「道立て」が願われている。「行き合い」「見参」は、人間には不可視な神や霊などと衝突し、突然、悪寒、失神にみまわれるなどの現象をいう。それは、全く人間側に非がなくても出合うこと、すなわち、身に降りかかってくる災厄という受け止め方をするものである。

このような外在的な要因による災厄にどのように向き合うのか。このことについて、研究所の調査記録から修験者による例を紹介して、「祈念詞」に表現されている民俗的な世界と金光大神の祈念姿勢との関係を考える手がかりとしたい。

岡山県北部のある修験道系の寺院では、住職が「豹尾神祈祷」を行っている。「豹尾神」は八将神の一つで、その神が留まる方位での家畜の取引や移動が忌まれた。当地方では、家畜の取引移動の際に「豹尾神」への祈祷依頼があるとのことであった。そして、住職は「生き霊死霊」の憑きものを落とす祈祷について次のように語っている。

生き霊死霊は、しょっちゅう依頼があります。イキアイは、たぶん生き霊のことです。個人的な恨みを持って
いるのが一番きついわけです。生き霊が憑くと必ず関節が痛くなります。羨ましく思ったり、嫉んだり、憎ん
だり、そういう思いによつて、あなたも生き霊を飛ばしているんです。良し悪しです。もっと憎くなれば、もっ
ときつくなる。そういう個人的な生き霊は落ちません。(金光大神関係資料一六四、「民間信仰及び金神信仰に関する調査」

修験道系K寺住職より聴取。二〇〇六年二月一四日)

この住職は、「生き霊」とは、羨望、怨恨、憎悪など、人間の心情が他者に憑依し災いを引き起こすものであると語っている。加えて、場合によっては祈祷しても憑依が落ちないこともあると言う。では、この「落ちない」事態に對して修験道にはいかなる対応があるのだろうか。このことに関わって、宮家準『修験道思想の研究』を引用しておきたい。

まず生霊については、人間は互いに敵同士である。この敵が怨みを持つと、その徳が消えて災厄をもたらす、怨みを持つ敵は怨敵（ウラムルカタキ）というが、こうした怨敵に対して自分の方で念を消すと、ちよūd毒薬が變じて良薬となるように相手の怨みも消える。ちなみに悪霊は他人を憎む志のある者の靈が化したものである。しかし正直で人を掠めるようなことをしない誦徳の人は悪霊も避けるとしている。このように『山伏便蒙』では、敵の怨みが生霊と化して病氣をもたらすとし、それを防ぐためには読経によって徳を得ることが必要であるとしているのである。²³

この引用文は、宮家が近世中期に諸神靈の性格や、それが災厄をもたらす理由と、それを防いだり除いたりする方法が記された『山伏便蒙』に基づいてまとめている箇所である。ここで目を惹くのは、外在的な要因による災厄である「生霊」への対処法として、災厄を被っている側がまず「念を消す」としていることである。むしろこの引用にある『山伏便蒙』の主意は自己陶冶の唱導である。そうとしても状況展開の契機を自己変革に見出している点には、「祈念詞」の内容を比較検討する上で興味深いポイントである。このことを手がかりに、続けて「祈念詞」の内容

を見ていくことにする。

先に示した「祈念詞」の(A)の箇所では、「お道立てをおやりくだされ」と、人間が災厄から逃れることだけでなく、神・精霊(生き霊)も含め)の助かりも同時に成就することを願っている。つまり、「お道立てをおやりくだされ」「おさし許しください」という「くください」という言葉からは、人間の側の非の有無に拘わらず、わが身に降りかかってくる災厄を、人間の知恵ではどうしようもなく、力も及ばないゆえに、ひたすら逃れようとする意識に陥るのではなく、災厄と正対し、かつ神の加護、威徳によつて災厄をも願いの対象として見出ししていくという、いわば願いの構造が見て取れる。

続いて(B)の箇所では「あなたの方位に向かいおさし許しください」と方位を司る神に禁忌を侵犯することへの許しを願う文である。この願文では、方位の禁忌を知らずに触れてしまった人間だけでなく、日柄方を改めて行動する人間、つまり禁忌を知り、それを避けようと方違えなどを行う人間の侵した無礼も赦免されるように願われている。金光大神の残した「理解」には、明き方に普請などを行うことを神の留守をねらう行為²⁴として誠める教えがあるが、そのような行為も「祈念詞」では許しが願われている。

ところで、「祈念詞」には「あなた」という神への呼びかけが二か所ある、これは「祈念詞」冒頭に列記された「金光大神、天地金乃神、不残金神様」、即ち祈願を向ける対象神を指すと考えられる。(A)の祈願文にある「あなたのお手続きにてお道立てをおやりくだされ」の「あなた」には、救済に導く神性(助ける神)が窺え、一方、(B)の祈願文にある「あなたの方位に向かいおさし許しください」の「あなた」には、方位を司る神性(障る神)が窺える。両者は民俗的な信仰世界では相反する神性である。民間宗教者らによる修法の場面では、まずもって「生き

「死霊」を落とす、払うという対峙の様相が色濃く現れ、そしてさらなるあり方として自己の問題として構え直すあり方が指し示されていた。一方、金光大神の「祈念詞」では、「くくだされ」という願いの向きに見たように、崇り神、「生き霊」「死霊」あらゆるものの道立てが願われていた。このことから願いのかない難さにあたって、願いそのものを鍛え直す、つまり、道立てを願う対象を拡げることによって自らの道立てを得ていこうという志向性に、「祈念詞」の特徴の一端を見ることができようであろう。

では、このような「祈念詞」に見出される志向性が、様々な背景を持ち、様々な苦難を抱えて訪れる参拝者の願い、思いに接して、それに答えるべく信心のことわりを説く金光大神の中でどのようにして生まれてきたのか。このことは今後の課題としたい。

おわりにかえて

以上、本稿では、金光大神広前の様相について、実際にそこに参ってきた人の伝える情景とその印象、供え物・奉献物・下付物、祈念の様相などを手がかりに窺ってきた。金光大神が、自宅の床の間に神を祀った設えの上に、奉献物など参拝者の様々な思い、願いの表現が加わって、広前の情景が醸し出され形作られていた。広前の様相は、金光大神の神への信の表現だけではなく、参拝者の願い思いとも融合した、いわば双方の信仰実践の証と言えよう。そして、形成された広前は、金光大神にとっても、参拝者にとっても、身近かどかつ多様な意味と機能を内包した世界として現出していたであろう。それゆえにまた、祈念や「理解」の場面において、人々が生きている神仏信

仰や慣習世界の中で、金光大神の信心は豊かさをもって展開していたのではないだろうか。

今後も、金光大神の信仰を育んだ備前・備中地方を中心とした地域における民間宗教者たちの信仰世界に関心を寄せつつ、信仰を求める人々に生きられた世界に触れ、その信仰世界に刺激を受けながら、参拝者との関係に注目し、金光大神の信仰内実を探究するべく、知見を積み重ねていきたい。

(教学研究所助手)

①明治一二年の「広前歳書帳(教祖御祈念帳)」には、旧六月二四日(新八月二四日)の項に「一尾道在栗原村 四十九卯年男倅参 ころり」と記載されているなど、「コレラ(ころり)の祈願、あるいは平癒の礼の記録が散見される。

②三浦秀肴『荒神とミサキー岡山の民間信仰』(名著出版 一九八九年)二〇二、二二二頁参照。木野山神社を勧請するのは、コレラ(虎列刺)を封じるには、「虎」に強い木野山神社の使われしめである「狼」で調伏するという信仰に基づいている。

③むろん、同年代であっても捉え方が異なる事例として、桂ミツと四歳違いの佃あさの(明治七年生)の伝承を示しておく。

教祖様のおうちは小さかったです。庭には仰山な御札の

幟がありました。何抱へといふ程ありました。額の様なもの(絵馬)もありましたが、何さま家に入ったら幟が沢山ありました。(言二五一六、佃あさの)

なお、彼女については、国枝三五郎の遠縁にあたると伝えられているが、初参拝の時期等、不明な点が多い。

④この「立教聖場」は、大正三年、還暦を迎えた近藤が「教祖の神の御神徳を永遠に慕いまつる便と致したい。この聖場を如実に見せて求信者の信念を進むる上の資と致したい」との願いから建築したものである(竣工は大正四年二月)。「教祖とともに」(金光教難波教会、一九八七年)四八〜五〇頁参照。

⑤一、お広前の天井(次の間のことならむ)隙間なく一杯に大
小の提灯が吊り下げてあったこと。

一、お広前の唐紙（北側のものならむ）の処に白布にて造られたる乳（二個並ぶ）の形にした絵馬が沢山立てかけ置かれてあつたこと。

一、信者が教祖様を拜んで居る姿を画き現したる絵馬も同様に沢山立て掛け、又は吊り下げてあつたこと。またその辺に小さき鳥居もあつたこと—これはお庭の壁の処にもあつたこと。

一、布切にて造られたる小さき猿を連ねたるものが、幾筋となくお広前の唐紙（北側）の処に吊してあつたこと。

一、お庭の壁ぎわ（東側）に沢山の大小幟さし立ててあつたこと。

（事六六一、中務とよ）

⑥小関照雄「『広前歳書帳』（教祖御祈念帳）について」（『紀要』金光教学 第二七号、一九八七年）一四二頁。

⑦総合佛敎大辞典編集委員会編『総合佛敎大辞典』（法蔵館、一九八七年）三六一—三六二頁参照。

⑧佐藤範雄『信仰回顧六十五年（上）』（『信仰回顧六十五年』刊行会、一九七〇年）一六一—二一頁参照。

⑨とりわけ守札の配布が「無理から言う者には」という限定つきで容認されたことは、参拝者の信仰感情・欲求と金光大神の信仰の建前との力動的関係を窺わせるものとして、本稿の関心からも興味深い。

⑩『日本民俗大辞典 上』（一九九九年、吉川弘文館）六四一頁参照。

⑪前掲『日本民俗大辞典 上』三一六—三二七頁参照。

⑫小坂真弓は、金光大神の祈念の諸相を、①大祓詞や般若心経、六根清浄をあげる祈り、②自らが作成した祈念詞をあげる祈り、③「天地金乃神」という神名を唱える祈り、④「生神金光大神」という金光大神が神から授与された神号を唱える祈り、の四つに分け、さらに、「参拝者個々の願いを神へ取次ぐ祈り」と「参拝者から広く天下太平・諸国成就・総氏子身上安全を願う祈り」に分類している。そして「祈念詞」については、参拝者の願いに即した内容で構成されたもの、当時の人々の願いを全般的に汲み取って作成されたものと解釈している（小坂真弓「祈りの言葉としての『生神金光大神』—『生神』という実在の動態論的把握のための視座—」（『紀要』金光教学 第四四号、二〇〇四年）参照）。このような祈念形態の分類と「祈念詞」に対する見解を参考にしつつ、本稿では、とりわけ「祈念詞」の祈願文に表された願い方の特徴に注目し、民間宗教者らの祈念・祈祷の様相も視野に入れながら、金光大神が当時の参拝者らの様々な願いを、神に祈り届けるにあたって、神との関係をいかに切り結んでいたのかをみていきたい。

⑬明治五年（二月朔日）「たいこ打つにおよばず」とのお知らせ（『覚書』20—12—3、「覚帳」16—26—4）があることから、

それまで祈念の際に太鼓を打ちながら祓いなどがあげられていたと推察する。

⑭佐藤範雄が伝えている金光大神の祈念の変化の様子は次の通りである。

教祖は、はじめ、お祓、心経をあげられ、お祓は六根清浄の祓にて、ともに地方に行われしまを奏せられておった。元治元年、白川神祇伯王殿から、神拜式許状にそえて大祓詞下がり、しばらくして、大祓詞を奏せられることとなった。六根清浄の祓に続き、大祓詞を奏せられしが、後いつとなしに六根の祓をやめ、大祓詞だけとなった。明治十四年春のころから、参詣すると大祓詞をやめてござる。教祖の大祓は涼やかにして、金鈴を振るようであった。それをやめられ、お願いこみだけとなつておる。「ありや、大祓をおやめになつておる」と思い、ある時、参詣者のない時（教祖の広前には三人か五人か参りおることもあり、切れることもある）「金光様、このころは大祓をあげられませぬが、どういいうわけでござりますか」と伺いしに、「神様が『大祓をあげてもあげないでも同じこと。氏子に一口でも話をして聞かせい』とのお指図であるから、やめた」とのお言葉あり。（理Ⅲ内伝六）

⑮前掲三浦『荒神とミサキ』四五六～四五七頁参照。『総社市史 民俗編』（総社市、一九八五年）四七五～四七七頁参照。

⑯中山薫『岡山の巫女と修験道』（日本文教出版、一九七七年）三四～三五頁参照。

⑰修験道の祈祷についての代表的な修法を宮家準の研究から紹介する。まず、不動法とは、修法者が本尊不動明王をまねいて供養した上で、これと一体となることを一連の象徴行動で示す儀礼である（宮家準『修験道儀礼の研究』春秋社、一九七一年、一三頁）。次に「憑祈祷」は、修験者が巫者などをよりましにし、諸霊を憑け、信者の依頼に応じて豊凶や運勢など種々のことを尋ね、これに応じて託宣をさせる修法である（同三四三頁）。そして、調伏法とは、災厄の原因となつているものを降伏させる方法として修験者が好んで行つた活動の一つであり、代表的なものには「九字の法」と「不動金縛法」がある（同一四頁）。

⑱宮家準『修験道』（講談社、二〇〇〇年）一八一頁。

⑲宮本袈裟雄『里修験の研究』（吉川弘文館、一九八四年）一九～二〇頁、及び宮家準『修験道思想の研究』（春秋社、一九八五年）九二九頁参照。

⑳金光大神関係資料一 一六四、「民間信仰及び金神信仰に関する調査」（修験道系K寺住職より聴取。二〇〇六年 二月一四日）。

住職は、「ご祈祷をした後、数珠占いをします。イラタカという算盤玉に似た数珠を用い、真言を唱えます。占

②1

いの条件を言つて『オンハッシヨウジンソワカ』と三回唱えながら、数珠を指で送ります。そして止めたときに、数珠の玉が偶数ならイエス、奇数ならノーです。奇数ならノーですから、順に色々な質問をして、偶数（イエス）になるまで占います。例えば、大日如来にお酒、お塩、線香、ろうそくをもつて何日間参拝しなさいとか。私たちの世界では神仏と取引をします」と語つてゐる。

「理Ⅰ大喜6」から、「祈念詞」部分を抜粋しておく。

金光大神、天地金乃神、不殘金神様、時の中天（思わぬ災難
災難、盗難、火難、悪事災難お逃しくだされ。氏子の年
回りは、入り厄、はね厄、厄晴らしくだされ。

時候のあたり、疲れ、肩癱、かぜ、はやり厄（流行病）
病難は、大厄は小厄におまつりかえくだされ、七難八苦
の憂いをお逃しくだされ。神々の無礼粗末、行き合い（祟
り）見参（同上）故障、人のほのお（恨み）ほむら（同上）
恨み、生き霊死霊の訪ねがござりましょうとも、あなた
（神）のお手続にて精霊はお道立てをおやりくだされ。

あなたのご方角に向かい、ご無礼お粗末ござりましよう
とも、年の御回り、ご眷族、月、日、時、刻限、昼夜の
御回りに向かい、ご無礼お粗末ござりましようとも、
日々ご方角を改めてご信心つかまつる氏子にござりまし
ては、いかなるご無礼お粗末がござりましようとも、お

さし許しくだされ。

別条ござりませねば、願主の願い成就仕り、残る家内中、
無事堅固、寿命長久、御願いあげ奉り。

氏子の望みがござりますれば、普請作事、縁談縁組み、
他行（他出）宅がえ、他所勤め、道中船中、海上安全、
風しけ難をもお逃しくだされ、どこのいづくへ参りま
しょうとも、年限詰め中（期限つきの勤めの間）無事で相
勤め、帰宅つかまつり候よう願いあげ奉り。

うちうち、家内安全、諸商売、諸職人、諸けいこ、でき
よし願いあげ奉り。

若葉の身の上、利口發明、知恵分別、もの覚えよきよう
に御願いあげ奉り。

商売は、買い場、売り場都合よきよう御くり合わせを願
いあげ奉り。

作徳、しつけ（植えつけ）ありつき（根つき）出来立ち（作
物の成長）よし、這う虫の災い、物怪、物つきござりま
せぬように、五穀成就、牛馬にいたるまで息災延命、運
気運勢開運、出世繁盛、懇意な所、一家、親類にいたる
まで繁栄を願いあげ奉り。

漁海は大漁の御くり合わせを願いあげ奉る。

うちうち、女は妊娠、身の軽し、安産やすきことを願
いあげ奉り。月役、火止まり（妊娠）順合いを願いあげ奉り。

②②竹部弘は、「祈念詞」の前半部と後半部とは願文の述語部分にそれぞれ特徴があるとして、「祈念詞の言葉の諸相には、それぞれに対応する諸難の由来が観念されており、偶々出くわしてしまふ外在的な要因とも言うべきものがあり、神への無礼から難儀へという関係には入り切らず漏れ落ちていくかもしれない混沌たるものが予想され、そうした苦難の来処に対する構えを含んでいる」と述べている（『金光大神における超越の視座』〈紀要『金光教学』第四六号、二〇〇六年〉六―七頁）。

②③前掲宮家『修験道思想の研究』八〇九頁。

②④「本家（母屋）普請をする時に、金光様へ御願いあげ、ご理解に、「いずれも金神様のお留守をねらい、また、日金神とか三年ふさがりとか、あるいは丑寅未申とか、または三隣亡じゃとか、今日は日が悪いとか方角が悪いとか、いろいろに言うて天地金乃大神様の目を忍び。または縄を引き、場取りとか、いろいろにして、何時から何時までは留守とか言うて、大神様へご無礼をいたし、必ず悪神のように言うけれど、悪神ではない。金神とは金乃大神様なり。叱る神ではない。…」（理一齋宗6―1）

和算家としての小野光右衛門

—小野家資料、特に『啓廸算法指南大成』、「神道方位考」を中心に—

金 光 和 道

はじめに

小野光右衛門は大谷村の農民で享和元年（一八〇一）一七歳で庄屋役に就任し、天保五年（一八三四）に大庄屋格天保一一年（一八四〇）に大庄屋本役に進み、住居も領主の役所近くの井手（現総社市）に移した。そして死の一年前の安政四年（一八五七）七三歳で庄屋を辞任するまでの五六年間、庄屋、大庄屋を勤めたことからすれば、村落社会における行政の担い手としての生涯を送ったといえよう。このことに加えて「小野啓鑑翁行状」^①には「相宅・方鑿、卜筮・韻鏡学、禅理・俳諧等に通し、最、曆象・算数に精し。（中略）識量清遠、博学多才、温和にして有威、郷里ニ敬せらる」とあり、彼が庄屋職のみならず、異能を備えた人物であったことがうかがえる。

小野は幼い時から和算が好きで、沢口一之や佐藤茂春の和算の本で独学していた。そして、二五歳の文化六

年（一八〇九）に後月郡大江村（現井原市）で龍岡舎を開設した谷東平（以燕）の門に入り和算を学んだ。さらに文化一四年（二八一七）、三三歳の時には流域二〇カ村以上が関係する里見川訴訟のため代表として江戸に行くが、暇をみつけて幕府の天文方の門を叩き、天文曆術も学んだ。特に小野は当時天文方に勤務していた因幡の家臣の山本文之進（時憲）に師事し「天文曆術」を学び「御当曆皆伝」となったという。^②江戸に居たのが半年余であり、具体的にどのようなことを学んだかは不明であるが、「当曆皆伝」というから文化一四年（一八一七）の曆について学んだということであろうか。

そもそも、和算家には天文曆術に通じている者が多く、小野光右衛門もその一人である。加えて、彼の場合には、『啓廸算法指南大成』並びに「神道方位考」と題する書物を著している。この著述からは、彼の和算家としての力量がうかがえる。そこで本稿では、金光大神の「手習い」の師匠であった小野光右衛門について、今日まであまり知られていなかった和算家としての側面に光を当ててみたい。^③

なお、資料は執筆者が解説し適宜句読点をつけた。また、(43) (19-23)とあるのは小野家資料の整理番号である。

一、教育者として——入門者の「起證文」に注目して——

金光大神は小野光右衛門から習字をはじめ、実語教、童子教について、「手習い」をうけた。このことを、「覚書」に、

一つ、津の庄屋小野光右衛門様にて、手習いさしておもらい。私、十三十四、戊亥（文政九・一〇）と二か年。

〔覚書〕 1—6—1

と記載している。この「手習い」の経験が、その後、「故事・俚諺などにも相当に通じて、常識のゆたかであった」〔金光大神〕金光教本部教庁、一九五三年、四〇頁）とも評される礎となった。

さて、金光大神に「手習い」を教えていたころ、小野は弟子をとって和算や天文・古暦術を教えていた^④。その教授内容を入門者が提出した誓約書からうかがっておく。松尾与左衛門は、文政一年（一八二八）に門人になるため、小野宛に入門の誓約書を提出している。誓約の内容は、自作の問題の解答を隠さないこと、同僚の他には他言しないことなどが記され、もし約束を破ったら神罪を受けるというものである^⑤。また、嘉永三年（一八五〇）に佐々井広右衛門忠之が提出した誓約書には、伝授の具体的な五項目の内容が記載されている^⑥。そこには、中国から伝わった計算道具（算木）を利用しての高次方程式、また筆算による多変数の高次方程式の解き方、循環小数や整数の平方根の近似値を分数の形で求めるもの、また、三角形や円、弓形、球などの面積体積や弧の長さなど論じる現在の微分積分に迫るもので、当時の和算では最高水準の術が記されている。

次に文政一〇年（一八二七）、横谷（現小田郡）の川井勝左衛門の「天文古暦術」の誓約書がある。内容は、伝授されたことは親兄弟にも他言しない、途中で止めた場合は書類を全て返却するなどである^⑦。この教授内容は天文観測と暦作に関する二四節気や日食月食に関することなどであろう。

古暦術から新たな天文暦術を教授するようになったいきさつは、次の二通の起證文の雛形から明らかになる^⑧。

これは小野が山本文之進時憲の「御取次伝授」をするという契約であり、内容は二四節気や日食月食五惑星の観測や軌道の推算の仕方を伝授するが、山本文之進に提出した神文を遵守すること、というものである。このように、山本の「御取次御伝授」ということで、小野は新たな天文暦術を教えることとなった。山本の取次による取次伝授の誓約書は、天保七年（一八三六）五月から弘化四年（一八四七）八月まで現存する。このことから小野は天保七年（五二歳）のころには、新たな天文暦術を教授していたことが分かる。先に記した小野宛のものは「山本文之進殿」のところが「御取次にて□□御伝へ」と名前が空欄となり、山本に宛てたもう一通は宛先の「山本文之進殿」のところが張り紙で「小野光右衛門殿」と訂正してある。このことから「取次伝授」は弘化四年（一八四七）八月以降に山本が死去したため、小野は六三歳のころ山本の了解を得ずに伝授するようになったものと考えられる。

この他三人が連署した嘉永五年（一八五二）のもので、「算術并天文地理」を伝授するという誓約書がある。これには算術、天文の外に地理が加わっている。「地理」とは絵図にするための測量術であろうか。小野が所有していた測量器具の多くは手作りと言われているが、購入品の小方儀（方位を測量する器具）は伊能忠敬が使用していたものと同じく精度が高いもの、象限儀（勾配を測定する器具）は一度の六分の一まで計測できる精度を持っている。^⑩

以上、和算関係の誓約書からうかがえる小野の教授内容について記してきたが、大きく分けて和算と、天文暦術の分野の入門者がいたことがうかがえる。さらに地理、これは三角測量法など、地図の作製法なども教えていたようである。また現存する誓約書を見る限り、和算そのものより天文暦術の入門者の方が多かったことがうかがえる。その天文暦術が最新のものであったことについては後に触れることにする。なお、本稿では触れなかったものを含めて現存する誓約書を一覧表にまとめた（後掲表1）。この表から小野は四〇代前半から死の一年前の安政四

年（一八五七）まで入門者を受け入れて教授していたことが分かる。

二、小野の天文曆術について——山本文之進時憲からの手紙を手がかりに——

小野が所有していた天文の資料を見ると、天文観測や天体の運行の推算に多くの時間を割いていることがうかがえる。この小野の天文曆術の実際について見るにあたり、先ず師匠の山本文之進時憲について記しておく。山本は江戸の藤田嘉言に和算を学び、また天文方渋川家の門人となり、文化二年（一八〇五）に天文方曆作手伝いとなり、「開商算類術解」「校時曆交食法算例」などを著した^⑬。また、山本は幕府天文方で渋川、足立、山路らの曆官の下に属し、曆法の計算と日食月食の推算時刻の差の観測に従事していた三八人の中の一人であった^⑭。以上のことから山本は、当時の天文曆術の最先端の人物で、日常的に天文観測を行い、曆作に従事していたことが分かる。

この山本が小野に宛てた一〇通の手紙が現存する。その一端を紹介すると「老衰しこの夏に大病、九月に娘の死で大いに弱っているが、ご存知の通り天文曆学は好みの道で、今は寒気も強いが工夫して夜半まで観測している」と記しているように、^⑮子供の出産や病氣や死、薬、物価、江戸大火等々の近況が記されていることをはじめ、中には小野が山本に和算の解答を教えている場合もある^⑯。こうした手紙からは、小野と山本が、かなり親しい仲であったことが分かる。もっとも手紙の中心記事は和算とりわけ天文曆術である。そこでこれらの手紙を手がかりに小野の天文曆術の内容をうかがってみよう。

山本発の文政三年（一八二〇）^⑰正月一四日付の手紙には大要、「五星（水星金星火星木星土星）の表を、訂正を加えな

がら写して送るが、とりあえず土星が写せたので差し上げる」「今年の暦の推歩（天体の運行を推測すること）と実測が一致したとのこと私もうれしい、なお一か月程、本術で推歩すればより一層のことなので、出来るだけ推歩して下さい」「五星も表で推歩し、さらに本術でも推歩し、本術の成果は知らせて下さい」という意味のことが記載されている。この手紙から小野が文政三年の暦を推歩し、実測と一致したといっていることが分かる。¹⁸ さらに八月二五日付（文政四年か（一八二二））の手紙には「五星の表、訂正をしながら写せたので差し上げる。五星の表全ては二〇〇枚もあり細かい表もあるので少しずつ写して送る」「この術は御役所の書物通りで他見他言は無用」¹⁹ などという内容が記されている。「本術」と「表」の関係は不明であるが、山本は五星の推歩の基礎データを小野に送り、小野が観測した成果を山本が受け取るという関係にあった。加えて、このことから、小野は三六、七歳頃には江戸の天文台で用いられる五惑星の観測に関する最新の情報を手に入れていたことが分かる。²⁰

二月一三日付の手紙²¹で山本は小野に大要、次のように記している。「高橋至時の^{たかはしよとぎ}刪補授時曆^{さんぼじゆじれき}に寛政曆法で大小の節氣を記入した『新法曆書』を編集し、それをもとに観測したところ、食は実測との誤差が最大で食分は一分、時刻は一刻余異なる」²²。山本は、「刪補授時曆」と「寛政曆」とを組み合わせた独自の「新法曆書」を編んでいる。加えて手紙では、小野に金二〇〇疋で購入しないかと持ちかけている。山本が寛政曆をより正確なものにしたいと研究を進めている内容が分かり、小野もまた購入したか否かは不明ながら、こうした山本の取り組みの意味を理解していたことがうかがえる。

加えて、小野の天文曆術の水準をうかがう手がかりとして、さらに天保一二年（二八四二）六月二〇日付の山本の手紙を紹介しておこう。「来年の寅の年（天保一三年）を調べたところ、一二月は小の月（二九日）というのが大の月

(三〇日)になる。また、六月一日の日食の欠け方、時刻方位に少々の違いがある。さらに六月一五日の月食も欠け方の時刻方位にも少々の違いがある。それぞれ別紙に訂正して加筆しておいたが、よく考えて正確に計算しないと実際と合致しない。特に日食などは私も数年來観測計算しているが、なかなか一致しない。貴殿もよく考えて気長に正確な計算をするように^{②③}。以上の手紙と共に別紙が同封されている^{②④}。その中の日食、月食について次のように記載されている。

六月一日 日食五分^{七分半}

申五刻^{右と下ノ間}下の方よりかけはじめ
酉一刻^初下^{左と下}と左の間に甚しく酉
四刻左の上ををる

暦面

月帯蝕二分ト記ス

六月十五日月帯食三分^{所見二分}

戌初刻二分もかりかけながら出
戌三刻^二右^{下ノ右}と下の間に甚しく
戌七刻右の下におまる

食分三分〇〇二三

右の資料について述べるにあたり、まず天保一三年（一八四二）という年について触れておきたい。京都の土御門家が主導して宝暦の暦法が施行されたが、この暦法では宝暦一三年（一七六三）九月朔日の日食が記載されず、その後も度々食が合わず問題となった。そのため江戸の幕府に暦作の実権が移り、西洋の研究成果を導入して寛政暦へと進んだが、食について未だ誤差もあり度々世論が問題とした。しかし地道な研究の蓄積を受けて幕府は天保一二年（一八四一）に改暦の命を出し、新たな暦法による、天保一三年（一八四二）の暦が編集された。この暦を天保壬寅元暦といい天保一五年（一八四四）から施行されたのである。²⁵この暦は不定時法を採用した点での批判もあるが、実際に施行された太陰太陽暦では史上最も精密なもので、この天保暦によって十余年、教えを受けてきた中国の暦法をはじめ超えたといわれている。²⁶先にも記したように、山本は幕府の天文方として、天保壬寅元暦の暦法を知る立場にあり、改暦の年の天保一三年（一八四二）の月食、日食の推算は大問題であったと思われる。この手紙の別紙は、寛政暦法での推算と天保壬寅元暦の暦法による差異を記録していると推定される。この推算の差異を山本が手紙で小野に送ってきていることから、小野もまた山本と同様の暦術の水準に達していたと推察されよう。

三 『啓廸算法指南大成』の出版

小野は安政二年（一八五五）に『啓廸けいゐさんぼうしなんたいせい算法指南大成』と題する和算の本編五巻と附録の計六巻、一八六丁の大部なものを出版した。²⁷その内容は入門から専門部門にいたる数学便利事典のようなものである。文政三年（一八二〇）

三六歳の年末、家を破産させた経験²⁹があるだけに、大金がかかる出版を躊躇したが、結局出版に踏み切った。この和算の本の出版によって『明治前日本数学史』（日本学士院、昭和五八年）に小野の名が掲載されるなど、小野の業績が世に残ることになったのである。以下に小野が執筆したこの本の出版の経緯、経費、利用などについて見てみよう。³⁰

小野は某年に書店から和算書の出版をもちかけられたが固辞していた。しかし、和算を学ぼうとする初学者にふさわしい書物がない現状に鑑み、ついでには出版を決意する。³¹出版を主導したのは大坂の秋田屋であった。秋田屋は、倉敷の太田屋と和算関係の出版が得意な京都の天王寺屋、それに小野の四軒で出版組合を作った。この「組合規程」には次のように定められていた。一冊の本の卸値を一二匁とし、四軒はその二割引きの一冊九匁六分で引き受ける。千冊印刷した後、留板（本屋が勝手に印刷できないように、利権を持っている者が各自数枚ずつ手元に所有する版木）は太田屋から秋田屋に申し出ること。増刷する時の板賃（配当金）は一冊につき二匁四分（二軒分は六分）と定める。³²

千部売れたら「千部振舞」として特別に祝ったというから、和算の本の千部の印刷はかなりの冒険であったと思われる。しかし千部では不足し、早い時期に増刷したようである。「開版録」には、三五〇部増刷の板賃（配当金）二一〇匁が、安政三年（一八五六）六月二二日に秋田屋との間で差引計算したことが記されている。この後、同年七月一日に太田屋から留板が小野のもとに送付されて来て印刷は一旦、終了した。³³しかし、さらに三〇〇部の印刷が決定され、小野は同年一月二三日に所有していた留板の部分を三〇〇部増刷して太田屋へ渡している。この増刷分の収入は記録されていないが、板賃二匁四部の四分の一の「老部二付銀六分ツツ」が記載されているので、一八〇匁の収入があったことになる。³⁴従ってここまでで一六五〇部の印刷がなされたと考えてよからう。³⁵

次に出版の過程を記しておく。本編の原稿は嘉永五年（一八五二）の秋に、さらに附録の原稿は嘉永六年（一八五三）春にそれぞれ版元に渡している。そして、同年八月に本編の「願本筆工料」を納入し、さらに同年一二月には附録一卷の筆工料を納めている。これは官許を得るための清書料と思われる、天王寺屋は事実上の出版認可権をもっている京都の行司（本屋仲間の代表）にこの本を提出し、所定の経費を納めた。嘉永七年（一八五四）二月に「官許」を得た後出版のはこびとなる。そして行数字数を定め、算盤や図を入れ場所を定め清書して版下にする。この版下代を嘉永七年五月に納めているから、それから版木を彫りはじめたのであろう。

小野は本書の推薦文を土御門家に依頼している。彼は天保一四年（一八四三）に土御門家から直門になるよう求められ、一度は断つたが役人を介して再度依頼されたために「御直門人」となった経緯がある。³⁶そして嘉永三年（一八五〇）に京都に上り土御門家の当主に面会、御紋付き麻袴を拝領するなど、関係を深めていた。安政二年（一八五五）四月二三日付けの土御門家の斉政館の学頭、すなわち「司天家都講」の肩書きを持つ鈴木図書からの手紙には、当主土御門晴雄に推薦文を書いてもらえると記されている。³⁸そのため小野は土御門家に金一両二朱、鈴木に対しても金一五〇疋（一両は四分で一六朱、金百疋が一分）を寄付している。³⁹しかし結果として鈴木図書の推薦文のみが「啓迪算法叙」として掲載されたのである。鈴木は先の四月二三日付の手紙の中ですでに序文が遅れていることを記している。「安政二年七月刻成」と記載された本書と、鈴木図書の「叙」の「安政二年冬」を重ねてみると推薦文の問題で出版が遅れたとも推測できる。なお、出版組合から鈴木木の「叙」に対して謝礼金一分が支払われている。

先にも記したように、秋田屋、太田屋、天王寺屋と小野の四軒で経費を分担したので、小野の負担は五六三匁弱

となる。さらに小野は一〇一冊の買い取りが義務づけられていた。一冊の組合価格が九匁六分であるから小野の負担分は九七〇匁弱で合計一貫五三三匁弱となる。小野は一冊一七匁で販売している。高価な本であり、一冊につき七匁四分の利益がでる。さらに六五〇冊を増刷したからさらに計三九〇匁（二冊あたり六分）の板賃が収入となる。最終的には、六九三匁余の利益がでた（後掲表2-1、2）。以後元治元年（二八六四）になって秋田屋、伊丹屋は「塵劫記」の書名で再版しようとし、頓挫したものの明治になってから、大阪の文栄堂（伊丹屋）と玉淵堂が中心となり安価な縮小版の『算術楷梯』（啓廸算法指南大成）の一卷（三巻）と、附録も含め全巻印刷の『増補算法指南大全』と書名を変えた二種類が出版された。もちろん用いられた版木は『啓廸算法指南大成』と同一である。さらに新たに「官許」を得て、版木を彫り直し附録を除いた五巻を『啓廸算法指南大成』の書名で、明治七年（一八七四）に東京と大阪の出版社が合同で出版している。

以上、『啓廸算法指南大成』は、小野自身に経済的な潤いをもたらすと共に、彼が没した後も再版を重ね、西洋の数学が主流となり和算が廃るまで利用されたのである。

四 「神道方位考」の執筆

天保二年（一八三二）、領主の知行所（現・岡山県総社市）が焼失した。小野光右衛門は知行所の下組役人の加藤要平、福井村庄屋藤田貞左衛門の三人（藤田は年貢の争いで途中免職）と共に新役所建築の担当者となった。この時小野が担当した内容は、「御役所御普請ニ付御用相勤候記録」に詳しく記載されている。この記録から大谷村の庄屋の

仕事をこなしつつ、さらに大谷村から二〇キロほど離れた領主の役所の建築現場に出来うる限り張り付いてその竣工に精魂を傾けていることがうかがえる。そこで、小野が担当した主なことを列記しておく。焼失前及び新役所の縮尺図面を調えること、経理に関すること、大工などの入札に関すること、地相、家相を調査すること、三〇〇石と二三八〇俵入る土蔵の設計、各施設の基礎工事、ちよくな始めなどの吉日調べ、各村からの献上木の運送の見積もりや輸送の吉日調べ、建築用材の決算など各方面にわたっている。このように小野が担当した内容が多岐にわたっているのは、役所の建築が、領主の幸、不幸のみならず領民の安寧秩序をも左右するものと考えられ、地球規模の観測結果を用いるだけでなく、太陽、水星、金星のその日の位置を勘案して日の吉凶を要するものであったことが関わっている。具体的には、小野が東都から当国は申二九度二八分四四秒の方位とし、計算法は京都・江戸・備中松山の北極出地から求めたものをはじめ、^④献木する八か村の方位を調査報告しているもの、また、「此日（天保四年九月六日）太陽辰方角二度、水星卯方元二度、金星巳方張十七度有、金星恩□之吉神也」との記述などもある。また、小野がこれほどの役割を担うことになったのも「小野啓鑑翁行状」には普請役と共に「方鑿・宅相精選すべし」という副命があったと記されているように、小野の方鑿・宅相の手腕がかわれていたことがある。そして建築が完成した天保五年（一八三四）には、地相をはじめ絵図面まで取り調べたそれまでの働きが評価され、大庄屋格に昇進したことが記されている。^⑤

以上のことから当時の役所の建築の担当者は、測量、設計、資材、経理のみならず、地相、家相の知識など、これら総合的な能力を必要とされていたことがうかがわれる。そのため、小野は持てる知識を総動員してこの建築にあたった。

このような働きをみせた小野が、晩年になって、この人間の幸、不幸のよって立つところ、即ち陰陽五行説を天文曆術や日本の古典を駆使して再構築したのが「神道方位考」である。その前段階の「方道宅相全書 草稿」には「神道方位考自序」が記され、その最後に安政二年（一八五五）冬と記載されている。⁴⁷そのため小野は『啓廸算法指南大成』の出版が一段落してこの書の執筆を開始したと思われる。

これより前、小野は弘化二年（一八四五）の方角の吉凶を記した「下元乙巳歳吉凶方 全」という一〇丁の小冊子を五〇〇部出版している。⁴⁸この自序には、近世では方道が大に行われているが、「地盤循環の神殺」のみを説き、日月五星を勘案した方道はなく、結果として禍福が反することが多い。そこでこの小冊子を発行して吉凶迎避の一助にしたい、と記されている。本編は一二カ月を一月ごとに方角の吉凶を示し、さらに年齢を加えて記してある。世に流布している吉凶の求め方は、この自序からも不備と考えていたことが分かる。日月五惑星の運行を勘案して小野独自の陰陽五行説を世に出そうとしたものが「神道方位考」である。しかし、この書は出版に至らなかった。ただし自序の最後に『啓廸算法指南大成』と同じ陰印と陽印が「啓鑑亭子物以正」の名前の下に押されており、多くの表も清書されており、出版をめざしていたことは明らかである。本書は「自序」（二丁）、「発端」（四丁）、「上巻」（二七丁）、「下巻」（五丁以下は散逸）、それに「三才発秘之内五星抜書」（二丁）が一冊に綴られてあるものである。そこで以下では、この書の内容を示しつつ、小野がどのような内容を世に示したか紹介することとする。自序は次のように記されている。

（前略）吾 皇国は二柱の大神陰陽五行の神を産玉ふものかは、此生剋制化⁴⁹によりて、神妙不側^{（マテ）}の幸あり、ま

た禍ひもある事ゆへ、百事にこれを回避せずんばあるべからざるものなり。しかはあれど、中つ頃より異国來舶の書はひこり、方位は以よしあしを判ち、教る人で神国正統の道を以て示ざるゆゑに、幸いを受けること薄く方殺によりてくるしみ、或は家産を破り疾病発し、甚しきに至ては身を傷けるもあり、そはかしこき御国振の廢りたるゆゑなりと思ひ、嘆息してこたひ古事記を考て大御神の考へ玉ふままに、方道のよしあしを知るして災をまぬがれしめんと欲す。(後略)

小野によると、陰陽五行説は「神国正統の道」を用いる必要があるが、中つ頃⑤から中国の書物による方位の吉凶判断がはびこり嘆かわしいので、古事記に基づいて「大御神」の考えている方道を示したい、というのである。そして「発端」では「古事記」の神話を示しながら、持論の陰陽五行説を展開している。先ず伊邪那岐、伊邪那美がオノコ口島を固めた神話を原文で示し、次のように解説する。

天の御柱を見立玉ふといふは国中の御柱にして、是を象造りかたちなしをよほすは中央を定る事にして、八尋殿ハ四方東西南北四隅の八方を治めしろしめす象にて、是に中央を加えて九天を表し玉ふ。吾皇国の家宅に方位の備ハるることとなるへし。

即ち天の御柱が中央で、八尋殿が八方位を示し、これが「吾皇国の家宅に方位の備ハるること」という。さらに原文を引用して、五兄弟の神を次のように解釈して展開させる。沫那芸神あわなぎと沫那美神あわなみが水の兄弟神、

頼那芸神（つらなまぎのかみ）、頼那美神（つらなみのかみ）が木の兄弟神、天之狹土神（あめのさつちのかみ）と国之狹土神（くにのさつちのかみ）が土の兄弟神、天之閼戸神（くらとのかみ）と地之閼戸神（くちのかみ）が金の兄弟神、火之夜芸速男神（ひのやぎはやお）、豊宇氣姫神が火の兄弟神で、これら五柱の兄の神は、高天に五つの星と顕れ生殺のことを司り、弟の神は地に鎮まつて五行を司るのである。これは城郭から賤しい者の小屋に至るまで、中央があれば必ず八方位があり、大地に五行があるので生剋制化により吉神と凶殺が交々巡るのは明白である。故に上代でも殺の方角は邪を祓い、吉方を求めるのである。このように神代から御舎を建て、御垣を作るのに必ず年月の神殺を求めるのは、住まいし邪を祓うことであり、慎み恐れて方位の吉凶を判断せねばならぬ。

さらに論を進め、高天を照らす天照皇大神（太陽）、夜を治める月読命（月）の誕生とその働きを古事記に求める。また須佐之男命の「八雲立つ出雲八重垣妻籠（つまご）みに八重垣作るその八重垣を」の歌を引用して「八重八重と、うちかさねたることにてもあるまじ、四方四隅に御垣を造らせ玉ふなるべし」とし、八尋殿と同じく八方位を示すと論ずるのである。そして中国の「三才秘書」、「協紀弁方書」、「通徳類情」、「五要奇書」を紹介し、「辺土の発明土地に応せざることあり」として次のように記す。

真太陽の照臨之方は、大蔵、納屋全て建物塀垣などいたし、又は彼是和合して嫁娶するなどには用ひて最大吉なり、出陣或争訟たるは不吉なり。反つて太陽を背負ふて行も、勢ひ強くしてよろし。五星の得失は、譬ば東の方木位に水星高時は、星に相生せられて東の木位勢ひ強く、建物嫁娶等には最よしといへども、出陣争訟に行くにはよろしからず、是に反して金星高く木位を剋する時を用ゆべし。或は本命を相生の星高む時を吉とし、相克する星の至る方を吉とすること、所謂生殺を掌握なし玉ふのゆゑなれば、其凶をさげ吉を用ゆべきことな

り。是吾 皇国上代より、教のまま用ゆること、かくのごとし。

最後に神武天皇が荒ぶる神を平らげて橿原の宮で天下を治めたという神話を引用して、何故この書を記したかについて次のように記す。

かくのごとく日の御神を尊み、御国を治め玉ふ。異国にても漢以来の人、太陽の御恵を蒙らんと欲する書は前に断ることし。是の巻を編ことのもとなり。故に上の巻には、日月五星の徳を拳、その推歩の略述を出し（中略）。下の巻には三元、太歳、月建に従ふていつる神殺を載る。これなる陰陽五行は制化によつて吉曜となり凶殺とはなりたるものなり。其得失和漢とも□おなじきは、異朝既に吾 天照皇大神を太陽と崇め、月詭命を太陰と尊み、土木火金水は五星と信敬し奉りて撰集したる書なればなり。

以上、「発端」について紹介してきた。小野は古事記に記載された神話を持ち出しつつ、自らが住まう土地である「皇国」に応じた吉凶の法則を求めると主張するのである。しかし、この違いについては、「其取捨する理は繁多なれば近刻せんと欲する皇国宅相便覧に譲て茲にもらしぬ」^⑤とあるように、新たに「皇国」の人々が住う土地に相応しい、「皇国宅相便覧」を執筆するつもりであったことが分かる。このように最終的に小野は「皇国」陰陽五行説ともいべき論を樹立させようとしているのである。

次に上巻の内容を紹介しよう。上巻の最初に「真太陽躔度（てんど角度）及二八宿次各気日数表」が記されている。こ

の表は真の太陽はどこに位置するのかわかることを示したものである。先ず、冬至から大雪に至る二四節氣に分け、その一節氣に相当する太陽の左旋の角度と二八宿次が掲載されている。次にその氣の中心から前後に七日とその端数の時刻が記されている。当時二四氣（節氣とはいわない）は二通り用いていた。「常氣」は一年を二四等分する方法で、一氣は一年の二四分の一となる。これに対して「定氣」は太陽の真の動きを正確にとらえるものである。太陽は夏遅く、冬早く動き、冬至・小寒と夏至・小暑の間は一日以上の差が出る。日食、月食の予報は当然「定氣」を用いる必要がある。小野は「神道方位考」で定氣を用い、太陽の位置を算出して示している。本書の中でもこの表に力を入れていようなので表にまとめておく（後掲表3）。

当時角度は一周を三六〇度、時刻は一日を一万分で計算していた（注24参照）。「神道方位考」の「真太陽躔度及二八宿次各氣日数表」では冬至の太陽の位置を「初宮初度、箕〇度九一八三分三三秒」とし、一氣について冬至に入る前は七日と三六七六分四七秒、その後七日三五六一分九一秒で冬至が終わるといふ。冬至の期間の約一五日間を、一日の百万分の一という単位で計算して真太陽の位置を示そうとしていることが分かる。太陽の角度については「箕」即ち射手座であろうが、どこから始まるのか不明である。しかし百万分の一の単位で太陽の位置を示そうとしていることは理解できる。次に月についても示している。

太陰といふは月のことにして、月読命と称し奉る名なり。太陽の光りを受けて照し玉ふものにして、日の配わり故に太陽につづいて又天中至貴の神なり。天これにてらされて年月の理ある事を知らず、地これにあらされば万物暗明の機なし。ゆえに、此神照臨し玉ふ所幸福□いふことなし。然れとも上弦前下弦後は地を照臨し玉

ふ光り微にして幸福を受け□□□□す。上弦後より下弦前にて用ゆ。(下略)

すなわち月は月読命で日にちを繰るもとであり、月がなければ「万物明暗の機」がないとしつつ、上弦後と下弦前は光が強いため吉として用いるがよいとする。そして「弦望日時を得る術」が記されている。例に天保一五年(一八四四)の二月の上弦をあげ、三五日〇九七五分を算出している。

五惑星については「生殺の柄を握る」ものとし、惑星は順行逆行がありその位置を知らずに方道の吉凶を論ずる人は、人を死に至らす罪は逃れがたいと記す。その後三丁を用いて星座の図を記し、最後に二八宿間の角度「牛より女にいたる間七度六千六百九十七分二十□秒」などと記載されている。⁵³⁾

また「諸吉星と真太陽会合日時及照臨方之表」が記され、これも百万分の一の単位で計算されている。以上が上巻の概略で、下巻は歳徳・歳徳合、陽貴人・陰貴人、浮天空亡、三元九星、丙火・丁火、金神・地金神の表と若干の注が記され、後は散逸している。

以上、「神道方位考」の「発端」「上巻」を中心に紹介してきた。ここでは当時としての最高水準の天文曆術から太陽や月、五惑星の位置を示すことに力を入れていたことと共に、それらを駆使して自らの説を構築しようとしていたことがうかがえた。

おわりに

小野は幼いときから経籍を理解し、和算を好んでいたという（小野啓鑑翁行状）。成長するに従って一層和算の勉強を進めると共に、測量、天文観測、暦術にも興味を示し、それぞれを究めて行く中、領主の役所が火災により焼失するという事件がおきた。この時小野は役所再建の担当者となり、自らの知識を総動員してこの建築を成功させた。とりわけこの建築に際し方道・宅相に関することは領内の第一人者として認められていた。それであるだけに小野はこの建築の出来方いかんが、領主のみならず領民にいたるまで幸、不幸を直接左右するを意識するがゆえに、自らが有する知識をはじめ、全精力を傾注して事柄にあたったと思われる。

ところで、「淫祠妖妄にあらず、正祠名仏といえども信ぜず」（小野啓鑑翁行状）は小野の宗教観を示しており、神仏に祈って御利益を得ようという気は毛頭なかったと言えよう。しかし、日月五星の運行は、天の原理によるものであり、観測や計算によって明らかにすることが出来るとの確信があった。天文暦術家としての小野は、日月五星の観測推算を進め、日食、月食の予報が出来るほどの技術を究めていた。当然、当時の暦法を理解し、使いこなせるほどの天文暦術に対する知識も持ち、中国と日本の地域差のことも熟知していたであろう。このように最新の天文暦術を用いて天体の運行の計算が正確に出来るようになればなるほど、五星の運行を無視し、現行の太陰太陽暦に従った方道・宅相に問題を感じ、天の運行の原理による正確な日月五星の位置から方道・宅相を求めるようになったと推察できる。そして、日月五星の運行と陰陽五行説とを結びつけ、地上に住む人間の「幸」や「災い」などを規定する原理、法則を明らかにしたい、という思いを一層確かにそして強くしていったものと思われる。その

ことが中国で編集された書籍を基にする内容に疑問を感じさせ、新たに古事記を基にした「皇国」という自らが住まう土地にふさわしい陰陽五行説を、樹立させようとしたのである。

このように小野は『啓迪算法指南大成』の出版に成功して自信を深め、その上でかねてから蓄積していた専門知識を駆使した陰陽五行説を出版して世に示そうとしたのであった。これは「皇国」の人々が災いを逃れ幸福へと誘うためであった。死の数カ月前、安政四年（一八五七）の冬、日月五星の運行を観測してまとめた「将来上元甲子歳 七曜曆推歩細草」^④も陰陽五行説樹立の布石であると推測される。しかし安政五年（一八五八）の五月には右の指に少し麻痺がきて執筆に苦しみ、九月下旬に病が増し一〇月朔日に全く手が動かなくなり同月一七日に七四歳で死去した（「小野啓鑑翁行状」）。このように晩年の小野は死の直前まで自らの説を世に示すため、執筆活動に心血を注いだのであった。

（教学研究所囑託）

（注）

①「小野啓鑑翁行状」は、小野光右衛門の長男四右衛門が父の業績を綴ったものである。「別冊金光大神」金光教本部 教序、一九五五年、注釈三一―三五頁参照。

②「御当曆皆伝」は「当家年譜并近世系図」（16―24）による。「小野啓鑑翁行状」には次のように記載されている。

文化十四丁丑三月、裏川（里見川）出入二付江戸二行。公事の暇ハ天文博士澁川の門二入、其役者因州侯家臣山

本文之進時憲ト天文曆術を討論、其学大に進。冬十一月帰在ス。（中略）其性数学を好といへとも寒郷、良師友無し。独り先哲沢口一之、佐藤茂春所著之算書ヲもつて切磋琢磨して、粗其理に通じ、時二後月郡大江村、谷東平三都ニ遊テ関、詫間、最上三派之許可皆伝を得て帰るとき、文化六年（一八〇九）始而訪「其門」、算術之奥妙を窮メ、声聞高く谷氏ニ倍ス。爾来、算数に預ルこと大小となく、自他とも翁の手に出さるハなし。

なお龍岡舎については『啓迪算法指南大成』（後述）の前置きに、里見川の水論については、『金光町史 本編』金光町史編纂委員会、二〇〇三年、三五〇頁、『金光町史 史料編』金光町史編纂委員会、二〇〇一年、三三一頁、三七七頁に関連記述がある。

③小野については金光和道「川手家の研究―宝暦から文政にかけて―」（紀要『金光教学』第七号、一九七七年）に若干触れている。また概論的な成果に金光和道「小野光右衛門について」（『高梁川』四八号、高梁川流域連盟刊）がある。

④「日躰月離月食日食晨昏分表」（19―23）は写本で、暦作の基本になる各種の計算法や観測数値が記されている。なお二八宿の黄道角度は文化一四年（一八一七）、同一五年（一八一八）が記載されている。この資料の最後に「所持西沢長春」と記載されているが、これを消去し「廢学二付所持」と加筆し、小野の陰と陽の印が押印されている。従って同村の西沢要右衛門長春が所有していた本資料を、天保八年（一八三七）に同人が死去した（前掲「当家年譜并近世系図」）ため小野が引き継いだことが分かる。この内容が「古曆術」であろうか。

⑤算術起證文前書（上包み、443）

起證文前書之事

一、算術執心二付、此度御門人ニ罷成、諸事御伝授被

下忝奉存候事。

一、自作之答術於有之と、先生と不及申、同時之相弟子ニも、無服藏可申合候事。

一、極秘之品々と、新古貴賤之無差別、稽古之深切ニよりて連々御相伝有之義、私之遺恨不可有之事。

一、稽古之節、尊卑長幼失礼無之様、出席之次第ヲ以て可稽古、勿論無益之雜談可相嗜事。

一、相弟子之外、稽古之趣他見他言仕間敷、他之算法ヲそしり御免許無之内、指南之沙汰申間敷事。

右之条々雖為一事於相背し、日本大小之神祇天満大自在天神之可蒙_レ神罪者也。依而盟文如件。

文政十一年戊子五月 松尾与左衛門（印）

清統（花押）

小野光右衛門殿

⑥算術誓約 壹通（上包み、459）

起證文之事

一、鈎股弦斜乘

一、天元之術点竄

一、演段 門幕乘式 兩定式

一、約術 二十箇條

一、円理 極秘皆伝

右御伝授被下候（上脱カ）ハ、恒存于心舎我意自期開学

悟而会得可仕候。習未熟之技術不達其理も堅仕間敷候。亦已雖自得諸事先師之道相守非其人も猥相伝仕間敷、若於相背ハ日本大小之神祇可蒙御罪者也。依而神文如件。

嘉永三戌九月

佐々井広右衛門(印)

忠之(花押)

小野光右衛門殿

⑦起證文之事(453)

一、天文古曆術

右御相伝被下候上も、追々拜借仕写取候秘書類鏤粹仕候義ハ勿論、親子兄弟たりとも他見他言仕間敷事。

一、御免許無之内指南之沙汰仕間敷、習半ニ而令廢学も御相伝之書類不残返上可仕事。

一、頒曆令板行義ハ不及申、節季交食等之論他言仕間敷事。

右之條々於相背も、日本大小之神祇可蒙御罪者也。依而神文如件。

文政十年亥三月吉日

小田郡横谷村

川井勝左衛門(拇印)

孔(花押)

小野光右衛門殿

⑧起證文之事(445-33)

一、天文御製之曆術執心ニ付願上候処、今般御取次御伝授被成下、大小節季推歩ヲ始、爾来稽古之深切ニ随ひ交食及五星凌犯術等迄連々御相伝被下候段忝奉存候。

一、(山本文之進殿)に差上候神文前書之条々堅相守可申、

万一違犯仕候趣御聞及被成候もバ、御伝授被下候書類不残御取上可被成旨承知仕候。

一、半途ニ而も望廢学候ハバ、御相伝之書物不残返却可仕候事。

右之條々於相背も、可蒙日本国中大小神祇泰山府君御罪者也。

年号月日

何某印

名判

(注)〔 〕内の上に「御取次ニ而」御伝の張り紙あり。

天文曆術起證文〔案〕文(包み紙)内は消去 445-22)

神文前書

当流天文曆術、因懇望御伝授被成下候趣一切他言仕間敷、尤御免許無之已前指南仕間敷候事。

一、御公儀御製之曆、大小節季等も勿論、其外御伝授書

物鐃粹出申間敷事。

一、御流儀も勿論、他流之天学者と猥ニ争論仕間敷事。

右之條々於違犯も、可蒙日本国中大小神祇泰山府

君御罪者也。

年号月日

何某印

名判

〔山本文之進殿〕

(注)〔一〕内を消して小野光右衛門殿と張り紙で訂正あり。

⑨山本は『日本人名大事典』(平凡社)に「弘化四年(一八四七)

二月六日、四九歳で没したといへど、この享年は疑わしい」

と記されており、没年月日は不明である。

⑩起證文前書之事(448)

一、算術并天文地理執心ニ付、此度御門人ニ罷候儀、諸

事御伝授被下辱奉存候事。

一、自作之答術於有之ハ、先生も不及申、同時之相第

子ニも、無服蔵可申合候事。

一、極秘之品々は、新古貴賤之無差別、稽古之深切ニ

よりて連々御相伝有之義、私之遺恨不可有之事。

一、稽古之節、尊卑長幼失礼無之様、出席之次第ヲ以

て可稽古勿論、無益之雜談可相嗜事。

一、相弟子之外稽古之趣、他見他言仕間敷、他之算法ヲ

そしり、御免許無之内、指南之沙汰申間敷事。

右之条々雖為一事於相背も、日本大小之神祇別而泰

山府君荒神之可蒙神罪者也。依而盟文如件。

嘉永五年子四月

三宅久太郎(印)

光(花押)

三嶋舒太郎

繩正(花押)

中原健藏

近信(花押)

小野光右衛門殿

⑪鳴海邦匡は小野が天保十一年(一八四〇)五月に提出した窪

屋郡下林村の測量絵図を分析して「この絵図は、結論から

述べると近世の地方レベルに於ける地図作製技術の到達点

とも評価できる事例である。それは小方儀を使って方位角

を計測し、得られたデータから三角関数を用いて作図し

ていたからである」と記している(近世絵図に見る測量の記

録とその表現)『歴史学研究』歴史学研究会、二〇〇八年七月。ま

た天保九年(一八三八)に小野は伯耆の大山への参拜時に、

測量しながら旅をしている。この記録の表紙は、

戊戌歲閏四月朔日

伯州行分間録

小野以正

と記されている。裏表紙に「百間を一分として図ニ写ス。故二一里ハ二寸一分六厘当て也」と縮尺が記載されている。この資料を見ると、長さは一間の一〇分の一の単位、角度は一七六度三〇分一六秒などと秒の単位まで記録されている(18—1)。

⑫ 小野の測量器具については渡辺誠「金光図書館所蔵の測量器具・図引き用具について」(富山市科学文化センター、二〇〇三年二月)に「全般に多種類の図引道具があり、測量器具、図引器具として、すばらしいコレクションである」「小方儀、象限儀の一台は真鍮製で購入品である。もう一つの象限儀は一般的なものではなく、小野光右衛門が設計したのではないかと思われる」とし、一点ずつ大きき用途などを詳細に解説してある。

⑬ 『日本人名大辞典』(講談社)による。なお、『鳥取市史』(昭和四年、六五七—六五八頁)には概ね次のように記載されている。徳川中期の天文家。松平越前守の家臣平野新七の弟で、寛政一年(一七九九)鳥取藩士の養子となるも、翌年江戸藩邸の雇いとなり、享和二年(一八〇二)には三人扶持となり文化元年(一八〇四)四月に勘定所教類定加役となる。天文曆学に精通していることが幕府に聞こえ、文化二年(一八〇五)一二月に幕府の曆作御用手伝として浅草天文台に奉職するため別家して馬廻格となり四人扶持三〇俵と

なる。以来精励、文政七年(一八二四)四月幕府より銀二枚を賞せられた。

⑭ 『明治前日本天文学史』日本学士院日本科学史刊行会、昭和三五年版の複製、四一—頁。

⑮ 未一月一三日付け(年号不明)山本発小野宛(19—55—22)の次の手紙がある。

扱小子義も大ニ老衰仕、当夏など御大病相煩、食事も相減ニ相成、漸九月頃ニ至り常体ニ相成候所(中略)、娘義出産後、大病候而九月一日死去仕候。老年ニ相成右様不仕合大心痛仕弱り申候。乍然御存(知脱カ)之通好之道故、曆日学算法之義ニ付而ハ打捨不申、此節寒氣も強御座候共、色々手当いたし夜分も四時過迄打懸り居申候。乍去兩三年暑寒共大ニ当り何程も物事出来不申、尚亦面白キ事も御座候。追々申上候。

⑯ 八月二十五日付(天保一三年と推定)山本発小野宛の手紙(19—52)に次のような記載がある。

立方以上算類術ニ相成候義、近頃御発明被成候由、先達而も解候状御見せ被下、相分り候得共、其外之式を取直候義、解し不申候。右之処、此度別紙認上ケ候間、何々御面倒ニ可被成御座候得共、逐一解し候様、委敷御認御見せ可申此段□奉知候。

⑰ この手紙は辰年と、また最後に「御国も米穀甚下値之由、

当御地も甚以下落いたし」とある。米価を「大谷村小割帳」で調べると史上最安値は文政二年（一八一九）の一石四〇匁五分、辰年の文政三年（一八二〇）が四五匁で史上二番目、後の辰年は平年並みの米価であるから、文政三年（一八二〇）の手紙と推定した。

⑱ 五星表之義、木土星ほとなり共急々写させ差上申候様被_レ仰候。彼是相頼見申候得共、細□ニ而根氣□ゆへ御写し候と申者も無_二御座候。なれ共去冬申上候通、何れ共いたし進上申度存居候。依之自分用ひ年来御役所ニ而遣ひ来候表、仮に写し取本書之方差進度、去冬より少々宛写し取、漸土星表一冊出来申候間進上仕候。御落筆可_レ申候。拙者方ニ而も仮写しを又復しと認直し候間、本書之方上ケ申候。是八年来相用候表ゆえ、相違之所ハ書入なども有之、相違少々御座候間、御用ひニ可_レ然奉_レ存候。追々木火金水も一冊宛なり共写之出来次第差□し可_レ申候間、左様御承知被_レ申候。只急ニ皆出来ニ相成不_レ申候得共、当年之内ニ不_レ残御廻し可_レ申存念ニ御座候。（中略）当年曆御推歩御密合之由、於_レ私も大慶仕候。猶又一ヶ月分ほど本術ニ而推歩被_レ成候と一段之事ニ御座候。本術ハ根本ニ而御座候間、御違も有之候ハ、なりたけ御推歩専_レ奉_レ存候。五星も一通り表ニ而御推歩相濟候

上も、本術ニ而も御推歩可_レ被_レ成様仕度御座候。其節本術相認御廻し可_レ申候（19—48）。

⑲ 五星推歩之義被_レ仰下、四月中右之通違を見合相認差上申度心懸居候所、（中略）漸此節相認出来申候間差上申候。御落筆可_レ申候。表紙を附候而も甚かさ高ニ相成候間、薄葉ニ相認卷候而差上申候。（中略）乍然五星共各表無_レ之候而も、御推歩御出来不被_レ成候へ共、五星之表不_レ残ニ而式百枚斗も御座候。各至而細く八□表□申ニ、夫より出る細き表なども御座候而、中々急ニ相認候義も出来不_レ申候得共、少々宛ニ而も適之相認差上可_レ申心得ニ御座候。猶亦其内払物ニ而も御座候ハバ、心掛若出候ハバ早速御知らせ可_レ申上候。

（中略）

一、右五星推歩術諸数密数ニ而御役所御書物之通ニ而少しも違ひ無_レ御座候間、御他見御他言被_レ下間數候□數平行之數共永々かわり不_レ申候。右様御承知被_レ下候（19—53）。

⑳ 五星については前掲『明治前日本天文学史』（四一—三頁）に次のように記載されている。

高橋至時は寛政の改曆の任を終えて江戸に帰るや、五星法の完全を期して、その研究に着手したのであった。その為、まず五星に関する精密な観測データの必要か

ら、自ら主として火星金星の観測に力を注ぎ、ついで木星土星の二星に及ぼし、水星は四星が完了した上取りかかるつもりであった。この為に大阪にある重富にも観測を依頼したのであるが、志半ばにして死去し、重富はその後を継承して至時の嗣子景保と共にラランデ曆書の記述を続け、景保なき後は更にその後を渋川景佑によって大成され、天保七年（一八三六）新修五星法十冊が完成したのであった。

②①この手紙は浅口郡大谷村宛になっているので、小野が総社に移転する前、即ち天保十一年以前のもので推定出来る。

②②山本癸小野宛二月一三日付の手紙（19—47）は次の通りである。

元祖高橋作左衛門殿（高橋至時） 刪補授時曆と申曆書冊紙被致写本ニ相成居、高橋家ニ有之候を、渋川先生（至時次男渋川景佑）写し被申候を見請候ニ付、内々相願写置候。尤交食斗ニ御座候を小子相考、大小節氣共推歩いたし候様編立、新法曆書と題名相記置候。尤、大小節氣時刻等迄、寛政曆と同様密合仕候様編立置申候。交食も密合ともわ□申し候得共、外古曆と違ひ、食分數最大一分も違ひ、或わ二十秒三十秒又ハ七、八十秒位も違ひ、時刻も半刻又ハ四半刻位、最大一刻余も違申候。其内、月食ハ大抵密合いたし候分、多く違ひ候共、まづかに御座

候。日食ハ右の如く少々ツ、不合ニ相成候得共、寛曆（寛政曆）推歩之見合ニ、甚宜敷精々推歩仕候。兼而御執心之御儀にも候間、書写いたし進上仕度、心掛居候へとも議し不仕、寸暇不罷申義候。（下略）

②③山本文之進から小野に宛てた六月二〇日付の手紙（19—51）は次のように記載されている。

一、来寅年曆御推歩、御別紙御廻引合候所、十二月小之所大ニ相成候。

一、六月朔日、日食分數及時刻方位少々相違有之候。

一、六月十五日、月食ハ分數密合仕候時刻方位少々相違有之候。

夫々御別紙ニ加筆仕候。交食ハ甚、繁多之物ニ御座候間、真底相考正算不仕而ハ密合不仕候。別而日食などハ小性數年歩算仕候得共、中々一度無正算位ニ而ハ、整算相成不申候。

右之趣ニ御座候間、一々御考、御氣永ニ御正算可被成候。大小節氣ハ十二月斗ニ而□密合ニ御座候。曆面ニも子正刻より後も寅下刻迄いづれも今曉之二字も加へ申候。子正刻前迄も今夜と相記し申候。其尻ハ加字無之候。

ところで、資料冒頭の「来寅年」はいづかが問題となる。手元にある天保一三年（一八四二）寅年の伊勢曆を見ると、一二月は小の月となっている。さらに日食、月食について

は山本が訂正したと同様に記載されていることが判明する。このことから、山本は天保一二年（一八四二）六月二〇日に来年の暦を問題にし、小野に宛てて推算の差を知らせて来ていることが分かる。

②4 「別紙」の全文を示しておく。

壬寅曆（天保一三年）
積年五

天正冬至五六日〇一三〇七八二四三八三

正月大	中十一日亥一刻	二節廿七日丑 <small>今歲</small> 六刻
二月大	中十二日辰三刻	三節廿七日未初刻
三月小	中十二日酉五刻	四節廿七日夜子二刻
四月大	中十四日寅七刻	五節廿九日巳四刻
五月小	中十四日申一刻	六節廿九日戌六刻
六月小	中十六日丑三刻	
七月大	節二日卯八刻	中十七日午五刻
八月小	節二日酉二刻	中十七日亥七刻
九月大	節四日寅四刻	中十九日巳一刻
十月小	節四日未六刻	中十九日戌三刻
十一月大	節六日曉 <small>今</small> 八刻	中廿一日卯五刻
十二月大	節六日午二刻	中廿一日申七刻

六月一日 日食七分半五分
申五刻右七下ノ四下の方よりかけもしめ
酉一刻左と下下との間に甚しく酉
四刻左の上ををる

食分七分五四分九四七六四

食甚定真時七二二分四二三四五

同方位四九度三八分〇五秒

初虧定真時六七八四分九四八四一

同方位三五三度四三分一七秒

復円定時真時七五二六分一九九六二

同方位一一度五一分三四秒

曆面

月帯蝕二分ト記ス

所見二分 戌初刻二分右かりかけながら出

六月十五日月帯食三分 戌三刻下ノ右右と下の間に甚しく

食分三分〇二三 戌七刻右の下におゐる

食分三分〇二三

（注）天正冬至とは、ある年の暦を作成する際に計算の起点となる、前年の冬至のことを指す用語。天正冬至の日時を求めることが暦計算の第一歩となる（湯浅吉美『日本暦日便覧 下』汲古書院、一九八八年、二二一四頁）。五六日以降の数

字は、当時一日を一万分の一に分けて計算していた数値（渡辺敏夫『日食月食宝典』雄山閣出版、一九七九年、五二八頁）。

②⑤前掲『日食月食宝典』五三八頁〜五四八頁、『国史大辞典』

（国史大辞典編集委員会、吉川弘文館）天保曆、曆の項参照。

②⑥内田正男『曆と日本人』雄山閣、一九九二年、一六七頁。

②⑦この書は鈴木圖書の叙二丁、小野の前書き四丁、一卷二六

丁（含凡例）、二巻三四丁、三巻三四丁、四巻四四丁（四

巻は四五丁までであるが、「冊又冊」となり一丁飛び、四四丁しかな

い、五巻七丁、附録三六丁（含奥書）、発行書肆一丁の合計

一八六丁である。

②⑧前掲金光「川手家の研究―宝曆から文政にかけて―」八三

〜八六頁参照。

②⑨以下は主として「啓迪算法指南大成開版録」（以下「開版録」と略する）（233）を用い、和本の刊行については橋口侯之介『統

和本入門』（平凡社、二〇〇七年）を参考にした。なお、「開版録」

をもとにした先行研究として、青木茂「徳川末期に於ける

図書出版の事情―小野光右衛門の『啓迪算法指南大成』の

場合―」（『土』金光図書館報第一〇号）があるが、資料紹介的

なもので、論考の不備もある。

③⑩「開版録」の前書きは以下の通りである。

某の歳某の日書林某来りていふ、今世に行れて初学の

助けとなる算書も、算学稽古大全、算法新書のみなり。

然るに版本磨滅し、いまだ再刻せずして其用を欠く故に、

余に四民日用を始めとして、指南になるべき一書を出版

せんことを乞、再三固辞するといへども聞ず。（中略）し

かあれども天明已後の書は迂遠にして過剰多く、寛政已

来の書も達職の翫賞するもの多く、初学をみちひくもの

なし。（中略）弟子に教諭するのくさ々を集て、いま嘉永

五壬子の秋に書林に授与す。後附録を乞ものから、同六

丑春渡したるによつて、開版のこと願ひ、同七寅春官許

を蒙り、安政二卯秋刻成て、清書摺二部送りけるを高弟

子佐々井弘右衛門忠正、谷田市右衛門祇託に付与す。お

なじとし□冬より売本を下したるを弘むる。その微細左

の如し。

安政三丙辰孟春編者八九老翁啓鑑小野子物以正誌

③⑪組合規程は次の通りである。

組合規程

板料

素人売り 十二匁 但し大坂金相場

組合取引 二割引 九匁六分 但し右同断

一、千部摺立候後留版木下し筈、太田屋六蔵より秋田屋

太右衛門に申談置事。

一、板賃一部二付銀二匁四分、一軒前六分之定。

一、留板二枚辰（安政三年）七月十一日太田屋より送来申

し。

③② 「もし千部売れば（中略）千部振舞として特別に祝ったくらいだから、めったにない。初版、初刷に六〇〇部ではハードルが高すぎる。他店への卸しは、今と違って買い切りである。売れないからといって返品はできない。どこも多めには注文してこない。つまり流通在庫を多くとらない商法なので、せいぜい三〇〇〇部程度に抑えたい」（前掲橋口「続和本人門」一二〇～一二二頁）。

③③ 「開版録」の組合規程に「留板二枚 辰七月十一日太田屋より送來申し」とある。従って小野は太田屋から安政三年（一八五六）のこの日に留板を受け取ったことが分かる。小野が版權を譲る元治元年（一八六四年、このことは後述する）には「留板 四丁彫一枚 但し四卷ノ卷一丁二丁三丁四丁分」（231）と記載されているから、この時は四丁印刷できる版一枚、四卷の一から四丁までの八頁分が小野家の留板であったことが分かる。

③④ 「開版録」には次のように記載されている。

銀式百拾匁 三百五拾部増立候板賃、銀八百四拾匁之
四ツ割一分、
辰（安政三年）六月廿二日秋田屋より差出
指引ニ受取之。

七〇 此金式兩（銀一兩は銀七〇匁の意、従って銀八四〇匁の

四分の一の二一〇匁は三兩の誤り）

式拾部辰（安政三年）三月廿四日下り。

三百部増立申來、留板分辰（安政三年）十一月十三日、太田屋の増立相渡候。

右板料、四ツ割壹分、壹部二付銀六分ツツ。

③⑤ 『啓迪算法指南大成』の印刷部数については、青木茂の前掲論文に一七〇〇部印刷とあるのが今日まで継承されているが、その根拠は不明である。

③⑥ このことについて、土御門家から蒔田役所への次の書簡のメモがある。

然も、御知行所御百姓之内小野光右衛門と申者、曆算出情之趣被致「承知」候。就而も曆算法之義被申伝度義も有之ニ付、当家人ニ相被加度候。尤、右様被申付候上も、御領法も勿論、其御家御用向之御差支ニハ被致決而間敷候間、□□御間置之被願御報度候。
右之段御頼可得御意旨被申付□□御座候。恐々謹言。

十月十九日

三上 大炊 御書判
遠嶋 貞作介 同
吉田 陰陽大允 同
広拵 権頭 同

二階堂勇右衛門様

中嶋伝七郎様

小倉文平様 (19—11)

これに対する返事が記録されている。

然も、其御領分百姓小野光右衛門、算術天文執心之趣被_レ御聞、御殿御門人ニ被_レ致度、尤其御領用指支ニハ不相成様致候間、此段御承知被_レ致様□□共ニテ得_レ貴意□□旨被_レ申聞□□奉_レ存候。

御殿役人中 (19—12)

③7 土御門晴雄は小野が入門した天保一四年 (一八四三) の前年から当主となった。前掲『国史大辞典』には次のように記載されている。

王期以来の天文・暦道の家系を継ぐ幕末・維新期の陰陽家。(中略) 文政十年 (一八二七) 六月五日、正二位土御門晴親の子として京都に生まれる。天保四年 (一八三三) 従五位上に叙す。天保十三年 (一八四二) 陰陽頭に任ず。明治元年 (一八六八) 二月一日、王政復古の波に乗り、新政府内の公卿勢力の力を借り、明治政府に願ひ出て、江戸時代に幕府の天文方に奪われていた測量・暦計算の権限の認可を獲得し、五一人の輩下をかかえて、一時的に編暦・頒暦という科学的な仕事と暦注という迷信界の仕事の、両者の上での権威を誇った。勢いに乗じて明治二年 (一八六九) 二月には改暦も企てたが、繁忙な新政府の

探るところとならず、病を得て同二年十月六日、四十三歳をもって死去した。

③8 鈴木図書は小野宛に四月二三日付けで手紙を送付している (内容から安政二年と推定)。

(前略) 先頃より延引致居候啓廸算法之序、近々相認メ差下し可_レ申左様心得可_レ申候。右算書ハ先達而大坂秋田屋へ遣し申置候間、是又御心得可_レ申候。随而今般殿様之御序文相叶ひ候ハバ誠ニ貴老も生前之御喜び算書之光にも相成、旁以何卒此義御許容申立様色々相願候所、幸ひ御聞濟ニ相成、近々御認メ出来次第差下し申候間、此段心得御想可_レ被_レ成候。尚委細も弘右衛門殿より御聞取可_レ申候。(後略) (19—57)

③9 (前略) 然ハ今般も佐々井弘右衛門殿上京□□面談いたし大慶御座候。且種々御心配にて主人家 (土御門家) の金子一兩二朱御献上被_レ成御丁寧之段、厚御謝可_レ申述様被_レ仰候。外ニ為_レ御菓子料金百五十疋下拙共へ御恵ニ千万候所、受納□□御厚意深御礼申上候。(後略)

四月廿三日

同百年

鈴木図書

小野光右衛門様御下 (19—57)

④0 鈴木図書は天明二年 (一七八三) 出生、播州赤穂の人、文

久二年（一八六二）閏八月四日没、八一歳。壮年で京都に入り当初梅小路の齊政館に住み、嘉永年間に四條通高倉西に移る。儒学者でもあり土御門家の塾齊政館の都講（字頭）であった。諱は世孝、字は子養、姓は鈴木、通称は図書、星海漁翁と号した。天文・風水・易術に長け、百家を涉猟して妙理に到達した。謙和温粹で食に注意し弱い体質を保持した。老ても精神衰えず、専ら五行の生尅を見て人の窮通を説く。（山縣二雄土」金光図書館報一〇五号、二四―二五頁）。

④①当時、小野家資料によると土木工事など村仕事に一日出ると日当の基本が八分、六分の場合もあり重労働なら一匁とか一匁二分などであることから高価な書籍であることが分かる。

④②伊丹屋が再版を企画する経緯は次の手紙からうかがえる（232）。

啓迪算法大成、右版木先年六蔵様（太田屋）御存生中ニ、京都天王寺屋市良兵衛殿と申方ニ算方類株有之候ニ付願向相頼、貴家様（太田屋）、京天市殿（天王寺屋市郎兵衛）、小野様（光右衛門）、此方（秋田屋太右衛門）四ツ割一宛組合ニ而彫立候処、近頃久々摺不申候内、京天市殿方（天王寺屋市郎兵衛）先年故人被成跡相続人無之、所持之版木市ニ売被申候処、右啓迪算法四ツ一分市ニ出候処、当

所仲間、伊丹屋善兵衛殿の五百匁ニ買取被申、此節伊丹屋より左之頼参候。啓迪算法板賃も高候間、相楽ニ下直ニ致、本モ安ク塵劫記之一分通り之様ニ申て売申度、且、備中と相合ニテも、遠方増立急之間ニ合不申□□候たり、御為登□も大々手数二候間、どうぞ御譲被下度掛合呉、四ヶ一伊丹屋へ買四ヶ一私方へ買半分宛様ニいたし度頼参候。最初拵候節、凡入用右之□と御座候。左候ハバ、其節摺候板賃□も徳分ニ相成候筈ニ御座候。御作と小野様の御相談被下可相成候ハバ、右値段之割五百目宛ニテ小野様分も貴家株分も御譲可被下様、御頼申上候。御承知被下候ハバ、右版木御両家ニ御所持之分、早々御為登被下度、此段御頼御相請申度如斯御座候、以上。

元治元年（一八六四）霜月廿九日

秋田屋太右衛門

太田屋麗様

小野光右衛門様

④③『啓迪算法指南大成』は一六五〇部が出版された後、再版の動きがでるのは元治元年（一八六四）三月であった。注42で紹介したように大坂の伊丹屋が書名を一般受けする『新撰最上塵劫記』とし、左右に「算家必要」と「啓迪別名」を書き加え、安価な書として再版する企画を立てた。これ

を受け入れた小野の長男四右衛門は、書名の変化に伴い正誤と共に、小野に代わって前書き一丁分の訂正文を起案している(32)。しかしこの計画は認可されなかつたようで、現在この書は発見されておらず、秋田屋はこの件から手を引いたと推測される。

伊丹屋の出版で確認できるものに明治期の出版形式の『算術楷梯』がある(奈良、小寺裕氏蔵)。これは鈴木図書の叙と(小野の前書きはない)一卷から三巻までを、『啓廸算法指南大成』と同一の版木を用いて印刷し、大阪文栄堂の前川善兵衛(伊丹屋善兵衛の明治の名)が出版したもので、この書には「明治十六年七月購求」と墨書してある。また表紙が散逸し書名が不明だが、内容は『算術楷梯』と同一のもので、明治期の出版形式を持つ玉淵堂の三木平七の出版がある(金光図書館蔵)。

さらに伊丹屋が出版権を持つ『増補算法指南大全』がある。これは『啓廸算法指南大成』と内容も版木も全く同一で、書名だけが一般受けする名となっている。本書は江戸時代出版形式ではあるが「東京」「大坂」などと印刷されており、明治改元直後の出版物と推定される。これは「文栄堂、玉淵堂合蔵」(京大図書館谷村文庫、奈良小寺裕氏蔵)と、文栄堂のみの出版(岡山市立中央図書館蔵)とがあり、この書も前川善兵衛と三木平七が出版に関わっていることが分かる。

この他明治期の出版様式となつてからの『増補算法指南大全』は、三木平七が単独で販売したもの(岡山県立図書館蔵)、また、前川善兵衛と京都の遠藤平左衛門で販売したものもある(東北大岡本刊三四七)。さらにこの書は題簽、見返しとも『啓廸算法指南大成』「皇都書肆 水玉堂梓」(天王寺屋市郎兵衛の關係者か)と訂正の印刷がされている。さらに明治六年(一八七三)に官許を得て新版を作り、翌七年(一八七四)に東京の長野亀七と大阪の梅原亀七が『啓廸算法指南大成』として一卷から五巻まで(小野の前書きと附録なし)を発行している(東北大学林文庫〇三九〇)。

④陣屋を指していると思われる。

④各村の方位が記された後、次の様に記載されている。

東都より当国に庚領之中、申二十九度二十八分四拾四秒。

右ハ京師江戸当国松山三カ所北極出地及偏度数を用、切線分外角法ニ而相求申候也。

④「御役所御普請二付御用相勤候記録」(9-18)に次のように記載されている。

「御役所焼失已前之御建物、不殘分間絵図面相調、并新御役所御家相相考、御殿其外下会所等ニ至迄、夫々取調、分間絵図面奉差上候様被仰付」
「御殿御玄閤御吟味所荒木建作事迄之、大工手間并諸人用積立、入札仕候様、御領内大工共い被仰付候」
「米三百石入候土蔵ハ、桁梁

何間ニ而宜候哉取調て申出候様被「仰付候」「大蔵米入積
 リ差出候様被「仰付（中略）惣数式千三百八拾俵」「村々
 より献上木伐取候吉日相撰候様被「申聞候」「祈初吉日
 近々相撰可申上旨被「仰付候。即五日朝差上候」ちようまほじゆ「絵図
 本紙ニ取掛り、其間ニ御勘定御手伝申上、十四日迄ニ
 絵図相調、十五日ハ御造作残所々御入用下積り加藤と立
 会、算当仕候」「御役所御普請ニ付、御地相始絵図面等
 迄取調、御普請中骨折候ニ付、大庄屋格申付、役料壹石
 被下之」

なお、最後に普請中に作成した二三冊、一袋、二六通の
 諸帳面が小野と加藤要平の連署で報告されている。

④⑦「神道方位考」(19—66)は、表題が同じもので三島中洲の「神
 道方位考序」が添付され、自序と発端の下書きのみが記さ
 れているもの(19—63)がある。また表紙に「方道宅相全
 書草稿」と記載されている資料(19—21)は「神道方位考」
 の前段階の著述で、本文でも記したように、自序には当初
 乙卯(安政二年)の冬と記し、後で安政三年(一八五〇)の冬
 至と訂正してある。また、本資料は清書してあるところが
 多いが、紙を貼って内容を大幅に加えているところもある。
 ④⑧(19—9)。なお、本書の自序と凡例のみの資料(19—16)は
 木版が異なっている。後者の「自序」「凡例」の誤りが、
 前者では訂正されているから、前者が後に印刷されたこと

が分かる。しかし再版されたかどうかは不明で、後者に
 版部数のメモがあり、これを合計すると四八七部となる。

④⑨生剋制化とは、五行の相生と相剋をいう。五行の相生とは
 木火を生じ、火土を生じ、土金を生じ、金水を生じ、水木
 を生じるをいい、相剋とは木土に剋ち、土水に剋ち、水火
 に剋ち、火金に剋ち、金木に剋つをいう。

④⑩中つ頭とは本書の「上巻」に「元禄已後來船の書によりて、
 方向の吉凶を教ると歎息すべき事なり」とあるので、元禄
 以後を指していることが分かる。

④⑪「神道方位考」下巻二丁目。

④⑫地球を天の赤道帯にそつて西から東に一二等分し、冬至を
 初宮初度とする。「箕」とは二八宿の一つ。一気は二四節
 気の一つ分で、一年を二四等分すれば一五日少々となる。

④⑬五星土木火金水一偏至吉にあらず、生殺の柄を握るも
 のなり。其運行遲速順逆あり。合伏太陽と同宮にいたる
 をいうあり、退衝太陽相対するをいうあり。この照臨の
 度を知らざる人、方道の吉凶を論するも、人をして死地
 に至らしむるの罪のがれがたし、実に生殺ありて本命
 を比和相生する星□す所修造百事に用ゆる時ニ幸福を受
 け、相剋する星臨む地大災を受け甚しき命を傷るにい
 たる、慎恐るべし。然れども其運行ニ曆学家の推歩にあ
 らざれば得べからず。故に夜分星を見て□臨の方向大概

を求る事を左に出すものなり。

なお、この後二八宿を示した星座表が記されており、さらに二八宿間の角度が掲載されている。また「神道方位考」の五星の記事は虫食いが甚だしいため「方道宅相全書草稿」で補った。

⑤⁴七曜曆とは日月と五惑星の位置を示す曆のこと。

本資料(410)の表紙は次のように記されている。

安政四年丁巳冬推歩 七十三翁 小野以正

将来上元甲子歳 七曜曆推歩細草

表1. 小野光右衛門への入門誓約書一覧

番号	表題	誓約の内容	入門者	誓約の宛先	誓約年月日	資料番号
1	神文前書	当流天文曆術伝授	由良作藏	小野光右衛門殿	天保7年7月	455
2	神文前書	当流天文曆術伝授	久保津武一	山本文之進殿	天保8年1月	445
3	神文前書	当流天文曆術伝授	米子藩、渡瀬不醒	小野光右衛門殿	弘化2年3月	441
4	神文前書	当流天文曆術伝授	大森勘解由	小野光右衛門殿	弘化3年5月6日	458
5	神文前書	当流天文曆術伝授	吉田宗右衛門	山本文之進殿	弘化4年8月	457
6	神文前書	当流天文曆術伝授	渡辺茂平	小野光右衛門殿	嘉永6年1月	446
7	神文	当流天文曆術伝授	高戸順節	小野光右衛門殿	安政3年1月12日	19-13
8	神文	当流天文曆術伝授	松浦役太良	小野光右衛門殿	安政4年2月25日	454
9	起證文案文事	当流天文曆術伝授		山本文之進殿	ひながた	445
10	神文前書	当流天文曆術伝授		山本文之進殿	ひながた	444
11	起證文之事	大小節季惑星観測等伝授	横谷、川井勝左衛門	小野光右衛門殿	天保7年5月	447
12	起證文之事	大小節季惑星観測等伝授	由良作藏	小野光右衛門殿	天保7年7月	451
13	起證文之事	大小節季惑星観測等伝授	久保津武一	小野光右衛門殿	天保8年1月	452
14	起證文之事	大小節季惑星観測等伝授	吉田宗右衛門	小野光右衛門殿	弘化4年8月	457
15	起證文之事	大小節季惑星観測等伝授		小野光右衛門殿	ひながた	445
16	起證文之事	天文術伝授		小野光右衛門殿	ひながた	444
17	起證文之事	天文古曆術相伝	横谷、川井勝左衛門	小野光右衛門殿	文政10年3月	453
18	起證文前書之事	算術執心のため伝授	窪屋郡浜村山崎弥左衛門	小野光右衛門殿	文政11年4月	450
19	起證文前書之事	算術執心のため伝授	松尾与左衛門	小野光右衛門殿	文政11年5月	442
20	起證文前書事	算術執心のため伝授	清水茂登右衛門	小野光右衛門殿	天保3年4月	19-5
21	起證文前書之事	算術執心のため伝授	藤田助次郎(秀斎)	小野以正	嘉永7年7月	441
22	起證文之事	高等数学5科目伝授	佐々井広右衛門	小野光右衛門殿	嘉永3年9月	459
23	起證文之事	高等数学5科目伝授	奥田実藏	小野光右衛門殿	嘉永6年4月	449
24	起證文之事	高等数学5科目伝授	地頭上村谷喜三郎	小野光右衛門殿	嘉永7年6月	456
25	起證文前書之事	算術天文地理伝授	三宅久太郎、三嶋叙太郎、中原建藏	小野光右衛門殿	嘉永5年4月	448

表2-1 『啓迪算法指南大成』出版に関する支出

年 月	匁	両	分	朱	摘 要
嘉永6年 8月	60	0	0	0	願本筆工料
嘉永6年12月	14.4	0	0	0	同断附録筆工料
	0	0	0	2	同直し料
	2.8	0	0	0	同紙代
安政元年 2月	3.5	1	0	2	願い向き諸入用
	7	4	0	0	版下代
	0	23	1	0	彫り186丁代 (*1丁8匁宛1581匁を金換算。但し、計算し直すと1488匁になる。)
	4.5	0	0	0	畦彫り代
	8.5	0	0	0	同板代及び紙摺り代
	1.5	0	0	0	3の巻11丁目版下書き直し
	12	0	0	0	袋外題彫り代
	8.5	0	0	0	奥書彫り代
	5	0	0	0	右版下代
	0	0	1	0	校合直し手間、奥書畦入れ木標題彫り代
	0	0	1	2	序文上彫り代
	0	0	1	0	鈴木氏へ謝儀
	9.6	0	0	0	同氏へ本1部寄贈代
	19.2	0	0	0	小野氏へ本2部寄贈代
	19.2	0	0	0	京都へ上げ本2部代
	2	0	2	0	京仲間行司(官許代行組合)へ白板歩銀出銀
	0	0	2	0	駄賃その外雑用口々おおよそ見積もりメ
	0	0	0	2	看板代
支出合計	177.8	28	8	8	30両2分と177.8匁(*1両は68匁で換算)。小野光右衛門はこの4分の1を負担。

(注1) この表には、「開版録」記載の数値を用いた。なお、計算が合わない箇所もあるが、そのままとした。

(注2) 「開版録」には、合計金30両2分と銀7.8匁と記載されている。これは、正しくは33両と7.8匁と思われる。なお、金1両は4分で16朱、銀換算は1両68匁で換算。

表2-2 『啓迪算法指南大成』出版に関する小野光右衛門の収支

支出の部

項 目	匁	摘 要
小野の負担金	562.95	8両1分+1.95匁の銀換算。但し、金1両68匁で換算。
責任販売負担金（第1次）	393.6	割り当て41冊（1冊あたり9.6匁を負担）。安政2年12月9日納本。
責任販売負担金（第2次）	576	割り当て60冊（1冊あたり9.6匁を負担）。安政3年2月20日納本。
責任販売負担金（再販分）	0	割り当て20冊。安政3年3月24日納本。
支出合計	1532.55	

収入の部

項 目	匁	摘 要
配当金（安政3年6月22日）	210	再版350冊分。秋田屋より受取。
配当金（安政3年11月以降）	180	再版300冊分。
販売代金（41冊）	560.94	但し、7冊は寄贈。なお、この金額は「開版録」による。
販売代金（49冊）	799	但し、2冊は寄贈。
販売代金（29冊）	476	但し、1冊は寄贈。
その他（2冊分）	0	小野光右衛門の手持ち
収入合計	2225.94	
収支（収入合計－支出合計）	693.39	これが『啓迪算法指南大成』出版によって得た純益。但し、小野光右衛門没後の万延元年3月4日の収入を含む。

(注1) 小野の支出8両1分を銀70匁の換算した記述もあるが、この表作成にあたっては金1両68匁に統一した。

(注2) 販売代金入金日が記載されていないものが8冊ある。この表では、これら代金（136匁）を回収したものとして計算した。

(注3) 小野に割り当てられた販売冊数は合計121冊。このうち109冊を販売した。

表3 真太陽躔度及二八宿次各氣日數表

節氣真太陽躔度及宿度級				一氣中日分秒級	真太陽臨方位級	
冬至	11月中	太陽初宮	初度	箕0度9183分33秒在子正	冬至前7日3676分47秒 冬至後7日3561分91秒	子方
小寒	12月節	太陽初宮	15度	斗6度9977分78秒在壬正	小寒前7日3361分94秒 小寒後7日3615分66秒	壬方
大寒	12月中	太陽一宮	0度	斗21度9972分22秒在亥正	大寒前7日3615分65秒 大寒後7日3830分03秒	亥方
立春	正月節	太陽一宮	15度	女5度4611分11秒在乾正	立春前7日3830分03秒 立春後7日4196分47秒	乾方
雨水	正月中	太陽二宮	0度	虛8度7405分56秒在戌正	雨水前7日4196分47秒 雨水後7日4893分09秒	戌方
啓蟄	2月節	太陽二宮	15度	危13度7900分在辛正	啓蟄前7日4693分10秒 啓蟄後7日4382分80秒	辛方
春分	2月中	太陽三宮	0度	室8度6433分33秒在酉正	春分前7日5282分80秒 春分後7日5936分87秒	酉方
清明	3月節	太陽三宮	15度	壁7度9986分11秒在庚正	清明前7日5936分87秒 清明後7日6807分44秒	庚方
谷雨	3月中	太陽四宮	0度	奎9度7577分78秒在申正	谷雨前7日6607分44秒 谷雨後7日7247分05秒	甲方
立夏	4月節	太陽四宮	15度	胃0度2575分在坤正	立夏前7日7247分05秒 立夏後7日7813分40秒	坤方
小滿	4月中	太陽五宮	0度	昴2度7656分67秒在未正	小滿前7日7813分41秒 小滿後7日8361分96秒	未方
芒種	5月節	太陽五宮	15度	畢8度7161分11秒	芒種前7日8261分96秒 芒種後7日8560分42秒	丁方
夏至	5月中	太陽六宮	0度	參7度4955分56秒在午正	夏至前7日8560分43秒 夏至後7日8686分58秒	午方
小暑	6月節	太陽六宮	15度	井11度8902分78秒在酉正	小暑前7日8686分58秒 小暑後7日8626分58秒	丙方
大暑	6月中	太陽七宮	0度	井26度8897分22秒在巳正	大暑前7日8626分58秒 大暑後7日8390分73秒	巳方
立秋	7月節	太陽七宮	15度	柳6度8636分11秒在巽正	立秋前7日8290分73秒 立秋後7日7894分15秒	巽方
処暑	7月中	太陽八宮	0度	星4度8330分56秒在辰正	処暑前7日7994分15秒 処暑後7日7466分21秒	辰方
白露	8月節	太陽八宮	15度	張11度4825分在乙正	白露前7日7466分20秒 白露後7日6846分31秒	乙方
秋分	8月中	太陽九宮	0度	翼8度4819分44秒在卯正	秋分前7日6846分30秒 秋分後7日6186分99秒	卯方
寒露	9月節	太陽九宮	15度	軫5度4413分89秒在甲正	寒露前7日6186分99秒 寒露後7日5520分68秒	甲方
霜降	9月中	太陽十宮	0度	角8度2505分56秒在寅正	霜降前7日5520分68秒 霜降後7日4898分75秒	寅方
立冬	10月節	太陽十宮	15度	氏2度0700分秒在艮正	立秋前7日4898分75秒 立秋後7日4365分20秒	艮方
小雪	10月中	太陽十一宮	0度	氏7度0694分44秒在丑正	小雪前7日4365分20秒 小雪後7日3949分08秒	丑方
大雪	11月節	太陽十一宮	15度	尾1度7885分56秒在癸正	大雪前7日3949分07秒 大雪後7日3676分47秒	癸方

「立教」への問い——諸伝承・「覚書」・「覚帳」と教祖像——

竹 部 弘

本記録は、平成二〇年六月二六、二七日に「『金光教』の現在」を語ること、「立教を手がかりに——」のテーマの下に開催された第四七回教学講演会（後掲彙報参照）の冒頭に行われた所長による基調講演記録である。紀要に掲載するにあたり、補筆した。なお、『金光教教典』からの引用箇所については、「金光大神御覚書」、「お知らせ事覚帳」（以下、「覚書」、「覚帳」と略記）は章・節・項番号を、また「金光大神御理解集」（以下、「理解」と略記）は類・伝承者名（または略号）・節・項番号を以て示した。

はじめに

「始まり」への問いを問うことによつて導かれていくところには、どのような風景が開けてくるのでしょうか。

時間の謎は始原(元初)の謎である。厳密に言えば、いかなる正当な始原も存在しえないことを、われわれは知っている。常に、既に何かが先行してしまっているのだ。始原には過去性の全体が存している。

(ファン・デル・レーウ「根源の時と終末の時」『エラノス叢書2 時の現象学Ⅱ』平凡社、一九九一年、一〇八頁)

「始まり」というものの謎について、宗教学者ファン・デル・レーウは、「始まり」と言いつつ、その前に必ず何かがあったのだから、「正当な始原」は如何にあり得るのかと問いかけます。金光教の「立教」についても、いつ始まったというよりも、安政六年十月以前に参拝者が訪ねて来て取次が行われていた実際があつて、その上での神と金光大神、金光大神と氏子との働き合いの展開であるということが大淵千仞師が言われています(「本教の立教について」『金光教報』金光教本部教庁、昭和四三年(一九六八)二月号巻末一〇頁)。この指摘から遡れば、当の「立教神伝」の中で安政二年の大患の場面が振り返られ、その事実を立てて決断を促すという関係も認められます。このように「始まり」を導くものがあり、更に大切なのは「時間を超えた本教永遠の根源というか、過去の問題でなく本教の本教たるよりどころの問題」ということになります。そのことは、時を遡る形での「始まり」が、時を遡る形とは別な何に支

えられているのかと言ひ換えてもよいのではないかと思ひます。

この問題を考えるにしましても、「立教」、教祖像、その関係について、今日の我々が理念として、信念として、感覚として抱いているものの前に、別の形のそれがあります。それらは、ただ古い／新しいだけの問題ではないし、また古い／新しいは、それ自体で価値があるわけではないでしょう。古いにしろ新しいにしろ、眞実との距離が問題であり、また相互に表立った隔たりと、にもかかわらず奥底で通じ合っているということもあるかもしれません。以下、「立教」、教祖像、その関わりをめぐって、現在の我々が抱く教祖像の現状と問題から始め、過去の教祖像へと辿つて、その上で先に挙げた課題、そして今日の課題に目を向けることとします。

一、教祖像の現状 — 「覚書」から「覚帳」へ —

1 世界救済のために「差し向け」られた生神金光大神

昭和五〇年前後、かつての「実意丁寧神信心」を中核とする教祖像の相対化がなされ、新たに明治六年旧八月一九日の「お知らせ」中の、「天地乃神より生神金光大神差し向け」（覚書「21—21—6」という一句に依拠して、神から人の世に遣わされた救済者という教祖像が示されました。以来、教団動向とも相俟つて、金光大神の社会へ向かう積極的な姿勢として着目され、そのような信仰姿勢を目指すべく強調されてきました。例として、戦後の教祖大祭の祝詞を一覧してみると、「生神金光大神差し向け」を含む明治六年の神伝が初めて引用されたのは、教祖九

○年祭、昭和四八年のことです。以後、この神伝の全体、あるいは「差し向け」の前後部分の引用は、それまで教祖の信心を讃えるキーワードとして必ずと言ってよい程に盛り込まれていた「実意丁寧神信心」や「両方からの恩人」などの言葉と並んで、あるいはこれらに代わって、祝詞中に定着していきます。こうした動向と対応する教学面での論議を取り上げてみます。

『覚』に何が中心に書かれているか、どんな教祖像がうかがえるかということ、人間の無礼による難儀に対する「生神金光大神差向け」の事実、差し向けられた生神金光大神という教祖像が書かれていると思う。長年難儀や苦悩を重ねられて、自分自身だけでなく、人間のすべてが無礼を犯しているということを宗教的につかまれた境地に立って、御自分を差し向けられたものとして、御自覚されるに至ったその事実である。

(瀬戸美喜雄「教会現場での『金光大神覚』の読み方―資料をもたない教会の場で『覚』を自身のものとしてどう読むか―」青年教師研修会講話、『金光教報』昭和四九年(一九七四)四月号、巻末一三頁)

この引用では、人間社会の状況に対して神から「差し向け」られたという自覚が、『金光大神覚』・教祖像の中心に置かれています。そして『概説金光教』(金光教本部教庁、昭和四七年(一九七二))で描かれた教祖像に対して、実意丁寧神信心は四二歳位までの金光大神を特徴づける生活態度であって、後の信仰はそのような倫理色の強い態度を乗り越えたところに成立したと主張します。

この後、「差し向け」は明治六年以後の晩年の信仰に、あるいはその生涯を意味づけるものとして敷衍されてい

きます。瀬戸美喜雄『金光教祖の生涯』（金光教教学研究、昭和五五年（一九八〇））では、「差し向け」の意味は、「教祖自身のそれまで人間として歩んできた道程も、神の差し向けという視点から、さかのぼって逆照射されるものであった」（五頁）とあるように、明治六年以前の生涯を覆うものとされています。また、福嶋義次「死を前にした金光大神―身代わり―考」（紀要『金光教学』第二八号、昭和六三年（一九八八））では、「差し向け」の意味は金光大神晩年の全般に敷衍されることとなります。同論文は、予期される金光大神の死の迫りにより限られた時間と、残された課題の大きさととの葛藤という流れの中に、明治十年代のお知らせを配しながら、「自らの『差し向け』としての役割の持続的遂行の決意が、神へ向けられる願いとなり、その願いが最終の一步まで、金光大神の生を運ばしめていくことになった」（二四頁）と解します。

以上のように、実意丁寧神信心の教祖像から差し向けられた生神金光大神へという転換として捉えるとすれば、そこには、ややレベルの異なったものが並べられているという感を拭えません。それは、「実意丁寧神信心」が実践された信仰内容の基本的特質を表現しようとしたものであるのに対して、「差し向け」とは、神から遣わされたという使命を表すものであり、神と人間との関係における金光大神の位置・役割の確認を表すものだからです。ここにはいわば、信仰内容から役割確認へという形での教祖像の転換が示されています。尤も、そのような役割確認を自己の信仰内容としたとも言い得るのですが、それでもやはり、そうした役割確認の下にどのような信仰を進めたのかという点に、ストレートに伝えるものとは言い難いでしょう。

また、信仰者にとっての模範像から救済者像へという形での対比もなされています。

従前の金光大神の立場、すなわち、信者達にとつては信仰の先駆者もしくはモデルタイプ、神にとつては「天地のしんと同根」という立場を離れて、神と人間との間のひき裂かれた両極に対する使いとして、さらにいえば、神の贖罪的な身代わりとして、その働きをなすことになる。(瀬戸美喜雄「神の怒りと負け手―明治六年十月十日の神伝をめぐって―」紀要『金光教学』第一七号、昭和五二年(一九七七)、五一頁)

人間を背にして神に向かう姿から、神を背に人間社会・世界に向かう姿へという形で方向転換が企図されていますが、そうした転換において、救済者像の具体的内容として示されるのは、「神の贖罪的な身代わり」ということです。ここでは、「差し向け」は「身代わり」と同義に近いものとされ、自身の死と引き替えにすることを覚悟する程の自覚内容とされています。このように「差し向け」も「身代わり」も、救済者としての責務や使命感として強調されました。

2 「覚帳」最後のお知らせの「身代わり」解釈の課題

この「身代わり」の語は、周知の通り、「お知らせ事覚帳」の最後に「人民のため、大願の氏子助けるため、身代わりに神がさする、金光大神ひれいのため」(明治一六年旧八月二日、「覚帳」27―15―2)と記されているものです。「覚帳」は昭和五十一年に教団に提供され、昭和五八年の『金光教教典』(金光教本部教庁、昭和五八年(一九八三))によって公表されますが、そこには紆余曲折がありました。

まず、「覚帳」の世界と我々（金光教）との出会いに当たっては、新資料への期待と危惧の両面がありました。「覚帳」明治期の記述には、金光金吉を初めとする家族の行く末の問題、明治十年代の宮建築運動をめぐる周囲の人々との問題や、金光大神自身の健康状態と死の迫りの問題が、リアルタイムの筆致で赤裸々に記されています。そのことは教典刊行前から意識され、どのような信仰的位置づけとなるのが、公表の是非も交えて問題視されていた。その意味で「覚帳」の公開は、金光教への信仰上の脅威となるものを孕んでいたと言えますが、それ以後の経緯は、全体的にはそれとして問題化されるよりも、むしろ教典抄録の刊行など、わかり易い利便性を優先した形での教典受容が主流となっていました。

今日、教祖像に論及する中で、改めて「覚帳」との当初の出会いの意義が問い返されるでしょう。教典刊行により、「金光大神御覚書」と「覚帳」を合わせて金光大神の生と信仰が全体的に窺えることになりましたが、そのことは、従来から理解されていた信仰史に加えて、それまで知られていなかった晩年の事蹟や信仰の解明を新たに積み重ねていくということに留まらず、死という生涯の最後の視点から、金光大神の生の意味、あるいは「生涯」の意味をトータルに求める課題を投げかけました。中でも、前掲の「身代わりに神がさする」というお知らせは、それまで「やすらかに世をさつた」（旧教祖伝記『金光大神』金光教本部教庁、昭和二八年（一九五三）、四四五頁）と考えられていた金光大神の死のイメージとは齟齬するものであり、また「身代わり」という表現がキリスト教的な贖罪の意味をも連想させたため、どのような解釈が可能なかが論議にのぼっていきます。

ここで改めて「身代わり」の解釈について、何が言われてきたかを振り返ってみますと、昭和五十一年に「覚帳」が教団に提出され解説に着手された当初には、言葉から連想されるそのままの代受苦の意味で受けとめられていま

した。「神の贖罪的な身代わり」という錯綜した表現（前掲瀬戸美喜雄「神の怒りと負け手」や、「人間同士の難儀を、神の子としての兄弟の難儀として引き受け、身代りに立って、その助かりのために努める、いわば『身代り信心』」を勧めるもの（福嶋義次「金光教の人間観」〈第五回金光教「平和を考える長崎集会」講演〉、「金光教報」金光教本部教庁、昭和五四年（一九七九）一〇月号、巻末二九頁）、「神の手がわり」と「氏子の身がわり」とが相即不離・同時的に行われてきたところに、取次の意義を確認するもの（橋本真雄「神の手がわり・氏子の身がわり 教師育成の歴史をかえりみて」『金光教報』金光教本部教庁、昭和五四年（一九七九）一月号、三頁）などがありました。

しかし教典刊行前後から、教内にはキリスト教的「贖罪」観念への違和感を示す論調が現れ、代受苦的な「身代わり」の意味は抑制される傾向にありました。そこには信仰において犠牲があつてはならないという感情が前提となつて、解釈の枠が設けられているように思われます。平成一五年に刊行された教祖伝でも、「氏子の身代わり」「神の身代わり」という両論が併記されつつ、永世生き通しの生神金光大神という教義的理解に立つ「神の身代わり」説に比重の置かれた叙述となつていますが、後に述べますように、課題を残していると思えます。以上述べたことを、立教一五〇年を控えた教祖像をめぐる現状として認識しておきたいと思えます。

二、「覚書」以前の教祖像・「立教」理解

「覚書」から「覚帳」へと至る資料状況との関わりで教祖像の変遷を辿ってきましたが、ここで時期を遡って、「覚書」が知られる以前の伝承に基づく教祖像を振り返ります。

この時代の「立教」に関する幾多の伝承は、神道金光教会が公的に表明したのから各地の布教者に語り伝えられたり筆写されたりしたもので、また簡潔な簡条書き風のものや物語風のものなど様々です。それらは一面では、金光大神前半生の七墓築く苦難や四二歳の大患など金光大神の経歴が織り交ぜられたり、神意を受けて家業を廃するという点で、今日と同様の認識が見られるものもあります。他方、安政二年立教説とか、近藤藤守師の伝えでは大患の場面で金光大神が一命を救われることと引き替えに神の御用に立つという約束が、妻とせとの間で取り交わされたとされる等の認識もあります。中には堅磐谷から養子に來たとされるなど、「覚書」に馴染んだ今日の眼から見ると、破天荒とも荒唐無稽とも思えるものもあります。しかしそこには、一昨年の教学研究会（遭遇としての解釈―教学研究の展開を求めて―）紀要『金光教学』第四六号、平成一八年（二〇〇六）でも申しましたように、教祖に直接見えた直信経由で伝えられ、人々の心に求められ生きられた金光大神の姿があると思います。それら伝承の教祖と「覚書」「覚帳」とが響き合つて、教祖像を掘り下げ、掘り崩し、更に豊かにしてくれれば幸いなことでしょう。中でも、前述した「身代わり」解釈の問題との関わりで注目される点々があります。

1 氏子の罪を我が身に背負う教祖像

神からも氏子からも両方からの恩人は此方金光大神である。金光大神、と頼んでおけばよい。此方の言うことを聞いてそのとおりにすれば、神の言うことを聞くのと同じである。金光大神の言葉にそむかないように、よく守つて信心せよ」とお知らせがあった。（理Ⅱ近藤3―3）

現在の我々にも非常に馴染み深い、近藤藤守師の伝えです。この伝えは、まず「両方からの恩人」である金光大神の存在の意義を讃え、続けて金光大神の教えを守って信心すれば十分であると、氏子に向けて説いています。教祖像としても教義論としても、今日の理解の中軸といってよい伝えです。この内容は、その後、近藤師の門流である畑徳三郎師や八木栄太郎師に伝えられていきますが、ここでは「修行は已に此方に於てなし終つたに依て、爾等は再び之を繰返すの要はない。只（生神金光大神の手續を以て）と願へ。靈験は我心に在るから喃」（『研究資料金光大神言行録5』金光教学研究所、昭和四八年（一九七三）、八木栄太郎伝二八八三）との伝えのように、ただ「生神金光大神の手續を以て」願い・頼みさえすればよいという点が強調されており、そのことは金光大神が修行をなし終えたという点から説かれています。

この点を進めて和泉乙三師は、「生神金光大神」の神号が「教祖御一代の御苦勞の保障かたとして」許されたものであり、「教祖の神が『仮令よ私の家には青草が生へましても、この一身は八つ裂のお仕置に会いましても厭ひませぬ』と神に誓はせ給ひ、『生きて居る間は修行中ぢや』『この方も一つ間違へば神様からお暇が出る』と怠らせ給はなかつた其御苦勞其御心行の蹟』があつて、神から「氏子今日よりは神の名を称へずとも、只一言、生神金光大神の手續を以て頼むと願へ、如何なる苦難をも救ひ下される」との約束がなされたと言説します（『生神金光大神』『新光』第四五号、明治四二年（一九〇九）一月一日）。「生神金光大神」の名を唱えればよいとの信仰は、その名に金光大神の修行の跡と神の約束が籠もっているとの信念によって成り立つということです。この解釈は、救済の具体的な根拠を金光大神の修行の蹟に求めたものであり、神人関係の成就自体を可能にする信心の実質を求めるといふ意味合いがあつたと思われます。さらに、

安政二年九月十日立教宣伝の神宣あり。此時教祖、「氏子の犯したる罪は我身に負ひて修行すべければ悉く宥して真神の道に進ませ給へ」と奉答し、…
 （金光大陣『金光教』金光教本部、明治四〇年（一九〇七）、三頁）

などのように、金光大神が氏子の罪を代わって修行するが故に氏子の救いがなされるという伝えは幾つも見られます。中には次の伝えのように「七墓築く」苦難も氏子を救うためになされたものであったとの解釈もあります。

恐多いことながら吾教祖が本教を御立てなさるる初めに當つて神がかりがあり「其方は人を救ひたしと金乃神を信ずるが、金神を信ずれば七墓築かすがそれでも人が救ひたいか」と宣らせられた時に、教祖の御答は酸として月日も為に恥らひて光薄けく見えたことであつたろうと思ふ程でありました「譬ひ私の家が死に絶えて庭に青草が生えませうとも私の體が村の辻々に曝さるるやうな所刑しをきにかかりませうとも厭ひませぬ。只世の中の氏子が助かりさへすれば、私は満足でござりまする」とあつたと云ふ、やがて教祖の御信仰が彌進いよいよませらるるに従ひ次々に哀れ七つの墓は慘として木綿崎山の麓月影闇き畔に青白い光りに見出さるるやうになりました、けれども吾教祖は萬生を助け救ひ給はん為めには、かばかりの悲境苦境も顧慮せらるるに違もなかつたのであります。（藤彦五郎「聴るべき祈祷（完結）」『新光』第三五号、金光教青年会、明治四二年（一九〇九）一月一五日）

これは、氏子のために我が身を投げ出して行くという伝承が潤色を強めていく結果と考えられますが、救済の根柢として求められた金光大神の修行に、更に具体性が求められ、そこに求められたのは金光大神自身が語った「七墓

築く」事実でした。この事實は「覚書」にも記されていますが、この時点では「覚書」によってではなく直信經由の伝承に拠りつつ、我が身を犠牲にする教祖像に結合がなされたと考えられます。

このような教祖像は、明治四三年に「覚書」の存在が知られるようになって以降、影を薄めていきます。しかし、この教祖像には「覚帳」最後のお知らせで告げられた「身代わり」の意味に符合するものがあり、その関わりには興味深いものがあります。

ところで、このような教祖像を直信たちは直接的には伝えておらず、どのような筋合いで結ばれることになった像であるのかは、定かではありません。しかし、一つの想定として、先に述べたように、教祖の徳と力によって救われるという直信以来の信仰に発して、その救済の根拠を求めると、金光大神自身の修行に焦点が当てられることになったという経過が考えられます。直信たちは金光大神に見えても、必ずしも金光大神の前半生は知らないはずですが、こうした伝承が生まれるとすれば、その元にある直信の回心体験と教祖像を探ってみる要があるでしょう。

2 直信の回心体験と教祖像

先述の近藤藤守師の回心体験として、次のような伝えがあります。

或日夕方の事フト思ひますに「自分はこれまで天恩地恩と申す事は知らずに暮してきたのであるから、天に対

しても地に対しても犯せる罪は少なくないであらう。∴天地に対して数々御不礼は重なつてあるに違ひない、天命で死ぬのも脳癆などという業病に罹るのも当然である。今日は神様に一切の懺悔をしやう、懺悔は即ち自訴である。此上は天地の神律によりて如何様とも裁判を仰がう」と斯う心を定めて神前へ廻り、∴

（近藤藤守『まつのみどり』還暦記念出版、大正四年（一九一五）、一三―一四頁）

この体験は、天地の大恩を知らぬ我が身の罪を神に懺悔し、「神律」による裁判を仰ぐというのですが、これは、御承知のように教祖の大患体験における「無礼の断り」と共通するものです。但し、これは近藤師が金光大神の許に参拝する前のことであり、何ら金光大神の教導を受ける前のことであるにも拘わらず、原初的な体験として「無礼の断り」の内容が一致している点は注目されます。そして金光大神に見えた後に近藤師が語る教祖像にも、自身の回心体験が反映しているのではないかと予想される点が窺えます。「金光様は弁護士」という表題で、次のようなものです。

仮令へ常平生は無礼粗末を重ね勝でも、不都合不行届のつぎ合せでも、教祖の神の手続により、金光大神の御名によつて御願ひ申し上げるその時には、仲介とお立ち下さる教祖の神におかせられては、偏に吾人信者の側に御立ち下され、親神様の御前に於て弁護士と同じように色々味方の為に情ある御尽力をして下され、不幸にして吾人の信心力が欠乏の場合には尚それをも補い下されて、一刻も早く靈験を授けて下さるよう取り計らうぞ、とばかり御骨折下さるのである。現に吾人が日夜有難きまでに蒙つて居る靈験は大小悉く皆此骨折の賜で

ないものはない。(『藤守先生講話集』金光教徒社、昭和三五年(一九六〇)、五九頁)

これは、『藤蔭』(藤蔭青年会、大正三年(一九一四)六月号(八卷六号))に掲載された「苦落庵示談に代えて(十二)」の一節です。教祖は、神による裁判において、氏子の無礼粗末を「弁護士」のようにとりなしてくる存在であると説かれており、「身代わり」や「罪を背負う」という言葉ではありませんが、先に挙げた諸伝承に見られる教祖像と重なるものももちます。ところで、四二歳の大患に関する近藤師の伝えには、金光大神自身による無礼の断りは語られていません。金光大神自身の無礼断りの体験を知っているからというよりも、金光大神その人に接した経験や自身の回心体験が、弁護士に譬えられる教祖像の基にあると考えられるでしょう。

同様に、当時の教祖伝に見る「立教」の理解にも、近藤師が接した教祖像の反映したものとして興味深いものがある。うかがってみます。明治の末になって、「覚書」の内容を踏まえた教祖伝が、教外の執筆者により刊行されました。早川督『天地金の大神』(輝文館、明治四五年(一九一三))と碧瑠璃園『金光教祖』(宗徳書院、大正元年(一九一三))の二書で、同年に刊行されました。この内『天地金の大神』は、「十七節 説教の始まり」で、神からの頼みとして「立教神伝」を訳して紹介しつつ、併せて「二十二節 金神の解脱」では、神伝に対する金光大神の応答を掲げ、これをもって「立教日」とするというように、「立教」の場面が二度に亘って採り上げられており、それぞれに力点を異にした叙述がなされています。

十七節…越えて十月二十一日の神告に「おつけ麦蒔濟みて安心致したであらう、色紙五枚買ふて来い」、又重ねて「かねじやく五枚重ねて切れ、幣串は曲尺で三尺五寸に致し、改めて上げよ」、教祖は何の事か判らないが、言はれる通りに

すると「金子大明神（神より教祖文治郎に与へた神号）この弊を切り、さか、い、に、肥灰差止めるからその分御承知致しけれ、家業して外に出て居ると、人が呼びに来、戻り教へてやり、又出、又呼びに来る。農事の暇もない、来た人も待ち、両方の損になる。何と家業を全く廢めて呉れんか、其方四十二歳の年に病んで、医師も手放して心配し、神仏に願をかけて全快致した、其時死んだと思ふて慾を放れ、神を助けてくれ。家内も後家になつたと思ふてくれ、後家よりましじゃ、物も言はれ相談も出来る。其方のように実意叮嚀に神信心して居る氏子が、世間に何ぼうも難儀致して居る。取次いで助けてくれ、神も助かり氏子も立行く、氏子あつての神、神あつての氏子、繁昌致し末々親にかかり、子にかかりあい、よかけよで立ち行く」と神告があつた、其後教祖は全く一室に立籠つて、明治十六年十月十日の終焉に至るまで、僅に前後二回外出した外、絶えて外出した事になつたこと云ふ事である。（四九〜五〇頁）

二十二節…教祖は安政六年十月二十一日（金光教本部発行「金光教成立」に安政二年九月十日とあるは誤）神様から次のような神伝があつた。

「今日より更めて伝ふる事あり、今日限り家業を廢めて天が下の氏子を助くる道を開くべし、天地に眞の神はあれど世人之を悟らず、崇障の神など人間自ら云ひ出で自ら苦しめり、然るに汝ありて天地の神の眞理漸く世界に明かならんとす、爾宜しく大理を解き示して萬民を救ふべし」

教祖は謹み神伝を受け

「これまで世人大神の靈徳の中に生活ながら大神の有難き御恩を知らず、崇障の神など御無礼を累ねし罪まこ

とに重し、されば氏子の犯したる罪は我身に負ひて修行すべければ、悉く宥ゆるして真の神の道に進ませ給へ」と応答し教祖は自分の田畑其他の財産を三分して一は城主蒔田侯に、一は貧民に、一は家督に譲り木綿崎山麓に孤屋なる六畳一間に籠こもつて了った、本教では此日を教祖の立教日としてある。(六二―六三頁)

同じ安政六年十月二十一日の出来事でありながら、十七節では神からの頼み(今日の「立教神伝」)を掲げて金光大神がその旨を承服したことの叙述に終始しますが、二十二節では神からの依頼(内容はやや異なる)と共に、それに對する金光大神の答えが掲げられており、そこには先述の伝承と同じく氏子の罪を背負う意志が見られます。既に「覺書」の存在が知られた段階で、「立教神伝」を取り入れつつ、なお「覺書」以前の教祖像に基づく応答が記されるという新旧像の並存状態にあります。因みに碧瑠璃園の『金光大神』では、「立教神伝」を引いた後、金光大神が農業を止め取次奉仕に当たる旨承知したことを叙述するという一貫した叙述で、好対照となっています。『天地金の大神』の著者早川督は、金光大神の信仰を理解する上で近藤師から一方ならぬ教示を受けたという関係を、自ら『藤蔭』誌上で語っており、^①先述の「立教」の理解にも近藤師の抱く教祖像が関与していたという推測が可能になるでしょう。近藤師は明治四四年に「覺書」を筆写しており、その内容を了解していたはずですが、なお神の負託に応えようとする教祖の人格的具体性として、従来の伝承に基づく教祖の生の声が生き続けたものでしょうか。また「金神の解脱」というタイトルが付されていますように、この場面での金光大神像は、氏子の罪を我が身に背負うことと引き替えに、神に対しても「真の神の道に進」むことを求めるという形で、人に向かい神に向かう「両方の恩人」に通じる面影を伝えてもいます。

3 「取次」の教義理解に見る「献身犠牲」の精神

教祖像と並んで、教義的論説において、取次に「献身犠牲」の意義が見出されることもありました。

恐れ多くも教祖は此身は八裂にならうとも金光の家敷には青草生え七墓築きませうとも構ひませぬ氏が助け度う御座りますと大神に誓はせられたではないか、お取次は精神的生活である、献身的事業である、いさぎよ屑く犠牲的勇猛心を以て事に処す可きである。(田地匡「自戒記(九)」『大教新報』第三六〇号、大正二年(一九一三)三月七日)

取次の精神は、一口に之れをいふと、献身犠牲といふことであらうと存じます。ただ神前に勤められてをるところへ、吾人が御願を申出で、形式上で、拜んでもらひさへすれば、それで凡ての事に靈験をうけて、助けられるといふのではなく、実は、お取次の献身犠牲によって、吾々が助けられてをると信ずるのであります。さうして、お取次とは、教祖御手代りといふ意味でありますから、これを押し弘めていへば、やがて教祖生神金光大神様の献身犠牲によって、吾人が助けられてをると信ずるものであります。(片島幸吉「取次の意義」『金光教青年会雑誌』第二二号、金光教青年会、大正十一年(一九二二)七月一日、四―五頁)

一つ目の引用は教祖の姿から取次の精神へ、二つ目は教会の取次者から教祖に遡ってという向きの違いはありますが、いずれも「献身犠牲」をキーワードとしています。このようなことが金光教祖に限らず、時代の価値として、

宗教家たる者、高僧・開祖・偉人などに期待されたということがあるのかも知れません。^②このように一方で「献身犠牲」に意義を見出す時代感覚があり、他方で教典刊行時に本教信仰に犠牲はないとした時代感覚がありました。このような教祖像と我々との間に見られる振幅を踏まえ、次に「犠牲」の今日的意義について、人間にとつての物語の意義ということから考えたいと思います。

三、犠牲・負い目の心情と物語

1 物語の意義

背負うには過酷すぎる現実と対面した時、人がしばしばそれを物語化することに気づいたのは最近だ。現実逃避とは正反対の方向、むしろ現実の奥深くに身体を沈めるための手段として、物語は存在する。…この世は何と多くの、底知れぬ物語にあふれているのだろう。(小川洋子「物語はそこにある」『深き心の底より』海竜社、一九九九年、

六〇～六二頁)

作家小川洋子氏は、このように言い、そのことをエリ・ヴィーゼルの著書『夜』に記された体験を基に語ります。エリは、一五歳でアウシュヴィッツに送られた最初の夜に、母と妹を含む人々が焼かれる煙を見て、自身の信仰も神も焼失したと感じます。その後、収容所の抵抗活動家の処刑に立ち会った際、処刑される人達の中に少年がいま

した。絞首台の椅子が倒される時、「神はいないのか」という周囲の眩きを聞きながら、エリは心の中で「ここに、この絞首台に吊されておられる」という思いになります。不条理に対する沈黙でしかない神が、苦しむ人間の中に見出された瞬間で、「エリ・ヴィーゼルは物語を作ることによって、アウシュヴィッツを生き延びた」（五九頁）と小川氏は捉えています。

物語によって生きる意味と力が見出されるという面と共に、逆に「負の物語」とも呼ぶべきものがあります。「負」とは、望ましくない問題に関わる物語という意味と、その物語が人の苦しみを増すことになるという二重の意味を持ち、事故・災害に際して生き延びた者や残された者が「あの時ああしておけばよかったのに」という思いで抱く負い目や罪悪感に現れます。

死者は被った犠牲の理不尽さと、永遠の不在によって敬われる。生者は生き残るために犯したささやかな偽りと、何故あの人でなく自分が、という疑問から、逃れられない。…これらは皆フィクションである。自分を責めるために作り上げられた物語だ。死そのものを悲しむだけでは足りず、自分に罪を着せるというフィクションの中で、更に苦しみを深めてゆく。人間の心にこのような営みを起こさせるとは、現実とは何と残酷なのだろうか。しかし私は、その営みを哀れとは思わない。人間の持つ最も崇高な善の有様が、そこに表われていると信じるからだ。（小川洋子「悲歌のシンフォニー」『天のしっぽを撫でながら』集英社、二〇〇六年、一一四～一一七頁）

このように苦しみにある人を更に苦しめる物語ですが、そのような思いをも、小川氏は人間が人間であることの証

であると述べています。我々も、死者と生者の溝を前にして運命との和解の物語を求めようとするならば、「犠牲」ということを避けて考えられない場面、またそこでこそ物語が求められる場面が問題になります。次に、対象を広げて、そのような幾つかの場面を取り上げ、越えがたく取り返しのつかぬところで求められる道と、それを支えるものについて考えたいと思います。

2 「身代わり」が意味をもつ時空

まず、水俣病の子を抱えた母が漏らした「この子は宝子です」という言葉があります。

この子が私の食べた水銀を全部おなかの中で吸い取ってくれた。そのために後から生まれた子供五人は、みな健康であつたし、私も何とかやっている。つまり智子は、私たち一家の身代りになってくれたのである。だから我が家の宝である。(原田正純「水俣からいのちを考える」第十五回世界連邦岡山県宗教者大会記念講演記録、『金光教報』

第一九五九号付録、金光教本部教庁、平成七年(一九九五)二月一日、一九頁)^③

この発言の当時、二〇歳になるまで、その子は言葉を発せず手足を突っ張るだけで、母親に抱いてお風呂に入れて貰う生活でした。この言葉は、交渉のために上京する際、母親が周囲の反対を押しつけて娘を連れて行こうとする意志と共に語られたのだそうです。言葉を発せぬ我が子の「行きたい」という願いを汲んで発せられた決意は、自分

たちの生活が娘のおかげであるということに終わらず、娘のおかげであるからこそ、その娘の願いを生かそうとする力を生むということを示すものでしょうか。

次に、小川氏が、アウシュヴィッツ収容所からの生還者にインタビューした時の会話があります。

「収容所で生き延びるために、一番必要だった条件は何でしょう。体力でしょうか、それとも精神力？」「いえ……」氏はもう一度首を振り、天井を見上げ、人差し指を突き立てた。「誰が生き延び、誰が死ぬか、そこに条件などありません。運命を知っていたのは神だけです」（小川洋子『アンネ・フランクの記憶』角川文庫、

一九九八年、二四〇～二四一頁）

全てが偶然と運命の手の中にあるというのか、誰かの死に必然性がなく、誰のものでもあり得た死、誰もが誰かの代わりであり得た死ということになります。このことについて、阪神淡路大震災十年金光教集会での奉告祭詞にも、「天地の親神様のみ許に立ち帰られた御霊様、あなた様方は思いを残してこの世を去りゆくことの、つらさ、哀しさを私たちに成り代わって味わってくださいました。そのときのあなたは私であつたかもしれないのです。あの瞬間、私たちはおなじ心と時間をもたされていたのでございます。おなじ運命を生きたのでございます。……」（「阪神淡路大震災一〇年金光教集会 祈りの中で―神・霊・人―」金光教西近畿教務センター、平成一七年（二〇〇五）、一六～一七頁）とあり、同じような心情が窺えます。このような極限の場面で世界の裂け目を垣間見ってしまった言葉に聴くべきは、果たして極限の場面だけの理なのだろうか、という思いが萌します。

被害と加害の立場の反転・消失ということも起こりうるということを示す、水俣病患者の体験があります。自身

も水俣病患者で、かつて訴訟や闘争で活躍していた人が、自分は被害者で企業や国は加害者であるということを当然のこととして闘ってきたのですが、ある時、海の側から眺めてみれば、海が汚染され、魚や貝が汚染され、それを食べた猫や鳥も狂い死にすることになった。それをしたのが人間であるとすれば、自分は人間社会の中では被害者だが、天地の中では加害者であることを免れないとの思いに至ったといえます。そのような思いが『本願の書』と呼ばれる次の表明となっています。

「産業文明の毒水は海の生きものから人間までもなんとあまたの生きものたちを毒殺したのか。この原罪は消し去ることのできない史実であり、人類史に人間の罪として永久に刻みこまなければなりません。その意味から埋立てられた苦海の地に数多くの石像（小さな野仏さま）を祀り、ぬかずいて手を合わせ、人間の罪深さに思いをいたし、共にせめて魂の救われるよう祈り」「病み続ける彼の地を水俣病事件のあまねく魂の浄土として解き放たれんことを強く願う」。(石牟礼道子『潮の呼ぶ声』毎日新聞社、二〇〇〇年、三七頁)

著者石牟礼氏によれば「魂の救われるようとは、加害者も共に、という意味に思われる」といいます。「本願の書」の初めの方には、この海はまだ死なずに苦しみ呻いているという件があり、社会の犠牲者である人々が、さらに背後の被害者である海の命に代わって祈りを語るといふ関係があります。このことに関連して、アメリカのある金光教師が、二〇〇一年の九・一一テロの時、真つ先に「神様、人間がこのようなことをしてかしてしまいました」とお詫びの御祈念をしたと語られたことを思い出します。加害者でも被害者でもなく、傍観者でもなく、紛れもな

い人間のなしたこととして詫びる心情であります。

これらに共通するのは、誰彼の問題ではない人間の罪であるという点で、人間的・社会的その他諸々の差異を無視してしまう程の超越的な視点から捉えられているということです。耐え難い事態に出合つて、そこから生まれる物語。その物語が、社会的なシステム上の責任追及に留まらず、どのように超越的な光に照らされているか、そしてどれだけ天地と共に呼吸するような皮膚感覚に通じているか、が問題となります。

以上のように「身代わり」としか思えない、そう思わないと立ち行かないような場面が、今日の人間にとっての問題としてあるところから、改めて教典に返ってみたいと思います。

3 再び「身代わり」解釈の課題

教典では、「覚書」「覚帳」「理解」を通じて、「身代わり」と使われる場合、それは誰かの苦難を代わって背負うという意味で共通しており、またそれは人間が主語となりうる事柄ではないということが言えます。そのことから直ちに「覚帳」最後の「身代わり」も同様の意味だという結論にはならないとしても、逆にまた他の用例を無視してよいということにもならないでしょう。また金光教の信心の歴史の中に、難儀な出来事に際して「身代わり」と受けとめた数々の信奉者の経験があつたということも、その真実の姿は容易に計り知れませんが、無視できぬものとしてあり、それらの経験はたとえ教祖像や教義の核に位置することはなくとも、信心の水脈として生き続けてきたと言えるでしょう。

今一つの問題として、金光大神が受けた「身代わり」のお知らせを、当時の誰かが知っていたのか否か。「覚帳」最後のお知らせは金光大神が亡くなる一九日前のもので、その六日後に金光大神は広前を退きます。今のところ、金光大神が自身の「身代わり」について語った伝承は残されていませんし、おそらくその限られた日数の間に聞かされた者はいないのではないかと推察されます。いや、日数の問題でなく、そもそも人に語るべき事柄ではなかったかも知れません。金光大神自身にとっても神から指示された未経験な出来事であり、ちょうど「心行というて、人を不足に思わず、物事に不自由を行とし、家業を働き、身分相應を過ごさぬよう儉約をし、だれにも言わずに行えば、これ心行なり。」(理一山定62)と言われるように、神と自身との秘め事として受け止め、最後の修行としていかれたのではないでしょうか。それは、片や肉体の死後も「生き通しの生神金光大神」として働き続けるとの願いが、何人もの人によって聞き伝えられ、「神の身代わり」説の拠り所となつているのと対照的であります。^④

先述のように既に明治期から、「覚帳」の「身代わり」ということを知らずとも、それに相当する教祖の信仰内実が想定され、教祖像として語られていました。また、教会の取次者から遡つて教祖に「献身犠牲」を見る教説が説かれることもありました。ここには不思議とも皮肉とも言える符合があります。皮肉とは、遙か明治期の「覚書」を知る以前の人々に抱かれ、「覚書」の発見によって次第に薄れ忘れられていった伝承の教祖像と、最新の原典的資料の中で、大いなる謎として再び対面させられたという皮肉です。不思議とは、かつて教祖に接した人の印象に発し、各時代に信心を求めた人々の探究から生み出され信じられた伝承の教祖と、教祖自身が死の直前に神から告げられ、いわば神と教祖との間の最後の秘め事として受けとめられ書き残されたものが符合する不思議です。

とはいえ、ここまでの話によって「身代わり」に答えが出せる訳ではありません。お知らせに見る神の意志「身

代わりに神がさする」と伝承に見る教祖の決意との間にあるもの、金光大神が最初の聞き手として驚きを持って受けとめたものを推し量るには、なお考究の余地があります。今はただ、立教一五〇年はもとより、教祖一三〇年から更には教祖一五〇年へ向けての教祖像にとつての課題であるということを確認しておきたいと思います。

四、「立教神伝」と今日

以上お話ししてきたことを通しまして、改めて「立教神伝」に戻って、冒頭に挙げた課題を念頭に置きつつ、二三のことを申し述べたいと思います。

「死生をめぐる自己と天地」「その時死んだと思うて欲を放して」――

この一節は、今日まで主として「無私無欲」という個人の覚悟・生き方の問題として求められ大切にされてきました。幾多の先人達の求道・布教も、そのような教祖像の上になされてきたことは言うまでもありません。

そのような覚悟や生き方について、覚悟を支える世界の感じ方、あるいは生き方を催す神の吸引力とでもいうものがあるのではないかと思います。私のように研究所入所以来、主として「覚帳」の研究に従事してきた者からすると、「覚帳」のように金光大神の思いは殆ど記されず、金光大神を含む世界と歴史に向けての神の呼びかけが強く感じ取れる叙述に対して、「覚書」では出来事とお知らせと金光大神の思いが交じり合って叙述が進められ

ます。そうしたことから、安政二年の「その時」金光大神の前に開かれたものは何かという関心で述べます。

まず、死を前にした人間にとって世界がどのように感じられるのかについて、柳田邦男というノンフィクション作家が、「がんの告知や再発の告知を受けた人や、逆に重態に陥った後に生還し退院することができた人などの手記に」は「目に入るものすべてが輝いて神々しく見えるという体験」が見られるということを書いています（柳田邦男『言葉の力、生きる力』新潮文庫、二〇〇五年、一二二頁）。このことを理論的に表現したのが、中村雄二郎の「逆光の存在論」というもので、これは、自らの内から発する光で世界を眺めていると思っていた人間が、自らの発する生命の光を失ってみて初めて、実は周囲の世界からの逆光を浴びて生きてきたのだということに気づく状態を指しており（中村雄二郎『宗教とはなにか とくに日本人にとって』岩波書店、二〇〇三年、I・IV章）、平常の生を前提とした価値の喪失と、世界本来の姿から照り返される経験が示されています。

そのような体験が文学作品に結晶化したものとして、「そうだ、僕のまわりには小鳥だの、木々だの、草原だの、大空だのと、こんなにも神の栄光があふれていたのに、僕だけが恥辱の中で暮し、一人であらゆるものを汚し、美にも栄光にもまったく気づかずになっていたのだ。」（ドストエフスキー『カラマーゾフの兄弟（中）』新潮文庫、一九七八年、六九頁）という言葉があります。これは、かつて激しく神を否定し今死を前にした登場人物が語ったものですが、自身を取り巻く世界が打って変わって恩寵に満ちたものとして経験されており、そこから神への感謝と詫びとが交じり合ったような言葉が発せられたものです。

「覚書」に戻ってみますと、四二歳の大病の際、金光大神が生死の境目で自らの無礼を詫びて神から許された後、神々がその場に集まって色々なことが語られています。本来は熱病に罹るはずであったが、熱病では助からないの

で「のどけ」に祭り替えられていたこと、年頭に氏神初め神々に祈願したこと、吉備津宮の「おどうじ」で病気の知らせをしたことなど、神々が金光大神を見守っていたこと、助けようとしていたことを教えられます。金光大神も、思いがけない成り行きに驚かされると共に、深く感じ入らされたことでしょう。この事蹟では、金光大神から神への無礼の断りが信心の転機として重要視されてきましたし、それに違いはありませんが、それと共に、知らぬ間に神の働きを受け、赦されて生きていることに気づかされる体験であり、それによって自分と世界の関わりが転換する体験だったのではないかと思われまます。

このように「覚書」で神々の言葉として記されていることを、自分と世界（天地）の関係の転換という形で一般化してみますと、今まさに自分一人で死んでいこうとしている時、自分が死んでも世界は何も変わらずに続いていくのだと思うと、世界は何とも冷たくよそよそしい存在で、そのことがまた悲しみ苦しみを増すという悪循環にもなるでしょう。しかし自分に値打ちや力があつて生きているわけではないと分からせられ、冷たくよそよそしいと思つていた世界が、自分を生かそう生かそうとしてくれていたと思えると、天地が如何に恵みに満ちたものであるかを分からせられるということがあるのではないのでしょうか。

このように「死んだと思う」とは、非常に厳しい覚悟を求められる言葉ですが、それは、支えられて生きているということに心が至るといふような、覚悟を下から支えるものとの関係あつてこそであり、真に受け容れられ支えられているといふ受動的な信が転じて働き出すものではないか、と思えます。そのような転換の意義は、次のような表白となつて表出されます。

どうしてこういうことができたじやろうかと思ひ、氏子が助かり、神が助かることになり、思うて神仏悲しゅうなりのたの。「覚書」3—6—3)

これは、ご承知の通り安政二年「九死一生」の大患を回顧する場面です。金光大神が命を救われた場面を振り返って、またその後の歩みを含めて、「どうしてこういうことができたじやろうか」との思いが漏らされています。「覚書」には、この記述に先立つて、大患の事実経過、すなわち発病—祈念—お知らせ（無礼の指摘）—古川八百蔵の抗弁—重ねてお知らせ（抗弁に対する詰問）—金光大神の断り—神の嘉賞という経過が書かれています。ですから、「どうしてこういうことができたのか」という問いに対しては、そこに書かれた経過を辿ってきたのだという答えも可能でしょう。神としては熱病を祭り替えるというできる限りを尽くした状態で、金光大神が無礼を詫びたことが、神から「よい。よし」（「覚書」3—5—5）と認められる転換点でしたから、あの時、古川八百蔵のように抗弁していれば、こうはなっていなかったが、無礼の断りへと導かれたからこそ今があるというように。しかし、そのような事実経過を書きながら問いが表白されているのですから、それでは答えにならないのだという思いが、神と教祖に共有されています。そこにしか「答え」が見出せないにも拘わらず、その「答え」では支えきれないものがあるとの「始まり」の不思議が看取されているでしょう。

いわば、どのようにして始まったのかという起源への問いには留まらない、根源への問い—その時そうあらしめ、

今も変わらずそうあるのはなぜかという問い——が喚起されているといえるのではないかと思います。それだけに、疑問でありながら答えようのない疑問、疑問の形ではあるが答えを求めていないし求め得ない、感嘆の思いの表出とでも言うべきものを含むでしょう。

3 「かなしみ」の意味

このように感激の深さが示されるについて、それが「悲しい」と表現されています。この「悲しみ」については、「こういうことができた」に至るまでの、その前の時間的隔たりと、神と人との間の隔たりがあるでしょう。前半生に「七墓」築いた金光大神の悲しみと、人間の歴史を見続けた神の悲しみです。しかし、この「悲しみ」は「うれしいやら悲しいやら」とありますように、ただ辛い悲しいというだけのものではないようです。参考のために、「悲しい」の語源についての次のような説を参照してみます。

〈かなし〉とは、「∴しかねる」のカネと同根とされる言葉で、力が及ばず、どうしようもない切なさを表す言葉です。すなわち〈かなしみ〉とは、みずからの有限さ・無力さを深く感じとる感情ですが、しかし、そうしたことを感じとることに於いて、そこに、ある種の倫理性、あるいは無限（超越）性を獲得できる感情としても働いています。（竹内整一『〈かなしみ〉と日本人』日本放送出版協会、二〇〇七年、三頁）

この引用によれば、「かなしい」という感情には、二つの面があるといわれます。一つは力及ばず手の届かぬ切なさという意味で、これは、何かできなくて悲しいとか、大切なものを失って悲しいとか、普通の意味で使われる「悲しい」に当たります。しかしまた「かなしい」という感情は、手の届かぬその先にある大きなものを感じ取るころに生まれる思いであり、無力さから転じて無限なるものの感得へつながるものだとも言われています。ここでの「悲しい」は、この後の方の意味でしょう。「どうしてこういうことができたか」という思いにおいて、神と人、繋がり難いものが繋がることを得たということ、届かぬ有限を感じることに於いて無限に触れるというのか、手の届かぬほど大きなものの実在感に触れたことを表すのではないかと思えます。

このような実在感を伴った思い、とりわけ神の側の思いは、次のような伝えにも窺えます。「天地金乃神は氏子を直接に助ける神ではないぞ。此方金光大神の真の心にめんじて、神が氏子の下になって助けてやるぞよ」(『研究資料金光大神言行録』金光教教学研究所、昭和四八年(一九七三)、八木栄太郎伝二九四九)という伝えは、「神が負け手を出して、金光大神をもって世の人を救ってやる」(理Ⅱ塩茂5)という伝えと同趣旨のものと思われませんが、そこには神の「助ける」思いが「氏子の下になって」という具体的・身体的な姿勢によって表現されています。そこに「思い」をありありと感じ取る情念の理とも言うべきものが認められるように思えます。

また「氏子の下になって」という空間的な関係に対して、次のように時間的な先立ちを説くものもあります。

人間が救いを求めるといことが、普通言われているわけですが、人間は救いをこそ求めているのだということ、そのことは人間自身が思いつくことではないのであって、救いを求めるといことは、いわば、普

通の凡愚の私情では、他の欲望のほうが盛んでございましょうから、救いを求めるといふようなことは、やはりより高いものが、そうさせてくださるのになかつたら、とてもあり得ないのじゃないかと、私は思うのでございませうがね。(歴史学者上原専祿・聖書学者浅野順一による対談「誓願」中の上原発言、『キリスト』第三卷第一二号、一七頁)

この発言に見られるような「神が先に」という催しは、先述した大患の場面での神々の語りにも見られました。「覚書」の記述によれば「神仏悲しゅうなりた」とあり、元々は神の思いですが、そのような神の思いに触れることによつて、我々も同様に、無限なる大きなものの臨在を感得させられます。そしてそこに、思いながら思いに留まらぬ世界の理を感じるといふことがあるのではないのでしょうか。そうした「下からの、あるいは先に立つて」の思いといふか、厚みを持った催しといふべきものが、「始まり」の時にも、そして今も変わらずにあるといふことを受けとめることが大切であると思います。

おわりに

ここまで立教に関する伝承をはじめ「覚書」「覚帳」と教祖像に関わる問題をお話してきましたが、今日までの歴史の中で求められ生きられた混沌にして豊饒なるものと、果たしてどれだけ触れ合えたのだろうかという思いでおります。しかし、そうでありつつ、金光大神のところでは何があったのか、どのような世界との関わりが生まれたのかを求めると共に、我々がどのような人間になるのかということが問題になってきます。今日「立教」を振

り返り、その意義を求めることを通して、幾分暴走気味に言うならば、過去の確認に留まらず、最初の一人になるということが求められるのではないかと思えます。それは、後から見て流れの先頭に立っているということだけではなく、たとえ後に誰もついて来ないかも知れないとしても、その始まりの一步を踏み出すべき促しに出会っていることです。それは悲壮な覚悟というよりも、覚悟を支えるものとの出会いによって、覚悟という言葉が不似合いになってしまふほどの何かへの目覚めを含んでいると思えます。切り開いていくというよりも、その何かに引きつけられるようにして世界を生きる、金光教式に言えば（天地に生きているのみならず）天地を生きることが伴う一步を求めたいと願っています。

(注)

①早川督「予が信仰の動機（六）」によれば、「僕をして教祖に近かした有力なる後援者は難波教会所の近藤老先生であった、先生の熱烈なる信仰と、今日までに得られた豊かな宗教的経験と、その人格の力とは相俟って、僕が参詣する度毎に懇切に教祖の御生涯を語り、その信仰を傳へられたのであった。」（『藤蔭』大正二年（一九一三）六月一日号、四三頁）という。

②確かにそのような例も見受けられる。佐藤金造『初代白神新一郎師』（金光教大阪教会所、大正一〇年（一九二二）には、初代白神の危篤に際し、代参の者に金光大神が語った言葉

として、「時節を待ずみだ漫りに心配こころほづらはすなと豫々云ひ聞かせて置いたに世を憂ふる餘り、自ら心を痛めてかくはなつたのである。今はせん術もない。されど、世の為人の為に身を犠牲はたしたのであれば、生きても神、死にても神ぞ」（五一頁）とある。また禊教教祖となる井上正鐵の伝記には、その生涯を叙して、「大人夙に太神の神慮に基き、二神の神議に抛り。此神教を振起し。此神業を再興し。抱道持法以て命を牲にし身を犠にし。近くハ蒼生の悩苦を抜き。遠くハ国家に幸福を与へ。」（麻生正一編『井上正鐵翁在島記』明治三年（一八九〇）、四―五頁）とあり、また天理教祖中山みきの伝記にも、隣家の子供の一命を救うために、自身の子

供、更に自らの命を賭けてと神に祈る叙述がある（晩翠編『天理教御教祖御實傳』明治三十六年（一九〇三）、二〇～二二頁）。尤も、そのような要素の見られぬ教祖伝もあり、なお究明を要する。

③ 続けて、その状況を見て育った下の五人の兄弟は「この子を抱きっぱなしであるので、下のほかの子供には親として何もしてやっていない。しかし、この子たちは、毎日お姉ちゃんのこういう姿を見て育った。そのため自分のことは、なるべく自分でする。それから自分の下の者については面倒を見る。実に優しい子になった。これはこの子のおかげなのである。」という第二の理由も語られている。

④ 左の通り、金光大神が肉体をもつての取次を終えた後も、永遠に働き続けるという願いを語った伝えは幾つもある。

「金光様、あなたがお隠れになりましたら、この道はどうなりましようか」と思わず知らずお伺い申した。すると、「氏子、心配することはない。形を隠すだけである。肉体があれば、世上の氏子が難儀するのを見るのが苦しい。体がなくなれば、願う所に行つて氏子を助けてやる」と仰せられた。（理Ⅱ唐常4―2）

此方は、この世を去つて神のみもとに帰るまでが信心で

ある。この肉体が隠れて後、はじめて満足に人を助けることができるのである。（理Ⅱ近藤44）

金光大神は形がじやまになって、よそへ出ることができない。形がなくなつてからは、来てくれと言う所へ、すぐに行つてやる。（理Ⅱ難な9）

形がなくなつても、どこへ行くのでもない。金光大神は永世生き通しである。形のあるなしに心を迷わさず、真心の信心を立てぬけ。（理Ⅱ福儀22）

金光大神の姿に目をつけないようにせよ。金光大神の衣服や形におかけはない。金光大神の御霊の働きにおかけがあるのである。（理Ⅱ仁松1）

これらの伝えに見られる金光大神の願いとその後の展開は真実であるとしても、そのことが「身代わり」と表現されずとも、例えば「生神金光大神は生き通し」というお知らせでもよかつたのではないか、いやその方が相應しいのではないかとの疑問は拭えない。

逆に「覚帳」の「身代わりに神がさする」というお知らせが、これらの伝えと同様な意味なのだすれば、金光大

神が生前から願い、人々に語っていた通りの内容が知らされたということになるが、果たしてお知らせとはそのようなものなのであろうか。その場合、このお知らせに読み取るべきは、予て願い通りのお知らせを受けた金光大神の安堵の思いということになるのだろうか。悩ましい問題である。

平成二〇年度研究論文概要

二〇年度に提出された研究報告のうち、本号に論文として掲載されたものの以外の、各所員、助手の研究論文の概要等を、ここに掲げる。

第一部

近世末期の村落社会における秩序とその維持

—大谷村の生活で培われた

赤沢文治の信仰を考えるために—

加藤 実(所員)

本稿では、近世末の農民である赤沢文治の信仰が立ちあらわれる様相をつかむために、小野家文書に残された公文書類から、文治の周囲で生活を営んでいた大谷村の人たちが抱えていた問題の具休相、とりわけ争論の始末について窺った。

大谷村の庄屋小野家に残されていた小野家文書をはじめとする地方書類の資料に基づくこれまでの研究は、文治の農民生活を明らかにすることに関心が向けられ、実証的に文治一家の経済状況と村内での位置を明らかにしてきた。ここでは、総じて文治の勤勉性が見いだされてきた。その意義は評価されよう。だが、文治の村内での位置は、勤勉性など個別の資質に還元しがたい面が

あり、これまで社会経済的關係を視点に論じられていた。さらに村内の扶助、争論などの人間關係からも捉えていく必要があるのではないかと考えた。

今回は、小野家文書に記録されている大谷村の争論の事例(田地の水利権の争い、喧嘩など)を取りあげ、村役人、判頭(組頭)、組内の構成員、家族、親戚、檀那寺などの相互の關係のなかで、いかなる始末を行い、村落社会の秩序を維持していたのかを窺った。事件の処理は、その軽重によって、組内レベルの内済処置、村役人(庄屋、年寄)レベルでの内済処置、藩役所への届出を行うなどの始末がされていた。組内、村内では、時に「取扱人」といういわゆる保証人を立てて、村役人に迷惑をかけないことを約定するなど、可能な限り「内済」処置で事を収めようとする姿が見受けられた。また仕事の怠惰、行状の不良で「宗門人別改帳」から除かれ(除帳)、村を追放される処分を受ける村民もあった。だが、年限を経て、反省の姿勢を示すことで「帰帳」を願い出て、情状を汲んで許される事例も窺われた。処罰の裁量には村役人の権限が大きかったが、それは法令を厳しく遵守させる上意下達的なものではなく、村落社会に生活する人たちの間での和融が優先される始末が行われていたようである。

今後は、大谷村内の地縁血縁的關係を把握し、争論の起因とその解決処理のあり方について考察を深めたい。さらには、大谷村の風土、環境なども明らかにし、文治の信仰を育んだ土壌風土について把握していきたい。

神表象集としての「お知らせ事覚帳」

岩崎繁之(所員)

本研究は、「お知らせ事覚帳」(原典(写真版))に見られる筆致(文字表記)の分析を通じて、解釈視座の再考を試みるものである。

周知のように「覚帳」に関しては、これまで、解説、現代語訳、語彙の調査等が行われ、「金光教教典」「覚帳」や注釈書などの成果が我々の手元に届けられており、このことを通じて研究の蓄積が進んできている。その一方で、改めて「覚帳」原典を見ると、大小濃淡様々な筆致を見ることが出来、さらには、加筆や貼り紙が為されており、「覚帳」は個々の出来事を整理して時系列に記載しただけでなく、出来事を幾回にも捉え直そうとする筆記者の様相が窺える。このことから、記述内容に限らず、筆致や時間の変遷など、筆記者の行為をも含めた解釈視座の構築が現代において「覚帳」を読む際に必要だと思われるのである。

そこで、方法や課題の明確化を図るべく、本年は次の分析作業を行った。まず、「覚帳」原典を紙面毎に、文字の大小や文字列の傾きから、第一次筆記と加筆に分類した。そして、パソコン上で、加筆箇所をいったん消す画像処理を行い、加筆以前の状態の再現を試みた。

今回、「覚帳」の中で注目したのは、明治六年のいわゆる「神前撤去」前後の記述である。この箇所は日付の順が前後し、即時

的に書かれた記述と、暫くして振り返った記述が混在している。そこで、実際に出来事が起こった順と、捉え返す順の差異に思考の動きを窺った。また、「丹物」など、周辺の文字と比較して特に大きくダイナミックに記された文字からは、単に言葉の意味に限らず、そのように突き動かす神と人との関わり的事態を予感させられることを推察した。

今後、「覚帳」原典の文字に表れる神・人の関わり的事態に迫るべく、作業を継続すると共に、教祖研究において、テキストと筆記者との関係がどのような視点で捉えられてきたのかに注目し、さらに探究していきたい。

記念祭詞文における教祖の呼称表現について

— 自らの問題として

教祖との関係を考えるために—

白石淳平(助手)

本稿では、教祖の帰幽以降、式年祭の意味も込められて営まれてきた本部広前(本部教会)の秋季大祭の祭詞文における「教祖の神」「生神金光大神」などの教祖の呼称表現に注目し、その変化の様相を概観した。願いを込める祭詞文において教祖をどのように呼ぼうとしてきたのかをみることは、後の信仰者が教祖との関係をどのように取り結ぼうとしたのかを推し量る手がかりになるのではないかと考えた。

まず、祭詞文の表現について考えるために、神道学における「祝詞」についての諸説を学んだ。とりわけ「祝詞」は万民に神意を宣下する「神語」として「唱えられる」ものであり、その背景には言葉自体の呪的効力を信じる「言霊信仰」があったという説に注目した。また、祈願の内容ごとに対象とする祭神を限定する神道の祭りの性質から、一定の型に則して「祝詞」文上に表れる数々の「神名」から、「祝詞」文に込められる人々の願いを読み取るができるという説も参照した。

続いて、記念祭ごとの祭詞文から教祖の呼称を抽出し、その様相を概観したところ、葬儀式以降教祖五〇年大祭まではばらつきをみせながら様々に変化し、立教百年以降「生神金光大神」という呼称に定着していく様が見られた。その中で、諺である「人力威乃命」は次第にみられなくなり、「生神」や「教祖の神」といった新たな呼称が様々に表れてくる。そこに、「教祖」を表現することを模索する本教の姿勢が窺えるのではないかと指摘した。

そして、呼称の変化にもなつて発端句、結尾句の表現が変化している点、また、「幽冥」と対置して使用される「現世」という表現が、教祖八〇年祭以降「現身」という表現に定着する点に注目した。そしてそのような変化は、帰幽以降の「教祖」の「実在」を求め表現しようとする動きではないかと指摘した。また、立教百年以降に現れ、その後多用される「働き」という表現に注目し、「働き」という概念が呼称表現の定着と関係しているのではないかと推察した。

第三部

作州からの参拝者と大本社

—「水脈」に注目して信仰の伝わり、
広がりを考える—

児山真生(所員)

昨年度、本教初期の展開状況を明らかにすべく、「管長家資料」を用いた神道金光教会時代の教区の抽出作業を通じて、本教初期の信仰展開が、地域社会の実状や実態との影響関係にあった様相が浮上した。

そこで今年度は、作州(岡山県東北部)を事例に、地域社会と信仰展開の関係究明を試みた。まず、「広前歳書帳」に記された作州からの参拝者の抽出作業(件数・三六八件)を行い、それを地図に再現した。このことなどから、参拝者分布状況として、河川(吉井川、旭川)流域への偏在傾向が浮かんできた。加えて、「広前歳書帳」には「明治三年三月一七日 一、高せ舟のり 二人」との記述があることから、舟運に注目して先の課題追究を試みた。

第一章では、「広前歳書帳」に基づいて、玉野市八浜の人物が作州の人物を連れて参っている事例、さらには玉島港の西綿屋(中原利右衛門)が北前船の船乗りを連れて参っている事例を示しつつ、河川や海における舟(船)の通る道(水脈)と信仰の伝わり、広がりとの関係を示した。

第二章では、作州の年別・地域別記載件数、並びに願い事を整理し、先行研究（小関照雄『「広前歳書帳」（教祖御祈念帳）について』紀要『金光教学』第二七号）を手がかりに、その特徴を窺った。このことを通じては、件数が明治七、八年に急増していること、加えて、その要因として岡山県久米南条郡弓削村（現・久米郡久米南町下弓削）に結成された「講」（講元・山方屋）の存在が浮かんた。

そして第三章では、弓削村の「講」の実態究明を試みた。「広前歳書帳」の記述と町村史誌等との対照から、この講が弓削村の商人を中心に結成された「代参講」であったことが窺えた反面、この「講」の存在が明治一〇年以降の「広前歳書帳」に記されなくなることにについては、結論を得るには至らなかった。

今後は、講元（山方屋）をはじめ講中の動向把握、他宗教（明治九年に公認を得る不受不施派や黒住教）との関係、さらには、明治九年の干ばつの影響をはじめ、金光善玉、山本金三の広前をはじめとする備前方面との信仰的關係も視野に収めながら、本教初期の布教展開相の究明に取り組みたいと考えている。

都市社会における生活と信仰

—二本木教会「奉献者名簿」を中心として—

堀 貴 秋（助手）

本研究は、熊本県・二本木教会の「奉献者名簿」（祭典におけ

る奉献者氏名が記載されたもの。大正八年（昭和三四年までをデータ化）をはじめとする資料を用いて、明治以降、人々が流入・移動し形成された都市社会における本教信仰の受容・展開相を捉える事を試みるものである。

本稿では、まず、二本木地区の歴史的背景を、熊本の近代都市形成過程と関わらせながら述べた。このことを通じて、もともと農村であった二本木が、明治一〇年の遊郭設置以降、花街へと変容し、さらにはその後、近隣に紡績工場が設けられるなど、遊郭関係者をはじめ、商人や工場労働者など、様々な人々が行き交う地区へと変化する様相を示した。併せて、同時期に布教展開を図った本教をはじめとする各宗教の動向も示した。

次に、「奉献者名簿」の記載内容の分析を通じて、信仰受容者の構成的特徴の把握を試みた。このことから、職業としては、貸座敷業、芸娼妓の他、医師、呉服店、製菓業等を営む人々を確認した。加えて、商売を営む人の場合、世代を超え、長期間に亘って「奉献者名簿」に記載される一方で、芸娼妓をはじめ、職業が記載されていない人々の場合には、数年といった短期間のうちに「奉献者名簿」から名前が見えなくなる者が多いという傾向が浮かんた。そして、このような短期間の関わりの人々が常に一定の割合で認められることが「奉献者名簿」から窺える特徴的傾向といえる。今後は、人が入れ替りながらあった様相を視野に収めながら、都市社会における信仰受容のあり方を追究していきたいと考えている。

信仰における「イメージ」とその可能性

—北田暁大『広告の誕生—近代メディア文化の

歴史社会学—』の解題を通して—

高司智太郎（助手）

本教の明治・大正期の新聞、雑誌の広告に注目していくなかで、「信仰である／＼ない」といった自らの価値判断に基づく信仰理解のあり方が浮上した。本稿では、このような二項対立的なものの見方に先行してある「信仰」に対する「イメージ」を積極的に問いに付すことを通じて、信仰の歴史に向かう研究的出発点を見出そうとした。

大正期の『金光教徒』には、「肺病なら心配するな」「貧困にして同業購入し得ざる者は教会長の証明を得て申込み相談に応募」というキャッチコピーが付いた結核薬の広告がある。その一方では、信仰によって病気が回復した「おかげ」体験の記事も掲載されている。その他、先物取引をはじめ、中には代金を先に要求する広告など、筆者自身の信仰イメージを先立たせては理解しがたい事柄や関係を数々見たことが、冒頭で述べた検討への出発点である。

この問題を整理する手がかりとして北田暁大『広告の誕生』の解題を試みた。北田は「広告である／＼ない」というバイナリー・コード（二項区分）に注目している。北田はバイナリー・コードについて、人々によって時に曖昧なままに、またある時には強く

その違いを意識しながら用いられてきた区分であり、加えてその定義や基準が第三者的に存在するのではなく、送り手と受け手との相互の折衝によって、変化しながら形作られてきたものと押さえている。そして、さらにそのような掴み所のなさに近代に生きる主体の両義性を捉えている。

こうした主張の持つ意味を明らかにすべく、筆者自身の体験と関わらせながら進めるなかで、「信仰であるかどうか」が分かることを大切なことと思ひなしてきたこと自体が、自己充足的な信仰理解として捉え直されると共に、改めて、主体の「両義性」を意識することからは、信仰の歴史というものが、事象を判断しようとするのではなく、また、諸事象間の対立や矛盾の統一へと急ぐのではなく、様々な差異を「なぜ」という疑問で受け止めていくことから開かれていくと考えるようになった。

紀要掲載論文検討会記録要旨

本所では、研究成果について、所外からの批判・検討を受け、研究の意図・対象・方法の吟味に資することを願ひ、紀要掲載論文検討会を開催してきている。今年度は、平成二〇年一月二六日に、第四〇回の検討会を開催した。

検討の対象になったのは、紀要第四八号に掲載された、大林浩治「一九六〇年代、教団を思い描くあり方―信仰展開の可能性のありかへ―」、加藤実「金光大神の最晩年―「広前世がれに任せ」への注目―」以上二編の論文である。また、この検討会では、紀要全般、近年の研究動向をめぐっての意見交換もなされた。以下に、検討会の概要を掲げる。

なお、出席者は、所外からは、福嶋義次（北堀）、長屋敏夫（大曾根）、富増彰生（水田）、河井信吉（囑託・中野）、橘高真宏（研究員・浜田）、菊地瑞昭（学院講師・全限）の各氏、所内からは、各論文執筆者と、竹部弘、児山真生（司会）、高橋昌之であった。

〈大林浩治論文〉

○本研究では、「教団」を自明のものとしてではなく、人々が語った意味文脈に即して「教団」という認識のあり方そのものを問うの対象としている。このことは、教団の歴史を描く上での方法的試みであり、教団というものを想像性（さらには創造性）

から把握しようという新たな視角を提起したものとして評価できる。

○具体的論述に関わっては、歴史事象に対する人々の受け止め方を精神分析的方法を用いて考察し、さらにはそこから教政教務が目指した課題をも浮上させるなど、様々な関係性から「教団」を浮かべようとしている。とはいえ、対象とする時期や領域を幅広く設定したことによって、時々の時代思潮と教団の課題との関係、さらにそこに生じていたとする「心理的抵抗」の歴史的推移など、論述の意図や背景を把握し難い箇所があった。この点に関しては、主題を整理、限定する必要があったのではなからうか。

○「人間心情」への注目は、意欲的であり、「取次」を見るその眼差し自体の主題化など、幅広い研究への展開可能性を予想させるものであった。とはいえ、具体的に研究が展開していくためには、その視座や方法が持つ意義や有効性について議論が重ねられ、示される必要がある。それと共に、そうした議論を支えるような歴史的事象や人物に関する基礎的研究の活性化も図られねばならないだろう。

〈加藤実論文〉

○この研究では、明治一〇年に再開された宮建築に関わって、神からの「お知らせ」と村人たちの思惑との間に立たされ、思案

に沈む金光大神を「揺らぎ」という視点から捉えようとしている。このことは、様々な「不安」が渦巻く現代社会の関心をそこにした教祖探究の試みとして理解できる。

○研究意図は分かるとしても、内容に対しては、テーマと取り上げる事例の関係をはじめ、先行成果との関係、さらには解釈対象である「お知らせ」の概念規定など、曖昧であったり、不分明な点が多いという印象を強く持った。このこともあって、議論の展開について行けない箇所、また、考察の妥当性が理解できない箇所があった。改めて、研究方法からの吟味、検討が必要である。

○さらに方法の問題にも通じて、本研究の視点である「揺らぎ」が、各事例の解釈に際し、予め価値付けを与える結果となっていたことを指摘しておきたい。加えて、論文後半では「広前せがれに任せ」の「お知らせ」が、金光大神の晩年における一つの経験として解釈しているものの、その際「揺らぎ」という視点は後景に退いている。このことは本研究が掲げた視点の意義に関わる問題であろう。そうとして改めて、金光大神の最晩年の心境究明が図られるためには、当該時期の金光大神広前参拝者との交渉の様相や、さらには金光教以外の信仰者の晩年の経験など、幅広い視野と共に様々な視点からのアプローチが求められる。

〈紀要全般、近年の研究動向について〉

○この度の紀要に掲載された対談記録（「世界を見ること、生きること」トーク・イベント「祈りと表現」から）は興味深いものだった。今後、紀要についても教内講読者の存在を意識しながら、研究所の主体性によって資料紹介的なものから、この度の企画のようなもので、バラエティに富んだあり方を考えて貰いたい。

○人間が生きている実際の生活には色々な領域が重なりあっている。こうした現実に応答し得る教学研究であるためにも、従来からある教祖、教義、教団史という分野内での研究を進めるのみならず、それらを跨いだ、あるいは新たな研究領域の開拓に取り組む必要があるのではないか。このことを通じて、新たな研究関心や課題意識、方法論も生まれ、鍛えられていくだろう。

平成二〇・四・一〜平成二一・三・三一

平成二〇年度の業務概要

平成二〇年度の業務概要	220頁
研究題目の認定	221頁
研究講座	221頁
研究発表会	222頁
教典に関する基礎資料の編纂	222頁
資料の収集・管理	222頁
教学研究会	224頁
教学に関する交流集会	225頁
教学講演会	225頁
東アジア宗教文化学会	226頁
教団付置研究所懇話会	226頁
各種会合への出席	227頁
嘱託・研究員	228頁
評議員	228頁
研究生	229頁
通信の発行	230頁
ホームページの運営・管理	230頁
人事関係	231頁
学院・図書館との関係、その他	231頁

本所は、本教における教学研究機関としての役割を果たす上で、諸般の業務が円滑に運営されるよう、適宜、その体制や取り組みに検討を加えつつ、今日までの歩みを進めてきている。

本年からは、教祖、教義、教団史の三部門に分かれ、現代の社会や人間の有り様を信仰的に意味づける根底的視座を培うべく、研究領域の開拓をはじめ、従来の視点や方法、研究態度の見直しに取り組んでおり、研究関心、課題意識、方法論に及ぶ研究体制を整えるべく努めている。

以下、本年度実施した業務の概要を示しておく。

(1) 教学研究会、教学に関する交流集会、教学講演会については、本教信仰の現状や全教が当面する諸問題をめぐって、教学研究の課題意識と全教の問題意識の対話を行い、教学的課題の明確化と研究内容の充実を図るべく、開催した。

(2) 東アジア宗教文化学会、教団付置研究所懇話会については、日中韓の宗教研究者や、他宗教教団の教学研究者らによる学術交流を通じて、教学研究上の研究視点の深化と拡大に培うべく、同学会創立記念大会及び同懇話会に参加した。

(3) 資料収集・管理・運用については、「教団の資料センター」として、公開基準に基づいた資料照会の体制を整えるべく、資料目録のコ

ンピューター入力及び検索システムの内容充実を図った。また新たに「研究資料金光大神言行録」をはじめとする資料の電子データ化に着手し、研究基盤、研究領域の拡充を図っている。

その他、従来から進めている所員・助手の個別的指導関係を基にした研究発表や各ゼミを通じて研究者相互の意識向上に努めた。

研究題目の認定

四月二二日、五名の所員による本年度の研究題目が提出され、以下の通り、それぞれ認定された。

〈第一部〉

○大谷村の地域社会と金光大神の信仰世界

加藤 実

○「書(描)く」行為から見る『お知らせ事覚帳』

―筆写体験ノート―

岩崎 繁之

〈第二部〉

○研究者と当事者との協働的信仰理解の可能性

―阪神淡路大震災の体験聴取調査を通じて―

大林 浩治

○教会における「場」の自己生成

―聴取調査を通して―

高橋 昌之

〈第三部〉

○神道金光教会時代における地域秩序と信仰展開の諸相

児山 真生

研究講座

五月一日、本年度の研究講座を発足せしめ、以下の通り実施した。

一、原典ゼミ―加藤、岩崎、佐藤、白石

「お知らせ事覚帳」の影印本をテキストにしたゼミを八回実施した。

二、教義ゼミ―大林、高橋、高阪

研究課題・方法に関するゼミを九回実施した。

三、教団史資料ゼミ―児山、堀、高司

教団史研究の方法論検討のために八回実施した。

四、文献・資料講読会―佐藤、堀、高阪、白石、高司

助手相互の研究意図とその課題性を共有すべく、文献講読と討議を八回実施した。

研究発表会

研究活動の過程で、さまざまな研究の立場から示唆・批判を受け、研究相互の関係確認を行いつつ、各自の研究が充実し促進されることを願って、以下の通り実施した。

○赤沢文治の加持祈祷経験

—安政六年五月末の事蹟に注目して—

佐藤 道文(20・11・21)

教典に関する基礎資料の編纂

本年度は以下の通り実施した。

「御理解関係資料検討会」は、「研究資料金光大神言行録」の電子データ化に向けて、様式や作業手順の確認を行う作業部会を二回実施した。また、字体や送り仮名の統一など、入力作業中に出てきた諸問題についての共有や解決の為の方途を探る作業部会を四回実施した。

資料の収集・管理

資料室を中心として、左の業務を行った。

一、資料調査・収集

- (1) 教会実態に関する聴取調査(20・5・8) 出張者三名／岡東教会 高橋寛志氏、同教会信奉者五名より(於岡東教会)
- (2) 「世界布教報告会記録」四点の收受(20・5・26)／国際センターより
- (3) 信心生活(阪神・淡路大震災被災体験等)に関する聴取調査(20・7・3) 出張者六名／阪急塚口教会古瀬佐喜雄氏、古瀬真一氏、長田教会木原光信氏、木原雅代氏より(於阪急塚口教会、長田教会)
- (4) 教会実態に関する調査(20・7・25) 出張者三名／桜口教会嶋田信一氏、同教会信奉者三名より(於桜口教会)
- (5) 複写機新機種導入に向けての情報収集(20・7・25) 出張者三名／倉敷市
- (6) 教会実態に関する聴取調査(20・8・29) 出張者三名／岡東教会高橋寛志氏、同教会信奉者四名より(於岡東教会)
- (7) 教団史に関する資料一点の收受(20・9・4)／門司港教会牟田満正氏より
- (8) 教会実態に関する調査(20・9・15) 出張者二名／桜口教会

(9) 教団史に関する資料二点の收受(20・9・28)／金光図書館より

(10) 電子資料CD一点の收受(20・11・26)／北掘教会福嶋義次氏より

(11) 教団史に関する資料一〇点の收受(21・2・13)／金光図書館より

(12) 図書の調査収集(21・3・11)出張者一名 図書一五点の收受
／荒木彰子氏より(於関西福祉大学)

(13) 図書の調査収集(21・3・13)出張者二名／岡山県立図書館
二、資料管理・運用

(1) 資料の登録

教団史資料目録明治期(三八八点、同大正期(二点、同戦前期(二〇六点、同戦後期(二〇点、同追加分(三六五点)、布教史資料目録(三八七点、管長家資料目録(四二九点、視聴覚資料目録(二〇点、新収図書(四一三点)、教団書庫目録紀要(七七点)、同学会誌(九七点)をコンピュータへ登録した。

(2) 資料の複写

(イ) 祭場東二階予備室保管資料 四五四五六枚 一一〇点

(ロ) 教団史資料(追加分) 三〇二七枚 二二点

(ハ) 図書 一一〇二枚 六点

(ニ) 布教史資料 八〇二枚 六点

(ホ) 信心生活記録資料 三〇七枚 三点

(3) 資料の整理

(イ) 教団史資料

○ 祭場保管資料、祭場東二階予備室保管資料の複写終了分について、紙折り、照合、製本、原本修復作業を行った。
○ 祭場保管資料、明治期・大正期・戦前期・戦後期追加資料の目録を作成した。

(ロ) 布教史資料

○ 新規収集及び未登録資料を整理し、目録を作成した。

○ 教団史資料編入資料の戻入作業を行った。

(ハ) 信心生活記録資料

○ 収集資料を整理し、目録を作成した。

(ニ) 写真資料

○ 写真データを整理し、目録を作成した。

(ホ) 視聴覚資料

○ 收受したCD・DVDの登録作業を行った。

(4) 図書の整理・保管

○ 新収図書四一三点の受入、破損図書の補修、所在不明図書の確認、補充及び整理を行った。

(5) 雑誌の整理

「雑誌保存基準」に基づき、雑誌処分目録を作成の上、平成二〇年のものについて廃棄処分した。

三、資料編纂

管長家資料の項目分類作業を行い、神道金光教会講社のデータベースを作成した。

教 学 研 究 会

第四七回教学研究会(20・6・26)27

一、日程

第一日

【基調講演】

「立教をめぐる問い―諸伝承・「覚書」・「覚帳」と教祖像―」

竹部 弘

【課題発表】

① 「立教一五〇年」を迎えるにあたって」

前田 祝一

② 「立教(立教神宣、立教神伝)で言われてきたこと」

大林 浩治

【立教と私】

早川 公明、橋本 美智雄、水野 照雄

【全体討議】

第二日

【研究部会】

〈A会場〉

I 「教祖研究」の現在」

《発表》

① 「神前撤去」と金光大神の信仰展開

姫野 教善

② 「書く(描く)行為から見る「お知らせ事覚帳」

―「覚帳」の魅力語るために―

岩崎 繁之

③ 大谷村の地域社会と金光大神の信仰姿勢

―金神社社地選定をめぐる問題に注目して―

加藤 実

II 「信心・布教と(地域)」、その可能性めぐって」

〈趣旨説明〉

○ いくつもの、もうひとつの布教史を目指して

児山 真生

〈発題〉

① 「奉獻者名簿」に見る遊廓と教会の関係

堀 貴秋

② 「民間陰陽道・金神信仰調査」記録への／からの眼差し

佐藤 道文

〈特別報告〉

○ パラグアイ教団派遣を振り返って

篠崎 道開

III 「心理解のあり方―研究者と当事者の協動的関係から―」

〈調査報告〉

① 調査が投げかけてきた問題 ―震災といま―

高阪 有人

② 信心の表現と創造される「生」

―岡山県岡東教会での聴取調査から―

高橋 昌之

③ 調査の現場を「教皇」の現場に

大林 浩治

〈コメント〉

鳴田 信一、太田 文男、土居 浩

二、出席者

大代信治（中伏木・信越教務センター）、土居浩（前橋、ものつくり大学）、藤本拓也（赤羽、東京大学大学院、長屋敏夫（大曾根）、岩谷和明（若狭）、井上宗一（湖北）、橋本美智雄（伏見東近畿教務センター）、沢田重信（六甲）、嶋田信一（桜口・大阪センター）、古瀬真一（阪急塚口）、太田文男（岡東）、斎藤創（大洲・四国教務センター）、篠崎道開（筑前新宮）、横山勇喜雄、八坂恒徳（以上、学院）、藤井喜代秀、三好定男（金光図書館）、角南浩（布教部）、福嶋光次（平和活動センター）、近藤金雄（総務部）

坂本忠次、荒木美智雄、姫野教善、山崎達彦、前田祝一、河井信吉、早川公明、金光和道（以上、嘱託）
水野照雄、金光清治、橘高真宏、岩崎道與（以上、研究員）
本所職員、研究生

教学に関する交流集会

本所では、地方在住信奉者との交流、対話を通じて、教内において教学研究の意義、役割が理解されていくことに努めると共に、教学研究に対する要望を徴すべく、教学に関する交流集会を開催している。今年度は、信越教務センターの協力を得て、次の通り開催した。

一、期日 平成二〇年二月五日

二、会場 魚津商工会議所（富山県魚津市）

三、内容 「信心の『いま』を語り合う」とのテーマで懇談を行った。

四、参加者 信越教区在住の教師、信徒を中心に二二名。

五、出張者 竹部弘（所長、大林浩治、児山真生、高橋昌之（以上、所員）、高阪有人（助手）。

教 学 講 演 会

本年度は、以下の通り、二回開催した。

○第六回教学講演会（20・6・8）

第六回教学講演会は、立教一五〇年に向けて、教祖の信心を辿り、全教の信奉者と学問的な観点から問題意識を共有することを願いとして、左記の通り開催した。

一、会 場 第一展示室（本部総合庁舎一階）

二、日 程

講演「神人（かみひと）めぶくーあなたはY型？B型？ー」
高橋 行地郎（金光学園幼稚園長、元教学研究部部長）

○第七回教学講演会（20・12・14）

第七回教学講演会は、全教の信奉者と共に、現代の信心課題に

ついで、教学の成果を手がかりとして考察するべく、左記の通り開催した。

一、会場 本部広前会堂西二階

二、日程 講演1

「教団の意味、それを語る上で」

大林 浩治

講演2

「任せる―教祖最晩年の信心―」

加藤 実

東アジア宗教文化学会

東アジア宗教文化学会創立記念国際學術大会(20・8・1〜4)

於…東義大(韓国)

本所はこれまで、日韓宗教研究FORUMに参画してきたが、同FORUMは本年八月に、中国の研究者等を加えた「東アジア宗教文化学会」として再発足した。そこで本所は、日中韓相互の他宗教、学問分野との交流、意見交換を通じて、教学研究上の課題意識に培うべく、同学会に加入し創立記念大会に参加した。

大会は、「東アジア宗教文化の共通性と多様性」との共同テーマのもと開催された。第一日には、同学会創立の呼びかけ人大会が開催され、翌日から、テーマ別分科会における研究発表・パネ

ルディスカッション、創立記念シンポジウム、見学旅行が行われた。なお分科会では、各国から七〇名の研究者が発表を行った。

一、日程

(1) 呼びかけ人大会

(2) 分科会

第一分科会テーマ「宗教史・宗教思想史」

第二分科会テーマ「宗教と社会」

第三分科会テーマ「宗教・文化・民俗」

第四・第五分科会テーマ「フリーテーマ」

(3) 創立記念シンポジウム

テーマ「東アジア宗教文化の共通性と多様性」

発表 樓宇烈(中国・北京大学)

鄭鎮弘(韓国・梨花女子大学)

島蘭進(日本・東京大学)

(4) 見学旅行

梁山通度寺、韓国SGI、天理教韓国伝道庁

二、出張者 竹部弘(所長)、高橋昌之(所員)、佐藤道文(助手)

教団付置研究所懇話会

本所は、他教団研究機関及び研究者との交流、意見交換を通じて各教団における「教学」の現状を確認し、課題意識、方法論の

相互研鑽に努めることを目的とする同懇話会の発足、企画、運営に参画してきた。

本年度は、第七回教団付置研究所懇話会が開催された。

第七回教団付置研究所懇話会（20・10・7）

於…本願寺 開法会館

今回は、二二研究機関・団体から九七名が参加した。同懇話会では、浄土真宗本願寺派教学伝道研究センター所長上山大峻、浄土真宗本願寺派総務桑羽隆慈の歓迎挨拶の後、「教師育成の現状と課題、展望」をテーマに四つの研究機関の代表者による研究発表が行われた。その後、第八回の懇話会は、国際仏教交流センター（孝道教団）にて開催することになった。また、実行委員研究所は、東地区が、国際仏教交流センター、宗教情報センター（真如苑）、神社本庁総合研究所、西地区が、浄土真宗本願寺派教学伝道研究センター、天台宗総合研究所センター、及び本所が当たることに決まった。

(1) 研究発表

① 篠崎友伸（中央学術研究所所長）

「立正佼成会における教師（教会长）育成上の課題・問題点」

② 村中祐生（天台宗総合研究所センター研究班主任）

「人材「法嗣・教師」養成の構想」

③ 嶋津宣史（神社本庁総合研究所研究課長）

「神職の養成と研修について」

④ 田畑邦治（オリエンズ宗教研究所研究員）

「カトリック教会における宗教教育担当者養成の課題」

(2) 参加研究所・団体

NCC宗教研究所、オリエンズ宗教研究所、大本教学研鑽所、国際仏教交流センター、金光教学研究所、宗教情報センター、浄土宗総合研究所、神社本庁総合研究所、真宗大谷派教学研究所、西山浄土宗教学研究所、世界仏教徒センター、曹洞宗総合研究センター、玉光神社、智山伝法院、中央学術研究所、天台宗総合研究所センター、天理大学おやさと研究所、中山身語正宗教学研究所、日蓮宗現代宗教研究所、辯天宗教理研究室、新日本宗教団体連合会、浄土真宗本願寺派教学伝道研究センター
 なお、本所参加者は、竹部弘（所長）、岩崎繁之（所員）、佐藤道文（助手）、馬場正教（事務長）であった。

各種会合への出席

一、学会

岡山民俗学会（20・4・27）二名

歴史学研究会（20・5・17）二名

日本文化人類学会（20・5・31）二名

「宗教と社会」学会（20・6・14）二名

日本宗教学会(20・9・13)15 二名

日本史研究会(20・10・11)12 二名

日本山岳修験学会(20・11・1)3 二名

曹洞宗総合研究センター学術大会(20・11・17)18 二名

日本社会学会(20・11・23)24 二名

日本生命倫理学会(20・11・29)30 二名

二、教内会合

金光教広島平和集会(20・7・20)一名

布教史研究連絡協議会準備会(20・7・29)一名

三、その他

東京大学グローバルCOEプログラム「死生学の展開と組織化」

フランス国立極東学院・トゥルーズ大学社会人類学センター共

催研究集会(20・9・19)20 二名

シンポジウム「安丸民衆史の射程—文明化・民衆・両義性」

(20・10・4)三名

天理大学おやさと研究所宗教研究会(20・11・1)一名

金光歴史民俗資料館特別展講演会(20・11・8)四名

関西福祉大学主催連続公開講演会(20・12・10)四名

天理大学おやさと研究所宗教研究会(21・1・31)一名

岡山県立博物館特別展記念講演会(21・2・21)四名

嘱託・研究員

嘱託・研究員は、第四七回教学研究会、第四〇回紀要掲載論文検討会、研究報告の提出、研究報告検討会への参加、及び教学論各論五への出講を通じて、本所の業務に参画した。

評議員

本年度は、評議員会を二回、以下の通り開催した。

○第八六回(20・9・12)

第八六回では、平成二一年度の方針並びに計画案及び経費予定案を審議すると共に、以下の点について懇談を行った。

①人材の発掘・育成に関わる問題点

②資料の電子データ化に関わる諸問題、及び今後の整理・管理方法について

③東アジア宗教文化学会設立後の本所との関係、及び今後の展望について

④教学叢書の内容、及び配布先について

⑤研究体制の充実・展開について

なお、出席者は早川公明、安武道義、森田光照、岩本世輝雄、松沢光明の各評議員と所長以下六名の職員であった。

○第八七回(21・3・4・5)

第八七回では、平成二〇年度研究報告並びに業務報告の内容を審議すると共に、以下の点について懇談を行った。

- ① 教学に関する交流集会の実施内容、及び今後の展望について
- ② 教義研究の可能性及び方途について
- ③ 戦前の信心と戦後の信心との違いについて
- ④ 教祖研究における方法論及び視点について
- ⑤ 教学叢書の刊行内容について
- ⑥ 紀要の刊行方法について

なお、出席者は早川公明、安武道義、森田光照、岩本世輝雄、松沢光明の各評議員と所長以下六名の職員であった。

研究 生

本年度は、左記の三名に、五月一日から五か月間研究生を委嘱し、実習を行った。

白石淳平(南宇和教会)、高司智太郎(青山教会)、長井美智恵

(柏教会)

実習内容は、以下の通りである。

一、レポート

(1) 文献・資料解題

選定した文献または資料の解題を通して、問題関心を浮かび上げらせ、研究課題の発掘を目指すべくレポートを二回提出した。

(2) 実習報告

実習期間を総括して、以下の内容の実習報告を九月に提出した。

○白石淳平

上田閑照『経験と場所』の解題を通じて、自らの経験と「経験」自体が含有する、信仰的意味の究明を試みた。

○高司智太郎

アントニオ・ネグリ『ヨブ 奴隷の力』の解題を通じて、身体感覚から金光大神理解の現実性を追求すべく試みた。

○長井美智恵

会堂地階での調査を通じて、休憩所という空間における信仰の意味について考察を試みた。

二、講座実習

教学研究の基礎的素養を培うために、「教学論総論」「教学論各論」「資料解読」「文献・資料講読」「紀要論文講読」「調査実習」の各講座を受講した。

(1) 教学論総論―担当者、所長

教学研究の意義・分野・課題等、総括的理解を深めるための講義を二回実施した。

(2) 教学論各論一〜五―担当者、部長・幹事・嘱託・国際センター所長

教学研究の基礎理念・歴史、教祖研究・教義研究・教団史研究の各方法論及び本所の活動内容についての講義を実施した。また、早川公明（嘱託）により、教学研究の今日的課題についての講義（20・7・29）を、山田信二（国際センター所長）により、今日の世界布教から浮かび上がる課題についての講義（20・9・16）を実施した。

(3) 資料解説―担当者、資料室

くずし字解説法や文書類特有の用語法等を学ぶべく二回実施した。

(4) 文献・資料講読―担当者、所長・所員

基本的な資料に触れ、問題関心を掘り起こすとともに、学術論文の講読を通じて見識を深め、問題を捉える視野を広げるべく八回実施した。

(5) 紀要論文講読―担当者、所員

教学論文の講読、討議を通じて、論文を構成する視点、方法、そして資料との関係等、具体的な研究作法を学ぶべく三回実施した。

(6) 調査実習―担当者、資料室・主査

調査の立案、実施に向けた準備、収集資料の整理等、研究調査の基本的作法を学ぶべく一回実施した。

三、研究事務

資料の意味を把握し、本所における資料の収集整理・保管の技術及び取扱方法について理解を深めるべく、資料室ガイダンスを一回、資料整理を一回行った。

四、その他

儀式事務御用奉仕に従事した。

通信の発行

通信「聖ヶ丘」第二九号を以下の通り発行した。

一、期日 平成二〇年六月八日

二、内容 巻頭言、所内の動き、投稿、思い出、他

三、部数 三六〇部（A4判、一〇頁）

ホームページの運営・管理

ホームページを適宜更新した (<http://www.konkokyo.or.jp/kyogaku/>)。

人事関係

一、異動

(1) 職員（教団職員）

- 所員児山真生、四月一日付で部長に任命、第三部長に指名。
 ○部長加藤実、四月一日付で第一部長に指名。○部長大林浩治、四月一日付で第二部長に指名。○所員高橋昌之、四月一日付で幹事に任命。○助手島田悠香、六月三〇日付で辞任。
 ○主事太田信治、九月三〇日付で辞任。○教師白石淳平、同高司智太郎、一〇月一日付で助手に就任。○教師佐藤剛志、一月七日付で主事に任命。○部長加藤実、二月一九日付任期満了、翌日付で再任。○主事竹中梢、三月三二日付で辞任。

(2) 研究生

- 教徒白石淳平、同高司智太郎、同長井美智恵、五月一日付で研究生を委嘱、九月三〇日付で委嘱期間満了。

(3) 嘱託

- 嘱託荒木美智雄、二月一九日死亡により退任。

(4) 研究員

- 研究員金光清治、同橋高真宏、一月一九日付任期満了、一月二〇日付研究員を再度委嘱。

(5) 評議員

○評議員沢田重信、七月三一日付任期満了。

- 二、本所職員並びに本所関係者数（21・3・31現在）
 職員一七名（所長1部長3幹事1所員1助手5事務長1主事5）
 嘱託九名、研究員五名、評議員五名

学院・図書館との関係、その他

一、学院

- (1) 学院前期基礎課程の講義に、以下の職員が出講した。
 ① 教祖講義（所員加藤実）（20・6・7・6回）
 ② 教祖特別講義（所長竹部弘、所員岩崎繁之）（20・10・21）
 ③ 教団史特別講義（所員児山真生）（20・10・31）
 ④ 教義特別講義（所員大林浩治、同高橋昌之）（20・11・8）
 (2) 学院後期研修・実習課程の講義に、以下の職員が出講した。
 「教学について」（所長竹部弘）（20・12・11）
 (3) 学院と研究所との懇談を実施した（21・3・16）

二、図書館

- (1) 図書館の職員研修に、以下の職員が出講した。
 「資料と私（暦を視点にして）」（所員岩崎繁之）（20・5・23）
 (2) 図書館と研究所との懇談を実施した（21・3・25）

三、その他

本年度中に本所を訪れた学界関係者等は、以下の通りである。

(敬称略)

- 梅田千尋(京都大学総合博物館研修員)(20・6・2)
- 田中伸尚(ノンフィクションライター)(20・7・9)
- 高佐宣長(日蓮宗現代宗教研究所主任)他九名(20・12・3)
- 工藤厚史(東北大学大学院生)(21・2・2)

116	頁
上段 1	行
金光大神事蹟集	誤
金光大神事蹟集	正

紀要『金光教学』第四五号正誤表

53	△1	言葉とは、対照的に村氏子	言葉とは対照的に、村氏子
52	△4	と、お知らせでは信仰	と、信仰
50	10	直藏(五一歳)	直藏(五〇歳)
50	6	金光大神(六五歳)	金光大神(六三歳)
50	5	萩雄(二九歳)	萩雄(二八歳)
50	5	後戸長(二八歳)	後戸長(二七歳)
42	上段△9	第八回	第九回
42	上段11	実を講ずる	実を擧げるやう其方途を講ずる
39	上段△2	一八五号	一八五頁
34	△6	〔昭25〕	〔昭52〕
19	△3	他面にわたり	多面にわたり
5	5	八三〔昭53〕	七八〔昭53〕
頁	行	誤	正

紀要『金光教学』第四八号正誤表

金光教学第49号

平成21年9月25日印刷
平成21年9月30日発行

編集・金光教教学研究
印刷・株式会社玉島活版所
発行・金光教教学研究

〒719-0111 岡山県浅口市金光町大谷1441番地の3
TEL.0865-42-3117 FAX.0865-42-3119
<http://www.konkokyo.or.jp/kyogaku/>

落丁・乱丁本はお取替致しますので、金光教教学研究
までお送り下さい。

発 刊 に 当 っ て

このたび、当研究所紀要“金光教学”を刊行して、毎年一回、当初における研究の内容及び行事の概要を発表、報告することとなった。その趣意とするところは、すなわち、これによって広く教内外の批判と指教を仰ぎ、一つにはまた、当所年間のうごきを整理して、みずからの反省検討に資せんとするにある。

去る昭和二十九年四月、本教の制度、機構の全面的改革により、総合的な教学研究機関設置のことが決定せられ、その十一月、従前の教祖伝記奉修所、金光教学院研究部など、教学関係諸機関の使命と業績をも継承、摂取して、当研究所が新設せられた。紀要刊行のことは、当時すでに考慮されていたのであるが、開設早々のこととて、いま少しく陣容もとのい、内容も充実するをまって実施するを可として、こんにちに至った。現在においても、当所の仕事は、研究の基礎確立、資料の収集、研究者の養成等、総じてなお準備的段階にあるのであって、いまだ本格的研究の段階に達しているとはいい難いが、こんにちはこんにちとして現況を報告することも、決して意義なしとしない。否、むしろこの段階においてこそ、一入肝要であると考えられる。それは当所が、つねに全教との緊密なつながりを持ち、絶えず当所のうごきに対する批判を受けつつ、生きた本教信心の真髄を組織的体系的に把握しゆくことを、念願するが故である。

由来、一般に宗教にあっては、教学研究と信仰的实践とが、とかく対立の立場において思議せられ、相反目して互いに他を否定せんとする傾向さえ見られがちであるが、本教においても、近時ややその感なしとしないのではあるまいか。もし然りとすれば、それは、教学的研究に、目前の現実的効用を求むることあまりに急なるが故であろうか、或は、教学的研究が、現実の信仰体験から浮き上って、いたずらに抽象的論議に走っているからであろうか、それとも、信仰的实践が、現代の切実困難な問題に取組む勇気を失って、単なる気分的神秘の世界に逃避せんとする傾向にあるがためであろうか、或はまた、ただ一般に諸宗教の教学的研究所が陥り易い弊を見て、直ちに本教教学もまたしかりときめつけているがためであろうか。この点、研究の面からも実践の面からも、深く反省しなければならないところである。

教学は、本来信心の自己吟味であり、信仰生活の拡充展開を本務とする。この故に、その基盤は、あくまで本教の信心に置かれねばならない。もし、教学研究が現実の信仰体験から遊離し、教祖のそれを逸脱するならば、たとえ如何に精緻な教学体系を樹立し得たとしても、それはもはや本教教学たるの意義を失えるものである。他面また、なんらの教学的反省、整理をともしない信仰は、如何ほど熱烈であろうとも単に偏狭な独善的信念であるにとどまり、その信心生活の進展は望み得べくもない。教祖の信心は、決してさようなものではなかった。御伝記「金光大神」を味読するとき、われわれはそこに、烈烈たる信仰の力を感銘せしめられるとともにつねにそれが反省吟味せられつつ、不断に展開しているすがたを見出すのである。

われわれは、かかる教学を追求し、もって道理に合うた信心の展開に資するところあらんことを願いとする。この紀要が、今後号を重ねて、必ずやこの念願実現の上に役立つであろうことを、期待するものである。

幸いに、広く全教の支持、協力を賜らんことを切望してやまない。

なお、この紀要に“金光教学”の名を冠するゆえんは、かつて、金光教学院研究部の編集にかかる教学雑誌「金光教学」が、年二回宛発行せられて十五集に及び、本教教学の振興に貢献するところ、多大であったことを思うてのことでもあることを、付記しておく。(昭和33年3月1日・金光教教学研究所長 大淵千仞)

JOURNAL OF THE KONKOKYO RESEARCH INSTITUTE

Edited and published by
Konkokyo Research Institute
Konko, Okayama, Japan
2009
No.49

CONTENTS

《The Feature》 Believer's Life and Faith by "Narratives"	
〈Introduction〉 Cooperative Understanding of Other's Faith in Group Narratives	1
〈 I 〉 TAKAHASHI, MASAYUKI Expanding Other Believer's Faith: An Aspect of Group Narrative's Function and it's Dynamism	5
〈 II 〉 KOSAKA, ARITO Listening the Earthquake Victim's Narratives: Sufferings and "Blessings" of Konkokyo Believers	40
〈 III 〉 OBAYASHI, KOJI Confronting with the Earthquake Victims by Kyogaku Thought: Understanding Their Reality and Re-Narratives by Kyogaku Researcher ...	84
<hr/>	
SATO, MICHIFUMI A Case Study of Konko Daijin's Hiromae in the Early Meiji Period: Focusing on Offering Objects and Konko Daijin's "Prayers"	114
KONKO, KAZUMICHI The Professional Mathematician in Otani Village: Ono Mitsuemon	141
<hr/>	
TAKEBE, HIROSHI Inquiry of "Rikkyo" (Founding Konkokyo): Focusing on Founder's Written Documents and Founder's Figure	179
<hr/>	
A Brief Outline of Research Papers Submitted by the Staff of Konkokyo Research Institute for the Year 2008	213
The Summary of the Records for the Meeting about the Critique of Papers Contributed to the Previous Edition	218
A List of Activities of Konkokyo Research Institute in the Year 2008	220